連載専門誌

対人援助学マガジン



Vol. 8 No. 2

第30号

対人援助学会

NO. ３０　M O K U J I

目次		002–003
ハチドリの器	見野　大介	004
執筆者＠短信	執筆者全員	005–017
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	018–023
臨床社会学の方法（18）	中村　正	024–033
ケアマネ　あの目　この目	木村　晃子	034–036
街場の就活論（30）	団　遊	037–040
カウンセリングのお作法（12）	中島　弘美	041–046
コミュニティ心理学を考える	藤　信子	047–049
蟷螂の斧　「次の一歩」（6）	団　士郎	050–055
学校臨床の新展開	浦田　雅夫	056–058
不登校経験を持つ若者たちのもう一つのキャリアパス	北村　真也	059–076
幼稚園の現場から（30）	鶴谷　主一	077–086
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	087–096
境界あれこれ	河岸　由里子	097–101
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	102–104
対人援助学＆心理学の縦横無尽（22）	サトウタツヤ	105–111
高齢者とのドラマセラピー	尾上　明代	112–117
きもちは言葉をさがしている（29）	水野　スウ	118–123
ノーサイド　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	124–125
それでも遍照金剛いうことにします	三野　宏治	126–136
男は痛い！（24）	國友　万裕	137–142
ひとこまマンガ	三嶋　あゆみ	143
援助職のリカバリー（23）	袴田　洋子	144–146
周旋家日記（23）	乾　明紀	147–149
トランスジェンダーをいきる（22）	牛若　孝治	150–156
役場の対人援助論（21）	岡崎　正明	157–161
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	162–164
講演会＆ライブな日々	古川　秀明	165–170
養育里親～もうひとつの家族～	坂口　伊都	171–176
周辺からの記憶　―東日本大震災家族応援プロジェクト―（16）	村本　邦子	177–189
病児保育奮闘記（15）	大石　仁美	190–193
おじゃまします―精神科専門訪問看護日誌―	高垣　愉佳	194–196
対人支援点描（11）	小林　茂	197–199

「あ！萌え」の構造（10）	齋藤　清二	200-208
海の向こうに出てみれば	石田　佳子	209-213
清武システムズ	しすてむ きよたけ	214-216
SV-羅針盤のない航海（6）	川崎　二三彦	217-223
精神科医の思うこと（6）	松村　奈奈子	224-227
おくのほそみち（6）	奥野　景子	228-232
年金記録は、人が生きてきた「証」	馬渡　徳子	233-234
東成区の昭和　思い出ほろほろメモ	柳　たかを	235-242
お坊さんとケアマネさん（書簡型連載）	木村　vs　竹中	243-247
介護福祉を巡る断章　4	臼井　正樹	248-253
町家合宿　in　京都	山下　桂永子	254-259
そうだ、猫に聞いてみよう	小池　英梨子	260-266
先人の知恵	河岸　由里子	267-271
うたとかたりの対人援助学　3	鵜野　祐介	272-274
あぁ結婚　3	黒田　長宏	275-276
新連載第二回　PBLの風と土　1	山口　洋典	277-282
新連載第二回　接骨院に心理学を入れてみた　1	寺田　弘志	283-288
新連載　現代社会を『関係性』という観点から考える	三浦　恵子	289-296
新連載　学校における自殺予防	川本　静香	297-303
新連載　対人援助通訳の実践から	飯田　奈美子	304-307
編集後記	編集長＆編集員	308-309



ハチドリの器　13

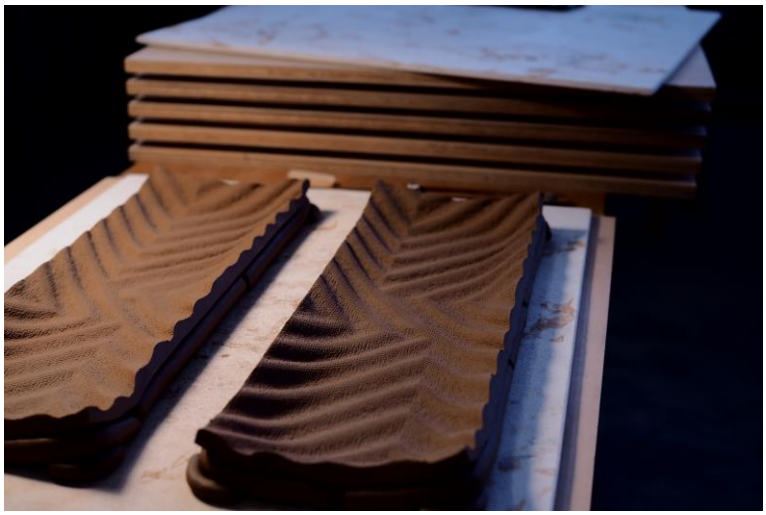
見野　大介

Mino Daisuke

上　：素焼きした器たち
右　：削り仕上げした勾玉皿
右下：波紋長皿の成形
左下：削り仕上げした皿







第30号 執筆者@短信

三浦　恵子　新連載

今号から御世話になります三浦（旧姓正木）恵子と申します。対人援助マガジンの執筆者の中には学生時代に御指導を受けた方，近畿管内勤務時代に研修その他で御世話になった方も多く，懐かしい反面やや緊張しています。

連載開始に際して自らの処遇経験を振り返りましたが時の流れのなんと速いこと・・・私自身は40歳頃までは「まず自分がどんどん動く」ことをモットーに，公私共に様々な活動を展開して参りました。

しかし東日本大震災の復興業務に奔走するなかで，「人間は誰でも年を取る」といった自然の摂理を忘れセルフメンテナンスを怠った結果，対処療法で済ませていた不調が実は難しい病気であったことが判明，装具の助けを借りて仕事と治療の両立をする生活が長く続きました。

そのため今は「支える人を支える」というスタンスで，勢いではなく息の長い支援を行うことを心がけています。幸い新しい治療を実践される良医との出会いや上司・同僚の励ましや支援により今年3月に装具も外れ，社会的な活動の幅を少しずつ元に戻していっているところに本誌への連載のお勧めがあり，感謝の気持ちとともにお受けすることにいたしました。どうかよろしくお願い申し上げます。

川本　静香　新連載

８月中旬に函館に行ってきました。現地は涼しいどころか寒いくらいで、地元の人も「９月から１０月くらいの気温だね。いつもはこんなことないのだけど」とのこと。天候も悪く、函館山からの夜景は残念ながら霧まみれで見られませんでしたが、それでも見知らぬ土地や人との出会い、美味しい料理など、とても楽しい旅行でした。旅っていいなあと猛暑の関西に帰ってきてから痛感しています。また旅に出かけたい衝動にかられながら、仕事がんばります。。。

飯田奈美子　新連載

初めまして。第 30 号から連載を開始させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いします。大分以前に連載のお声かけをしていただいたのですが、仕事が多忙であったことと、自分に連載ができるのかという不安があり、その時はお断りをし、今回、再びお声かけしてもらいました。力不足ではあると思いますが、せっかくのチャンスなのでチャレンジをしていこうと決めお引き受けさせていただきました。

団先生から仕事、関心事や自分の問題意識をテーマにしたらいいとアドバイスをしていただいたので、私が今までしてきた仕事内容や、コミュニティ通訳に関する運動についての振り返りや、それらの活動を通じて感じた問題意識などをエッセー風に書いていこうと思っております。これからどうぞよろしくお願いします。

山口洋典　連載二回目

本文にも記したとおり、前回、連載第1回目の原稿に対し、何人かから反応をいただきました。ありがとうございました。また、原稿をお読みいただいて、夏の休暇と重ねつつ、オールボーまで足を伸ばして頂いた方もおられます。少しでも多くの方に、教授法としてではなく、教育戦略としてのPBLに関心が向けられればと願っています。

「雑誌とは連載があって成り立つものである」と、オールボー大学での学外研究への道をつないでいただいたサトウタツヤ先生にお伺いしました。7月11日から14日にかけて、オランダ、アムステルダムでのヨーロッパ社会心理学会にてお目にかかった折のことです。オールボーとアムステルダムのあいだは一日複数の直行便が運行されているため、気軽に出かけたところ、アムステルダムの隣町であるライデンにも足を伸ばし、サトウ先生らと共に幕府の名を受けて留学した西周先生（心理学の訳語を生み出したことで知られる）らの足跡を辿りました。

足取り軽く出かけているヨーロッパ生活ですが、あまりに自適な暮らしの反動か、人生初の痛風の発作に見舞われて、苦しい夏を送ることになりました。

（写真、1863年から1865年に西周先生と津田真道先生が通ったシモン・ヒッセリング先生の旧邸前で写真に収まるサトウ先生）



寺田　宏志　連載二回目

夏休みに熊野方面に行ってきました。神話の世界を身近に感じながら、深い緑の森、コバルトブルーの川をながめて、心を洗ってもらいました。

そういえば、新宮に、徐福公園がありました。秦の始皇帝に命じられて、不老不死の薬を探しに日本に渡ってきた徐福。日本各地で薬草を見つけますが、秦には帰らず、日本で薬草などの知識を広めてくれました。

徐福茶を飲んでは徐福みたいになりたいなと思ったり、原稿を書いてはエリクソンみたいになりたいなと思ったりした8月でした。

関谷　啓子

最近、とある病院で一人の高齢男性と知り合った。待合いで若いスタッフと少し行き違いがあり憮然とした表情が気になってこちらから声をかけた。

真夏の陽射しに溶けてしまいそうな東山目を向けておられたので「暑いですね」から始まり四方山話をしているうちにお互いの家が大通りを挟んですぐ近くだと判った。生まれも育ちも今の家だとの事。



突然、彼が小学校時代の家の近辺の話をされる。自宅から北は山裾まで見渡す限り畑だった事。大通りは土手になっていてそこをよじ登って学校に通った事。次々と記憶が溶けだしてくるという感じ。

聞けば娘達が卒業した小学校の第一期卒業生だと言われる。

思わず「校歌覚えていますか」と突っ込んだら「勿論！！」との返事。それでは、、、と待合室で二人で A 小学校校歌を2番まで斉唱。

聞けば御歳９４歳。それから戦争の話、捕虜になった話、帰国して目にした日本の変化等々一時間程話は続いた。

別れる時、「あ～あ。楽しかった。こんな話は家族は聞いてくれないのでねえ。またどこかで会えるといいなあ。近所だからね」と言って下さった。

父もフィリピンの生き残りだったが、私は父から戦争の話を聴こうとはしなかったし、父も一言も話さなかった。

認知症の進んだ父が、施設の男性スタッフの着ていた迷彩色の服の裾を掴んで、その時だけはしっかりとした眼で「陸軍か？」と尋ねた時の表情が忘れられない。

黒田　長宏

ほとんど短信が本文に混在しているだけのような生活である。本文が日常の大半であるような生活である。本文以外は特に何事もないように過ぎて行く。斯様に今日までのところは感じてみたものの、社会はこんがらがってひゅーひゅーしている。一人見つけるのにさんざん苦労している私がいれば、社会は倫理を逸脱した人が報道されている。口利きでお金がいくらでも動かせる人もいる。目を転じよう。世間はスキャンダルばかりでは無い。藤井聡太四段とか、清宮幸太郎選手のように、２０歳にもならないのに激動な人生に入ってしまえる人がいると言うのに、私など50歳を過ぎてしまったのに平々凡々かも知れない。（おいおい。やっと一段落してきたばかりだろうが。ある面では無名ながらも激動だったろうよ。やれやれ。）でも、変身するのも面倒くさい。暑いのが原因かな。

鵜野祐介

「9 月 3 日から 5 日まで、岩手県花巻市・遠野市・大槌町をゼミの学生たちと回ってきます。宮沢賢治の「風の又三郎」、遠野の「道の駅　風の丘」、大槌町の「風の電話」、「風」がキーワードの旅になりそうです。

臼井　正樹

前回の短信では、介護人材を巡る論点整理を行ったが、今回はその論点に対する課題解決に向けた取り組みの方向性を述べた。前回の短信にも記したが、3 年近く前に整理したものがもとであることから、一部、現状と合わない点も出てきているがご容赦いただきたい。

介護福祉が単なる食事、入浴、排泄の介護ではなく、社会的支援を目指すものであるというのが今回の趣旨である。しかし、まだ論点として十分に煮詰まり切っていない状況にある。次回は、できれば社会的支援の内容に対し切り込んでみたい。

山下桂永子

今年の夏も、無事に町家合宿が行われました。暑かった、ひたすら暑かった。動物園のライオンさんもバクさんもグッタリしていました。いつも町家合宿を応援してくださっているみなさま、今年もご支援ありがとうございました。これからも応援よろしくお願いします（応援ないと、ちょいちょい心が折れます）。毎回、終わった瞬間には「ああ来年こそはここはこうして、こう準備して･･･」と思うんですが、結局できずじまいなことが、今年もありました。ああ来年こそは･･･。

今回の寄稿は、町家合宿の中でも、メインイベントとも言える「古着交換」について書きました。いろいろ書いているうちに収集がつかなくなってきて、2 回に分けることにしました。1 回目は、自分が古着交換について思うことを書きました。次回は（たぶん）「私はこういう意図で古着交換してるけど、結果、他のみんなはどうだった」みたいなことを書こうと思っています。いろいろ思ってやってはいるけど、個人的にはベタに楽しんでいる感じが伝われば幸いです。

尾上明代

春休みに続き、この夏も「対人援助者のためのドラマセラピー」と題して、楽しみながら援助者としての自分を見つめていただくセッションの新作・第二弾を創って東京で実施した。「何故自分はこの仕事をしているのか」。ドラマと内省を組み合わせて深く深く探索していくと、表面的な答えと違うものが浮上する可能性が高い。参加者は、その気づきを得たのち、今後に向けてさらにパワーアップできる自分を見つけて下さったと感じた。もう一つ東京で実施したのは「Change! 変わることは怖くない」と題して定期的に提供している連続セッションで、毎回、参加者自身が変えたいところを変えることのできる力を身につける。ついでにこの夏は私自身も、変わりたいところを変えられたという、相互作用がセルフセラピーとなったのも嬉しい。明日から札幌で同じセッションをする。「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」というダーウィンのことばを紹介して参加者とともに、私もさらに変化した自分を創りたい。

小池英梨子

７月２１日（金）に対人援助学会の第４６回目の研究会がありました。今回は、「猫

から目線で動く支援」というタイトルで私が話題提供をさせてもらった。私はこれまで、主に猫が絡む問題に対応してきましたが、どのケースも“人”の問題と密接に関わっていた。動物問題は、人が作り出した問題であるがゆえに、動物問題の近くには必ず人の問題が存在るす。したがって、人や地域に対して介入支援を行うことが不可欠であった。また、“猫問題”改善に向け、介入する中で、お手上げ状態だった“人の問題”が改善に向けて動き出すことも多々あった。猫を通して、人や地域、社会のシステムが動く、それは、システム論やコミュニティ心理学の視点から捉えれば納得できることでもあった。「切り離しによる原因特定と取り除き」ではなく、「包括的にとらえ、ちいさなシステムチェンジを行う」猫から目線で動いた支援について、具体的なケースの紹介と、ちょこっとだけシステム論やコミュニティ心理学をベースとした理論の紹介をさせてもらった。参加者が来てくれるか不安だったが、嬉しいことにケースワーカーさん、スクールソーシャルワーカー、ケアマネさん、心理士さん、教育関係者、病院関係者の方など沢山の方が興味をもって参加してくれた。その事実にすごく励まされた。



三野宏治

長男と二人で福岡へ行った。福岡市立博物館での「黄金のファラオと大ピラミッド展」を見にいくためだ。私は黄金のファラオや大ピラミッドのことは、嫌いではないが大好きでもない。長男は古代エジプトにご執心のようで、本などを眺めている。どうやらミイラの作り方を知りたいらしい。知ったところでどうなるものでもないのだが、「それを言っちゃあ」多くの学問が「おしまいよ」なのだ。

そこでこの博覧会に行くことにしたのだが、関東での開催は終わっており最終の福岡へとなった。丁度、義妹（長男から見れば叔母さん）の結婚式に京都へ行ったついでに、関空から飛行機で行くことにした。息子は1歳のころ、大阪から秋田へ飛行機で来たことなどもちろん忘れてお



り、初めて（ではないのだが）の飛行機に興奮していた。そして、いよいよ搭乗する際に「墜落しないよね！」と大声で私に聞いた。「可能性は極めて低い」ことを教えてあったのでそれを伝えると、「交通事故にあうより、ないんだよね！」などと大声で言う。周りの人は何を思ったのだろう。

無事、福岡につき宿に入り息子のリクエストで博多ラーメンを食べにいく。人気の店らしく並んでようやく店に入る。大変おいしい豚骨ラーメンだったので息子に感想を聞いてみたら、「ラーメンよりチャーハンがおいしいね」と元気にこたえる。店の人はどう思ったのだろう。

翌日、炎天下よく歩いててんぷら定食が安く食べられる店に立ち寄った。ここでも並んだ。揚げたてのてんぷらが次から次へと出てくる。それらのてんぷらを食べながら、氷の入った水をお代わりし「冷たい水最高～！」と連呼する息子。並んでいる人は何を感じたのだろう。

ものすごく揺れる（乱暴な運転の）バスに乗って福岡市立博物館につく。バスを降りるとき「福岡のバスの運転（手）は群馬より下手だね」とまっとうな感想を元気に言ったた。バスの運転手はなにを考えたのだろう。

2 時間ほど「黄金のファラオ」やら棺桶や埋葬品などをみた。ここで息子はなにも言わなかった。彼はなにを思ったのだろう。帰りのバスは混んでいた。座っていた息子がご高齢の男性に席を譲っていた。その男性がバスを降りるとき、「ありがとうね」と丁寧にお礼をいってくださった。息子はうなずくだけだった。いったい彼らは何を思ったのだろうか。

特に大それた出来事や出会いがあったわけではない。しかし、道を聞いた時に丁寧に教えてくださった人や街頭募金を募っている人とのやり取り、お土産物を選んでいるときに手伝ってくださった方などとの出会いがあった。すこし、時間をあけて息子にこの旅行のことを聞いてみようと思う。

松村奈奈子

今年のお盆。
8月13日。
ふとペルセウス座流星群を見てみよう！と夜中に夫婦で京都市内から1時間の北部の山あいにドライブ。月明かりでしたが、それなりに流れ星を見られて感動しました。
しかし、その夜、心に残ったのは流れ星ではなく、道中の民家の並ぶ府道にあふれる鹿の大群！小鹿もいるので、鹿のママ友会のような様子。どやどやと道の真ん中に居座り、なかなか道をゆずってはくれません。流れ星よりたくさんの鹿に出会いました。鹿と衝突するとフロントガラスが割れ、車が凹む…と聞いていたので、道をあけてくれるまでじっと待ちます。他にも道中、判別できない謎の小動物とも時々視線があったりして、さながら京都の山あい道はナイトサファリ。真夏の真夜中のドライブにて、改めて“獣害”の意味するところを確認してしまいました。
8月16日。
京都は五山の送り火。我家はマンションの9階で、窓から遠くにちょこっと大文字が見えます。十数年前から当時勤務していた病院の仲間と、自宅での“大文字パーティー”が恒例の行事。私が退職した後も、年に一度集まって顔を合わせます。いつも医療業界のボヤキが中心なのですが、今年は異変が。なんと世間同様、昔の同僚の不倫話で盛り上がりました。「まじっ、あのオシドリ夫婦が！」「そうかぁ、やっぱりあの先生の奥さんはもう違う人になっていたのか」などなど…と驚くことしきりでした。横で聞いていた医療業界でない旦那は“やっぱり変な業界や”とつぶやいたのでした。

奥野景子

●7月末、京都の蒸し暑さが絶好調な時期に家のエアコンが急に壊れた。少しの間、エアコンのない生活を送った。管理会社の手配で電気屋さんがエアコンを取替えに来てくれた日は、特に蒸し暑さが厳しい日だった。汗をだくだくかきながら男性2人がエアコンを取替えてくれた。その姿を見ながら、その一か月ほど前に亡くなった人のことを思い出していた。彼は、電気屋さんだった。一人親方で、大きな仕事をする時は自分で信頼できる人に声を掛けて日当を払い、自宅の電気系統の不具合などの小さな仕事でもすぐに駆け付けた。「そーゆーことが大切やねん」と、ほころびながらも真剣な表情で言う姿が印象的だった。

こうゆうことが、ちょくちょくある。本屋さんを歩いていると以前担当していた人の息子さんの名前が目に飛び込んできたり、信号待ちをしていると目の前を猛ダッシュで走る人がいて半笑いになりながら見ていると以前担当していた人の娘さんだったり、写真を撮っている人を見ると以前担当していたカメラマンのことを思い出したり、大学に向かう道で自転車を漕ぎながらその道を通ってよく行った人のことを思い出したり、道端の花を見ては本当は全然行きたくないくせに外に行きたいと言う人のために気が向いた時に写真を撮っていたことを思い出したり。。。

だから、何なんだと言われると少し困る。でも、そんなこんなが私の日常の一部だったりもしている。それだけじゃないけど、それもまた、である。

追記：この短信を書いた日に家の近所で買い物をしていると、どこかで見たことのある男の子を見つけた。「ん？」と思って顔を上げると、以前担当していた人のご家族さんがいた。たぶん、たまたま。でも、久々の再会だった。

●先日、ある研修会に参加した。そこで講師の一人が「考えたり、思ってるだけじゃあかん。書いて、出さなきゃあかんのや」みたいなことを言った。文脈から考えると、たぶんその講師が言いたかったことは、そんなことじゃないと思う。それを言いたかったのは、私だったんだろうなと思う。だから、そんな風に聞こえたのだろうな、と。

だからこそ、このマガジンの連載は大切にしたい、と改めて思う。そして、自分の考えていることや思っていること、悩んでいることを伝えたい、話したいと思えること、それを受けてくれる場や人がいることは、とてもありがたいなと改めて思っている。

柳　たかを

記憶の中の住まいの広さ

本誌連載中の漫画「東成区の昭和」は、作者が生まれ育った大阪東成区の生家を舞台にしている。

昭和時代の古い木造二階建ての長屋だったが、約20年前に建築士の兄が親と同居できるようにと、兄自身が設計して鉄筋三階建てに改築した。生家の敷地は11坪弱の広さ。玄関の間口は二間（約 3.64m）、奥行 9.8m ぐらいである。

今、私は、DIYで 約10坪の木造小屋を奈良県天理市の妻の生家の土地に建てようと計画しているが、上の我が生家とほぼ同じ広さの敷地であることに愕然とした思いでいる。「狭い」のだ。更地の土地の前に立って見るとあまりにも狭い。

小学生のころ、二階建て長屋の我が家を広いと思ったことはないが、これほど狭いと感じることはなかった。5～6歳頃までは、兄二人と姉と僕の子供4人が1階四畳半に川の字 になって寝た。その後、裏の中庭をつぶして兄達の勉強部屋を建てたり、二階の物干し場のスペースを板敷の部屋に増改築した。やがて兄達が独立し、姉も結婚し家を出て行った。成長するにつれ、家はだんだん狭くなっていった。はるか頭上にあった鴨居が頭のすぐ近くになったが、とくべつ「狭い」と意識することはなかった。

たぐりよせた生家の記憶と、今、何もない同じ広さの更地に感じる違和感を交互に思い浮かべながら記憶の中の住まいの広さの不思議に浸っています。

齋藤　清二

今年の夏は、昨年ほどの猛暑ではなく、大きな行事も少なく、比較的のんびりと過ごさせてもらった。お盆休みにしたことというと、一つは7月末に極めてタイミング良く発売された、ドラゴンクエストXIを手にいれて、楽しむことができたこと（まだクリアーはしていない）。



もう一つは今回番外編のテーマに取り上げた、『君の膵臓がたべたい』の原作と映画を見たことだろうか。いったい何をやっているのかと言われそうだが、いわゆるハイ・カルチャーと呼ばれているものが学術の世界では注目されることが多い中で、一見浮かんでは消えるように見えるサブ・カルチャーの中にこそ深いレベルでの人間の営みが伏流のように流れているのではないかという問題意識をずっと持って来たので、ちょうどタイミング良く、それらについて考えてみるよいきっかけになったと思っている。

石田佳子

なぜか昔から、ムーミンに出てくるスナフキンという旅人のファンです。さすらう旅人は、自由気ままに見える反面、「根なし草」のような寂しさや孤独を抱えているでしょう。それでもあえて、居心地の良い（それなりに馴染んできた）土地を離れ旅に出る、（そうせざるを得ない）人の目には、一体何が、どのように見えているのでしょうか？。。。自分なりに想いを馳せながら、今回はいろいろな旅について書いてみました。

そう言えば、私はマレーシアに住み始めて半年～1 年目の頃、微熱や咳といった体調の優れなさに悩まされていました。特に原因は見当たらず、医者には「気候や風土が違う国に来て、ずっと旅をしているようなものだから、身体が慣れる（土地

の人が持っている抗体が出来る)までは、我慢する他ない」と言われ。。。なんだか自分が「中途半端な根なし草」になったような気がして、心細かったのを覚えています。しかし(約４年目になる)今は、体調の悪さも違和感も感じることなく暮らせているので、僅かだとしても当時に比べればマレーシアに根を伸ばすことが出来ているのかもしれません。

しすてむ♪きよたけ

入者(にゅうしゃ)式

入籍とは何だろうか？多くは、結果的に長く続いたかどうかであるが、結婚は、先にこれから先もアナタと居る約束をする。でも、離婚もある。なんなら、不倫関係だってある。社会的な制度があり、上記約束は実現する。感情と制度が交わったり、通り越したりしているかのようだ。

僕は、結婚したい！と言われても、そうだなぁ～…なんだろ、それは…と思ってきた



し、してもいい！とも思ってきた。でも、どうせ、恋愛スタートで言ってるし、何かあったら今の感情なんて終わるんだろ～と思ってきた。じっさい、そんなことに会ってきた。



だから、入籍なんてね～…とネガティヴに思っていた。でも、社会にあるから一回くらいしてみてもいいんじゃない？と思ってもいた。でも、いや～なんだか、社会にあるからって合わせていくのもちょっとユーモアに欠けている気がした。

なら、したい様にしてみたらいい！相手の想いも自分の素直な想いも受け取りたい！そう想い合える相手に出会った。

そんなこんなで、勝手に入籍…いや、互いに履歴書を作り、交換。見事採用し合えました。

僕たち、入者しました！

彼女と人生を共にするとはどういうことだろう。



本編と上記儀式は関係ないのですが、日常生活におけるコミュニケーションという大きな括りでは関係あるかな…。今シーズンは、前回綴った「蚕(解雇)キャラ」を引き続き。だって、いきなり「契約終了」を迎えたのだもの。一体、どうなってるの！？次回の短信・・・退者式になってたら、笑いましょうかネ！！

小林茂

私にとって対人援助マガジンの連載は、論文よりも固くなく、日ごろの活動から感じていることを少しまとめておきたい、という目安で書いています。日常の出来事からいろいろ思うことがあり、また意図せず起こった出来事の楽しさを伝えたいことがあります。そんなこともあり、今回の「対人支援点描」は少し遊んでみました。でも、「遊びすぎだ」と感じさせてしまったらごめんなさい。

毎年８月、体験学習の Ｔ グループに参加しております。北海道ヒューマン　インタラクション　ラボラトリー主催で、私も見習いで関わっています。宿泊型の研修です。以前は、岩見沢にある温泉付きのホテルでしたが、長沼温泉のホテルに会場が変わり、このところは南幌温泉のホテルが会場となっています。構造化を行い自分と他者に向き合うことはしんどいところがありますが、温泉は癒しの要素がありますね。今回は、その会場となった南幌温泉を紹介します。

＜温泉紹介＞

☆なんぽろ温泉ハート＆ハート

場所：北海道空知郡南幌町南 9 線西 15 番地

TEL011－378－1126

交通のアクセスはバスなど車のみ。周りは広々としたパークゴルフ場があり、その周りをさらに田園や畑が囲んでいるようなのどかな場所にあります。地元の人や研修・合宿で利用される方が多いようです。

泉質：ナトリウム－塩化物強塩泉（旧泉質名：強食塩泉）。中性高張性高温泉。源泉かけ流しで、茶褐色のしょっぱい温泉です。露天風呂、人工ラドン風呂や薬湯、サウナもあり楽しめます。

水野スウ

この夏、すきま時間があるとは、よく針と糸を手にしていました。ちくちくちく、、、と針目だけを追いかけていく単純な作業は、今の政治状況に、ざわざわと落ち着かない私の心を鎮めるのに、とても役立つセラピーです。

姉の着物をほどいた布から一着作る、といった大物にとりくんだ時期もあったけれど、今年は小さなものづくりに集中。すでにあるものに手をいれた repair だったり、作り直しの remake だったり、時にまったく新しいものを生みだしちゃう reborn だったり(たとえば円形のテーブルセンターからエプロン、古いギャザースカートからブラウス、といった具合に)。

とりわけリペア、修理というより繕う行為に、今はとても惹かれています。古い生地が弱くなっているところに、別の布をあててつぎはぎしていく。クレイジーキルトという呼び名もあるらしいけど、繕いを重ねていけばいくほど布は強くなり、そこに新しい模様が生まれ、愛着も一緒に縫い込まれていきます。

そういえば、高畑勲さんのインタビューのなかに、「ぼろぼろの平和を繕う」「繕え、平和を」という言葉がありました。うん、たしかに、今の日本の平和はかなりぼろぼろです。

憲法もそうです。理想として平和を掲げてはいるけれど、現実は、すこし強く引っ

張れば今にも裂けそうなくらい、平和も、憲法も、劣化しています。

「平和」とまるで関係なさそうに思えた針仕事の、繕う、ということ。高畑さんの言葉にハッとしながら、私は、手間暇かかっても、めんどくさくても、新品にとりかえるんじゃなくて、今ある平和を繕う人、そのお針子の一人でありたいなあ、と思います。

秋になればまた、けんぽうかふぇの出前がふえてきます。その一回一回が、私にとっては平和を繕い続ける作業なのだ、と意識しながら語りたい。その縫い目をあとの人たちにも見てもらえるように丁寧に繕い、語り続けたい。全国に、そんなお針子さんたちがどうか増えていきますように!

中島弘美

対人援助学会研究会です。

今回は、2017 年 5 月 26 日に大阪府立大学の大川聡子さんが「10 代で出産した母親と家族の実態に合わせた支援のあり方」をテーマにお話しいただきました。

長年、若い母親たちへの聞き取り調査と支援をされているお話は、興味深いものでした。なかでも、関心を持ったのは、子育てに関する内容です。10 代の若いお母さんの方が虐待の数が多いのではと想像していましたが、実際は 20 代以上の母親の方が多く、年齢によってリスクがあるわけではないとわかりました。若いママだからこそ特別に支援が必要というよりも、すべての親そして、子育てをしている家族にさまざまな支援が求められています。たとえば、孤立しないよう交流をする機会が必要であり、ライフプラン作成の講座が有意義であることなどです。

参加者は実際に母子支援にかかわっておられる方もおられ、5.6 人ずつのフリーディスカッションは、白熱していました！

藤信子

8 月の半ばにベルリンに行ってきた。ベルリン郊外のポツダムに出かけて、サンスーシー宮殿やポツダム会談の行われたチェチリエンホーフ城の庭を歩きながら、サンスーシー宮殿を建てたフリードリッヒ大王というのは、マリー・テレジアと戦争したひとだったかしらとぼんやり思いながら、素晴らしい宮殿の庭の階段を歩いた。チェリエンホーフ城は今はホテルになっている。池（なのか湖なのか）と木立（林？）もきれいだけれど、ウィルソン、スターリン、チャーチルが 1945 年 7 月 17 日から 8 月 2 日までここで会談をしていたことを考えると、私は泊ってもあまり良い夢を見るようには思えなかった。

千葉晃央

「私が、上岡龍太郎です」大阪で幼少期から過ごした私には、このセリフはテレビのブラウン管を通して日常的に聴いてきた。土曜日、学校から帰って、テレビをつけると「ノックは無用！」、日曜日には「ラブアタック！」「花の新婚！カンピューター作戦」をよく観ていた。そして、金曜日深夜の「探偵ナイトスクープ」「鶴瓶上岡パペポTV」に至っては毎週の放送が楽しみだった。特に「鶴瓶上岡パペポTV」は毎週録画して、何度も見た。カセットテープにもダビングして、高校の修学旅行にミニラジカセを持参し、移動のバスの中や旅館でもかけていた。

「パペポ」のスタジオ観覧に読売テレビまで行ったことがある。その頃、笑福亭鶴瓶と上岡龍太郎はどっちが相撲が強いのか？！を競っていた。そんな様子を間近で目に焼き付けた。

現在、YOUTUBEでは「パペポ」の動画が結構な数上がっている。それを聞きながら眠ることがここ1年ぐらいの私の定番となっている。動画を観ていると見逃した回も多いことに気付く。そして、それを聴いているときには、すっかり気分はその当時。そう、実際には今から30年前なのに、自分は今何歳か？今は西暦何年か？そんな意識は混濁する。上岡龍太郎は2000年春で芸能界を引退。事前の公言通り、有言実行をして今に至っている。京都にいるそうだけれども、現在京都に住む私は見たこともないし、目撃談も何も聞いたことがない。そんななか数年前の横山ノックの葬儀での弔辞が本当に久しぶりの姿だった。上岡節の弔辞は何度も観た。さすがの弔辞だった。

団士郎編集長が「笑福亭鶴瓶論」（戸部田誠著）の写真をSNSにアップした。早速、手に入れようと本屋へ。鶴瓶さんの活躍はいつも拝見している。自分が10代の頃、もっとも観たテレビ番組の出演者が活躍している姿は、本当にうれしく、そして今もおもしろい。それが新書で「鶴瓶論」までになるとは…本当に興味深い。…ふと思いつき、本屋の検索コーナーで上岡龍太郎の本はないかと検索。するとあるではないか。2013年刊行、現在4刷りの「上岡龍太郎　話芸一代」（戸田学著）！早速購入。あの二人が書籍で手元にそろったのである。

鶴瓶さんの天然ボケ（芸風含む）による、失敗をどう生かすか？のエピソードは私のどんくさいところをどう処理するのかの手本となった。誰とでも気さくに話す姿勢も、そうなりたいと思った。そして、論理的思考、老賢者的イメージの上岡師匠は、その正直さと出すぎずシャイなところ、そして自らを貫くところは、人生において何が大事かを見せられたような気がしてきた。



現在、その二人の書籍を両手にどこから、そしてどっちから読もうかニヤニヤと思案しているところである。パラパラめくると、二人のことはやはり結構知っている。この「上岡龍太郎　話芸一代」では巻頭は引退した上岡龍太郎のごあいさつで始まる。久しぶりのご本人からの発信に出会う。40代になった私が感じるものは、10代のころ感じていたものとは当然ちがっている。あくまで「芸」に生きた人である。その芸の世界には清濁様々なものが必ず含まれていることが今はわかる。それは20代以降、テレビの世界ではなく、現実の世界（特に対人援助の世界）で様々な方に出会った私の経験が見せてくれるものかもしれない。それでも、ああいう人が世間にいて、それを公共の電波で日常的に放送していたことは大切だったのではないかと思うし、その時代が終わったことだけはひしひしと

感じている。
今となっては、私が観ていたパペポの頃の鶴瓶さんは自分より年下になり、上岡師匠は今の自分の数年後という年齢に自分がなった。当時の動画を観ていると、自分はアレから30年、あなたたちのような年を重ねてきただろうかと考えてしまう。

中村周平

今年の初め、受傷以来、大変お世話になった方の訃報が届きました。昨年の夏にお会いしたときは変わらずお元気だったのに。その人が元気でいてくださること、電話をしたときになんでもない世間話ができること。それが私にとって大きな心の支えでした。今夏、お焼香をあげさせていただくためにお宅に伺いました。昨年の夏と何も変わらない風景なのですが、その人がいないだけで全く違うところに来たような感覚から抜け出すことができませんでした。その人の存在の大きさをあらためて実感しました。もっといろいろ話したかった、声を掛けてもらいたかった。いつか来るとは思っていた別れでしたが、なかなか割り切れない自分がいます。

中村正

2017 年の 7 月、「法と精神衛生国際学会」で報告するためにチェコ共和国の首都、プラハにいった。2015 年 7 月の大会はウィーンだった。2 年に一度開催される。中世の街そのままの旧市街地をはじめ、モルダウ川にかかるカレル橋、プラハ城、カフカミュージアム、ミュシャミュージアムなど、どこもかしこもとにかくすごい人だった。観光客の多さは京都以上だ。さらに印象的だったのは共産主義ミュージアム。第 2 次世界大戦から 1968 年のプラハの春を経て 1989 年のビロード革命へといたる歴史だが、建設したのはアメリカの実業家だというから学芸員がいてきちんと歴史検証されたものかどうかは疑わしいものだった。東欧の歴史に包み込んで歴史を伝えるということには程遠いものだった。1993 年まで続いたチェコスロバキアで終わりをつげ、チェコ共和国になり現在にいたるが、その間の政治的な変化はソビエトの歴史の変遷と重なる劇的なものだ。それも含めて、いたるところにある教会でのコンサート、水みたいに飲むビール、遅くまで楽しむディナー、迷路のような路地が続く中世の街なみ、歩きにくい石畳、道幅いっぱい走行するトラム電車など、古都の



雰囲気を楽しんだ。もちろん日本チームが開催した学会のセッションも 40 人程が参加してくれ盛況だった。その学会のリーダー、デイビッド・ウエクスラー教授を日本に招聘した講演会が 9 月 1 日の犯罪系諸学会連合大会の記念企画として國學院大学で開催される。この連合大会の研究企画を担当しているので、その準備に今も忙しいが、実りの多い夏となった。次回の大会は、テロのあったバルセロナらしい。それでも今から楽しみだ。

牛若孝治

新たな仕事　今日と芸術センターでは、8月19日から、「アジア回廊現代美術展」が開催されている。東アジア文化都市2017京都のメインプログラムとして、2条城と今京都芸術センターの2箇所で、日本・中国・韓国のアーティスト25組を紹介している。

私は今、京都芸術センターで、韓国のアーティストの作品の案内役(ドーセント)を行っている。「視覚に障碍のあるあなたがどうやってドーセントを？？？」なんて愕かれるかもしれない。もちろん、そう思われるのも無理はないだろう。

このドーセントの仕事、なんと台本があって、その台本に従って、来館者を案内するという方法である。もちろん、作家を交えての議論やリハーサルを行って納得したうえで、私は今、この仕事を楽しい気持ちで行っているのである。

「視覚に障碍のある人たちは、あんまマッサージ指圧鍼灸が適職」なんて、社会から押し付けられたステータスに唯々諾々と従ってたまるか！もちろん、その仕事を本業にしながらも、一方で自分なりの新職業開拓も忘れてはならない。そういう意味で、この今、京都芸術センターでの仕事は、私にとっては新しい挑戦であり、これからの新職業開拓の踏み台になるのではないかと考えている。ちなみに、「アジア回廊現代美術展」は 10 月 15 日まで開催されている。

袴田洋子

久しぶりに締め切りに間に合いました。事務所にこもって、書きました。割りと、筆の運びは良かったようです。自分の会社に従業員さんがいる環境になり、お給料を支払うという人生で初めての出来事になっています。「責任」をやっと持ったのかもしれません。そうそう、うちの父親が認知症になり、デイサービスに通い始めました。いよいよ他人ごとではなくなりました。あのくそおやじがデイサービスに通えるのか、と本当に心配でしたが、担当ケアマネさんが、親父に合うデイサービスをコーディネートしてくれました。よいケアマネさんをゼミ仲間に紹介してもらえて、助かりました。

団遊

娘 4 歳が、溶連菌感染症になりました。息子の手足口病をもらい、もだえ苦しんだ経験を持つぼくとしては、絶対もらってなるものかと、最新の注意を払いました。高熱と赤いぶつぶつに苦しむ娘を見て、「気の毒だな」と思いつつも、「大人がなると何倍もつらい」というネット情報を見て、二の舞を避けるべく距離を置きます。やがて解熱し、元気回復、抗生剤も飲み切って無事クリア！　と思ったら、1 週間ほどして、また同じ娘 4 歳が溶連菌感染症に。お医者さんによると、「新たにかかったのではなく、ぶり返したのでしょう」だそう。溶連菌、どれだけシブといねん！

大石仁美

お盆が終わってからの長期休暇に(といってもたかだか 10 日ほどですが)ニュージランドに行けることになりました。今から 4 年前、どこにいくか綿密な計画を立て、

現地のガイドさんも頼み、レンタカーを借りていざ出発という時に、連れ合いの母上が誤嚥性肺炎で入院ということになり、齢97 歳ということもあって、こりゃダメだと急遽キャンセルしたいきさつがあります。

そのおばあちゃまは認知症があったものの、生来陽気な方で、枕元に医師、栄養士、家族等が集い、あまりもたないだろうなど話しあっていた時、いきなり目を開けて、「あら、みなさまお揃いでどうなさったの？」など言ったものだから、皆びっくりぎょうてん。あとで笑い話になったいきさつのおばあちゃまです。

口から食事は無理なので、とりあえず点滴でつなぎ、胃瘻をしましょうという医師に納得できず、日々生気を失っていく姿を目に、退院させることを決意。たとえ一口でもいいから再度誤嚥も覚悟で口から食べさせようと、家庭医を探して、看取りを頼み、それまで入所していたグループホームに引き取ってもらうことにしました。
そのグループホームのスタップたちの細やかな介護と語りかけが功を奏し、スープやゼリー等を美味しそうに食べ、トイレに行けるまでに驚異的回復をしたのです。その後100歳を目前にして、大往生をとげました。

私たちは、本来持っている自然の力をいかに引き出すかが大切なのだと改めて教えられました。
人は周りの人と接触のあり方如何で、生きも死にもするのですね。

おばあちゃまが亡くなって、落ち着いた今、心残りだったニュージランド行を決めました。でも今回は無精してツアーにのることにしたのですが、お任せ旅行のなんと面白くないこと。だってすることがないのです。旅にしろ、他のことにしろ、自分で計画を立て、下調べをし、情報を集め、段取りをする。しんどさと楽しさは抱き合わせ。どれだけ深く関わるかで、充実し満足度が深まるのですね。いまさらながら深く関わってくれた、グループホームのスタッフに感謝するとともに、度々施設に顔を出して、おばあちゃまの横に座り、歌を歌ったり、話しかけたりして寄り添い続けた連れ合いの優しさに、心打たれます。今回手抜きの旅ではあるけれど、お預けを食った分、楽しんで来ようと思います。

村本邦子

楽しい夏休みを過ごした。映画もたくさん観た。やるべき仕事はしっかりした。細々したことに煩わされることもないわけではないが、基本的に満足して生活している。手帳を見ると、9 月後半から年末まで忙しくバタバタと駆け回るスケジュールとなる。そうなっても、穏やかさと満足を保てるように、修行、修行。

國友万裕

先日、友人と丸太町にある松葉湯という銭湯に行きました。明治時代からある銭湯で、インコをたくさん飼っていて、京都新聞で取り上げられていたのです。壁に掛けられている古い時計や額を見ていると、おそらく明治時代からあるものをずっと使っているんだなあーと感じました。老舗ですよね。

僕は 10 年くらい前までは、なぜ、自分が京都にいるのかわからなくなる時がしばしばありました。以前も書いたと思いますが、僕は元々東京の大学しか考えていなくて、運命のいたずらで京都の大学に入ってしまい、子供の頃から東京での暮らしは憧れていたけど、京都なんて想定外だったので、常に何故京都に来たのか、自分でも不思議な気持ちになることがたびたびだったのです。昔から一般に言われることは、東京は 3 年暮らせば東京人だけど、京都は応仁の乱からいなかったら京都人じゃないという、たとえ話。実際、京都は就職先が少ないせいもあって、大学の間だけ暮らして、その後は東京へ出て行く人が多いので、京都でずっと暮らす人は少ないです。

しかし、僕はもう 35 年近く京都で暮らしています。この 10 年くらいで京都アイデンティティは固まってきました。たくさんの友人ができて、京都の隠れた名所も隅々訪ねて、僕はつくづく、もはや京都人だと自分で自分を認知しました。これからもこの街で暮らします。そのうち、京都本を書けたらなあーと考えています。

北村真也

「学びの森　探究スクール」、「学びの森　フリースクール」、「学びの森　ハイスクール」、「学びの森　ユーススクール」に続き、10 月から「学びの森　放課後等デイサービス」がスタートします。

古川秀明

木陰の物語フォーラム in 京都において私に歌わせて下さった、団先生、早樫先生、岡田先生にとても感謝しています。この夏一番の思い出になりました。



先日ピアノで「舟歌」を聴かせて頂いた村本邦子先生や対マガの編集者千葉君にも聴いて欲しかったのですが、今回は来られてなかったので残念です。またの機会に聴いていただきたいと思います。

シンガーソングカウンセラー

西川友理

京都西山短期大学で保育士養成をしています。その他にもいくつかの福祉系専門職養成校に出没中。

今年の 9 月から1つ、11 月頃からもう1つ、福祉職に対する新たな研修を企画・担当する予定です。私を含む何人かの「これまでやってきたこと」と、「やってみたいこと」が上手く出会いました。研修講師は今までもやってきましたが、本当に1から、企画段階からの運営という経験はあまりありません。つながりの中で、嬉しい事も悲しい事もまだ起きていない心配事も、多種多様に起こります。でも不思議に、流れが出来ているのです。
「私が責任者やねんから、頑張ってやらなあかんな！」という姿勢ではなく、「受講生さんと一緒にみんなで作っていこう、場の力に頼ろう」という思いで作ると、ほんとうにマズイ事はあまり起こらないという不思議現象に、ここ数年気付きました。

坂口伊都

最近よく笑ったのは、研修の場でした。京都で行われた「木陰の物語フォーラム」です。それは、研修とは思えない「ゆるい」ものでした（笑）広島の岡崎さんが事務局としてゆるく挨拶をし、Power Point 芸人の岡田先生から川崎先生へのふり、団先生の駄目出し、早樫先生自身の先代まで調べたジェノグラムに驚き、懇親会での古川さんのライブ（個人的には「ひきこもり」が好き）、そして懇親会の最後には、「菅野さんと宮井さんの児童相談所卒業の記念品を懇親会で渡すつもりが、金庫から出すのを忘れたので明日にします」の告知。翌日には、ジェノグラム面接のワーク中に団先生の自撮り棒で写真を撮りまくっている講師陣。

その研修の中では、「団派か岡田派か」がよく話題に上がっていました。団先生のように生きたいけど、それはなかなか難しいという感じでした。その例えに、「財布を無くしたら皆さんどう思います？今日は最悪だぁとめちゃくちゃ凹む人は岡田派です。団派は、それがネタになるなぁと思うんですよ。」と話していました。いろいろな研修を受けてきましたが、忘れないだろうなぁと思います。学びは自分の中に何かを残す行為だから、忘れてしまう研修でないことの意味は大きく、ついでに明日からもうひと踏ん張りしようと思えました。

河岸由里子（臨床心理士）

体が資本の仕事なので、健康には気を付けなければならない。しかし、北海道という場所柄、どうしても車を使うことばかりで、殆ど歩かない。道外に出たときのみ歩くという生活では当然運動不足になる。毎年受けている健康診断では、何かしら引っかかり、精密検査になったりしている。

運動をしなければと頭ではわかっていて、今日はちょっと歩いて来ようと思うことがあっても続かない。今までにも、水中エアロに申し込んで、10回コースに1回しか行けなかったり、水中ウォーキングをトライしても数日しか行けなかったりと、兎に角続かない。

カーブスや加圧トレーニングも考えるが、きっといけないだろうと思ってしまって中々一歩が出ない。家でできる運動もほとんど続かない。

クライアントにコーチングをしたりしているのに、紺屋の白袴、医者の不養生。簡単に続けられる運動ですら、せいぜい1か月。本当に我ながら情けない。そこで、ここに書くことで宣言しようと思う。今年はあと4か月あるので、何とか運動を習慣づけ、月1kg程度の減量で、年末までに4kg減量する！次回の短信でよい報告をしたい。

岡崎正明

最近知ったケースである。

21 歳の女子大学生。母親（51 歳）と父親（54 歳）の 3 人暮らし。家族関係は良く、近くに住む母方実家にも頻繁に遊びに行くなど、交流はさかんだという。母方祖母（72 歳）と祖父（74 歳）が健在で、母方叔母 2 人もそれぞれ結婚して家庭を持ち、近くに住んでいる。父方祖父母も元気だが、母方ほどの交流はない。

ここまで聞いてどんな感想を持つだろう。「そんな少ない情報だけで言われても…」と思う人もあるだろう。私も 20 年前はそうだった。ただ、仕事で「家族」という視点を持つようになった今は少し違う。

「母が 30 歳の時に出産した子。時代的には平均より少し遅めかな。父母は 3 歳差だがどういう出会いでいつ婚姻したのだろう。他に子どもは作らなかったのか。できなかったのか？母は 3 人姉妹でみな近くにいて交流もさかんだという。女性の力が強そうな感じがする。親族に離婚や死別もなく、安定した標準的な印象を受けるな。一人っ子で女子の彼女は、大事にされていそうだ。実家から通える大学を選択しているし、家族の結びつきは強そうだな…」パッと思いつくだけで、それくらいは頭にアレコレ浮かんでくる。

別に真実かどうかなんてわからない。鋭い洞察力なんてこれっぽちも無いと自覚しているが、大事なのはそこではなく、想像力。家族の営みを、人の生き方をイメージすることだと思っている。

ちなみにこのケースは公共の電波で誰でも知ることができる。日本テレビ系で放送中の「過保護のカホコ」というドラマの家族だ。聞けば「家政婦のミタ」と同じ脚本家らしい。なるほどなかなか人物の描き方が印象的。特に黒木瞳演じる独善的で支配的な母親に、毎回イライラしながらハマっている。

さっきの私の想像の当たり外れについて、万が一気になる方はどうぞドラマをご覧あれ。

buimen0412@yahoo.co.jp

見野 大介

7月30日に長男が誕生しました。予定日より1か月も早くに生まれたのでハラハラしましたが、母子ともに健康で安心しました。これからはイクメン陶芸家目指して、仕事に育児に頑張ります。

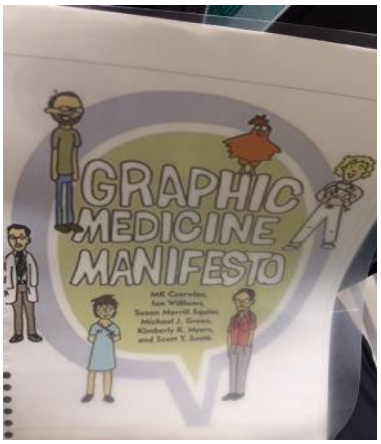
浦田雅夫

80 を過ぎた母親が倒れ、末期がんの宣告を受けました。2年前には孫をガンで看取った母だけに自身の化学療法は拒否。というか 75 歳以上の化学療法は効果より損傷のほうが大なり。したがって積極治療はせず、時の過ぎゆくままにこの身をまかせ。苦労の連続の人生、最後はゆっくり楽に過してほしいと願いながら電車に揺られ帰路。

団士郎

（1）今店頭に出ている雑誌「現代思想」の特集は「コミュ障」の時代。気になったので読んでみた。

平田オリザ氏がそこで書いていることは、私が10年以上、学部の「人間コミュニケーション論」の授業で扱ってきたこととほぼ同じに読める。



氏は理論的に解説を心がけているが、私はそんな気はないまま、受講生達一人一

人の体験学習プログラムとして、最終年をこの秋から始めることになっている。

この間には思うことがいろいろあったので、今の連載にした。どこまで続くかは例によって分からない。

（2）詳細が分かっているわけではないが、愛知県がんセンター勤務のK森さんの打診で、グラフィック・メディスンなるものと関わりが出来た。

アメリカにいる医師で漫画家、ナースで漫画家、などという人たちが、オリジナルのコミック作品を描いているそうだ。当然、単に二足のわらじではなく、業務と個人的体験が融合された世界が本人の手でコミックスになっている。

家族心理臨床家であり漫画家でもある私は、なんとなく自分と同じような人はいないだろうと思ってきたからちょっと驚きだった。

そんな人たちが集まってアメリカでは学会をもう10年近くやっているとか。作品集や理論書籍も出しているらしい。その翻訳本を出すのをきっかけで、K森さんは私が漫画家である事に関心を向けてくれたそうだ。

まずは、パラレルチャートと呼んでいるものと一緒に、学会誌に「木陰の物語」の一作を掲載という打診だった。

世界は面白い！自分から探しに行かなくても、己の必然としての活動が、同じ時代にどこかでも生まれている。シンクロニシティと言ったかな。こういう感覚が昔から確かにではなく、何となくあって、私には時々こんなことが起きる。

大谷多加志

7月21日、対人援助学会研究会に参加した。テーマは「猫から目線で動く支援」で、スピーカーはマガジンの執筆者でもある小池英梨子さん。研究会にはなかなか参加できておらず、数年ぶりの参加となったが、テーマである「猫から目線」はもちろんのこと、「システム論」「解決思考」など、対人援助全般にもつながるエッセンスが随所に感じられ、とても面白かった。

後半のグループセッションで他の参加者の方とお話していると、『昨夜のメーリングリストの案内を見て、今日仕事を早めに終えてきました！』と3時間かけて来られた方もおられ、司会と広報をしておられる千葉さんのご苦労の一端も拝見した。濃い時間でした。マガジンも含めて、なかなかやるな対人援助学会！と思った次第。



馬渡徳子

今年の夏、半年前から主要メンバーさんとコツコツ準備を進めてきた「夏休み子ども食堂」が、ついに実現した。ついでに、職場である地域包括で主催する「認知症カフェ」との共催企画も実現した。

きっかけは、一人の患者さんと小学校の先生の言葉だった。「夏休みになると体重が減る子どもたちが増えた」「登校日が原爆記念日ではなくなってから、地域のお年寄りから戦争体験を聴く機会がなくなったけど、生き証人から真実を語って頂ける最後の世代かもしれないのに、それでよいのだろうか」・・・

そうだ！！　確かに石川県にも子ども食堂を応援するフードバンクはあるけれど、自分たちでこのチラシをもって地域の皆さんに食材の寄付を呼びかけてみよう！そして、認知症カフェに参加しておられる高齢者の皆さんに、戦争体験を子どもたちに語って頂こう！

予想外の反響だった。 いつものチラシに「またか・・・」という反応だった方々から、子ども食堂と共催というチラシを見て、「テレビや新聞を見て、自分も何か応援したいと思っていた」と、野菜や、名産のすいかやお米やお菓子がどんどん集まった。お寺さんが、丁度お盆だからとお供え物をお裾分け下さった。

開催が決定してからの学会や講演で、ちゃっかりとこの話をすると、愛媛、京都、大阪、東京から、名産品やお菓子がサプライズで届き、さながら夏のサンタクロースのようだった。

家族の方には、「本当にお話できるのかしら」と案じられたが、認知症カフェに参加しておられる当事者さんにも、私がインタビューする形で、戦争体験を語って頂けた。

事務長が、内緒でその様子をビデオ撮影下さり、今年の敬老の日に、家族の方にサプライズプレゼントをと考えているらしい。私より一回り以上も若いのに、流石は、社会福祉法人の管理部。粋なことをするなと感服した。

戦争体験を語って頂いた女性の当事者の方が、こんなふうに話を括られた。「こんな苦しい辛い思いをするくらいならば、死んでしまいたいと何ども思ったけれど、母が『明日、とんでもなく良いことがあるかもしれないから、もったいないので、やめときなさい』と、いつも笑ってくれたから、今日私はこうしています。あなたたちには、どうか戦争という言葉がない社会をつくって欲しい。」

胸が、ふるえた。

そして、私の祖父が大学進学の時に、色紙に書いてくれた言葉を思い出した。

「自然の春は、太陽が呼ぶ。
　社会の春は、人間がつくる。」

もしかしたら、どなたか有名な方の言葉かも知れないが、私にとっては祖父からの遺言である。

竹中尚文

前回に続いて、私は木村晃子さんとの書簡型連載だけの参加である。相方の木村さんが前回の執筆の頃からとても忙しくされていた。忙しすぎるようで心配をした。私たちの間は飛行機で2時間の距離では如何ともしがたい。

今回は忙しい時の料理を紹介したい。ゴルゴンゾーラのパスタである。

【作り方】①パスタを準備する。スパゲッティで十分。②パスタを茹でる。③その間に別の鍋にゴルゴンゾーラ(なければ他の青カビチーズで OK)を入れて、ミルクを加える。ミルクの量はチーズが溶けるのに必

要と思われるだけ。少なければゴルゴンゾーラの味が引き立つし、塩味の強いソースとなる。少なければその逆。③ゴルゴンゾーラの鍋を弱火で温めて、チーズを溶かす。④茹であがったパスタを、チーズの鍋にいれてパスタを絡ませて皿にあける。※パスタはペンネを使う方がソースによくなじむが、茹で時間がスパゲッティの倍ほどかかる。

料理中のバックに流す曲はEAGLESのtake it easy。今回もおじんロックである。曲のノリがいい。忙しい日は美味いものを食って、ノリのいい曲を聴きながら寝てしまう。

【告知】 前々回に終了した私の連載「七日参り」がタイトルを変えて、出版してもらえることになった。タイトルは未定であるが、宗教書専門の自照社出版から出る。団編集長には大変にお世話になった。対人援助学マガジンに書くご縁をいただいた。本の出版にはいろいろとアドバイスをいただいた。イラストや装丁までお願いした。出版社は、これまでにない宗教書を出したいと言ってくれている。そんなわけで、今、私は初校の校正中で新連載が始められない。ゴメンナサイ。

サトウタツヤ

9月は学会シーズン。前半、福島フィールドワーク⇒日本パーソナリティ心理学会＠山形⇒日本質的心理学会＠東京のツアー終了。福島フィールドワークはサトゼミ学生だけでなく、元ゼミ生で関西大学准教授の木戸先生＋関西大学の学生さんも一緒。原発事故からの復興はまだまだの感あり。後半は日本心理学会＠久留米。疲れるけど充実～。

川﨑二三彦

長すぎる短信ーパソコンクラッシュ

恐縮だが、今回は、某メーリングリストで連載している「研修講師舞台裏」のある回をほぼそのま掲載することで、近況に変えたい。

パソコンクラッシュの話だが、これを経験して思い知らされたことは、パソコンがWindowsをOSとして動くように、私の日常業務のOSがパソコンだったということだ。

日常生活で電気やガスが止まったら、何はさておきその復旧に努めなければならないが、パソコンが壊れたら、最優先で再稼働させなければならない。

この3か月の最大の出来事がそれだったので、長文になることをあらかじめお断りしていかに転載したい。

＊＊＊＊

書斎で研修の準備をしていた時のことだ。

“あれっ、なんだかおかしいな”

PCの動きが超々スローなのである。1つのキーを操作すると、画面上で作動するまでに数分から数十分かかってしまう。あきれ果ててその場を離れ、お湯を沸かしてコーヒーを淹れ、飲み干して戻り、あらためてPCを睨みつけたらようやく動く。そんな有様だから、一度にたくさんのキーを叩くともはやお手上げ、強制終了するしかない。ところが不思議なことに、再起動させるとちゃんと動くのだ。

“なんだ、心配するほどのことはないじゃないか”

と思って作業を再開すると、どうだろう、数分間は正常に作動しているようにみえても、再び同様の症状を呈してしまう。

焦った。

このPCのOSはWindows7。6年ぐらい前から講演用に持ち歩いており、全国ほとんどの都道府県を網羅して研修会場を移動しただけでなく、温泉宿やベトナムあたりにもお供してくれた愛用のモバイルマシーンだから、酷使に酷使したと言えなくもない。実は我が書斎には、もっと新しいノートPCもあって、自宅ではこちらを通常使用する予定だったのだが、何しろWindows10が気に入らないので、いつのまにか埃をかぶり、自宅でもモバイルを使うようになっていた。おまけに、最近では2台のPCでデータをバックアップしておくこともおろそかにしていたので、このままでは過去のデータも一部失われる可能性がある。

立ち上げては強制終了することを繰り返してみたものの、復旧、修復させるのは無理だとわかって茫然自失。連れ合いが書斎にやって来て、入院生活で出会った同室者の面白おかしい人生模様を語ってくれても心ここにあらず、とんちんかんな返事をするしかない。

結局、当面の解決策は一つ。(この週)4泊のホテル暮らしに、結構重いWindows10のノートPCを同道させるしかないのであった。



「USBメモリなどで、データだけを持ち運べばいいのでは？」と思われる方があるかも知れないが、マシーンが違えばスライドの動作は微妙に変わる。細部にこだわる「パワポ芸人」として、それは決してあってはならないのである。

＊

鳥取県Y市の研修会場には、用心のため開始1時間近く前に到着した。

「この後、飛行機で横浜まで移動されるんですよね。天候が気になります」

「いえ、大丈夫です。なんとでもなりますよ」

この日、当地には台風5号の影響で暴風警報が発令されており、夜間に予定されていた住民説明会なども中止されていた。それゆえ、帰途についてしきりに心配してくれているのである。事実、四国を発着する飛行機はほとんどが欠航していた。

「PCの音源を使って会場に音声を流せますか？」「できますよ。イヤホンジャックはどこでしょう」、こんなやりとりをしながら、準備を続ける。

「プロジェクター接続端子は、どこにありますか？」「PCの右側です」

そう返答して確認すると、あるべき場所に接続端子の15ピンコネクタが見当たらない。考えてみれば、いつも使っているPCとは違うのだから当然のことだ。

「あっ、スミマセン。間違えました」

照れ笑いしながらノートPCのぐるり見回すのだが、あるのはHDMI端子だけ。15ピンコネクタがないのである。HDMIのほうが性能はよいのだが、会場の設備ではこ

の端子が使えないという。まさか、いつも使っている 15 ピンコネクタがノート型にないとは思いもかけず、これでは逆立ちしたって我が PC を使うことができない。まさに窮地に陥った。

「スミマセンが、PC を貸していただけませんか」

こうなった以上、方法はそれしかない。ただし、用意してもらった PC を見ると、パワポのバージョンが「2007」となっている。すぐに悪夢が甦った。

2 年近く前、北海道 H 児童相談所からの依頼で出かけた研修で、似たようなことがあったのだ。そのときも持参した PC の接続ができず、やむなく今回と同じ「パワポ 2007」が入った PC をお借りしたのだが、結果は散々だった。私が使っているのは「パワポ 2013」なので、新バージョンで付加された機能が全く作動せず、苦心の作が台無しになった。

今回も、開始早々、危惧していたことが起こった。暗澹たる気持ちで先を進めるのだが、中でもひどかったのは、作成したスライドのうち 2 枚が、懲りすぎたせいか完全に白紙状態になってしまったこと。臍を噛む思いで幕を閉じることとなった。せめてもの慰めは、終了後、主催者が、「要保護児童対策地域協議会についての研修は何度か聞いていますが、今回が一番わかりやすかったと思います」と言葉をかけてくれたことだ。

＊

さて、次は横浜に向かわねばならない。

「少なくともフライトの 1 時間前には、欠航の有無がわかります。それから JR を使っても、午後 11 時過ぎには新横浜に着くことができますよ」

親切にも、講演の間に交通情報を調べてくれていたのだが、翌日は朝から私の職場「子どもの虹情報研修センター」で研修プログラムが始まり、開会挨拶要員の私に遅刻は許されない。より確実に到着すべく飛行機をキャンセルし、JR を利用することにした。幸い 12 時過ぎの特急があったので、それに飛び乗ったのが運の尽き。飛行機は多少の遅れで飛び立ったのに、列車は途中駅で止まってしまった。

「大変ご迷惑をおかけします。雨のため、しばらく当駅で停車いたします。運転再開のめどは立っておりません」

「繰り返しご案内いたします。現在、線路の状況を確認していますが、確認作業にはおおむね 1 時間程度かかる予定です。運転再開は、その後になります」

こんなアナウンスが繰り返され、たっぷり 2 時間は停車してくれたため、横浜のホテルに到着したのは午後 9 時過ぎ。都合約 9 時間の長旅となってしまった。

＊

翌 8 月 8 日、午前中の開会挨拶を済ませると、午後には私が担当するコマがあった。残念ながら、我が虹センターにも、HDMI 端子はなく、センターが所有する windows10 の PC を使って講義に臨む。幸いパワポのバージョンは「2013」だったので、私が使っているものと同じだが、実は個人 PC に独自にインストールしているフォントが使えないため、ところどころで不具合もあった。

が、虹センターの研修スタッフは優秀だ。

「思わず聴き入ってました」

虐待死事例をテーマにした講義だったが、こんな風に感想を伝え、フォローしてくれるのである。そして付け加える。

「うまくいかなかったのは、改行が乱れたところですね」

「フォントが変わったから仕方ないよ」

全くとんだ災難というほかないのだが、この週は木曜にも新潟県 T 市の研修を引き受けていた。前日、いつものように内容の最終確認をしようとするのだが、PC のことが頭から離れず、どうあがいても考えがまとまらない。「頭が真っ白になる」という言葉があるが、あれは、ことの起こったその瞬間だけでなく、それが尾を引いている間、ずっと続くのだと思い知る。もはや出たとこ勝負でやるしかない。それより何より、パワポが動くかどうかが心配だ。直前の 2 つの研修で懲りていたので、主催者にあらかじめ事情を説明してテスト版のパワポを送り、接続端子の確認と、場合により PC を借りたい旨を伝え、会場に向かった。

「去年、新潟県主催の研修会で講師をされましたよね」

「ああ、はい」

「実は私もその研修に参加していて、是非うちでもお願いしたいと考えたんです」

駅まで迎えに来てくれた担当の方が、会場に向かう車中でこんなことを漏らす。これでしくじったら目も当てられないと恐怖を感じながら、到着するとまずは接続を確認する。

と、どうであろう。ちゃんと HDMI 端子が用意されているではないか。完璧な準備に、感謝するしかない。

終了後、京都へ帰る新幹線の中でメールをチェックしていたら、担当者から早くもお礼のメッセージが届いていた。

「虐待や通告のことについて、知らないことがたくさんあって驚きました。私は小学校の教師として毎日子どもと関わっていますが、貴重なお話をしてくださり、本当にありがとうございました」

こんな感想がたくさんあったとのこと。本研修は、おもに学校教職員向けのもので、10 万人に満たない人口規模の自治体で約 270 人もの方が参加されており、中には校内研修と位置づけて多くの教員が参加された学校もあったという。

夜 10 時半過ぎ、どうにか自宅にたどり着いてぐっすり眠った翌日の朝、早速新しい PC を買いに走ったのは言うまでもない。　　（2017/08/25 記）

荒木晃子

今回の対マガ 30 号は「続番外編」として執筆した。前回は、筆者が生涯背負うと決めた大きなテーマに、一回限りの番外編として執筆したつもりだった。しかしその後、「今は何もできない、手段を持たない」と感じていた自分に予想外の変化が起きた。現在は、第三者ドナーの提供卵子で生まれた（今後生まれるであろう）子どもたちとその家族、そして、その子どもたちの誕生に不可欠な存在のドナー女性とその家族を守っていきたい、「起きたこと＝児の誕生」に責任を感じる自分だからこそ、決して目を背けてはいけない、と考えている。今後も続くであろう、児が第三者ドナー卵子で生まれたことへの是非を問う厳しい世論に、真っ向から意見する立場に自分は在ることを実感している。本マガジンの執筆も、“自分にできること”のひとつである。

鶴谷圭一

見慣れないメールが届いていた。
対人援助マガジン 13 号「日除けの作り方」を見て、日除けシートメーカーの方が自社のサイトで紹介しても良いか？
という問い合わせだった。

もちろん快諾したけど、「よく見つけましたねえ！」と電話で話した。ネット検索していてヒットしたのだという。ネット上にあるということは、対人援助業界外の人にも時に広がるということなのだと実感した。

原町幼稚園
http://www.haramachi-ki.jp
メール　office@haramachi-ki.jp
ツイッター　haramachikinder

木村晃子

子どもの頃の夢は、「小説家になること」だった。大人になるにつれ、「自分の書いたものが本になればいいな。」などと出版を夢見ることもあった。

今の時代は恵まれている。出版などと大それたことをしなくても、このような WEB 上で自分の書いたものが世の中の目に留まる機会がある。

最も、まとまりある文章を書かなくても、SNS と呼ばれるものが日常に存在し、個人の主張が気軽に発信されている時代になっている。ここに、様々な現代的課題があるのは承知している。表現の自由としての発信と、言論統制としてのチェックの目。

本編で触れたが、幾分かの事情があって、今回の連載は中止しようかと考えていた。そんな時、まったく存じ上げなかった方が、たまたま居合わせた場所で声をかけて下さった。「対人援助学マガジン、読んでいます。」と言ってくださったのだ。誰の目に留まるかわからない、この広域発信の媒体で、書いている人間と読んでくださる方との出会いは嬉しい。

休まないで、書こう！と思って、路線変更し、日々の雑感を書いてみた。

北海道　ケアマネジャー

三嶋　あゆみ

相模原殺傷事件から1年目に「障害者を殺すな神戸デモ」に参加しました。「障害があっても生まれたい」、「地域で生きたい」、「同じ学校で学びたい」、「障害者は不幸じゃない」。

切実すぎるコールに声がつまりました。160 人でアーケード街をずんずん歩いて注目度バツグンでした。

乾明紀

我が家には、3 歳と 1 歳の男の子がいます。とてもとてもかわいくて、大好きな2人なんですが、年齢的に手ごわいときでもあります。

長男は人に指示されることが嫌いで、やってほしくない行動を注意しても「大丈夫だよ。大丈夫！」と言ったり、巧妙な言い訳を述べたりして行動をなかなか改めません。



次男は長男ができることは自分もできると思うようで、金網をよじ登ったり、ソファの背もたれで“イナバウアー”のような姿勢から逆立ちして降りようとしたりするので目が離せません。

私は、平日の朝夜と休日しか彼らの面倒をみませんが、毎日朝昼晩と面倒を見てくれている母親（現在は専業主婦状態）は本当に大変ですよね。同僚の先生と子育ての話になった際、「仕事してる方が楽だよ」と言われてましたが、本当にそうですよね。うちはふたりともほとんど昼寝をしないので、ちょっと一服という時間もありません。

母親のストレスを軽減し、少子化対策を本気でするなら、夫が取得しないと損をするスウェーデンの育児休業制度（夫が 90 日間取得しないとその分の休業期間は放棄したことになる。また、スウェーデンでは、給与の 8 割を休業補償として給付している）を日本も導入すべきでしょうね。小さい子供の子育ては大変ですが、今しか濃密な時間を過ごせないとも思うので、スウェーデンにいたら取得していただろうなぁ~。

高垣愉佳

緩和ケアってご存知でしょうか？患者さんの苦痛を取り除いて QOL を大切にするケアです。長年の念願かなって、緩和ケア部門で心理士として働き始めました。緩和ケアとホスピスの違いは？患者さんとご家族にとっての生活の質とは何か？苦痛とは何か？心理士として・医療チームの一員として・病院に雇用されている職員として等、重層的に存在する倫理の中でどれを重視するべきなのか？緩和ケアの中で心理士が担える役割はどのようなものだろう？まだまだ珍しい緩和ケアという領域、そしてその中で更に少数である心理士として、日々様々な疑問に出会い、考えながら働いています。実践を重ねて、いつか緩和ケアについてもご紹介で来たらなと思います。

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

30：　職場づくり

千葉　晃央

完璧主義は万能か？

「こうしなければならないと思うことが多すぎると不満が募る」という言葉がある。これが個人レベルなら、自己責任で済む。しかし、これを職場で過剰にやられると、トラブルとなる。それが上司であるならば、なおさらである。売り上げや、支援の質、仕事のやり方等について、現場職員を追い込んで…となってくると深刻である。私は、現場に関して厳格過ぎず、ある程度の遊びも必要と感じている。日々の事業においては「幅」も持つこと、そう感じることも多い。

組織で、様々なことを集団で決定していく日常で、全ての論点で全勝する必要はない。むしろ、事業の要、幹、つまり根幹となるところだけは必ず押さえる必要がある。2・6・2 の法則（2 割の人間が優秀な働きをし、6 割の人間が普通の働きをし、2 割の人間がよくない働きをするという経験則）等も言われるように、完璧主義は、時には大きな失敗を導いてしまう…。そんなことを知的障害者の労働現場において経験してきた。

目の前の勝利は、長期的には勝利とはいえないことも多い。施設はこれからも半永久的に継続していくのである。

現在の状況に満足がいかない点があるならば、少しでも改善する努力をしなければならない。職員にとって、それが利用者に対する務めである。その時に、何を職場で行えばよいのか？である。何を行うかを明確にするためには様々な工夫が行われている。

プラグマティズムだけでは厳しい

昨今は、成果主義が隆盛であるが、福祉現場においては何が成果であるかは難しい。それでもプラグマティズム的に寄せた職場づくりを見かけるときもある。しかし、なかなかその結果は出てないように見える。また、職場づくりでは当然スタッフの育成、特に「叱咤」をどう扱うかも重要となってくる。それを個別の場面で扱うのか、全体の場で名指しで伝えるのか、全体の場で全体に伝えるのかなど、様々なバリエーションの中から選び抜かれて職場では行われている。では、そのバリエーションは本当にそれだけだろうか？少し違うのもあっても

いいのではないかというのが今回取り上げたい内容である。

「表と裏」や、「裸の王様」をつくらない

今回紹介するのは、職場づくりの取り組みの一つである。実際に知的障害者の労働現場で行われてきたものである。振り返ると、この取り組みを行っていたころの職場環境は概して、思慮深く、仕事に対して真摯に向き合うことができていた。では紹介したい。

職員一人一人に記入を依頼する。配布されるプリントには以下のような設問が書かれている。

私たちが提供しているサービスについてふりかえる

①職員体制・配置について

②園生の体制・配置について

③職員会議について

④連絡会について

⑤日直について

⑥休憩時間について

⑦職員の役割分担について
（生産活動、行事、保健、生活など）

⑧ケース記録について



⑨面談・家庭訪問について

⑩ケースの支援について

⑪家族の会について

⑫安全・衛生について

⑬プラント関連について

⑭計画相談について

⑮送迎バスについて

⑯作業場運営について

⑰職員等の連携について

⑱その他

よりよいサービスを提供するために、ご協力お願いいたします。

逃げ場もいる

このプリントの設問に対して、各職員は率直に書いてもらうよう依頼する。提出期限は 1 週間程度たった日に設定する。自分の担当している部署だけに記入をしてもらうものでない。自分が担当していない役割、業務に関しても、その事業所のスタッフとして日々感じていることを書いてもらう。それを提出してもらい、その内容をできるだけ原文ママでまとめて、資料を作り配布する。そして、それを基に会議を行う。

まとめにあたり、ご協力お願いします！

１．作業量、工賃について
職員の統一した認識にしたい。
（差をつけるかつけないかカットのやり方等）

２．作業内容について
年間を通し作業量が安定しておりよかったと思う。
系列事業所応援作業で新しいことができた
利用者さんたちがいてよかった

３．職員、利用者の体制、配置
1 階作業場の職員配置が多く、何かあった時には動くことができ、職員の体制は今の状態がよい

４．利用者との関わり
作業場が違うとあまりかかわりのない方が多いので残念

5. 作業担当者へ
行事はどれくらい、何日くらいしますか？

6. その他
他作業場との連携を心掛けたものの、どのようにしたらよいかわからない状況。

（↑こんな感じでかえってきます。）

これには前提がいる。何を書いてもそれを叱責しないことである。そして、書かれ



た全てを掲載することも重要となってくる。そして、意見ひとつひとつには誰が書いたのかは資料には載せない。このぐらいのある意味での退避場所は作っておくことが大切である。会議では設問のそれぞれを全員で確認しながら進める。すぐに対処しなくてはならないこと、思ってもいなかった事実が出てくることもある。話題にするだけで十分成果があることもある。内部告発的要素があった場合も、この機会に扱うことができたことに感謝する姿勢に徹することが必要である。そして、すぐ改善できることは明日からでも行う。その取り掛かる期日や担当依頼を会議で進めていくのである。

出てくるのは決して悪いことだけではない。「この人がこんなことまでしてくれている」というような全体化したい内容も必ず含まれている。日々の業務の中で、誰も自分のことを観てくれていない！と感じることも仕事にはつきものである。こうした機会にこうした謝意を扱うことは、ある人には支えにもなる。

全体で討議する必要があることはすぐ決まることならその場で扱う。時間をかけて討議した方がいいことならば、各担当者が部署に持ち帰り、課題とする。それを後日の会議で、また検討する議題として扱っていく。このような動きになるので、年度末にこの取り組みを行い、あがったものを翌年度の新年度業務計画に反映するようにしてきた。年に一度の職場の棚卸しのようなものである。

匿名か、記名かでは不十分

内容に関しては記述者が特定されないと改善できないような内容もよく含まれてい

る。その時には司会者が「これは誰が書いてくださったんですか？」と聞く。経験上、その時には答えない人はいない。匿名性を時には排除して、内容を扱う。利用者のためにも、内容を扱うことは、匿名性を維持することよりも優先されなければならない。より大きな我慢の後、爆発するということはできれば避けたいのである。

これらは自分がしている仕事は他者がどう思っているのか、自分の動きを他者がどう思っているのか、という相対的理解を進める。この重要性は「ジョハリの窓」や「ミニューチンの家族面接のプロセス」にも説明がなされている。自己理解と他者理解のすり合わせであり、その差が少なくなり、自分も知っている、他者も知っている領域が広がることは以前の状況とは違う現実認識をもたらす。つまり、変容である。その変容は、これまでとは異なる相互作用を生んでいく。こうして、これまでとは違う循環が始まるのである。自分たちの課題はこうであると思っていたけど、他の人はこうと思っていた。課題に対して、こう対処してきたと思っていたが、他の人はそれを知らなかった。むしろ、こう思っていた…。そんな様々な立場からの評価、意見を知ることが、また新しい現実、そして取り組みを作り出す。

変容へのプロセス

以前、対人援助職が講じる対象者の変化を意図した対人援助技術は、おおむね以下のプロセスを狙ったものであると聞いた。「気づき」「カタルシス」「自己の再評価」「環境の再評価」「自己の開放」「社会的解放」「脱条件付け」「刺激のコントロール」「行動の強化」「援助関係」。ここに挙げた変容のプロセスからみると「気づき」、「カタルシス」、「自己の再評価」、「環境の再評価」、「自己の開放」のプロセスは、この取り組みの一次的成果としても考えられる。二次的なものとしても「社会的解放」「行動の強化」「援助関係」もこの取り組みには成果としてあるのではないかと考えている。

そして、これを定例化することが重要と言える。そのためにはこの取り組みの意義を感じることができなければならない。何気ないこの取り組みは忘れられることは多い。そうしていると、表と裏、情報の共有不足、不全感、どうしたらいいのか？というような状況を抱え続けながら仕事をすることになる。問題は早く出させるよう多くの機会を提供する努力はしなければならない。

とはいえ現実には、表と裏は完全にはなくならない。記入されたことが全ての事実であること、本当の事であるとは限らない。でも、その差をなくそうと本気で取り組んでいることは事実である。その機会を使うか、使わないかは職員当人に任されている。言わないという選択したのならば、その事実を職員個人は受け入れなければならなくなる。全体化する機会はあったのである。でも、また次回もあるのである。

課題も、感謝も、フィードバックされるこの取り組み。「こうした発言の機会を設けている」という職場であるという姿勢も伝わる。こうした努力をしている姿勢だけでも影響は大いにある。これは意外と侮れない取り組みのように感じている。こういう

舞台裏の努力があって、知的障害者の労働現場は継続できているのである。

BACK ISSUES

健康管理 29　2017 年 6 月

音 28　2017 年 3 月

救世主になりたい援助職 27　2016 年 12 月

事件について 26　2016 年 9 月

クルマ社会と福祉政策 25　2016 年 6 月

施設が求める「障害者像」はあるのか？　24
2016 年 3 月

連絡帳 23　2015 年 12 月

におい 22　2015 年 9 月

作業着 21　2015 年 6 月

食べる 20　2015 年 3 月

通勤 19　2014 年 12 月

クスリの作用、人の作用 18　2014 年 9 月

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

対談企画 「教育と福祉の連携を模索する」2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6　2011 年 9 月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会
2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3
2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

(18) 回復（リカバリー）

中村 正

1. 治療的司法・正義のめざすこと –回復（リカバリー）

触法行為、逸脱行動、問題行動から離脱する支援に関して、第 28 号で「治療的司法」について記した。それは制度・政策を基軸にして展開されるが、理念は治療的正義である。therapeutic jurisprudence が原語であり、治療は適訳ではないが、ケア・支援と正義・責任のバランスが鍵となると考えている。ケアとジャスティスをもとにして、めざすところは何らかの問題行動からの脱出、つまり回復（リカバリー）である。その人が直面している人生や生活の課題と折り合いをつけ、自分なりにつきあい、対処し、他者への危害や人権侵害がある場合はそれを止め（脱暴力）、再犯しない自己をめざし、依存行動があればそこに由来する問題行動をなくす。それは時間のかかる、持続的な実践となる。その人の問題解決の行動でもある習慣的な行動なので生き方や生きる術のようになっているからである。単に問題となっている行動を止めるということだけではなく、長く学習してきた、ものの見方や思考の方法に不具合があるのでそれを是正していく取り組みとなる。そこで問われているのは、なかなか折り合いのつけにくい社会的な三つの課題、①社会の安全（社会防衛）、②被害者ケア、③加害者更生のそれぞれの課題が統合されていくことでもある。今回は、統合の一つの環である当人の回復（リカバリー）とそれをささえる諸制度や臨床について考えてみる。

治療的司法・正義は主に北米や欧州で展開されてきた司法改革の取り組みである。具体的には、まず特別裁判所が開設される。処罰だけを科してもその行為は止まないと考え、元来の問題解決を指示するための司法である。その総体を問題解決型裁判所という。司法とともに、当人の触法行為の背景にある問題を解決する福祉、心理、教育、就労支援等を連携させ、自らが問題を解決するように支援

するプログラムが開発されてきた。

特別裁判所は、DV、ドラック・アルコール、子ども虐待、高齢者虐待、メンタルヘルス、少年と若者、少数民族の触法、逸脱、問題行動等を対象にして処罰中心から回復中心へと司法を切り変えていくための専門的な仕組みである。

処罰ではなく、処罰に代えて、処罰と並行して、修復、回復、治療等、必要な命令や指示が付される。その際、回復とは何かの定義があり、そこに向かう手続きについて十分な合意が求められる。

沖縄で開業している西村さんという精神科医に教わった考え方に Enabling Recovery という考え方がある。精神科医のグレン・ロバートらが提唱するリカバリー概念であるという（末尾の表を参照）。それは「人間的な回復モデル」である。精神の病とともに生きていく過程を示す。右側のリストにある「医学的な介入モデル」は問題を取り除くことに主眼があり、人間としての患者に注目していない。科学的な診断と治療を目的としてクライアントと人間を位置づける。そこからの脱却をめざす。精神の病からの回復だけではなく広く問題行動からの回復としても位置づけることができる。パーソナルな意味づけや相互作用や関係性を重視し、問題とともに生きていく力を社会的な関係性も視野に入れてめざす。

イネイブラーというと共依存や世話焼きと訳されてすこぶる旗色が悪いが、ここでは肯定的な意味で使われている。他律的に、誰かに世話をやいてもらいながら生きていくことのできる関係性をめざすという意味である。当の問題や病いの経験も自らがエキスパートのようになることで制御され、問題と共に生きることになるという意味である。

触法、逸脱、問題の行為をした者が、強制的ではあれ、司法の手続きをもとにして回復していくこと自体は主体的であるはずだ。治療的司法は、処罰中心ではなく、回復へと至る機会を提供する。司法は人に指示をする。特に刑事司法は他律的となるがそれを自律的な変容や問題解決の機会として自ら選択するように位置づけていくのである。司法は手続きでもあるので、そこで自律的に自己を再構成でき、問題が少なくなるようにして関係を営むことへと能動的に活動する志向性を賦活させていく。他律的だが自律的という展開となる。その中心にあるのが回復である。それをどのようなものとして構成するのかについてこの設定の仕方はユニークである。

２．政策動向もかわる―「「世界一安全な日本」創造戦略」（犯罪対策閣僚会議、2015年）の方策

治療的司法の概念は確立していなくとも、更生ニーズがあり、やり直しを希望する人は、現実には回復を求めていく。たとえば犯罪対策閣僚会議では、犯罪の繰り返しをくい止める再犯防止対策の推進がうたわれるようになった。「対象者の

特性に応じた指導及び支援の強化」として、1. 少年・若年者等に対する指導及び支援の充実強化、2. 少年非行対策の推進、3. 高齢又は障害により福祉の支援が必要な者に対する取組の推進、4. 女性特有の問題に着目した指導及び支援の充実強化、5. 薬物事犯者に対する指導及び支援の充実強化、6. 性犯罪者等再犯防止の必要性の高い者に対する指導及び支援の充実強化、7. 暴力等の問題性が大きい対象者への指導及び支援の充実強化があげられている。いずれも立ち直り、防止、再犯防止のための相談や適切な支援の強化が大切とされている。しかし、治療的司法という言葉は使われていない。あくまでも既存の仕組みのなかでの解決課題の強調となっている。

7 に関わっては、「アルコールに問題を抱えた者に対する指導体制の強化、暴力団からの離脱指導の充実、対人暴力の問題に対する専門の処遇プログラムの充実、少年院における対人暴力・不良交友等の問題性を抱える者に対する効果的な指導方法の開発、少年院の在院者に自己有用感を体得させるための社会貢献活動の体系化を図るとともに、処遇上特に注意を要する保護観察対象者について、生活状況の綿密な把握に努め、問題の改善に向けた指導を行う」とされた。

ここに列記された課題の多くは、諸外国では治療的司法の対象として特別裁判所の対象となる課題ばかりである。そこでは単に課題の例示だけではなく、それぞれに対応した裁判所を制度にしたのだから、それを引き受ける支援のための諸活動が活発に展開されることになる。少年法があるので少年院に関する一連の治療的・回復的な諸制度ができあがっているのと同じである。触法障がい者のやり直しについても「地域生活定着」の概念のもとに諸制度が展開されている。ただ、縦割りの個別的な対応という弊害があり、統合されていないこと事態に問題がある。

3.「古いボトルに新しいワインをいれること」

日本で治療的司法のように機能しているいくつかの場面は、少年、触法障がい者等である。それをニーズのある人すべてに拡大して束ねる政策的な概念としての治療的正義の理念や制度がないので、取り組みは断片的で、偶然的である。

とはいえ、処罰を科すだけではなくその触法行為、逸脱行動、問題行動の背景にあることを変容させる問題解決型の実践こそが重要であるという理解は個別的にはすすんでいる。

世界的な治療的司法の理論的な牽引車である D. ウェクスラー教授(プエリトリコ大学）と出会った。2015 年、「法と精神衛生国際学会」のことである。オーストリアのウィーンに出かけて研究仲間とセッションを持った。そこに彼が参加してくれた。2017 年にはチェコ共和国のプラハで開催された同学会でパート 2 のセッションを開催できた。

日本の実践者や研究者たちは、紹介してきたような問題解決型裁判所は整備されておらず、また治療的司法・正義の概念が成熟していない中、部分的であれ治療的司法をめざしてきたので、それを世界にそれを紹介したいと考えた。薬物依存のリハビリテーションをすすめる施設であるダルク、少年院での教育、情状弁護の実践から執行猶予や保護観察となった事例、子ども虐待に関わる親へのアプローチ、DV 加害やハラスメント加害者のリハビリテーション等である。これを熱心に聞いてくれたウェクスラー教授は、日本では「古いボトルに新しいワインをいれること」だと指摘してくれた。

少年法や触法障がい者の地域生活の定着にかかわる政策はすでに存在するとして、それら以外にも、高齢者虐待にかかわる養護者支援、子ども虐待にかかわる家族再統合支援、薬物にかかわる再度の執行猶予、それを可能にする弁護士の努力による情状弁護の進展、性犯罪者への再犯防止プログラムの受講指示、脱暴力プログラムへの保護命令や虐待での親子分離後の参加指導、暴力が理由の離婚の調停や面会交流の設定にかかわる親教育準備、ハラスメントの環境型の類型化による環境改善指導、ハラスメント行為者の職場復帰指導、体罰をして処分された教員の復帰指導、いじめへの対応（いじめ対策基本法）、保護命令（司法による）、接近禁止命令（行政措置）との複合的アプローチ、交通事犯への教育等、治療的司法のように機能している個々の取り組みは複数ある。これを束ねていくことでボトムアップとなるが、やはり治療的正義の理念の確立が急務となっている。

このマガジンで何度も扱っている DV、子ども虐待、高齢者虐待、いじめ、体罰、ストーキング、ハラスメント等、一連の、知った者同士のあいだで起こる対人暴力問題も視野にいれるとこうした部分への対応が急務となっている。触法行為、加害・逸脱行動、問題行動の側にある人たちに対して、再び同じことを繰り返さないようにする取り組みは、加害者更生、リハビリテーション、贖罪教育、再発防止教育、矯正等として取り組まれているがその前兆となる問題行動としてその裾野は広い。視野を広げるということはネットワイド化（監視の網の目の拡大）なので手続きの慎重さがいるし、予防という名の下にリスク管理だけが前景化すると社会防衛重視となっていく。

しかも DV や虐待の死亡事例を中心にして予防という名の監視強化や過剰な介入が現に動き出している。

被害者ケアの課題との両立がアセスメントとして必要だが、刑事事件中心としてではない回復への暴力防止や問題行動の解決のための機会と資源の提供の課題として、つまり犯罪対策としてのくくりだけではないアプローチの開発が日本では必要となっている。治療的司法が導入されたとしてもこのためのヒューマンサービスの内容や提供の仕方は検討しなけ

ればならないからである。

４．暴力や加害を語ることへの支援

換言すると、司法の課題をもつ人たちへの臨床的なアプローチの開発が要請されるということである。加害、逸脱、触法、暴力の責任や謝罪に関わる親密な関係性や家族、職場での取り組みである。ハラスメント、いじめ、虐待、DV、ストーキング等は民事的な対応として保護命令がある。その後の加害者への行動改善をどう組成するかがどこで課題となっている。聞き取りをし、問題を指摘し、改善にむけた対話をすることにしている。

対話の際の、加害の側の語彙と文法は貧しい。加害ではないといいはることからはじまる。相手が悪いという他罰性や否認との格闘もある。

元来、暴力が行動化（アクトアウト）なので、加害者の暴力を語る言葉は貧しい。対話は意見の交歓ではなく、何をしたのかの行動の記述から始める。「動機づけられていない、非自発的な、抵抗するクライアント」とされてきた人たちである。そうであるともいえる局面もあるし、脱暴力や回復を志向してやり直しにむかう人もいる。そもそも動機づけられるとか、自発的だとか、抵抗しないとかはいかなる意味なのか。そこにむけて「治療者」（支援者）はどのように対話の回路をひらけるのか。それとは別に、回復とおけば何からの回復なのかも考えるべきである。

さらにその語りにくさは社会が体罰等の暴力を肯定している面があるからだ。それが「言い訳」として環流してくる。

逸脱行動や問題行動にはジェンダーが作用している面もある。思春期の頃から男性同士の関係にとって暴力は魅力的だった。社会もまた暴力を否定はしないどころかメディアには性、暴力があふれている。だから加害のナラティブは偏向する。自らを語る加害や暴力の言葉は社会によって都合よく編集されていることが環流してくる。全体がドミナントなストーリーに浸る。

「治療的司法」が機能するには、「回復・離脱・治療のコミュニティ（TC）」が要るので、社会の持つ暴力意識は無視できない。触法行為、加害・逸脱行動、問題行動をめぐるナラティブのコミュニティはいかにして可能なのだろうか。被害者のケアにかかわるナラティブは出来事に敏感となることや権利擁護や社会運動からの言挙げの力が作用し、トラウマ等の研究も進展し、言語化の水準が異なる様相を呈している。

それとは逆に、加害、触法、問題を起こす側の語りは、その暗黙理論を聞き出し、自らも陥っているサイレンシングやセルフネグレクトのなかから、時にはマイルドな失感情症ともいわれ、社会のもつ共犯性（暴力肯定性）から生み出される中和化の声を引用する。

さらに加害のナラティブにとっては、暴力容認的な意識だけではなくいくつかの障壁がある。私的な領域、家族のこと、

プライバシー、セクシャルなこと、親密な関係性をめぐる態度である。それらが加害の正当化に荷担する。他者や制度の介入を嫌う根拠となっていく。

被害者の研究に比べて加害者の研究は進んでいない。あるいは類型化され統計的な枠をとおした取り調べの過程で、生育歴を調査する過程で、加害への筋道が語られるがちである。

サイレンシング、支配的なストーリーとサイドストーリー、抑圧しているストーリー等を加害、逸脱、触法の行動をとおして、類型化された加害の物語ではない背景事情を可視化する協働作業が加害者臨床には要請される。

刑法によって類型化された暴力の定義とは別に、多様な実態的暴力があり、それらに共通していること、その暴力の中心にあることを記述する対話を重ねていく。本マガジン第 27 号でも紹介したが暴力の中心にあることは強制的なコントロールである。

５．行動を記述していくこと

本マガジン第 28 号の「治療的司法」においても解説したが、主に英語圏での DV、虐待などの暴力の定義は変化している。コントロール行動として定義するようになった。Controlling or Coercive Behaviour in an Intimate or Family Relationship という表現が主流となっている。

例示されている行動は、経済的な虐待、脅し、子どもを使った脅し、秘密をあばく、家財を壊して脅す、外出させない、働くことを禁止する、孤立させる、基本的欲求の剥奪、時間統制、デジタルコミュニケーションの禁止や統制、日常生活の統制（外出、余暇、睡眠などのあらゆること)、医療を受けさせない、役立たない奴だと言い続ける、辱めや非人間的な規則や行動を強いる、価値剥奪、自己非難や責任をおしつける、監禁の心理、閉じ込める満足、飼育する、コントロールする、操作する等である。

加害や暴力の言語化は難しくてもその時の行動を記述することはできるし、暴力行動を理解するには有益である。その記述された行動（行為の流れ、シークエンス）をもとにしてインタビューができる。

その時に満たされたと感じた欲望は何であったのか、状況を考察していく。どんな内言（独り言、ささやき、言い訳）があったのか等を探りながら言葉をさがす。コントロールと強いる行動としての暴力が成り立つときは、持続的で継続的であること、両者の関係があること（関係性)、行動パターンとなっていること、被害者に深刻なダメージを与えると知っていること等を言語化させていく。

６．暴力の語りはいかにして可能か
－「わたし」をひらくこと

紋切り型の説明や中和化の言い方の向こうに、暴力や加害の声を聴くことは、ダブルリスニング、トリプルリスニング

という聴く力がいる。さらに沈黙の中ある（サイレンシング）声も聴く。語ることや聴くことの困難があるので更生支援に役立つ実践や理論は何でも参考にしている。トラビス・ハーシーのボンド理論(Hirschi 2002)、トニー・ワードの善き人生モデル(Ward & Maruna 2007)、男性性と暴力・犯罪の関連性を指摘し、男性性ジェンダー臨床に示唆を与えているジェームズ・メッサーシュミットの犯罪社会学(Messerschmidt 1993)、ナラティブセラピーを暴力臨床に用いたマイケル・ホワイト（2007、2011）等である。

7. 暴力から離脱し続ける生成の人生へ ―それでも被害者には届かないところで

ここではシャド・マルナの逸脱行動から離脱する経過の議論（Maruna 2010）を紹介しておきたい。暴力を止めることができる過程の研究を離脱研究 desistance として体系化しているイギリスの犯罪学者である。「現象学的犯罪論による自己プロジェクト化の説明」と位置付けたアプローチであり、再犯せずに生きている人と再犯してしまっている人の比較研究であるリバプール調査にもとづいている。

先述したように刑事司法は他律的な世界である。従順になることで生き延びることができる。しかし加害者は自律的でありたいと考えているので、面従腹背的となる。更生という言い方も他律的であり、受講命令によるグループワークやカウンセリングも同じく他律的だと考え、内面への介入だと観念される。この自律と他律の軸をうまく均衡させることが加害当事者の変容に奏功する。やり直しの過程には本来の意味での自律性がないと難しい。内発的な動機にならないからである。他律性のなかの自律性をいかにして創出するのかという支援課題となる。

マルナは、自らの過去を積極的に修正することのできる自律性形成を重視する。現在および未来については完全にコントロールしているという感覚をもつことが彼らの男らしさの、とくに自律性と有能感という思考と行動の習慣に適合する。「犯罪を止めている者であっても彼らの意識や態度には「反権威的」「非協調的」という特性がある（84）」。それまでの自己は、逸脱へと運命づけられていく流れに身を任せ（「漂流」）、自分の行動をかえる力がないと感じていた。「犯罪をしたくはないが、犯罪をするほかに選択肢がないと感じていた（105）」。

再犯する者のナラティブは「非難の脚本」だという。刑務所が秩序、統制、規律が日常となっているパワー関係の世界であり、矯正施設では非難が基本となっていたので、内心ではそれに反発し、表面では服従してきた。刑事司法でも、虐待対応でも、保護命令でも司法はすべて他律性を押しつけると観念する。人生を「手駒 pawn という意識（動かされるもの）」によって語る加害者たち。人生の宿命として流れに任せていたというのであ

る。自己効力感をもつひとたちにはない感覚である。また、「犯罪者自身が自分は変わることができないというときは自分の周りにいる多くの人々の見方を映し出している（112）」という。社会のもつ排除の意識や態度を取り込んだ鏡像といえる。

再犯しないでいる過程は、「やり直す making good 過程」として特徴づけられている。これを「回復の脚本」という。自分自身のトラブルだらけの過去を「切り落とす knifing off」ことなく、むしろ、本人が恥じている過去を、生産的で意味がある人生の必然的な序曲として書き直すことを可能とする。

変化のための触媒は外部からの力である。離脱は本人の内側からやってくる（135）。非難の叙述から回復の叙述への変容を促す。「自分の人生を、高みにあるチカラによって何らかの目的のために「計画されている」、つまり演出されているものとして書き直すというものである。（137）」。離脱している元犯罪者の場合は、「自分自身の過ちが、自分をより強い人物にするという信念である。（138）」。つまり、刑事司法は主体剥奪的なので、その後の人生は、能動的かつ自律的なものへと過去を変換することを目指す。そのためには現在を安定したものにすることを目標にする。過去の情状（たとえば家庭環境の悪さ）をことさら問題にする必要はない。さらに反省は変化を強いることになり、他律性を高めるので後回しにする。自己の人生のコントロール感が高まらないと、他罰性につながっていく。過去をかえることはできないが現在をコントロールすることには責任があることを強調する。

8. 肯定的な男性性を育み、自己コントロール感の醸成を行う

離脱過程では自己についての変容がある。「改心のナラティブ」とマルナはいう。筆者も感じるが、首尾よく脱暴力へと向かう男性には、認知的な作業として、コントロールしている意識の組み替えが生成する。自律的でありたいという欲望に根ざしたコントロール観を基礎にした変化になっている。再犯しないでいる自分自身のコントロールに満足感や有能感を得るようにもう一人の内なるコントロール者を創り、セルフモニタリングをする。その他者的なもう一人の自己に統制を委ねる作業ができている男性は変化する。メタ次元での自己をもつという視点の獲得である。「自分の人生を神にさしだすことを自由意思で選択するという主体性（主体性の放棄ではない）を発揮する」という。「犯罪から離脱するためには感情的、心理的、身体的にすら自分をエネルギーで満たさねばならない。（210–211）」からである。

こうした作業をとおして、再犯しないでいる元犯罪者は、離脱出来たことを自分自身の「自由意思」に帰属すると述べるようになり（212）、自律的に回復して

いることに満足する。

この「改心する自己」は、流れに身を任せ「漂流する自己」ではなく、自らをコントロールしている自己の創出である。ここで作用していることは、①他者へのコントロールではなく自己をコントロールすることから自律感を得ること、②援助を求めることを他律的であると観念しないこと、③他者との関係性を楽しむこと、④過去の否定的な経験を自己の物語として組み込んでナラティブできること、⑤自律的であることを重視する行動的な特徴を活かすこと、⑥対人関係において承認されることに喜びを得ること等、刑事司法だけでは達成できない内容となっている。さらにそれまで保持してきた、他罰的で、他者をコントロールし、支配的であることをよしとする古い男性性とも異なるより健康的な男性性が構成されている。

また、回復の過程に社会のもつ統合や包摂の意識が映る。犯罪者は変化しないという周囲の意識に敏感に反応し、それを自らに向けられているまなざしとして捉え、それへの反発・反撃が「非難の脚本」となっていく。そうだとすると、社会も保持している加害者自身への「非難の脚本」を書き換える必要がある。彼らは社会の鏡として社会のもつ暴力性を体現した言葉を繰り出す。加害者との対話を続けることで安全・安心の構築に資する加害者臨床と社会臨床を持続させなければならない。

9. 欲望あふれる社会のなかで

治療的司法の治療とは、社会のもつ問題の改善を指摘することでもある。社会臨床という言い方をしているのはこの点を意識しているからである。社会の欲望が産業として厳然と存在し、合法的なものから違法なものまでそれはひとつの連続体を成している。

とくに暴力は社会のなかに満ちている。だから社会もまた回復に責任をもつ必要がある。アルコール、薬物、暴力、性産業、ギャンブル、ネット、ゲーム等、いまや社会はそれ無しには存立できない程に欲望に満ちている。

回復は長い過程となり、人の生の営みに関与しているそれらから自由な人は少ないはずである。回復・離脱することは生き方の変容を浮上させる。司法はそれに比べれば小さな位置づけでしかないが、せめてそれくらいのことはしてもよいだろう。治療的司法はささやかなものである。

概念、言語、価値の差異

回復・支援モデル	医療・介入モデル
負荷のかかった経験	精神病理学
自伝的な歴史	病気の歴史
その人を中心にした関心	病気を中心にした関心
健康志向	反病気
強さに関心	処遇を中心
経験のエキスパート	医師と患者関係
パーソナルな意味	診断
理解	承認
価値を基軸に	価値は無関心
人間的	科学的
成長と発見	処遇
選択	法令遵守
ヒーローモデル	メタ分析による補強
ナラティブを導く	無作為統制群実験
変容	ノーマルに戻る
セルフマネジメント	専門家ケアによる統制
パーソナルな責任	専門家の説明責任
社会内の状況に依拠	脱コンテキスト化

"Advances in Psychiatric Treatment" (2004), vol.10, pp.37–49, The rediscovery of recovery: open to all, by Glenn Roberts & Paul Wolfson（筆者の暫定訳）

中村正（臨床社会学、社会病理学、社会臨床）

ケアマネの、システム視考

～自分で決める～

北海道で働くケアマネジャー

木村　晃子

路線変更の、ちょっとした事情

４月から配属先が変わり、この一年を通して、本連載の中で、自分とその周辺の成長を記録してみようと思ったのが、前回の２９号。当然、今回はその続きを書こうと思っていた。けれども、思いの他、様々な事情が書く手を阻むことになった。連載そのものを休止しようかとも頭をよぎった。それも悔しい。長いものに巻かれるのも嫌だし、圧力に屈することも本意ではない。何とか、自分の居場所を自分の手で残しておきたいと思った。まさに、システムとはこういうことなのではないだろうか。個人が成している今は、個人の意思だけによらない。様々な事情があっての今なのだ。世の中は、こうして出来上がっているように思う。

読み手にとっては、何を言っているのか、意味不明な感はあると思うが、当初書こうと思った予定を変更した、ということだけ断っておくことにする。そして、個人ではどうしようもない状況だとしても、そこから現状打開の方策を探っていくこともできるのではないか、という淡い希望も信じていきたい。

当たり障りのない雑感

「超高齢社会」の言葉が浸透して久しい。私の関わる高齢者の領域では、ひたすら「介護予防」なる言葉が叫ばれている。私は、「介護予防」という言葉の強調には、抵抗感がある。余談であるが、私が中学生（今から 30 年以上も前）の頃使用していた辞書が手元にあるのだが、「かいご」のページを開くと、「悔悟」「改悟」だけが載っている。一方、現役高校生の娘の手持ち辞書では、「介護」「改悟」「悔悟」の順で載っている。時代を感じる。

話を元に戻すとして、「介護予防」という言葉は少々おかしいと思う。辞書では、「介護：病人や老齢者などの介抱や看護をすること。」と説明されている。また、「予防：悪い事態の起こらないように前もって防ぐこと。」と記されている。つまり、「介護予防」というのは、病人や老齢者の介抱や看護については、「悪い事態」と解釈し、それらを未然に防ぐこと、という意味なのか、とも考えてしまう。いわゆる介護をする側の言葉なのか、という疑問がある。ややひねくれた指摘であることは承知であるが・・・。本当は、「要介護予防」とい

うのが、意味合いなのだろう。つまり、要介護状態（他者からの介護を必要とする状態）を予防する、ということだ。しかし、更にひねくれた意見をすると、「他者の介護を必要とする状態」は、果たして「悪い事態」なのだろうか。人は、オギャッと生まれた時から、死ぬまでの間に、他者からの介護や看護を受けながら生きているのではないだろうか。ましてや、生老病死の最終段階では、自分以外の誰かのお世話になりながら、生を終えるのだろうと思う。そのことは忌み嫌われることではない現実なのだ。

PPK（ピンピンコロリ）という言葉も世に流行った時があった。もちろん、死ぬ直前まで、ピンピンしていて、ある朝、生を終えていた、というのは本人にとっては苦痛のない最期かもしれない。けれど、ある日突然、なんの前触れもなく、大切な人との別れを受け入れなくてはならない周辺の人は、果たして苦痛ではないのだろうか。少しくらいは、「別れの予感」や「心の準備」があってもよさそうなものだ。

「要介護予防」も「PPK」も、否定されるものではない。むしろ、人が生きている間、できるだけ、自分の意のままに活動や行動ができる方が、生活の質は高く保たれるのだと思う。

例えば、「食事介助」を挙げたとしても、他者の介護によって食べることをしなければならないのは、非常にもどかしいと想像できる。自分で好きなものを好きな量で、好きなペースで食べられることと、他者がそれらを考えて口元に運んでくれることでは、食べることへの満足度に違いは出てくるだろう。だからこそ、自分自身で「要介護状態の予防」をしていくことは望ましいことではある。しかし、それが他者から強要されるものではないと思う。

冒頭、私は、「介護予防」なる言葉に抵抗感を覚えていることを記しているが、その言葉が、どのような文脈で強調されているかによると思っている。いわゆる、高齢者にかかる費用の抑制という文脈で語られる時、要介護状態の予防や改善は、相当推奨されている。要支援者や、要介護者が、利用していた介護サービスの利用を卒業できる状態になった際にインセンティブをつける、などという提案もされているほどだ。自分の生活や体を自己コントロールできることの意義は前述しているが、その一方で、他者の介護を受けることが、あたかも「悪い事態」と捉えかねない風潮を生みだしてはいけないと危機を覚える。

生老病死・・・人は老いて、病気になり、やがて死んでいく。この過程においては、誰かの介入は当然だ。それは、怠けがもたらす結果ではなく、人間の生命そのものの自然現象であるのだ。

日々の業務の中に寄せられる、介護関係の相談の中には、「手助けが必要な状態（要介護状態）であるにも関わらず、他者の介入を拒み、本人や周囲の生活の安寧が損なわれている。」というものも多い。介護を受けることを「悪い事態」と捉えると、容易に他者の介入を受けつけるわけにもいかないのだろう。

先日、「孤独のすすめ　人生後半の生き方」（五木寛之著　中公新書ラクレ）という題名に惹かれ、購入した本の中に、共感できることが書かれていた。それは、「前向きに」という呪縛を捨てるということ。人生の摂理では、青春、朱夏、白秋、玄冬という四つの季節が巡ってくる。玄冬なのに、青春のような生き方をするのは無理がある、というようなことが書

かれてあった。人によって、人生の玄冬期がいつやってくるのかは、差があるだろう。場合によっては、最後まで、青春のような生き方が採用される人もあるのだと思う。いずれにしても、世の中の風潮や、意図して語られる文脈の流れに巻き込まれ、他者から自分の生きている期や、その時々の状態をコントロールされてしまわないことは大切だと思う。

世の中の風潮は、何か意図した力が働いている場合が多い。だからこそ、風潮に流されてしまわないことが大切だと感じる。生活や、人生の自己コントロールができ、意のままに生きていけるためには、「要介護状態の予防」は意義がある。しかし、人は一人では生きていないし、死んでもいけない。他者の介入がありつつ生きていくことも、悪ではない。私の関係する「介護」領域における「風潮」に注意していきたいと日々感じている。

＊北海道でケアマネジャーの仕事をしています。

街場の就活論 vol.30

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

宙に浮きつつある新人教育コスト。果たして誰が負う？

部課長は管理者ではなく支援者に

「年功序列」や「終身雇用」という言葉が死語になりつつある一方で、「成果主義」や「自律・自立」「転職」などの言葉が個人のキャリアを語る中で当然の言葉になってきた。企業に成長を依存するような待ちの姿勢は受容されにくく、自ら主体的にキャリア形成をしていくべきだという考え方である。管理職は、指導者というよりは支援者という表現で呼ばれるのが相応しい存在になりつつある。厳しい言い方をすると、「やる気のないものは去れ」ということでもある。

個の成長支援を徹底するアソブロック

私の会社「アソブロック」では「個人の成長の支援する」をモットーに、古くからいずれも後者よりの考え方をしてきた。制度も徹底的に個人がより早く成長するために、という視点で整えられている。例えば、就業ルール的に言えば、アソブロックは「コアタイムなしのフルフレックス制度」である。つまり、必要がなければ一ヶ月に一度たりとも会社に来なくてよい。また、兼業を必須にしており、アソブロックのみで働くこと（専業）を原則禁止としている。兼業をした方が、大半の場合、成長スピードは加速するからだ。また、アソブロックにおける報酬は、自分の希望する働き方に応じて自己申告・自己決定するスタイルをとっており、報酬に応じて課せられるミッションも明確に定義されている。さらに、それらのミッションに公平性があることをメンバー全員が理解・納得するため、1円単位の経費から、すべての会社のお金に関する情報が開示されている。もちろん私の役員報酬も、全員が知っている。

風土面でいえば、「朝早くから夜遅くまで働く」ことに何の価値もなく、誰もが業務効率の向上に向き合っている。その結果、クライアントには申し訳ない面があるが、「会社の電話は基本的に取らなくていい」という共有事項まである。大半が営業電話であることに加えて、先に述べたように、出社の必要がない会社のため、出たところで応じる本人がいないことが大半なためだ。会社の清掃も外注で、メンバーがするのは毎日のゴミ箱掃除程度。そのため、新卒社員は、入社後すぐは何もやることがない。この「何もやることがない」という事実と向き合うことが、アソブロックの考えを理解するための第一歩として、非常に貴重な時間だとも言える。

親離れならぬ、会社離れが加速する社会

さて、そんな会社をつくって、運営をしていて、最近興味深いと思うことがあった。それは、このようなスタイルが浸透すると、「今いる会社で精一杯働く」のではなく、「総体として精一杯働く」という思考に変わっていくということだ。もう少し詳しく説明する。例えば山田くんという社員がいたとする。山田くんは、アソブロックとB社とC社を兼業している。山田くんは自律的にキャリアを考えられる男だ。そんな山田くんに、アソブロックから毎年恒例の、翌期の年俸決定依頼が来たとする。山田くんとしては当然報酬も上げたいし、成長もしたい。しかし、兼業をすると（ここがポイントなのだが）報酬に関してはアソブロックの報酬がすべてではない。その結果、アソブロックでの仕事は「来期はほどほどにして、報酬も下げておこう」と判断するケースが出てくる。そして、その空いた時間で、B社の仕事をもう少し引き受け、加えてD社へ新たにエントリーもしてみよう、という発想が起こりえる（実際に起こっている）。これが、「今いる会社で精一杯働く」のではなく、「総体として精一杯働く」という思考に変わっていくということだ。

それはフリーランスと同じ発想ではないか？　と思われるかもしれないが、フリーランスとも少し感覚が違う。フリーランスよりは、圧倒的に会社に帰属している。社会保険にも入っているし、妻や子どもは社名の入った保険証で病院に通っている。ぼくもフリーランスの経験があるが、そのときに感じたような根無し草感は、ほとんどない。だが、だからと言って、ここがすべてでもない。

このような発想こそが、まさに自律的にキャリアを検討した結果であり、人生の中心に「自分」があるという状況ではないかと思う。自律的キャリアを推奨する企業としては、願ったり叶ったりの状況のはずである。しかし、山田くんのアソブロックへの業績的コミットメントは、個人の成長を支援したがゆえに下がってしまっている。これは、多くの企業にとって、決して喜ばしいことではないだろう（アソブロックの場合は喜ばしいと捉えるのだが）。

“愛社心”は昭和の遺産

この、考えてみれば至極当然の帰結（制度の充実や運用の柔軟化で個人のキャリアを支援すれば、必ずしも数字的貢献度が上がるわけではなく、下がることも多い）を、企業は少し見落としているのではないかという点が、ぼくが最近色々な人事の人と話をしていて興味深いと思う点だ。一昨年に大手企業の中では先陣を切ってロート製薬が兼業を認め話題になった。その後、兼業を認める動きは加速している。「終身雇用」ができないのだから、兼業を推進しておいた方が個人の人生においてはセフティーネットにもなりえる。だから、企業も若干渡りに船的なところもあるだろう。しかし、そうすると、今まで100%の愛情を自社に向けていてくれた社員の愛情は、分散する。そのことを捉えて「最近山田くんはうちの会社への忠誠度が低いように映る」みたいな指摘が出てくる。企業はややもすると利己的で、「こんなに柔軟な制度で個人を応援してくれているのだから、愛社心も増すだろう」と思いたがっている節がある。「育児休暇を充実させれば恩返しをしてくれるに違いない」と信じたがっているマネージャーと同じだ。もちろん、中にはそういう人もいるだろう。だが、自律的にキャリアを考えれば、利用できる制度はフルに使い、自分にとってのメリットの最大化を考えるのが合理的なのだ。

企業は「会社や仕事が好きで利益貢献度も高い人」を優秀と見なし“仕事ができる”と評してきた。正反対の人を“仕事ができない”と評してきた。 しかし、先に述べたような自分中心の合理的な振る舞いをする人は、決して“仕事ができない”人ではなく、どちらかというと、“仕事ができる”人である可能性が高い。そして、そのような振る舞いをするからといって、会社や仕事が嫌いないわけでもない。ともすれば、そのような振る舞いを認めてくれる会社を好んでいる可能性の方が高い。つまりまとめると、自律的キャリアを求める風潮の中で、「会社や仕事が好きだが利益貢献度は低い“仕事ができる人”」が増えていく可能性があるのだ。今後、労働市場においては、そのような状況になっていく可能性も踏まえた上でのトップマネジメントが求められると思う。

新人教育コストを負うのは誰か？

この流れで割を食っていくのが、新卒学生なのではないかと思う。新卒学生は基本的に「会社や仕事が好きだが利益貢献度は低く“仕事ができない人”」だ。ここに莫大なコストをかけて、「会社や仕事が好きで利益貢献度も高い“仕事ができる人”」に育てていくのが企業の行う新人教育だ。しかし昨今、先に述べたように、成長した結果「会社や仕事が好きだが利益貢献度は低い“仕事ができる人”」になる可能性が出てきた。こうなってしまうと、企業視点でドライに言えば、投資対効果が見合わない。「企業は学校ではない」というのは、今も昔も変わらず言われる言葉であるが、一方で、誰かが教育しないとモノにはな

らない。これまで、特に大手と呼ばれる企業が負ってきた新人教育コストを、今後一体誰が負担するのか？「大学の就職予備校化」などと言われる動きも、この流れをくむものだと言えるだろう。

もともと欧米では新卒一括採用などはなく、インターンシップなどを通じ経験を積み社員登用の道を探るのが通常である。これは言い換えれば新人教育コストの受益者負担システムだ。労働力不足の日本においては、「仕事がない」という状況がすぐに来ることはないだろう。しかし、これまでと同じような処遇で、いつまで企業が新卒学生を迎えてくれるのか？　きわめて不透明だと思う。

文／だん・あそぶ
「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な６つの会社を経営する一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

カウンセリングのお作法第十二回

CON(こん)カウンセリンオフィス中島　中島(みずとり)弘美

家族の意見を調整する

「カウンセリングのお作法」は、カウンセリング初学者を対象に、対人支援の基本をわかりやすく伝えたいと考えています。

前回は、家族面接のときに何を質問するのかについて話しました。今回は、状況をうかがったあと、どうするのか、とくに、家族の意見調整について話します。

家族の意見が異なるとき

家族それぞれの話を聴いていると、今後どの方向に進むのか、どうしたいのか、意見がまとまっていない場合があります。

たとえば、不登校状態にある子どもの希望と、両親の思いが異なると家族での話し合いができないこともあります。

カウンセラーは意見を言わない

よくある例をあげてみます。

高校一年生、十五歳男子のイチロウくんは、両親とともに学校の紹介で、相談に来ました。一学期の途中から欠席日数が増えて、このままでは科目の単位が取得できないため、留年になるかもしれません。

両親は時間がかかってもよいので、高校を卒業するのが自然だと考えています。一方、イチロウくんは、学校生活もおもしろくないし、留年になるぐらいだったら、高校をやめたいと考えています。

息子をどう説得するのがよいのか頭を悩ませる両親と、親の意見に従うわけにはいかないと考える子どもとのあいだで調整が必要です。

ここで、大切なのは、中退しない方がいいよとか、自由に生きたらいいよとか、カウンセラーの価値観に基づく意見は話さないことです。

「留年になるぐらいなら、やめたいと思っているのですね」

と、本人の思いを受けとめつつ、

「ご両親は、できれば卒業するのがいいというお考えなのですね」

とそれぞれの気持ちを受けとめ、意見が一致していないことを確認します。

誰かを支持したり、説得したりするのではなく、家族全体をサポートするのがカウンセラーの役目です。



家族の意見がまとまっていないときはどうすれば？



はてな子さん　カウンセリング初学者

ＣＯＮ子さん　心理カウンセラー

たとえば、子どもが学校をやめたいと話していて、親はやめさせたくないと思っているような場合、カウンセラーはどうするのですか？

私は、子どもの気持ちも親の気持ちもわかるような気がします。

何か家族に乗り越えないといけない課題があると意見がまとまらないことありますね。そのとき、忘れていけないことは、それぞれの意見を大切にすることです。

だれか一人の味方にならない、だれかの敵にならない、家族全体の応援をするのです。そして、家族が意思決定できるように意見調整をします。



子どもとの個別面接と、両親面接を組み合わせることもできるのですね。

学校の先生や、親には話しにくいことも、話せるかもしれません。

確かに学校の先生に向かって、ストレートにやめたいって言えないですね。



本人の本心を確かめる

どのような背景や経過があって、そのような気持ちになっているのか、つかむために、個別面接を取り入れることもあります。

本当のところ、どんな気持ちなのか、留年しないならどうなのかなど、できるだけ、本人の気持ちに沿うために、カウンセラーが、直接ご本人から話を聴きます。

家族の意見を調整する

家族面接に子どもとの個別面接＋両親面接を取り入れる

二回目以降の家族カウンセリングで、子どもと親と別々に話を聴きます。

個別面接は、子どもとカウンセラーが一対一で話をするスタイルです。親や学校の先生の前では話しにくい場合や本心をつかむためです。

「子どもさんだけでお話を聴かせてもらってもいいですか」

と、両親に許可を取り、もちろん、本人にも確認してから、話に耳を傾けます。

本当はどうしたいですか？

あくまでも主人公は子ども本人です。決してなんでやめたいの？と追及することはしません。実現できるかどうかは別にして何を希望しているのかを確かめます。同級生と同じ時期に卒業できる方法があるとしたらどう？とたずねることで、何を望んでいて何を避けたいと考えているのかをつかみます。

やめてどうしたいと思っているのか、あいまいな場合は「わからない」という言葉が繰り返されますが、少なくともすぐにやめたいわけではないと確認できる事が多いです。

一方、両親との面接では、親として何を大切に考えたいと思っているのか、在籍している今の学校をやめさせたくないのか、高校卒業の必要性を強く感じているのか、その他カウンセラーが知っておいた方が良い情報など、詳しくうかがいます。

留年になるかもしれないという話が出てくると、高校をやめたい、やめてはいけないだけの話になるため、いまの時点でできること、確かめることを家族と考えていきます。

家族全体をサポートするための調整

意見がまとまっていないとき、親御さんから、「考えが甘いとカウンセラーの先生からも言ってやってください」

と、言われることもあります。一方、本人は、「俺の気持ちをわかってくれない」

と、ますます、まとまらない雰囲気です。

いくつかの選択肢があることを頭に置きながら、本当はそれぞれがどのような思いなのかについて、カウンセラーは調整のために動きます。

個別面接および両親面接を取り入れる



留年するぐらいだったら高校をやめたいイチロウくん　高校一年生



時間がかかっても、高校は卒業する方が良いと思う　父と母

家族の意見がまとまっていない場合はどうするのか？

家族面接　→子どもと個別面接　→両親面接　→再び家族面接



家族の意見を調整する

二十歳のときにどうなっていたらいいと思いますか？

異なる視点での質問

個別面接と両親面接のあと、再び全員で家族面接を行います。

すぐに高校をやめて、何かをはじめたいわけではないとわかると、これからどのようなことが考えられるのかの話をします。対立ではなく、同じ土俵の上で話し合いができるように、それぞれの思いや、お互いに対する気持ちについて問いかけます。

たとえば、イチロウくんに、

「お父さんとお母さんが高校をやめるということに反対するのは、どんな理由からだとイチロウくんは思いますか」

と、これまでと異なる視点で状況を考えるような質問をして、両親の前で話してもらいます。そして、子どもの返事に対して両親からの気持ちを語ってもらいます。

どうなっていたらいい？将来を考える

また、どうしても高校の話になりがちなので、あえて、焦点を先にします。

「イチロウくんがたとえば、二十歳のときにどうなっていたらいいなと思いますか？お父さんは？お母さんのお考えは？」

そして、本人にも

「二十歳とか二十五歳ぐらいのときにどうなっているといいなと思っていますか？」

高校一年生十五歳のときに、五年後、十年後を考える機会はあまりありません。これからさらに先を考えることで、家族全員で同じ方向に進んでいけるようなイメージを描き、その将来のためにいまできることを共通で考えるように面接ですすめていきます。

家族と学校との調整

家族の調整とともに、カウンセラーは、家族の許可を得て、学校訪問をします。

留年にならずに高校を卒業することができるために、最低何をする必要があるのか、各科目の今後の出席や課題について、補講、仮進級など、学校のルールを把握します。

このように学校と家族のあいだの調整をおこない、家族、学校、専門機関が連携をして、支援をする体制を整えます。

意見調整のためにどんな質問を投げかけるか

両親の意見を本人にたずねる質問

「お父さんとお母さんが高校をやめるということに反対するのは、どんな理由からだとイチロウくんは思いますか」



将来像をともに考えることができるような質問

「イチロウくんがたとえば、二十歳のときにどうなっていたらいいなと思いますか？お父さんは？お母さんのお考えは？」

将来について親の意見を想像する質問

「お父さんお母さんは、イチロウくんが 20 歳とか、25 歳ぐらいのときに、どんなふうになっていてほしいと考えていると思いますか？」



コミュニティと集団精神療法
（ 7 ）
― グループで体験したこと ―

藤 信子

そのグループの中で、ユーゴスラビア紛争の時に家を転々としなければならなかったことなど、避難民としての暮らしを思い出しながらの発言や、他のメンバーのいくつかの発言は、怒りを表現しているように私には聞こえた。学会のテーマが“Crossing Borders, Social, Cultural and Clinical Challenges”（「境界を超える、社会、文化と臨床的挑戦」）であり、連日朝の基調講演は、我々と他者、移民、グローバリゼーション、トランスナショナリズム（一応、脱国家主義としておく）等についての考え、実践が語られていた。そこで触発されてグループの中ではいろんな感情が湧き出ているようだった。スコットランドとイングランドの関係も出てくるなどもあり、この学会（International Symposium of the Group Analytic Society International、以下 GASi））や国際集団精神療法学会（IAGP）での話題でよく出てくる紛争や対立（イスラエルとパレスチナなども）の問題であるとはいえ、あまり居心地のよくない感じであった。その居心地の悪さは、「私にも不

安はある、怒りもあるのだと思うけれど、どう表現してよいかわからない」という感じだった。難民にならざるを得なかった（この場合紛争での国内避難民だと思う）体験の大変さとその思いを聞きながら、この人たちは怒りの対象があるけれど、福島の避難者の人は怒りをどこに向けるのか，対象が無いんじゃないだろうか、ということを連想していた。そして次第に「怒りを表出することができない」感じについて、考えていた。

「東日本大震災等の関係者の相互支援グループ」（以下、相互支援グループ）では、この 1 年くらい、福島の避難者への支援についての戸惑い、悩みが何度か語られていた。避難している共同住宅の集会所への訪問は、手芸をしている人傍にいて作品の話をしていたことや、茶話会に来る人は決まっていて、あまり自分の事情を話される避難者は少ないなど、支援者としてはこれで良いのだろうか、という思いを持つという話を聞いていた。そんな支援者の戸惑いを聞くうちに、相互支援グループの中で、強制避難と自主避難という区別は、避難者にとって打ち解けにくいことになっているのではないだろうか、という推測が生まれた。もちろん相互支援グループに参加し、集会所へ支援に出かけながら気持ちを聞けない状況について、自分の援助者としての力不足を感じている状況に対して、支え一緒に考えたいという思いがある一方、相当難しい支援状況だということを感じていた。また、自主避難の場合、出てきた地域から見ると、私たちは頑張って留まっているのに、地域を捨てて出て行った、というように受け止められていることもあるということを聞くと、日本の地域共同体や「村」の習慣などに思いが巡り、災害の 3 年後あたりから、「再統合」の問題が話されていたことと重なっていった。

この 75 分のセッションを 4 日間継続する Gasi のグループの中で、思いついたのは「放射能は見えない」ということだった。それが怒りの対象の見つけにくさを、表しているようにも感じた。3 年前の Lisbon の時より、また 2 年前の Rovinj の IGPA のグループより話しにくいと感じたのは、メンバーの一人がいつもは 90 分のグループが、ここは 75 分なので皆が急いでいるように感じると言っていたが、確かに話すペースが速いように感じたのと、40 人くらいのグループが部屋のせいか 2 重のサークルだったのもあり（私の英語能力が原因である以外に）、なかなか感じたことが言えなかったけれど、最後に「3 日間グループの中で感じていたことは、数人のメンバーは怒りの対象を持っているということだった。でも私は怒りの対象を持っていないと感じた時に、おそらく福島から避難している人たちは、怒りを向ける対象を持っていないと感じているんじゃないだろうか、と思った」と発言した。福島？と聞かれたので、「6 年前に原子力発電所が爆発して、今でも多くの人が避難している」と言うと、何人かがわかっ

たようだった。それから他の人たちは怒りの対象があると思っていたけれど、紛争であれ戦争であれ、何にどう怒るのか、簡単じゃなさそうに思えてきた。ユーゴ紛争の時の話をしていたメンバーが終了後、「セルビアからきたの」と握手しながら言った。その握手のことを、私は福島から避難している人への彼女の思いなのだろうかと思った。

あるグループに参加しメンバーの話を聞き、感じたことで、自分が継続している別のグループの中で感じている問題に気づいていく。これは今回の Gasi のグループが図だとすると、相互支援グループも私の日常の中にあり、地の一部のようである。グループで起きたことを考えることで、自らの日常を理解していくことである。また今回のグループで、テーマに触発されたこともあると思われるが、「よく怒りの感情をだすな・・」と感心していたが、やはりこの会議という容器（container）が、メンバーが怒りを出しても大丈夫なように機能しているのだと思う。怒りの表現が出た後は、いろいろな感情を呼び起こしやすくなるのだろうか。それとも、グループのはじまりの不安は、怒りとなって表現されることが多いのだろうか、と今までのグループを思い返している。この夏のグループに参加することで得たことを、これからどのように生かすか、図のメンバーと地のメンバーを思い浮かべながら考えている。

蟷螂の斧

次の一歩

社会システムを変える

第６回

人間コミュニケーション論

その2

団　士郎

前回も書いたように、私は「教師職」として素人だ。教育を担当する者として、基本的な訓練や教育実習のような体験が全くない。更にいえば、他の分野に関しても似たようなものである。心理臨床に関しても、大学の心理学専攻の経験だけで、体系的に心理臨床教育を受けたとはいえない。弟子入りをして、一からたたき込まれるような経験がほぼない。

そんな中で出来ることの側で奮闘はしてきたつもりだ。だから専門分野において、何事かが分かって言うのではなく、分かっているかどうかは不明なところがあるが、私はこんな風にやってきて、七〇歳になる今日まで何とかしてきたという話だ。これは謙遜や卑下ではない。二分するならば自慢に近い。寄るべき大樹の陰を持たず、自分で植えて、育てた木陰での物語なのである。

もしかすると門外漢の戯言、あるいは、教育された人には常識のことも多々あるのだろう。にもかかわらず、あえてこのスタンスで何かを発信するのは、専門とする人達が作り出した世界が現状でしかないじゃないかという批判がこころの中にあるからだ。

私は権力や支配権を持たせてもらったことがない。公的責任を権限と共に与えられたこともほぼない。だから自分の立ち位置に経時的変化は少ない。しかしその立ち位置の人達が多くとりがちな、傍観の批評家になるつもりは昔からなかった。それは空しい立場だ。漫画家をしていてそう思った。

だから中心にいて権力や権威を持つ者ではなく、周辺にいて揶揄する勢力でもない者になろうと考えてきた。それこそが私の言葉でいうと正当な改革者なのだが、なかなか道は遠い。

「人間コミュニケーション論」の全体には、そんな私のスタンスからの発言が随所に含まれている。分かる学生にはとてもよく届くが、「これが授業か？」、「試験はどんな問題になるのだ？」と発想する者には雲をつかむような時間になっているのかもしれない。それだって、経過と共に伝わるものがあると確信しているが、中には終始理解不能のままドロップする人もある。

だが世界はそういうものだ。ひょっとしたらあるかもしれない読者の「何を書いているのか、訳が分からない！」という声も一部には想定しながら、授業で行っていることを書いておこうとしている。

大学の授業には毎年度はじめ、学生の受講登録に向けてシラバスを書く。毎年、少し手直しするくらいで大きく変えることはない。2017年度用のシラバスを以下に示しておこう。

シラバス

授業の概要と方法

対人コミュニケーションには言語的なものと、非言語的なものがある。そして人は圧倒的に多く言語的コミュニケーションを使う。そこではしばしば得意、不得意の意識が生まれる。その結果、「人見知り」、「口べた」などという説明を自分に貼り付けてしまう。

一方、得意だと思っている者は、自分のコミュニケーション技術を振り返ってみる機会は少ない。上手くやれていると思っているものを、見つめ直す必要は感じないのが当然である。その結果、若くして身についた技術のまま、二十代、三十代を過ごしてしまうことになる。

また、得意な者も苦手な者も、非言語的コミュニケーションは、自覚することが少ない。自分の振る舞いが他者の目にどのように映っているのか、気にはなるけれども、明らかにされる機会はそうない。ここにも焦点を当てる。

対人コミュニケーションには「スキル（技術）」と「コンテンツ（内容）」の二つの課題が存在する。当然のことだが、人はコンテンツ（伝える内容）とプロセス構築力（伝達手段技術）の両者がうまく備わってはじめて、関係の場に自信を持って立てる。

大学の授業としては少数派の実習形式で毎回、課題に挑戦してもらう。教室はコミュニケーションの「ジム」だととらえてもらいたい。だから出席しない者には意味がない。

対人関係が苦手な者は少しの勇気と共に、得意だと思っている者は、持ち味だけで一生過ごせるわけがないことを内省しながら受講の決断をしてほしい。

受講生の到達目標

まず、対人コミュニケーションにおける自身の特徴を自覚する事から始める。そこで発見される課題に各自が取り組む。エクササイズは毎回提示するが、どう取り組むかは受講生に委ねられる。教室は知的情報取得の場ではなく、コミュニケーションの練習場になる。到達目標もそれぞれのコミュニケーション能力の、更なる一歩前進である。

付け加えると、ここで目指すのは一般社会への適応、順応力だけではなく、もう一歩踏み込んだ、社会と関わる力の養成である。この実習で身についたものが、受講生の将来のいつの日にか、役立つことを願う。

この後、授業全１５回のスケジュールと評価方法などが記されている。そしておわりに、

毎回、授業の最初に絵物語提示とその相互フィードバック時間を設定します。終了時に提出するレポートの課題①はこれに関する記述です。遅刻するとこれが書けません。時間厳守で入室してください。

続いて、前回エクササイズのフィードバックと新たなエクササイズ（小グループでの実習）を毎回実施します。遅刻は実習の妨げにもなるので、原則入室を禁じます。

長い間、受講生は女子学生中心でしたが、2016年には男女比率の逆転がありました。男子学生にとって、この実習の持つ意味が浸透してきたのかもしれません。

さて

正規の受講登録はまだだが、二回目からの進行が、授業の基本的なスタイルになる。それは以下のようなものだ。（１～３回目までは最初に、授業全体の進行をパワポで示しておく）

９０分の構成

基本パターン

エクササイズだから繰り返しが重要
プログラム（その日のコンテンツ）によって
深めてゆく

パート1　紙芝居漫画　見る　語る
パート2　前回レポートへのコメント　解説　聞く
パート3　今日の体験実習　する　語り合う
パート4　体験や感情の言語化・文章化　書く

私の手元には先週、第一回授業の終わりに出席者が書いて提出した授業レポートがある。書かれた感想、意見、学びの要約、疑問をこの日までにすべて読んで、気になる事には寸評メモをしたり、アンダーラインしたりしてある。

前回、逃げ出した学生は多分来ていないだろう。未だ受講登録完了にはなっていないので、出席簿も用意されていない。

近年、どこの大学の授業も同じだろうが、学生達の出席率は非常に高い。こんな感想を持つのは、七〇年代に学生であった自分の中に、１，０００人規模の大教室に、５０人未満の出席という教室風景が希ではなかった記憶があるからだ。当時、自分も渦中の一員であったから、ずいぶん変わってしまったなぁと思っている。

第２回授業

スタートは前回書いたように、マンガ「木陰の物語」のスライドショウ約５分である。今回はタイトル「いじめた側の」という作品を見てもらう。

その後、二人一組になって、感想を話し合ってもらう。「いじめ」問題は学生達に身近な体験を持つ者も多く、話し合いは活気を帯びる。



しかしこれはあくまで、ウォーミングアップ。教壇で私が注意しているのは、相手を見つけられず、何かしているかのように振る舞っていたり、うつむいて微動だにしない学生の事である。ペアになった者達が、何を話し合っているかは気にしない。

４分の予定時間でタイマーの音が鳴り、どんな話の展開があろうと、そこで中断する。

パート２

「はい、では人間コミュニケーション論、テーマに沿って，進めていきます。先ず、前回書いてもらったものについて、私からフィードバックしたいと思います。

出席した人は記憶にあると思いますが、前回は[good　＆　Bad]というエクササイズをしました。

それについて、こんなレポートがありました」と、いにしえの深夜放送の進行よろしく、リスナーのはがきに答えるかのようにあれこれ連想的にコメントしてゆく。

Good & bad に関して、毎年、みんなが書くことの一つは、「こんなに聞く側が影響力を持っているなんて、今まで思ったことがなかった」。

話している自分ばかりに関心が向いた

り、話の中身がウケる事だけに必死だから、こんな風に思ってしまう。

しかし、俯瞰してみれば対話空間の活性は、話し手と聞き手の呼吸で成立している。誰かの話が済むのを待っているだけの、おしゃべり集合グループはコミュニケーションしているとは言えないし、話題が展開してゆくこともない。

ここを最初に押さえておくことで、この教室が目指すものを明確にする。無口、口べたを自称する者は「聞き上手」になれば良い。そしておしゃべりな話し上手も、「聞き上手」にチャレンジすれば良い。

再度断っておくが、ここにコミュニケーションについての専門的見解が込められているわけではない。専門としてコミュニケーションを学んだことはないし、研究者として深めたこともない。内容はきわめて個人的で、主観的かつ実利的なものだ。

中心的に届けたいと思っているものも、コミュニケーションに関わる情報や分析ではない。受講生達それぞれの、これからの人生におけるコミュニケーションスタイルの「体験拡大学習」だ。

小耳に挟む豆知識や断片的な言葉ではなく、そこに身を置いて、相手に自分の姿が見える場所で向き合うところから始まるコミュニケーション体験における気づきである。

ＳＮＳと対立したいわけではない。10 年以上も前から続けて行ってきた授業なのだから、昨今のＳＮＳ批判とも直接関わりのあることではない。

社会や時代のテーマにきちんと向き合っていれば、それが時代の焦点とシンクロするのは必然である。

近年、関心を持たれることも多く、「コミュ障」などと称されるカテゴリーも存在する。本当にそんな分類がなされなければならないかどうか疑問だが、そういうことを切り取りたい動機は世間にあふれている。

私に言わせれば、練習や訓練もしないで、未熟なままを持ち味、個性と定義して、それに診断をつける。全くばかげていると思うし、当事者だと思う者が、そういうことを甘受していなくてもいいのである。まずは、上手くやれないことや問題を感じている事があったら意識化する。そしてその改善のためのエクササイズを自ら実施する。

最初から上手くやろうとしたり、上手くやれることだけを選ぶのは、現実感を欠いている。そんなレベルで持っている自信や自尊感情など、お山の大将のそれである。

何でもそうだが、繰り返しの練習は不可欠だ。ろくに手順も学ばず、上手くいかない体験を繰り返し、追い詰められたりする人があるが、クールに言えば、失敗する練習をしているからだ。

その結果、病気になったりトラウマになったりと語るのだとしたら、それは目標が達成されていることになる。だから、それが目的でないのなら、やり方は他にある。

受講生の一般的な特徴として、自分のコミュニケーションに課題があると思っている人が多い。一方、自信を持っていて、だからこの授業に関心を持った人もある。

どちらにせよ、あるいはその中間にあるにせよ、序盤のエクササイズでは、この講義を選択した思い、動機の話題のところで、このテーマは登場しやすい。しかし、この

テーマは、とても個人の内面的特徴話と親和性が高い。放っておくと、悩みの打ち明け話のような自己解説があふれる。私はこの類の対話を、意義深いものだと全く思わない。

むしろ、自分のことをよく知らない相手に、己の思い込みを蕩々と語ることで、たいした根拠もない先入観を相手に植え付けているだけだと思っている。

だからそんな話になりがちな自己紹介プロセスは重視せず、こんな解説をしておく。

『自分は口下手だから・・・』とか『こういう授業形式は苦手で・・・』とか、「関西生まれではないので、話にオチがなくて・・・」等と、己のネガティヴキャンペーンはやめなさい。

教室で初対面に近い他人に、開口一番、自分の不具合解説を延々とするのは悪趣味である。

人は自分が語ったように人生を生きるところがあるものだ。ナラティヴの考え方だが、当然だろう。『自分は無口なもので・・・』と解説したら、その後どんなに話が弾みかけても、無口だと説明したこととのつじつまが気になるだろう。

君がどんな人に見えるかは、君が解説するのではなく、相手が見立てればいいことだ。君がもし、友人、家族の中で無口で、陰気くさいやつだと思われているとしたら、そのイメージを覆すのは簡単ではないかもしれない。頑張っても、冷やかされるのがオチかもしれない。

しかし今、目の前に居る人に、そんな先入観はない。ならば、本当はこんな風に他者と過ごせたら・・・と願っている自分に近づく努力を、一歩でいいから始めれば良い。

それを見ても、初対面の人が冷やかすことはないだろう。相手が自分に持っている先入観やイメージは、自分への呪縛である。

人は自分が語ったように生きるところがある。だからって自分のトリセツ（取扱説明書）を過去の自分ばかりを材料に、決め込まなくてもいい。

パート３

二回目の課題は、引き続き初回の流れで、未知の人と組みになって語ることである。

今日のエクササイズ

二人一組

（勇気を出して、面倒がらずに
友人以外を選ぶこと）

必ず場所は移動する！

二分間

今日のテーマ

「私の好きなもの、私の興味のあること」

Ａ × Ｂ

相手は知らないこと、
興味が持てないことの場合もあるが、
解説をする。
きっかけ、どこが面白いのか、
どんなことが起きるのか。
聴き手は、興味を持って質問する。

このテーマで交代で会話をする。そのとき、題材として、相手も知っていそうなことを選ぶという社交をしない。

自分は面白がっているが、相手は聞いたこともない趣味やスポーツの場合もある。

今回の課題は、相手の話すことがよく分からないときや、興味のある部分が登場し

たら、どんどん詳細を質問することである。
受けそうな話題を選んだり、わかりきっていることだからと、だらっと聞き流さないことが大切である。

パート４

授業の最後は前回同様のミニレポート作成である。内容にはこだわらない。広く授業内での体験からの振り返りや質問を書く筆記時間１２分をめどに、授業全体を進めてきている。
最後は自分の書いたものを教壇に提出して、静かに退室する。
全般に男子学生は早いし、授業へのコミット度合いの低い者がさっさと書いて出て行く。その顔ぶれや、所要時間も、授業の進行と共に変化してゆく。
まさしく、人は成長してゆくのである。そして、まさかこんなことが自分に起きるとは思わなかったと振り返る学生が少なくない。
私は学びの成果とはこういうことだろうと思っている。試験などで誰かに評価されて、初めて分かる成長や変化がないとは言わないが、余り関心はない。
今、教室の中でだけ、自分の内面だけでの気づきになっている事が、しばらくすると、自分の世界のあちこちで起き始める。
結構な頻度で彼らの周囲の人達が気づく。そんな授業って、そうないのではないかと密かに自慢に思っている。

学校臨床の新展開 29

― 変わり行くもののなかで ―

浦田　雅夫

京都造形芸術大学

時代の流れ

小中学校の夏休みがどんどん短くなってきていますが、来年からは、さらに短くして、お盆を入れても 2 週間と少しくらいにしようという自治体もあるようです。主な理由は、エアコンがほとんどの学校に導入されていることと、教員の就労環境を改善するためということのようです。これはいいものなのか、どうなのか議論も起きています。かつては、４０日以上あった夏休み。「勉強は朝の涼しいうちにしよう。」といわれていた時代は、家庭にもエアコンが今ほど普及していない時代のことだったのですね。しかし、いまほど暑くはなかったような。これも温暖化でしょうか。

さて、長期休暇中は、一日のうちで大半を過ごす学校がない分、子どもたちが家庭でいかに過ごすかということが「課題」となりますが、その過ごし方は、その家庭の経済水準や生活の質によって大きく異なります。また親族との関係性によっても、有意義に過ごせる家庭とそうでない家庭に差が生じます。祖父母宅でゆったりと長期休暇を過ごす家庭や海や山へレジャーにでかける家庭、塾や習い事の合宿に参加する子ども、毎日、夜遅くまで起きていて、昼夜逆転におちいる子どもなど様々です。そういった意味で家庭での生活の「差」が出やすく、どう過ごすかによって、たとえば受験生が「夏を制する者は受験を制す」といわれるように「大差」も生じるのでしょう。貧困状態で、食事の面が気がかりな子どもたちは栄養源の給食がない長期休暇は厳しいものがあります。長期休暇中のクラブ活動は、家庭に「課題」のある子どもたちのモニタリング機能や生活習慣の維持を担っていた部分もあります。しかし、以前にも触れましたが、このクラブ活動自体も働きすぎの教員の就労問題が長らく指摘されています。

親として、子どもとして、教員として。それぞれの長期休暇に対する意味付けは異なりますが、長期休暇ではなく、少し長め

の連休くらいの感覚になるのでしょうか。

スマホの普及

ＮＴＴドコモが今年 25 周年ということで、記念のショートムービーを配信しています。電話は家庭に１台の時代からひとりに１台の時代へ。この 25 年の間、いわゆる「ガラケー」や、「スマートフォン」の登場で大人も子どももコミュニケーションの方法が大きく変わってきたのだと思います。

内閣府、「平成 28 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、小学生では 16.6%、中学生では 42.7%、高校生では 90.5%が「スマートフォン」を利用しているということです。電話とインターネット、カメラ、動画撮影、テレビ、ゲーム・・・「スマートフォン」さえあれば何でもできる生活は、「スマートフォン」がなければ何もできなくなった人たちの社会ともいえるでしょう。

また、新聞を購読していない家庭が以前よりもずいぶん増えているようです。一人暮らしの学生のなかにはテレビやパソコンがないという人も珍しくはありません。すべて「スマートフォン」ひとつで完結してしまいますので必要がないわけです。Instagram や Facebook、Twitter や LINE、YouTube などによって自分の生活やさまざまな表現を発信する人も増えています。PPAP は、またたくまに世界に広まりました。そんななかでも「ＳＮＳ疲れ」といわれるように、「リア充自慢大会」や「いいね」の早押し合戦から離脱する若者もみられるようになりました。一日中、画面を見てポチポチと打つ自分がもう嫌になったという声を実際に聞いたことがあります。これは、まったくの私見ですが、Twitter や Facebook などのユーザーは若者から中高年中心になっているように思います。一方、LINE は変わらず子どもから中高年まで幅広く活用されているようです。しかし、内容を読んだと先方に伝える「既読」が表示されているにもかかわらず、返信をよこさない「既読スルー」によるトラブルも多く起きています。こちらの送った内容を読んでいるにも関わらず返事をしないということは、どういうことかというわけです。既読の下にはご丁寧に時間表示まであるわけですから、タイムラグが生じると違和感を持たれてしまいかねません。

発信した内容に、どれだけの人が「いいね」と評価してくれたか、どれだけ「お友だち」がいるかが気になったり、タイムリーな返信がないのは、嫌われているからなのかと思ったり、スマホに翻弄される生活をおくる子どもたちも多いと思います。

いじめ防止対策推進法では、「いじめ」について「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」となっていますので、「ネット上に誹謗中傷を書かれ傷ついた」というだけではなく、友達が「既読スルー」することによって、心理的な相当なダメージを受けた。いままではＳＮＳでたくさんの「いいね」評価をもらっていたけれど、友だちの誰も「いいね」

を押してくれない。傷ついた。これはいじめだとなるわけです。しかし、教員の受け取り方によっては、「君、それはいじめではないよ。」とジャッジし、「ＳＮＳはやめなさい」といわれるかもしれません。悪口や暴力などはっきりとわかる加害行為ではなく、「既読スルー」や「いいね」評価が得られないための傷つきは、教員のジャッジが働きやすいところではないかと思います。以前にも触れましたが、文部科学省、平成27年度　「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の都道府県別いじめの認知件数をみると、その差異に驚愕します。2 万件以上のいじめを認知している県と 100 件代のところがあるのです。「いじめ」か「いじめではない」のかは、当該児童の主観ですので、法解釈からいえば、ジャッジするのではなく、丁寧に子どもたちの訴えに耳を傾ける教員の姿勢が求められるでしょう。スマホなき時代には、感じなくてもよかった気遣いや感情が、いまの子どもたちの世界にはあるのかもしれません。いや、最近の若者はというだけではなく、おとなの世界でも同様かも知れません。インターネットや携帯電話、スマートフォンが普及する前と今とを比べると便利になった反面、直ぐに報告を求められたり、心理的な拘束時間は増えているかも知れません。

「ワニマ」？

ある若者の集まりで、年配の方がひとりの若者に「いまって、どんな歌を聴いているの？」と尋ねていました。「ワニマ」と答える若者。私も思えば、ＡＭラジオのほうが、波長の合う年代となり、さっぱり意味不明だったのですが、その年配の方は、後日「ワニマ」を聴いたそうです。「いい曲だったよ。その若者と次にあったときに『ワニマ』の話をします」と。

こころの窓を合わせることは、対人援助の基本だが、自分はできていないな、いやそんなこと忘れていたなと痛感しました。情けない情けない。

「私たちの若いときにはスマホなんてなかった。」「おっちゃんはLINEなんか知らんわ」といえば、それで終わりです。「私たちの若いときにはスマホなんてなかった。」「おっちゃんはLINEなんか知らんわ。だから教えて？」と今の子どもたちや若者がどのような世界を生きているのか、一緒に探究できるおっちゃん力が必要だと感じる今日この頃です。

（参考）

静岡新聞ＳＢＳ
http://www.at-s.com/news/article/education/etc/376826.html

平成 28 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査
http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h28/jittai_html/index.html

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
平成 27 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



第 2 章

物語としてのキャリア

―森の語り場―

北村　真也

「森の語り場」は、今年度から始まった知誠館に通う若者たちのための語りの場です。具体的には、一人の若者が塾長である私のインタビューを受ける形で、これまで生きてきた軌跡をライフストーリーという形で語ってもらい、それを周りのみんなが受け止めていくといった形態をとっています。

この作業は、彼らが暗くネガティブなものとして捉えている自分の過去に意識を向けてそこに向き合い、それを自分のコトバでより生産的で意味のあるものへと言い換えていくことを目的としてします。ただそのためには、彼ら自身の中に過去に向き合っていくだけの勇気と強さ、そしてそれを置換していけるだけの自分のコトバを持っていることがその前提となります。

知誠館では、昨年度から若者たちに個別のインタビューをおこない、その内容を別の機会に他の生徒たちにも伝えていました。すると、そのことを契機として彼ら自身がいくらかの影響を受け始め、その変容が促されていくという経験がいくつもありました。そしてこれを一つの変容のプログラムとして整備していったのが、この「森の語り場」なのです。

ここでは、3 名の生徒たちのライフストーリーをエピソードとして紹介します。その内容は事実に基づいたものではあるのですが、登場する生徒名はすべて仮名とし、その状況も個人を特定されない程度の変更が加えられています。また実名で登場する人物は、すべて知誠館のスタッフです。

1. 生活保護と 95%の敵

中学校の先生からの紹介で知誠館へとやってきた、中学 2 年になるマサトという男の子がいました。彼は入学早々「僕は高校にも行かないし、就職もしたくない。親が働いている間は親の給料で食わしてもらって、退職したら親の年金で、親が死んだら生活保護で生きていく」というようなことを平気で口にできる、一風変わった中学生でした。そんなマサトは、小学 5 年生から激しいいじめにあい、中学 2 年生の時に不登校になるのですが、中学時代はなんと学年の 95%が自分の敵だったと言います。そ

んなマサトがどんな学校生活を送ってきたのか？そしてどんな家庭の中で育ってきたのか？彼のライフストーリーを、みんなで聞くことになりました。マサトの話は、小学生時代の自分がいじめられていた時のことから始まります。

塾長「知誠館に来る前の話を、マサトに聞きたいなと思うんだけど。」

マサト「ここに来る前のことですか？」

塾長「そうそう。その時は、中学校でいろいろいじめられたんだよね。あと小学校もマサトとしては全然楽しくなかったって言ってたね。」

マサト「小学校の1、2年の時とかは、あんまり記憶ないんですけどね」

塾長「1、2年の時は、まあまあ楽しかったんだ。」

マサト「まあ、そうだと思いますよ」

塾長「ということは、3、4年…」

マサト「そうですね。さらにひどくなったのは 5 年から」

塾長「そこから、すべての悪夢が始まっていくわけ？」

マサト「5 年の時は、ほんま嫌でしたよ」

塾長「どんなことが嫌やったの？」

マサト「まずね、一言で言ったらいじめなんです。去年あの大津のいじめとかあったじゃないですか。あれなんかわかるっていうか。簡単に言ったら、あれと同じですよね。」

塾長「大津のどんなところがわかるの？」

マサト「全部わかりますよ」

塾長「例えば？」

マサト「例えば、自殺した子、中 2 でしたっけ？気持ちはめっちゃわかりますよ」

塾長「いじめってどんな…？　クラス全体で…？」

マサト「もう全体ですよ。学年全体」

塾長「どんな風にいじめられたの？」

マサト「よく、男は肉体的な暴力を振るうって言うじゃないですか。女は陰湿って言うじゃないですか。精神的って言うんですかね。それ、ほんまその通りなんですよ」

マイ「殴られるの？」

マサト「殴られるし蹴られるしね。でも女の方が嫌でしたよ、正直。女は陰湿っていうのは聞くんですけど、そうだなあって今でも思うから」

塾長「悪口を言われるってこと？」

マサト「悪口とかね…悪口っていうレベルじゃないと思いますけどね。単なる誹謗中傷じゃないですか、あれは」

塾長「友達もいたんじゃない？」

マサト「いや、友達っていってもねえ。まあ人間たる者いくら仲が良かろうと保身にまわるじゃないですか。そういうことですよ」

塾長「ちょっと待って、あんまりよくわからない。小学校 5 年からいじめが始まるって、どういうことで、いじめって始まっていくの？」

マサト「そんなの知りませんよ」

塾長「何かきっかけのようなことはある？」

マサト「そんなの知りませんよ」

塾長「何もないの？」

マサト「ないんじゃないですか？いじめるやつは、いじめたいからいじめるんですよ。その事が結果的に他者を殺すことになっても、本人は知らないんですよ」

塾長「うーん？」

マサト「極端に言えばね、小学校とかやったら少年院もあるし、どうせ罰されへんのやからっていうのもあると思う。多分」

ミチオ「そんなの考えないやろ？」

マサト「いや、あるある。絶対ある」

ミチオ「小学校の時、少年法なんて」

マサト「いや、知っとるやろ」

ミチオ「知らんよ、普通」

マサト「いや、知っとる知っとる」

塾長「なるほど。そしたらその状態っていうのが5年の時にはあって、6 年もそういう状態やったの？」

マサト「変わらない。クラスが変わってても一緒だったと思いますけどね」

塾長「学年全体から？」

マサト「そうですね。おれに言わせれば同学年の95%は敵やからね」

塾長「じゃあ5%の味方はいたわけ？」

マサト「味方ではないね。まだましなやつ、ってところじゃないですか」

塾長「先生は、どういう対処を？」

マサト「まあ先生も保身にまわるからね」

塾長「どういうこと？」

マサト「5、6 年の時の担任の先生は、おれをいじめてたやつらからも嫌われてて、文句出てたくらい女びいきやったんですよ。わりとおれがよく責められた記憶がありますね」

塾長「誰に？」

マサト「その担任に」

塾長「先生がマサトの事を責めてた？」

マサト「記憶の限りでは」

塾長「授業中なんかも、けっこう大変なことになってたわけ？クラスが崩壊してたとか」

マサト「そんなことはない。5、6 年の時は普通に授業があった気がする」

塾長「そうか。そしたら5、6年は、いじめられたつらい経験しか思い出はないの？」

マサト「ないです」

塾長「小学校高学年の 2 年間は、結構つらかったんだね。」

マサト「つらいっていうか…もう思い返したくもないですよ」

塾長「…なるほど。その状態を引っ提げて中学校に行くことになる。中学校はメンバーも一緒だったの？」

マサト「まあ一緒です。中学校が大体 2 つの小学校から来るじゃないですか？なんだかんだね…、学校同士がそんなに離れてないし、近いわけなんですよ。だからどうせ違う小学校同士でも仲間みたいなやつがいて、おれの話は話題に上がってたと思うんですよね。それでまあ中学行ってもそのまま変わらず、みたいな感じでしたから…」

マサトへのいじめが激しくなったのは、小学 5 年生の時。ある特定の子どもからだけではなく、クラス全体からいじめにあっていたと言います。その上、仲の良かった友達や先生でさえ、保身のためマサトを責めていたと言います。このことがどこまで客観的な状況と一致するかどうかはわかりませんが、当時のマサト自身にそう感じられていたことは間違いないのでしょう。しかし、マサトの話の端々に彼自身が妄信的にそう思い込んでいるような気配も感じられます。彼は主にネットから様々な情報を手に入れているのですが、その情報そのものにも幾分偏りがある可能性が感じられました。ある意味で、ミチオの指摘は的を射たものであったのかもしれません。一人っ子で、なおかつ対人関係も極端に少なかったマサト。そのために偏った情報がいつまでたっても修正されていかない状況にあったのです。

マサト「小学校の時は、学校は基本的には休んでない。学校行かなくなるまでね、おれ、サボったこと 1 回もなかったんですよ。何の誇張

もなしに、休んだこと１回もなかったんですよ。病気の時は休みましたけど」

塾長「知誠館にも、そんな感じで休まず来てるもんなあ」

マサト「だからサボるってよくわからないんですね。当時は正直そうでした。でもね、中２の時におれサボったんですよ、1 回。それまで１回もなかったのに」

塾長「中２の時に？」

マサト「中 2 のね、学校に行かなくなるちょっと前に、仮病使ってサボったんですよ」

塾長「ということは、中学 2 年のそのサボる時までは、サボったことなかった？」

マサト「ないですよ」

塾長「どんなにつらくても、学校へ行くわけや？」

マサト「ある意味それがモチベーションな感じですよね」

塾長「1 回も休まないっていう？」

マサト「振り返るとそんな感じです。で、その時に１回サボったんですよ」

塾長「知誠館の何かの時も、「これ欠席になんの？」とかっていつも気にするものなあ」

マイ「へえ」

マサト「そう。一応おれ、ほぼ皆勤賞なはずなんですよ。でね、その中２の時に１回サボった…」

塾長「中２のいつごろ？」

マサト「あれはいつやろなあ…行かなくなったんは６月の中頃くらいか、５月の終わりくらいやったかな？５月の中旬くらいか」

塾長「何でサボったの？」

マサト「なんかね、嫌やった。嫌やったのはもちろんそうやったんですけど、何かが切れたんですよ」

塾長「何に？」

マサト「切れたっていうのは怒ったんじゃなくて、線が切れたって言えばいいんですか…」

塾長「ああ。ぷつっと」

マサト「そう。何か切れたと思うんですよ。で、１回サボったあとちょっと学校行ってて…。おれ、交通事故に遭ったんですよ。車にはねられたんです。チャリこいでて、お互い不注意があったのかもしれないですけど…。今思うとその時に、おれはねられてもいいかなと思ってたんですよね」

塾長「ちょっと待って。その交通事故に遭ったのはいつ？」

マサト「中２の、サボった時の前やったか後やったか。正確には覚えてないけど、５月くらい」

塾長「その事と自分が学校をさぼった事と関係あるの？」

マサト「わからないけど、今思うとあったのかな？と思わないこともない」

塾長「どんなことで？」

マサト「今振り返ったら、生きるための生命線みたいなものが切れたから。今思ったらそういうのがあったと思う。あの時、車にぶつかって…もしかしたらそのまま死んでもよかったって思ってたんかも」

塾長「ふうん。ということはマサトにとってその時サボったっていうことは大きいわけや？」

マサト「多分その時に、自己防衛機能みたいなんが働いたと思うんですよ」

塾長「どういうこと？」

マサト「だから、自分で自己を守るみたいな。そういうのが頭にあると思うんです。そういうのが働いたのかなって。いろんな肉体的にも精神的にも限界に来てたのかなって。今はわりと冷静に振り返れるんですけど」

塾長「それでその交通事故の後、入院はしてないの？」

マサト「はねられたんですけど、全然けがもなか

って。すり傷とかはあったんですけど、立って目的地に行こうとしてたくらいですから」

塾長「じゃあ、大したことはなかったんだ」

マサト「なかった。まあ大事を取って１日休んだくらいですね」

塾長「それから学校へ行かなくなるまで何かあったの？」

マサト「もう記憶ないですね」

塾長「学校へ行かなくなる決断というか、決心というのは、何だったの？」

マサト「覚えてないです。単純にそれが積み重なって限界が来たんじゃないですか？もう１回自己防衛機能が働いたと思いますよ。それが６月の半ばくらいだったかな。それから夏休みに入るじゃないですか。で、夏休み入るまではずっと家にいた気がするんですよ。夏休みの時は、とりあえず毎日朝から出かけて、どこかで昼飯食うか買うかして帰って、っていう感じ。ストレスもたまってたからどこか行きたいじゃないですか。それで、どこか行って飯食って帰ってきたっていう記憶しかないです。夏休みの時は」

塾長「だからずーっと家にいていたわけ？」

マサト「夏休みにはいるまでは、ずっと家にいた気がするんですよ。それから夏休み入って、その時は毎日出かけて。チャリこいでどこか行って、飯食うなり買うなりして帰ってた。その時に当然同級生とかに会うわけじゃないですか。だからひたすら裏道探したりしましたよ。あとは完全に迂回、回り道で」

塾長「それは、95%敵やったからな」

マサト「うん。実はその時、毎日おれカッター持ってたんです。だから殺したろうかなと思ってたんですよ。まあ自分が死のかなとか…。わりと不安定やったんですよ、本当に。それで、おばんには「夏休み終わったら行けよ」みたいに言われてたんですけど、行けるわけもなくね。これからどうするか、みたいなのを模索してて。まあ担任も家に来るじゃないですか。その時に担任がここを紹介して、そこから…。夏休み終わってすぐ知誠館に来たみたいな感じやったんですけど…」

マイ「担任の先生は気付いてたの？いじめられてること」

マサト「黙認でしょ。気付いてたかは…そんなの分からないけど。まあ仮に気付いてたとしても、何もしなかったと思うけどね」

マイ「マサト君のお母さんと話し合うとか、そういうのはなかったの？」

マサト「１回だけ最後の方は、おれが個人名出してこの人がやってるのや…みたいなこと言ってたけど、大して効果なかったからね。むこうは、しらばっくれていたし…」

塾長「その時の先生は、いい人のような感じがしたけど」

マサト「先生その人自身はいい人やと思うけど、いくらいい人でも、大したことできるわけじゃないということですよ。集団、組織対個人だったらそんなの勝てるわけないじゃないですか。勝ち負けとか目に見えてるじゃないですか」

ここでは、マサトの少し強迫的な行動傾向が見てとれます。黒か白か、〇か×か、その中間の立ち位置がとりにくいのです。中間、あいまいさ、それらは、マサトにとっては不安を呼び込んでしまう状況なのかもしれません。だから彼は、ある日突然その支えがポキッと折れるかのように、学校へ行かなくなるのです。「ぷつっと糸が切れたように…」と表現していますが、まさにその通りなのだろうと思います。マサトは

軽い事故をその契機として、自己防衛的に不登校になったと話しています。また中学校でも、やはり担任の先生に十分心を開いていないようでした。

しかし一方で、これまでのマサトの語りから、彼自身が自分がおかれた状況についてかなり綿密に、しかも論理的に考えていることがわかります。そういう意味では大変頭のいい子どもであることもわかります。ただマサトの思い描く世界は、あくまで彼自身の強いバイアスがかかったもので、周りの思いとはずいぶん隔たりがあることも推測されます。不登校やひきこもりの若者の場合は、他者との関係性が極端に低くなってしまうので、その認知がかなり主観的で、周りとの間にズレが生じることはよくあるからです。しかし彼自身にとっては、その主観そのものが事実であることには違いないのですから、援助者はその前提の上に一旦は立ちながら、同時にそれを俯瞰的に見つめる視点もきちんと確保しておかないといけないのかもしれません。

村岡「6月の中頃から正味7月の中頃まで、1ヶ月間学校休んだわけでしょ？」

マサト「そう、そのくらいですね」

村岡「それで夏休みになるやんか。そしたら長欠にしては短いよね」

マサト「まあそうですね。実際学校休んだのは1ヶ月くらいですね」

村岡「そういうことやね。それでここに来る判断っていうのは、すごい早いなあって」

マサト「だから…何やろね」

塾長「おばあさんや、それは」

マサト「ああ、それはちょっと思うけど、正直おばんとかが、どこにおれを行かせるのかをずっと探してたんですけどね」

塾長「事細かに全部はちょっとしゃべれないんだけれど、マサトの今のストーリーの中では、このおばあさんがとても重要なキーパーソンだったんです」

マサト「おばんがいなかったら、おれの家、成り立たへんし…まあ、良いも悪いもどっちの面もある」

塾長「おばあさんっていうのはお母さんのお母さん？今85歳とか？」

マサト「まあ80は、いってますね」

塾長「僕が初めてマサトに会った時は…おばあさんは、ここには来られなかったんだけれども、お母さんだけが、最初来られて…。お母さんはどちらかっていうと、わりと心配性。不安をものすごく過度に抱くタイプの人で、あまりコミュニケーションとかも器用にできる人では…」

マサト「ない」

塾長「それで、お父さんはものすごく性格のいい人やったんだけれど、どちらかっていうと、おばあさんが強力やった。おばあさんは彼の家のすぐ近所に住んでて、何かあったら出てきて、彼の家を仕切ってたりした」

マサト「まあそれも悪い面もあったかもしれんけど、おばんがが仕切ってへんかったら、おばんがおらんかったら、おれんちはとっくに終わってた」

塾長「わかる、わかる」

塾長「それで、マサトのお母さんっていうのはどちらかっていうとおどおどするタイプなので、おばあさんに、これしなさい、あれしなさい、って言われて動くみたいな…」

マサト「実際そうしなかったらねえ。本当に…」

塾長「機能しないしな。マサトのお父さんは、さ

っき言ったようにものすごいい人なんだけど、どっちかっていうと大人しい、控えめな人…」

マサト「まあ立場はな、弱いよな」

塾長「と、いう風な状況やった。それで、お母さんもここに面談で来られて、僕がいろいろ言ったら、言った事でものすごく不安になる。だからちょっと話しにくいなと思ってな。…さっき言っていた、学校でいろいろあった時に、普通は親が出て行ったりするけど、それがなかなかしにくかったっていう面もあったんじゃないかな」

マサト「でもおれね、親にはあんまり言わんかった気がするけどね」

塾長「そのあたりの少し難しい状況が、ひょっとしたら家の中にあったように思う。それで、ここに来るっていうのもおばあさんが決断して…」

マサト「違う、あのね、ここが先生から紹介されて、選択肢は他にも一応あったんです。その時に、選択肢のうちのおばんが勧めたんがここやったんですよ。行けとは言わなかったけれども、ここがいいと。推薦はしたんですよ。まあ実際、おばんおらんかったら多分来てない…。だからおばんにはめっちゃ感謝してる。うるさいと思う事もいっぱいあるんですけどね」

マイ「おばあちゃんと話す方が多い？」

マサト「今はないけど、昔とかそうでしたね」

塾長「前はけっこうそうやったな。おばあさんが前面に出たはったので…」

マサト「それはやむを得ないっていうか。そっちのいい面の方が絶対多かったですよ」

塾長「そうやな。そう思うわ」

マサト「そういえば、中２の時の事、言うんだったらまだまだあるんですけど…。学校行かなくなったでしょ。それで、２学期行くじゃないですか。その時にたまたま友達と会ったんですよ。その子も不登校なんですけれど。その不登校の子が行く学校が、市内の左京区の方にあるんです。そこに通ってる子で、その子の家で遊んだりしたんですよ。それが、その時のおれの生活のモチベーションになってたかなと思いますね。その友達の家行ってしゃべったり。それがまあ、今思えばわりとその時の目的にはなってたかなと。一時期その子が行ってる学校に行くっていう選択肢もあったんやけど、おばんがそれは反対して。結果的には、ここでよかったと思ってますけど。僕はその友達に会ったことが、当時からすれば本当にでかかったなと」

ここでは、マサトの家族の話が出てきます。極度に不安を抱えたお母さんと、同居はしていないものの、そのお母さんの保護者として大きな存在感を未だに持ち続けているおばあさん。そこにあまり関わろうとしない大変おとなしい印象のお父さん。マサトはそんな歪な構造を持った家族の中で育ってきたことがわかります。ここで押さえておかなくてはいけないことは、マサトの行動に対する違和感が、この家族の歪さとリンクしているという事実です。マサトは、この家族との関係性の中で個人の人格を発達させてきたからです。

その中でもとりわけ、マサトにとっておばあさんという存在が大きかったようです。知誠館に入学するという決断も、このおばあさんの判断があってのことだったようで、とにかくいろいろなことの決定にこのおばあさんは関わっています。そしてマサトは、

このおばあさんのことをうっとうしく思いながらも、一方で「おばんがいなかったら家族が機能しなかった」と振り返っています。このことからもマサト自身は、家族のこともよく観察しており、その動きや関係性もよくとらえていることがわかります。大変頭のいい少年なのです。

塾長「その後、すぐここに来るようになったよね。初めて面接をして、すぐ体験みたいな感じで」

マサト「そうそう。だから別に…学校が嫌であっても、どっかに行くのが嫌っていうわけじゃなかった。他に行くところがあったら、普通に行くっていう思いはあったから。別に知誠館っていう選択肢があって、じゃあ行こうかな、みたいな感じでしたけどね」

塾長「どんな印象だった、ここは？」

マサト「なんか前、ある人がフリースクールに取材に来られたでしょ。その人の感想で、わりと高級カフェみたいな、そういう印象を受けたっていうのがありましたけど、多分その通りで。図書館って言ってもいいし、来た時に新鮮でめっちゃ素晴らしいなっていうのは思いましたね。そこから中２の半年間ここに来てて、いやー、いいなあ、すごいなあってずっと思ってましたよ」

塾長「どういうところがいいの？」

マサト「まず環境とか…。いや、何て言うのか…でも最近も僕、絶賛してますよ。ここを絶賛してましたよ」

塾長「誰が？自分が？」

マサト「うん、自分自身もそうやし…当時の親しい友人とかには、ここの事言ってるんですけど、めっちゃ絶賛した記憶がありますね」

塾長「ふうん。まあ、やっぱり彼の場合は、家族の構造の課題っていうのがあって。お母さんがそういう意味ではものすごく心配症だっていうことと、コミュニケーションがちょっととりづらいっていうことがあって…。マサトが自分の母親が普通のお母さんとは違うっていう風に認識するのは、小学校低学年くらい？」

マサト「それは、元々あったと思うよ」

塾長「いや、マサト自身の認識として」

マサト「昔からずっと。記憶を持ち始めてる時からあったと思う」

塾長「物心ついた時にはうちのおかんは、ちょっと違うなとかって？」

マサト「正直昔からあったよ。何だかんだいろいろあるから。だから少なくとも物心ついた時にはそういう意識はあったと思う」

塾長「なるほど。…こういう状況がマサトには元々あったんや。それで、小学校の５、６年くらいから、何で始まったのかはよう分からないけれどいじめが始まって。マサトから見れば、周りは敵だらけ。学校の先生は自分の事を守ってくれない、みたいな状況がある。それでも自分は休むのが嫌だから、やっぱりずっと行き続けなあかん、みたいなことやね？」

マサト「うん、そうやね」

塾長「まあそんな状況。少なくても学校の先生から見たら全体の事実がどうかとかはちょっと違うかもわからんけど、マサトからすればそんな状況の中で小学校生活を送っていったということや。それでまあ中学校１，２年と行って、ある日突然ぷつっと糸が切れたみたいに…」

マサト「今振り返ると、やっぱそうなんだと思うんや」

塾長「彼なりに、今どういう風に考えてるかというと、それが自己防衛本能やって言うわけな

んだ。つまり、そのままずっと生き続けたら自分の精神が破壊されるかもわからない、みたいな状況でぷつっと切れた、っていうのが彼の言ってることかな。それは不登校の子のお腹痛も同じような事かわからへん。自分の中でどこかメッセージを発しないといけない、でも上手く口でも言えないし、人との関係の中でも上手くやれない。体が一つメッセージを出したのかもわからないなと。それでまあここにやってきた」

マサト「その時のおれを知ってるのは、塾長とツヨシ君しかおらへんかな。今いる人では。その時からここでの出会いと別れというのを何回も何回も経験してきたんですけど、とても印象に残る。記憶に残る人がいっぱいいたね」

ここで私は、自分なりの方法でこれまでのマサトの話を振り返ります。私のコトバで彼の語りを語り直すという作業をおこなったのです。ここでの私の語りは、マサトというよりも、むしろ聴衆者に向けられています。聴衆者にわかりやすいように、語り直しを行っているのです。それは彼の語りと私の語りの重なりでもあり、相互的なやり取りの中から生じた共同の語りであると言えるかもしれません。また、その語りの矛先は聴衆者に向けられているので、マサト自身はこの私の語りを第三者的な立ち位置で聴くのです。この語りの取り込みが随分インパクトをもたらすようで、徐々にマサト自身の中にも何らかの変化が生じていきました。

塾長「僕がマサトの一番初期の頃に対して持ってる印象っていうのは、一つは掃除の話かな」

マサト「あのね、ちょっとその話について言いたかったんですよ、正直。あれはね、僕まだ若かったですよ」

マイ「何、掃除の話って？」

マサト「あのね、僕掃除するじゃないですか。確かあの時、普通の部屋の掃除じゃなくて、外に出る掃除で、僕が、「金くれるんですか」みたいに言ったんですよ。思わずね。それが塾長からしたら「なんやこの子」みたいな感じで思われた」

塾長「違う違う。まず、マサトの最初の印象で、「掃除をどうしてしないといけないのや」という思いを持ってるなっていうのがあったの。マサトがよく言ってたのは、「授業料払ってるのにどうして掃除せなあかんの」とか。そういう発想」

マサト「まあ単純に疑問があったのかも分からないですけど」

塾長「いや、もっと言ったら、「マサト君、これお願いな」って言った事について、彼は大体「え〜、なんで〜？」みたいな。わりとそんな感じでいつも文句を言う」

マサト「ただね、そうは言っても中２の時はおれ素直でしたよ。中２の時は、そんなに悪意なかったですよ、そういう」

村岡「言うてしもたんやな。なんかこう…」

マサト「うん。ほんまに、さっきも言ってたけど、中２の時めっちゃ楽しかったんですよ。まあ今もいいですけど。その時は知らんことがいっぱいあったし、ここに来るたびに発見とかがあるじゃないですか。そんなことで中２の時、一番楽しかったっていうのがあります。あの時は勉強とかじゃなくて単純に毎日ここに来るのが楽しかったかなっていうのが、正直ありましたね」

塾長「では中３の話に。中３でなんでマサトが嫌

になったかっていうと、進路を決めないといけない話が出てくるから」

マサト「それで、僕、当然高校行きたくなかったんですよ、普通の全日制なんて。あの時おばんの意見もころころ変わって、最初通信制はあかんって言われたんです。一時期、今の状態みたいに、ここに来て通信に所属するっていうことが決まったんですよ。そこから何ヶ月かして、中 3 の 11 月やったと思うんですけど、もう一回おばんがここあかんって言ったんですよ。それでもうごちゃごちゃあって、進路のことで、中3の終わりの頃はボロボロやった記憶がありますね。あの時荒れてた記憶ありますよ」

塾長「それ小牧先生、知ってますよね？」

小牧「そうやねえ、すごい…」

マサト「あのね、ここの夏休み入るくらいまでは、わりと普通だった記憶がある。そこから夏休み入るくらいから中3の最後にかけては、本当に忘れたいくらいに荒れてた。アホなことばっかしてたなっていう記憶があるんです。それは塾長がよく言う、夏休みに強烈に太ったっていうのもそうなんですけどね」

塾長「そう、激太りやった。びっくりした」

マイ「それは、ストレスで?」

塾長「多分ね」

知誠館での生活の中でマサト自身が最も辛かった時期、それが中学 3 年生の後半の時期だったのかもしれません。その理由は進路決定。どうしても不安が先行する傾向が強かったマサトにとって、何かを決定するということは、恐怖の感覚と対峙することでもあったのです。右と決めても不安になるし左と決めても不安になる。母親はもっと不安になるので聞けないし、父親は頼りがいがない。おばあさんは、こうしろと強圧的に言ってくる。家の中が急に騒がしくなっていったのもこの時期です。家族の機能が歪だったため、その家族にストレスがかかってしまうと途端に問題が生じてしまうのです。そしてマサトは夏休みの間に突然太り出していきます。よほど大きなストレスを抱えていたのでしょう。

塾長「それで、とりあえずさっきの話に戻るけれど、中学２年の印象っていうのが掃除の事。あと、高校に行かないっていうことは最初から言ってて、生活保護で生きていくようなことも言っていた。要するに、別に働かなくていい、親の年金で食べて、親が死んだら生活保護だと。それから、もう一つは２チャンネル。僕とかもよく分からないのやけれども、コンピュータのネット上の情報をいっぱいいろいろ知ってるわけ。それで、相手を論破するっていうのがマサトのやり方だった…」

マサト「論破と言うよりも、相手がおれの事何か言ったら別の話題に変えまくっていって、相手の気を落とすみたいな感じやったと思うんですけど」

塾長「それも、マサトの今まで生きてきた過程の中で作られてきた方法というのか、そういうものやと思うのやけど。ただやっぱり気になってたのが、全部自分中心なので、人の目線でものを考えたり、人がどういう風に考えてるかみたいなのがほとんど欠落してた。彼の言う…確かに「周りはほとんど敵やった」。でもそれは彼、マサトから見たらそういう風に見えてるだけなのかもわからん。ほかの人から見たらそうじゃないかもわからへん。でも少なくとも、自分にしか視点がなければ、それはみんな敵になるよなって思う」

マサト「あのね、今やったらある程度振り返れるんですけど、自分が周りを敵やと思ってたじゃないですか。自分が周りを敵やって認識するしか、自分の生きるモチベーションが保てなかったから、周りが敵やって思ってたのかなっていうのはある。まあ実際敵やったと今でもずっと思ってるけど。だから自分のことを最優先にしなかったらとても生きれなかったっていうのはあったと思いますよ」

塾長「まあそうかも、わからん。そういう風な状況の中でそうなってたんやろうなと。だからここに来て、とりあえずそのあたりをどういう風にマサト自身が学んで、もう少し生きやすくなってここを巣立っていくのかっていうのがテーマになっていった。それをどういう風にしたらいいのかなって思いながら…。かつて、こんなこともあった。私が何か頼んだ。するとマサトが「えー」とかまた言うから、「えーって言うんやったら、もういいわ私がするわ」といつも言ってたんや。覚えてる？そしたらマサトは「やりますよ、やりますよ」とか言うわけ。それで掃除の時間に、小さな事件が起こる。あの休憩室のところで「床拭いて」ってお願いした時のことだけど、ふと見るとマサトが足で雑巾がけしているわけ。それで私ももう頭に来て、「はあ？」みたいな感じになって…」

マサト「塾長、その時怒りをあらわにしましたよ」

塾長「それは、でも、普通じゃないって」

マサト「でも雑巾で廊下拭くじゃないですか。周り見たら普通に足で雑巾踏んでやってましたよ」

村岡「しません、しません」

塾長「しないよな？」

マサト「だって変わらないじゃないですか」

塾長「今聞いてみたように、みんなはそういう風に思わない。そこにマサトなりの筋書きはあるかもしれないけれど、それは普通の論理じゃないっていう事なんや。マサトは自分の論理を中心に考えるから、そうするのが当然みたいに思うけど、そうじゃない。それがズレなんや。あの時に何を伝えたかったかっていうと、それはマサトなりの筋書きだけど、ほとんどの人はそうじゃないっていうことを伝えないとって思ったわけや。そこらあたりが、いろんなことがずれて、いろんなことでトラブルが起こったりする種なんかもわからへんなって思う場面が、一緒にやってるといろんなところで出てくる。そういうことをけっこうずっと言い続けてきたのかもしれないなって、思うんや」

知誠館でのマサトの行動は、いろいろなところで物議を呼びました。とにかくいつも自分の理屈で行動していくので、彼なりの常識と周りの常識とがいろいろなところで衝突するのです。そして衝突するたびに、彼は相手を言葉巧みに論破していきます。この手法は、きっとうまくコミュニケーションをとることが難しかった家族の中で、自分の言い分を通すために彼自身が身につけてきたものなのでしょう。そしてインターネットから得たたくさんの情報は、論破のための材料になっていたのかもしれません。

私はここでも、俯瞰的な視点に立ってマサトの行動のあり方についての解釈を聴衆者に向かって投げかけていきます。ある意味でこのことは、彼の恥ずかしい部分をみんなの前でさらけ出すことになるのかもしれませんが、そのことでさえ大きな意味が

あるのです。なぜなら、これがライフストーリーという枠組みの中である過去の事実として語られることによって、マサト自身も過去の自分を、現在の自分とは切り離された対象として見ることができるからです。過去はそうであっても、今は違う。むしろよくここまで変わったねと感じることが、自尊感情を育てるのです。ましてやまわりの人間は、そんなところを持ったマサトを受け入れようとしていくのです。

その後通信制の高校課程へと進学していったマサトは、引き続き知誠館に通い続けることになりました。新しい環境へ移行することに対して必要以上に緊張を覚えるマサトにとっては、それは最も安心できる結末であったのかもしれません。

小牧「あと２つ印象深いことがあって。一つはオープンキャンパスに「行けや行けや」って塾長から言われて…」

マサト「あ、正直に言いますよ、あれは行く気一切なかったです」

小牧「ただその時の理由の言い方が、なぜ自分はオープンキャンパスに行かないか。「校門一歩入ったら誰かから殴りかかられるかも」…って」

マサト「そう思ってましたよ」

小牧「そういうことを行かない理由として…。まあ行きたくないにしてもマサト君の場合そういうことが行かない理由になってるんやなあと。だからすごい印象深い。いや、そんなこと起こるわけないやんって言ったら、いや起きるかもしれないっていう押し問答がずっとあった」

マサト「ありました、ありました」

塾長「今の話でも、それはお母さんのパターンと一緒なんだな。恐ろしく過度な不安っていうやつ。道を歩いてたら車がぶつかって来るんじゃないかとか、考えていたら行動できなくなってくるという話と同じで…。結局、決まった行動パターンしか取れなくなってくるっていうことになってしまう。これも本人を不自由にさせているので、何とかそれを解いてあげないといけないなって思ったのと…」

マイ「マサト君、ここに来る時は？」

マサト「それは、なんだかんだ自分自身、切羽詰まってたから、その辺の思考も働かなかったかなって思う。ここに来る時は…」

マイ「学校に行かなくっていいんだったら、ここに来たいって…？」

マサト「それはいいかなっていう感じで、来てたと思うんですよ」

村岡「ここは安心して来たんや？」

マサト「そうですね。安心感っていうのは他のとこと全然、学校とは段違いっていうかね」

小牧「もう一つ印象深かったのは、面談。面談でお父さんだけ来られた時に、「もう少しここでお父さんが、父親らしい行動をとらないとマサト君にはよくない」という話を塾長から随分一生懸命に話してもらって。そしたらその次の日から、マサト君の態度が違って見えたことかな…」

マサト「そんなことありました？」

小牧「やっぱり違った。おっ何か違う、みたいな」

マサト「その時も多分、おばんとかと話があったと思うんですけど、その時に親父が強く出たんやと思う。話す時に。これまであんまりしゃべらなかったんが、わりと言ってくるってことはあったかなと思う」

小牧「そうそう。「お父さんが前に出てもらわんと」、っていう話を塾長は言ってたから…」

マサト「それは確かにあったかもしれない」

塾長「お父さん、そう言ったはったんやね」

マサト「でも確かに当初に比べたら、親父も随分こういうところに来るようになったなって思いますね」

塾長「毎回来られてた。面談したらお父さんが理解して、お母さんに対して説明してくれる。でも、お母さんはその説明うけてもまだなんかやっぱり不安なんだろうなって…」

マサト「一回親父が来ないで、おかんだけがここに来て、話聞くじゃないですか。おかんだけやったら、正直面談が終わらないんじゃないかと思うくらいですよ。何回も何回も聞き直さないと…」

塾長「ある時なんか、面談終わって家に帰ってから 10 回くらい電話かけてこられたこともあったなあ。「これはどうなんですか、これはどうなんですか？」って…」

小牧「でもお父さんが一緒に来てくれるようになると、お母さん「これどうなんやろう」って聞かれても、「家帰ってお父さんに聞いてもらったらいいですよ。お父さんがちゃんと理解してくれてますからね」って言えて…」

マサト「それは本当。中３の担任が家に来るじゃないですか、その時にもおかんは何回も何回も聞き直すんですよ。その時に、おれなり親父なりが一緒に話聞いて、担任もおれや親父が分かってますから、まあまあ聞いてください、みたいな感じ。おかんしかいなかったら本当に話終わらないくらい、おかんは聞き直すっていう感じなんで。おれもわりと聞き直す方なんですけど、おかんはおれよりはるかに何回も聞き直すんや」

家族への介入、このことを私たちはとても意識的に行いました。彼の偏った認知を作り出してきたのは、彼の育った家族との関係なのではないかと考えていたからです。そしてその家族への介入については、お父さんがキーパーソンだと考えました。極端に不安性なお母さんを支えるためにおばあさんが表に出てしまうことはしかたのないことなので、そのおばあさんを抑えるのではなく、お父さんに表に出る勇気を持ってもらう。そうすることでお父さんとお母さんという家族の中心的な機能を回復させ、おばあさん自身も少しは安心させてあげる。それが私たちの面談の大きな狙いでもありました。

マサトの家族は、そういった意味では劇的な変化を示してくれました。お父さんががんばったことで、しっかりと表に出てお母さんをサポートする体制が急速に出来上がっていったのです。マサトの家に、家族という本来の機能が生まれていった瞬間でもありました。その後面談の機会には、いつもお父さんとお母さんが仲良くそろって来られるようになりました。お二人はまるでオシドリのように、いつもそろって私たちの話に耳を傾けてくださるようになったのです。

塾長「だから、お母さんと同じような傾向っていうのは、基本的にはやっぱり持ってしまってる部分がある。別にそれがいいとか悪いとかじゃない。でも不自由な状態よりは、自由な方がいいんじゃないかって思う。それをもっと自由にできれたらいいのにねって思うんや。それで、オープンキャンパス。さっき少し話が出たけれど、高校どうするっていうのは、タエちゃんともこのあいだ少ししゃべっ

たし、ユキちゃんともタイチともこれからしゃべっていかないといけないんだけれど…。マサトが中３の時もこんな話をやってきたんや。それで、マサトは中学の時は勉強はそこそこできた。だから普通に高校行ったらいいなって思ってた。それで、もう一人同じ学校から来てる女の子がいて、この子は○○高校の特進コースに行った。今もルンルンでやってるみたいだけど、その子と比べると、マサトの方が勉強できた。その子は最初オール２とかの成績で、そんな状況だったけれどもちゃんと進学していった。だからマサトも「高校行ったら」って、ずいぶんいろいろと言ってたのだけれど、「うーん、やっぱり不安や…」とかなんとかって…。結局、○○高校のオープンキャンパスっていうのをセッティングした。マサトはそんなの全く行く気なかったとか言うのだけれど、多分それはあり得ない。私はいろいろ話しながら、進路のことを聞いてるはずなんや。マサトの意思もないのに無理やりのようなセッティングは絶対してない。だからマサトは、どこかで行ってみるっていう話をその時にしてたんだと思う。じゃないと、頼んだら失礼でしょ。向こうの先生に「マサト君をお願いします」って言ったのに。だから結局、あの時は…」

マサト「いや、あの時は仕方なく「行く」って言ったんだけれど、本当は行く気はゼロでした」

塾長「まあいいわ。それで、中学 3 年の時は行けなかったんや。でもその後、この前大学のオープンキャンパスに行けた。あのころ行けなかったものが行けた、クリアできたな、っていうことで僕としてはとても喜んでる」

マサト「長い歳月でしたけどね」

塾長「まあそうやな。それで、今に戻ってしまうけど、あのオープンキャンパスにマサトが行けたっていうことはものすごく大きいかったみたい。中学の時に行けなかったものを、もう１回チャンスがあって自分で行けるようになった。しかも一人で行って僕がついていったわけでもないし。それで、その事がひとつの足がかりになって、京都府の職親というプログラムに参加していて、岡田さんっていう臨床心理士の人にフォローしてもらいながら、いろんな活動に参加している。そのことが将来的には、アルバイトっていうことにつながればいいなっていうイメージがあるんや」

マサト「まあ、まあ、まあ」

塾長「それで明日、その岡田君が来られるわけ。２回目なんだけど。このあいだは、挨拶。今度は、具体的にどういう風にしていこうかっという計画。でも、その前に彼がオープンキャンパスに行けたっていうことが、ものすごく大きい。これがまあ、大事な足がかりになって、知誠館以外の世界、自分の知らない世界へとマサト自身が動けることができれば、またひとつ自由になれる気がするんだけれどなあ―そんな思いがあるわけ。それでどうなの、ここに来てからもうずいぶん時間がたっているけれど、自分の変化っていうのか、自分は少しずつ変わってきたなって思う？」

マサト「あのね、それはずっとおるから、自分の考えとか変わっていってるとは思うんですけれど…。変わったとは思います」

塾長「どんなところが？」

マサト「まだまだ、あれですけど、本当に最初の頃に比べたら少しは自制がきくようになったかなって思います」

塾長「自制？自分をコントロールできるってこと？」

マサト「まあ、まだまだですけどね。いやでもね、そういうところとかかな…。今でも思い出してみると、中３の頃は本当に荒れた。中３の頃は悪いところが出まくっていた記憶しかない」

塾長「あとまだここが、１年半くらいは十分ある。なので、１年半の間にもっともっと変わっていってくれればいいなと思うのやけれど。あの…、僕が今日の話で印象深かったのは、自分以外の 95%が敵、っていうイメージの中で彼は生きてたんだなって…」

マサト「まあ、それは今でも変わってませんけどね。今でも同級生は敵ですよ。ここは全然ちがいますけどね」

塾長「だからその…、これからも知誠館以外の世界を知って、その世界は 95%以上敵ではないと思う。そんな世界がどんどん増えていけば、君の知ってる世界の中の嫌な部分っていうのは、すごい少なくなるかもしれないなって思う。だから世界を広げないといけないって思うんや。あとは…、それは敵がない社会の方がいいやんか。ここは敵のない社会だって思えるわけでしょ？」

マサト「そうですね」

塾長「多分、ここでのマサトの振る舞い、行動、言動は、すごく敵が多かった時のマサトの振る舞い、行動、言動とは随分違うじゃないかなって思う」

マサト「あのー、思うんですけど、学校へ行ってた頃は、自分で自分を押し殺してたって言えばいいんですかね。全く何も出さなかったんですよ。実際ここ来てから、趣味のこととか言動とか、何をとってもそうなんですけど、とりあえず出してるっていうか。自分を前面に押し出してる。それがここに来る前は完全に殺してたみたいな感覚はあったから、本当に。だから塾長がおっしゃるように、ここでの行動とか言動とかと、当時のそれとは全然違うっていうのは確かにそう思う」

その後、マサトはずいぶん安定し始め、今度は自分の大学への進路を考えるためにオープンキャンパスへと足を運ぶようになっていきました。中学 3 年生の時には、いくら言っても越えることのできなかったハードルを 2 年後の今、彼は一人で越えることができたのです。そしてこのことをきっかけに、彼はボランティアや就労研修といった新しいグループにもどんどん関わっていけるようになります。マサトの社会性が、何かをきっかけにして堰を切るように開かれていったのがわかります。彼が不安を自分で越えはじめたのです。

何が彼をそんな風に変容させていったのでしょうか？あるいは今まで支配していた囚われから、何が彼自身を解放したのでしょうか？その要因は、いくつもあったように思います。知誠館という安心できる場所の確保、自律的な学びの習得、家族機能の回復、仲間との関係、自分の過去を対象化させていく経験…、これらの活動が有機的な関連をもって重ねられていく時、気がつけば、彼自身の変容につながっていったのではないでしょうか？

塾長「もうぼつぼつ時間切れかなと思うので、ちょっと一言ずつ…」

小牧「はい。僕ねえ、マサト君に初めて会った時の印象。機関銃のようにしゃべる子で、僕この子の相手できるかなって一瞬不安になった。でも、ほんま変わった。最初はね、周り

の人間が見えてないっていうのはすごくあったんやけど、周りの人間をよく見るようになったなと。それはすごく思います」

塾長「ヒロシ君どうですか」

ヒロシ「はあ、何でそんな小難しい言葉を使うんかなあと」

マサト「おれ使ってた？」

ヒロシ「使ってる」

マサト「例えば？」

ヒロシ「自己保身とか…」

マサト「そんなん難しいって、普通違うんか？難しい？」

ヒロシ「いちいち漢字の言葉を…、悪口を誹謗中傷とかって言うと一気に…」

マサト「そっちの方が表現として正しいかと思ってそう言うたけど、そうか」

マイ「でもそう言ったらちょっと頭いいって思ってもらえるとか…。私なんか、誹謗中傷とか言われても分からへんし…」

塾長「じゃあマイさん、どうぞ」

マイ「そうやねえ、私はまあ２ヶ月くらいですけど、そんな落ちた時があったのかと。こんなにしゃべるのに。ガーッて喋るじゃないですか。むしろやられたら言い返しそうやのに。そういう一面もあったんやなと。ええ子なんやね」

塾長「じゃあ、ヨシコちゃん」

ヨシコ「えっと…めっちゃ最初から話してた感じがしてて。だけど一緒の中学校やった子がいたやんか。その子は、ここで初めてこんなしゃべるんやって気付かはったんやって」

塾長「そうや、学校では何もしゃべらへんって言ってたよな」

マサト「だからその辺が自分を押し殺してた、ほんまそのままそういう…」

塾長「ごめん、それで？」

ヨシコ「そういう話聞いてて、考えられへんなーと思って聞いてた」

マサト「あ、そうなの？」

ヨシコ「うん。めっちゃしゃべってるやん、ここで」

塾長「じゃあどうぞ。マサト君ってこういう人生を送ってきやはったんや」

タカシ「えー…でも、なんでもかんでも全部おばあちゃんが決めてたんやな」

マサト「あー、それはいい意味でも悪い意味でも本当おばんがおらんかったら、おれの家はもう空回りしてたっていうか。まあ他人から見たらそうなるんやね。わりと古い家系っていうか。一番上が一番偉い、とか」

塾長「だから小牧先生が言ったように、お父さんがキーになる人だってずっと思ってた。なので僕はあのときお父さんに勝負をかけた。お父さんがこの子を救えるかどうかだって。だからあれはお父さんがすごい。あれは大きかったよね。はい、どうぞ」

サヨ「いろいろ大変なんやなあと、思いました」

塾長「サヨちゃんはいじめられたことは？」

サヨ「あのー…おばさんの先生に」

塾長「ああ、〇〇中学の先生」

マサト「ああ、あるで、そういうの」

マイ「先生がどういじめるの？ちょっと意地悪する感じ？」

サヨ「サヨだけ、宿題ぶわーって出したりとか…」

塾長「まあ、女子校なんでねえ。ちょっと独特の世界があるのかも分からん。はい」

ユリ「あのー…自分も来てた時に全然知らなかったんで、共通点とか、こういうことがあったんだ、っていろいろを知れてよかったです」

タケシ「さっきマサト君の話にあったように、やっぱりおばあちゃんが大変だから…。感想って、まあ、彼は変わったですよ。週４日いる

じゃないですか。それだと分かりにくいけど、この前学園のオープンキャンパス行けて、ああ行けたんやって。前はそういうの無理やったと思うけど、行けたのは成長したんじゃないかと…」

塾長「*一応そういうような感じで。私はマサトにはつい最近しゃべったけど、けっこういじめてるん違うかっていうくらい、めちゃくちゃ言ってるときもあります。今まであれやこれやと。それで、私の望みっていうのか、それはやっぱり、もっと自由に生きてほしいなっていう事。だから自由に生きれるために何が必要なんやろうかって。親子やからやっぱり似ているところはある。お母さんの持ってるものを自身が受け継いできたというのか。そういう環境の中で小さいころから育ってきてるわけだから、その影響ってものすごく大きいのかもしれないなって思う。それで、お母さんには、おばあさんがいた。でもマサトが大人になる頃には、もうおばあさんは亡くなってる可能性が高いかもしれんな。だから、マサトには誰がつく？お母ちゃんは、おばあさんの代わりには絶対なれないからね。お父さんも多分なれない。だからマサトは一人で立たないといけない。その為に必要な事っていうのは、いろんな人と関係を作ったりとか、そういう中で上手くやっていったりとか、自分も上手く主張しなければいけない。そういう風なものをあと一年半の中で身につけて行ってもらえればなと思うんや。ここは居心地がいい場所やとは思うのだけれど、ここにずっといれるわけではない。また私もいつまでもマサトにいてもらうのはよくないなと思うので、必ず巣立ってもらわないといけないと思うので、限られた時間の中でもっともっといろんなことを学んでくれて、もっと自分が変わっていってくれたらいいなと。だから嫌われるのを承知で、これからもいろいろまた言いますからね」*

語り場の最後は、今日のセッションそのものを全員で振り返ります。若者たちがこれまで自分の辛い経験として封印してきた過去に向き合う場面を、彼の仲間たちがじっと見届けるのです。またこのセッションは、当事者が自分自身を振り返る機会であると同時に、参加者にとっても自分を振り返る機会になっています。そういった意味では、誰もが主体的に参加している場と言えるかもしれません。

「高校へは行かない、働く気もない、生活保護で生きていく」と言っていたマサト。その背景にあったのは、彼の偏った認知だったのかもしれません。その認知が 95%の敵を作り出していたのかもしれないのです。しかし、その偏った認知は彼の育った家庭の構造と決して無縁なものではなく、その家庭環境に適応していくために必然的に身につけられたものかもしれません。しかし、そんな状況の中からマサトは変わり始めようとします。不安が先行するため、あらゆる提案に対しても一度は一定の抵抗を示すものの、変わろうとしていくのです。そこには、彼自身が日々の学びを通して積み上げてきた自信と、仲間たちとの絆があったのかもしれません。

マサトのエピソードが語りかけるもの。そのひとつは、不登校の問題の所在がいったいどこにあったのかということだったように思います。確かに彼の行動に対する違和感は、いとも簡単に「課題を抱えたマサ

ト」という像を作り出していきました。しかし、彼が育った背景の中には、課題を持った母親がいて、それをフォローするための独特な家族の構造と、独特な家族の機能があったわけです。マサトはそんな家族に適応する形で、自身の認知や行動パターンを作ってきたのかもしれないのです。つまり個人の課題は、それと切り離すことのできない社会との関係の中で考えるべき問題なのです。

ところが「心理主義」、あるいは「セラピー文化」が叫ばれつつある現代においては、どうしても個人の心理的な側面に焦点が当たる傾向にあります。個人の発達であったり、認知であったり、あるいは行動特性の中に問題の原因を見出そうとする傾向が強くなるのです。だからこそあえて、その個人を支える、あるいは影響を及ぼしている社会そのもののあり方を省察的に問う流れを作り出さないといけないように思うのです。

さらにマサトのエピソードでは、マサト自身の認知や行動の囚われということが問われていたように思います。強い不安から彼は同じパターンでしか行動できなくなっていました。その限られた行動のパターンに対して彼はいろいろな言い訳を用意するのですが、結局はそこから解放されません。すなわち同じ行動をとり続けざるを得ないということが、大変不自由な状態を作り出していたのです。

その不自由さからどう解放されていくのか。つまり、囚われの状態では行動の選択肢はありませんが、その枠を外すことで行動そのものを選択できるようになるということ。これがマサトに対して、私たちが最も望んでいたことだったのかもしれません。しかしその枠を外すためには、いくつかのステップが必要となります。まずマサトがその枠の存在、あるいは囚われの状態にあることを理解すること。そしてその枠を超えたところに、より自由な世界があるということを知ってもらうこと。さらに、その枠を越える勇気を手に入れてもらうこと。

これらのステップを歩んでいくためには、必ずと言っていいほど、他者の視点が必要になります。自分とは違ったものの捉え方がないと、枠そのものが見えてこないためです。他者の視点は、自分を脅かすものではなく、自分のこれまでの枠を越えるために必要なものであるということ。それをマサトが受け入れるかどうかが、大切な岐路でもあったのです。今回の森の語り場は、そんな岐路に立つマサトにとって、何らかの意味を作ったのかもしれません。



『幼稚園の現場から』
30・幼稚園の音楽活動（その１）

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

今回から、幼稚園を取り巻く音楽についての考察と実践活動をレポートしたいと考えています。（その１）は、幼稚園や保育園等の音楽の集大成の場である**「発表会」**を取り上げます。

原町幼稚園が考える音楽（教育）の目標、

音楽を好きになり、
楽しむ心を育てる。

◆この目標に至った理由いろいろ

音楽を聴くこと、カラオケで歌うこと、趣味で楽器を楽しむことは巷ではごく一般的に楽しいこととして定着してきているのに、いわゆる「教育課程」の中で扱われてきた「音楽」がいかにつまらなく、子どもたちの音楽嫌いや、苦手意識をつくり出してきたか。「音楽は苦手で･･･」という人が、カラオケで上手に歌うこともありますね。こんな乖離現象はどうして起こってしまったのでしょう。

知人の音楽家が小学校６年生の鑑賞教室で演奏するというので、手伝いに同行しました。そして演奏会が始まる直前のこと。部屋に入るなり男性の先生が「まっすぐ並べ！」「きちんと座れ！」「演奏される先生にご挨拶！」。ニコリともせずに子どもたちを“指導”していたのです。「これから演奏して下さるから動かず静かに聴くように！」というオマケも付きました。講師の先生に失礼があってはいけないという配慮だとは思いますが、これから音楽を楽しもうというときに、感性のシャッターを下ろすような導入を見て、「こりゃダメだ」と感じたのです。知識として音楽の法則や歴史を知ることと、感性に訴えかける授業は、分けて考えてほしいと思うのです。

私自身の音楽経験も大きな理由の一つです。幼少期から音楽教室に通わされ、クラシックピアノの個人レッスンに移った頃から練習が苦痛でたまらなくなり、中学生になったとき、親に土下座してやめさせてもらいました。昭和45年当時、男の子がピアノなんてかっこ悪い･･･というような風潮もあったことは確か。

高校を卒業して幼児教育の道に進もうと思って再び鍵盤に向かったときに、幼い頃の悪夢の練習がとても有益だったことは認めます。（指が一応動くのです）そして同時にはじめたエレクトーンや、ジャズピアノを教えてくれる先生と出会い、自分は音楽が嫌いだったのではなく楽しくやる術を知らなかったんだ、「もっと早く出会えていれば！」という思いを持ちました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

幼児教育を担う私たちの使命は、少なくとも子どもたちにを音楽嫌いにさせず、音楽って楽しいという原体験を刷り込むことだと考えます。
だから、**幼稚園でやる音楽は、楽しくなけりゃならない！**のです。

好きだったら、辛い練習だって乗り越えられるもんです。子どもの将来の話ですが。

そうは言っても

幼稚園で楽しくやってるんじゃないの？

そう思われる方が多いかもしれません。普段やってる音楽や、音楽を使った歌あそびやダンスは楽しくやっていることと思いますが、いざ演奏する側に立つ**「発表会」**という行事がからんでくると、そういう訳にいかなくなるのが辛いところです。
「上手に発表しなくちゃ！」「出来映え・見栄え」という縛りが、時に現場の先生や子どもたちを過度な練習に追い込んでいきます。

YouTubeで幼稚園、保育園の音楽発表会を検索すると、様々な発表会がアップされ、各園が独自の考えを持って音楽に取り組んでいることがわかります。

その中でも一糸乱れず大人顔負けの演奏を披露している子どもたちの動画を見ると、すごい！と思うと同時にどれだけ練習したんだろうかと気の毒になります。私が聞いた話では、マーチングや合奏の盛んな幼稚園では、それが幼稚園のウリとなるため、専門の講師が定期的に指導にあたり、幼稚園教員には次回の指導日までに子どもたちを指示された達成度まで上げておくというノルマが課されるそうです。教員は他のクラスに遅れをとらないように必死で練習させなくてはなりません。

いったい誰がそれを望んでいるの？

いちばん強く望んでいるのは、指導されている方でしょうね。もちろん担任がその立場にある場合もありますし、園の管理者もしくは園全体の雰囲気がそうなっていることもあるでしょう。ほんとうに保護者がそれを望んでいるかどうかは疑問です。しかし仕上がったパフォーマンスを見ると感動してしまうものです。大人は、揃っているもの、苦労したもの、予想以上のものが好きで、小さな我が子が間違えないように必死に頑張っている姿がどれだけ感動を呼び起こすか！大いに評価し褒め称えるでしょう。園経営者はそのことは良くわかっています。

しかし練習過程で押し殺した子どもたちの本音はどこへ封印されてしまったのか、褒められて消し飛んでしまったのか･･･でも「発表会が終わったら、もうやりたくない！」という感情があるとすれば、〔音楽＝楽しい〕という図式は崩れていっていると想像します。楽しければ「もっとやりたい！」と子どもたちは言うはずですから。

もしもの余談ですが、私がピアノレッスンからドロップアウトしていなければ、素晴らしい発表をめざす方向に向いていたかもしれません。得意分野で成功した人は、その“ステージ”までみんなを連れていきたいと思うのも当然ですし、みんな乗り越えればおいしい果実にありつけるんだ！ガンバロウと叱咤激励するでしょう。

ある程度頑張ることは必要だと思いますが、過度な達成度を求めるひとりよがりな指導者のための発表会にならないように気をつけねばならないと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・

あくまでも主役は子どもたちです。
幼稚園には音楽好きもいれば苦手な子もいます。

みんなが一緒に歌をうたったり、楽器を演奏するとき、音楽って楽しい！という気持ちだけは一致させよう！
そして「音楽を好きになる」という漠然とした目標設定となったのです。

漠然とした目標だから、活動もそれなりでいい？

そういうわけにはいきません。
音楽は勝手にやっては楽しくないもので、どうしたって法則や技術によって成り立つわけです。

原町幼稚園でも「音楽会」という発表の場を設けていますので、そこに向けてある程度の「クオリティー」を目指して「楽しく」取り組んでいかなくてはならないという使命があります。

「できた！」という経験が子どもの自信や発達に繋がるのはいうまでもありませんが、楽しさと共にそれを実現するためには、ある程度の技術とノウハウを教員間で共有する必要があります。**楽しくやるためには、教員側の技術と感性は欠かせない**のです。

私たちも、まだまだ試行錯誤しながら取り組んでいるので、最終形ではありませんが、実はそろそろ行き詰まってきました。敢えてマガジンで公開し、同じベクトルで音楽教育を進めていらっしゃる方からヒントを頂ければという思いを込めてお伝えします。

【園内教員向け提案より】

音楽会の概要

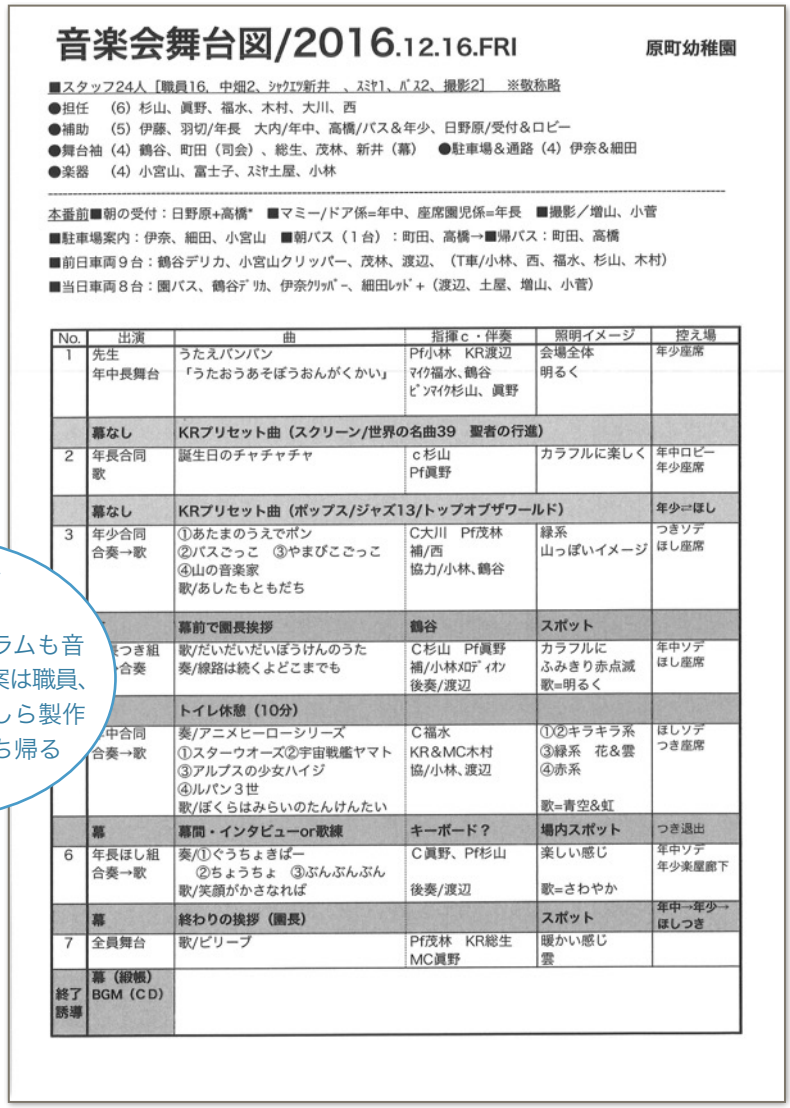
■毎年12月に沼津市の市民文化センター小ホール（520席）を使って音楽会を実施。

■右のプログラムに沿って子どもたちの音楽発表を行う。

■午前10時開演～11時半終了



毎年工夫を凝らして製作されるプログラムも音楽会演出の一つ。原案は職員、子どもたちが何かしら製作に関わり家に持ち帰る



音楽会舞台図/2016.12.16.FRI　原町幼稚園

■スタッフ24人［職員16、中畑2、ｼｬｸｴﾂ新井　、ｽﾐﾔ1、ﾊﾞｽ2、撮影2］　※敬称略
●担任　（6）杉山、眞野、福水、木村、大川、西
●補助　（5）伊藤、羽切/年長　大内/年中、高橋/バス＆年少、日野原/受付＆ロビー
●舞台袖（4）鶴谷、町田（司会）、総生、茂林、新井（幕）　●駐車場＆通路（4）伊奈＆細田
●楽器　（4）小宮山、富士子、ｽﾐﾔ土屋、小林

本番前■朝の受付：日野原+高橋*　■マミー/ドア係=年中、座席園児係=年長　■撮影／増山、小菅
■駐車場案内：伊奈、細田、小宮山　■朝バス（1台）：町田、高橋→■帰バス：町田、高橋
■前日車両9台：鶴谷デリカ、小宮山クリッパー、茂林、渡辺、（T車/小林、西、福水、杉山、木村）
■当日車両8台：園バス、鶴谷ﾃﾞﾘｶ、伊奈ｸﾘｯﾊﾟｰ、細田ﾚｯﾄﾞ+（渡辺、土屋、増山、小菅）

No.	出演	曲	指揮ｃ・伴奏	照明イメージ	控え場
1	先生 年中長舞台	うたえパンパン 「うたおうあそぼうおんがくかい」	Pf小林　KR渡辺 ﾏｲｸ福水、鶴谷 ﾋﾟﾝﾏｲｸ杉山、眞野	会場全体 明るく	年少座席
	幕なし	KRプリセット曲（スクリーン/世界の名曲39　聖者の行進）			
2	年長合同 歌	誕生日のチャチャチャ	ｃ杉山 Pf眞野	カラフルに楽しく	年中ロビー 年少座席
	幕なし	KRプリセット曲（ポップス/ジャズ13/トップオブザワールド）			年少⇄ほし
3	年少合同 合奏→歌	①あたまのうえでポン ②バスごっこ　③やまびこごっこ ④山の音楽家 歌/あしたもともだち	C大川　Pf茂林 補/西 協力/小林、鶴谷	緑系 山っぽいイメージ	つきソデ ほし座席
		幕前で園長挨拶	鶴谷	スポット	
	つき組 合奏	歌/だいだいだいぼうけんのうた 奏/線路は続くよどこまでも	C杉山　Pf眞野 補/小林ﾒﾛﾃﾞｨｵﾝ 後奏/渡辺	カラフルに ふみきり赤点滅 歌=明るく	年中ソデ ほし座席
		トイレ休憩（10分）			
	中合同 合奏→歌	奏/アニメヒーローシリーズ ①スターウオーズ②宇宙戦艦ヤマト ③アルプスの少女ハイジ ④ルパン3世 歌/ぼくらはみらいのたんけんたい	C福水 KR&MC木村 協/小林、渡辺	①②キラキラ系 ③緑系　花＆雲 ④赤系 歌=青空&虹	ほしソデ つき座席
	幕	幕間・インタビューor歌練	キーボード？	場内スポット	つき退出
6	年長ほし組 合奏→歌	奏/①ぐうちょきぱー ②ちょうちょ　③ぶんぶんぶん 歌/笑顔がかさなれば	C眞野、Pf杉山 後奏/渡辺	楽しい感じ 歌=さわやか	年中ソデ 年少楽屋廊下
	幕	終わりの挨拶（園長）		スポット	年中→年少→ほしつき
7	全員舞台	歌/ビリーブ	Pf茂林　KR総生 MC眞野	暖かい感じ 雲	
終了誘導	幕（緞帳） BGM（CD）				

うたおう あそぼう おんがくかい

《音楽教育の大きなねらい》♪音楽を好きになり、楽しむ心を育てる。

原町幼稚園のめざす音楽会は、一生懸命練習してきた成果を発表する結果としての場「ほお～、よく練習したねえ～」というゴールではなく、一生懸命練習したら「ほら、こんなに楽しくできたよ」という会。そして楽しかったねえ、もっと聞きたい、もっと歌いたい！とあとにつながることのできる音楽会です。

私たちが受けてきた従来の音楽教育では、楽譜に基づいて歌えること、楽譜を楽器で演奏できることが重視され、簡単な譜面から高度な譜面まで段階的にこなせるようになることが音楽教育の流れとなっていました。そのため、稽古事の成果発表としての会の意味合いが強い要因だと思いますし、聴く側もそれを求めてきたのだと思います。

音楽技術の上達を目的としたお稽古に通う子どもの集団と違って、幼児教育や学校教育では様々な方向性を持った子どもたちを一度に教育します。その過程では音楽が好きになる子どもも苦手に思う子どもも両方育てられてきました。音楽を聴くのは好きだけど、自分がやるのは苦手。という人が多いのは、それまでの教育のマイナスの側面だとは思いませんか。

子どもにとっての音楽は、そもそも生まれたときから得意不得意という意識なく育っていく過程で身についていくもののような気がします。まだ苦手意識の薄い幼稚園の教育において、苦手意識を感じさせないで育てていきたいと思います。音楽に出合ったときに、その入口で引き返さずに、楽しそう！という感覚を持ってスッと入っていけるような感覚を持って卒園して欲しいと願っています。

さて、そのためには教える立場の教師がどんな心構えで、どんな技術を持って臨まなくてはならないか。指導者の面から見ると手間がかかり、難しいことです。なぜなら、音楽を表現したり演奏して楽しむには一定の歌や奏楽の技術が必要で、さらに子どもたちを楽しませながら音楽的な発達を促していくのは更に技術や感性が必要なのです。

子どもの気持ちに関係なく、歌の時間だから先生の伴奏に合わせて歌わなくてはならない。合奏を覚えなければならない決まり切った音楽活動にならないように、日頃から気をつける必要がありますし、スキルを上げつつねらいを達成していきたいと考えます。



オープニングは先生主導で楽しい曲で声出しリラックス

《うたおうあそぼう音楽会のねらい》



♪自分を十分表現し、発表を楽しもう！
♪先生と一緒に音楽であそんじゃおう！
♪かっこよく歌って演奏しよう！

♪うたおう= 気持ち良く声を出して自然に歌おう。

無理に出した大きい声でもなく、
大人並みに発声をコントロールされた声でもなく、自信がなく小さな声でもなく、仕方なく歌わされた声でもなく、子どもたちの楽しい気持ちが伝わってくる歌を！

♪あそぼう= リズムに乗って楽器のアンサンブルを楽しもう。

リズムはキッチリ合わせて、
リズムさえ合っていれば勢いで音程をミスタッチしても、すっぽ抜けてもドンマイ！
身体も顔もリズムに集中させて楽器を演奏する。そのためには、身体の中にリズムを刻み込む。楽器を持つ前にまず身体から！
自分のリズムが刻まれたら、他の人の楽器の音も感じてみよう。

《年齢別のねらい》

◆年長児･･･さすが感！

○曲の感じをつかみ、友だちの声、伴奏を聞きながら声を揃えて歌う。
○ビートにあわせて楽器を演奏したり、動いたりする。
○自分のパート、友だちのパートのリズムを理解し、自分のパートを責任持って演奏する。
○歌や演奏のリズムに集中する。

◆年中児･･･こなれ感！

○リズムに乗って、どならないように注意しながら自然体で元気よく歌う。
○いろいろな楽器に触れ、ビートに合わせて楽器や身体を使って楽しんで演奏する。
○リズムのちがいを理解して自分のパートで楽器をならす。（組曲の場合）

◆年少児･･･いっしょに感！

○ビートに乗って楽しく歌う。
○楽器や身体を使っていろんな音あそびを楽しむ。
○音の長短、強弱を感じて楽器をならす。

《音楽会のキモ！》

○音楽会では年少、年中、年長の発達段階がはっきり見えること。
→年少、年中とやってきたことが年長で完結する。
○演奏技術よりも、子どもが音楽会を楽しんでいる、表情を重視する。
→練習の段階から楽しく、お客さんも楽しんでもらおうという意識を持っていく。
○客席からの見栄え、演奏後のあと味の良さを感じさせること。
→曲のイメージ、選曲、演出が重要になってきます。
○一人一人がオマケ（チョイ役）にならず、しっかり参加していること。
→その子に合った参加の仕方を工夫する。
○大人側の演出で盛り上げ、子どもの練習負担を軽くして、発表効果を上げる。
→たとえドだけを弾いていてもアンサンブルで気持ち良く弾ける。

○飽きない練習を計画しよう。

→合奏の練習で楽しさを追加していくには毎回ちがうエッセンスを加えていき、
できることが楽しい、リズムが合うと楽しいという練習の楽しさを重ねていく。

《歌の指導ポイントはここだ！》

（楽しい雰囲気の中でうたうこと！）

◎まず、子どもにアピールできる声，発声を心がける。

※いつも同じ調子ではなく子どもに「あ、何か始まるぞ？」と注意を促す声

※パッと注意をよびおこし、そのあと小声で集中力を持続させる声

※聞きやすい声、話し方、歌声を意識

※指示のことばを極力へらしていく→いつも「はい、歌いますよ」と断らなくても伴奏が自然になり始め、歌の活動へ導入することで、子どもの耳を育てる

※年少ほどことばより音楽そのものへダイレクトに入れる

◎音域を考慮する。子どもにとって音域外の音は出ません。（レ～上のミが限度）

◎保育者が曲をよく聴き、まず保育者が正確にまた表情豊かに歌って聴かせる。

◎曲をメロディーから教えずに、ビートから教えていく。

※ピアノなど伴奏に頼りすぎない。むしろビート（テンポ）を重視し、テンポを変えずに歌ったり演奏することに気をつける。

※カスタネットや手拍子の伴奏だけで歌ってみる。

○歌うだけでなく、身体を使って動いてみたり、拍子を打ってみたり、指導のポイントを毎回しぼり、新しい刺激を少しづつ与えて飽きずに新鮮な気持ちで本番に望めるようにする。

○自分がよく歌い込んで曲想をつかむこと、子どもたちもお気に入りの歌をいくつか手持ちでもっておく。

○どならずきれいで大きい声が出せるよう意識させる。

※どなっているときは途中でも中断して気付かせ、実際に歌ってみせて歌声の違いに気づかせる。

○歌い出しが揃って出られるよう気をつける。

※歌い出しに限らず、つまづくところ、リズムなどを間違えやすいところは部分的に練習する。

○目線に注意、前方上の方を向いて歌う。

※目印を指定してあげるとよい　※部屋の中の物（時計など）を見るなど。

○口の形をはっきり開けて発音すること。

※歌詞をゆっくり群読しても良いでしょう。

○楽譜通りに弾くことに労力を奪われない、簡素化しても気持ちよく歌えれば良い。

○シーケンサーに伴奏を入れて再生し、子どもの前で歌う。

○ダラダラと飽きるような活動にしない。

○楽しい雰囲気を作ったり、楽しい活動の前やあとに歌うなど、いい雰囲気で歌うことを心がける。

○歌詞の意味を子ども自身も分かり、状況を思い浮かべながら歌えるようにする。

○好きなフレーズ、サビの部分から入り、その他のメロディーや歌詞は少しづつ覚えていくのも一つの方法。歌詞を紙に書いて貼ったりしないこと！

○動きを入れると演出は楽しいが、声は出にくくなるので歌をしっかり聴かせたいときは配慮が必要だが、あそぶという点から有効なので取り入れていきたい。

○音楽的な楽しさ、輪唱に挑戦して幅を広げる。

《リズム楽器指導のポイントはコレ！》

(一定のビートをキープする)

◆リズム感を身につける

○子どもたちが楽しくリズムに乗るためには、まず保育者がリズムに乗れなければ指導できません。自分がリズムに乗れるよう事前に練習する。

○身体でリズム（基礎リズム）を感じることができるようにする。

※手拍子、足踏み、歩く、揺れる、跳ぶ、ギャロップ(年少)、スキップ(年中長)など楽器をもつ前にいろんなリズムを身体で表すことでリズムの感じを表現する。それから少しづつ楽器の種類をふやしていく。

○リズム音痴は、運動面とのつながりが深いと思われるので、ケンケンパー、グーグーパー、幅跳び、けんけん跳びなど全身での運動を促す。

○基礎リズムの出てくる歌（曲）を手拍子でたたいたり、歩いたりする。

○ことばとリンクさせた手拍子あそび。ライオン→♪♪♪♪/年少は四分音符のみ。

○音楽に合わせて動くわらべうた、歌いながら動いてみるリトミック的なものを活用する。

《楽器合奏指導のポイント》

○打楽器は押さえつけて音を出すものではありません。

○打ち放つことによって音を出します。打った瞬間に離れて音を出します。

○そのための練習として、手拍子を丸く打つこと(シンバルを打つように)から始めます。

○楽器それぞれの正しい持ち方、音のでない持ち方がきちんとできるようにする。

○それぞれの楽器の音色の特徴に気づかせる。

○楽器に触れる子どもの様子をよく見て一斉と平行してにパート別に指導する。

○数種類の楽器を使う場合は一人で指導するより複数で指導する方が効果的。協力して行う。

○歌と同じく、ポイントを絞り新しい刺激を毎回加えていく。

○リズム譜は、市販の物を使う方が構成が優れているが、難しい場合はそれを改良する。

○リズム譜を自分で作るときは、下書きをした段階で、共同作業に移り、実際に音を出したりしながら共同で仕上げる。

○手作り楽器の活用もオモシロイ。

○リズムがぴったり合ったときの気持ちよさを感じる。（聴く、見る）

○曲選びは、とても重要である。

※年長組の合奏曲は、子どもたちがメロディーを弾き奏でられる素朴で親しみのある曲から選ぶ。ディズニーシリーズのようにイメージができ上がってしまっている曲を選ぶと華美で良さそうに思うが、却ってそのイメージにとらわれてしまいそこに子どもたちを合わせていこうという意識になるので良くない。できることをステップを踏んで積み上げていく活動が望ましく、そのために適した曲を選ぶこと。

※年中組は、全員で合奏をすることと、子どもたちがリズムパートのみの演奏、大人がメロディーを奏でることから、メリハリのついた組曲が望ましい。先のディズニーシリーズのようにイメージのでき上がっている曲も可能で、それぞれの打楽器を大人の演出で盛り上げていく。

※年少組の合奏曲は、子どもたちが歌も知っているシンプルで楽しい曲が望ましい。

《プラスαの効果を得る！》

◎うたの会を行うこと→クラス同士歌い合ったり、見合ったりすることで、自分がやっているときには気づかないことに気づかせたり、意識を高めていく。

○保育者同士もお互いに意見や感想を交換し合い、アドバイスし合うことが必要。

○時には指導者が替わることで、バランスの良い指導ができる。

◆合奏の楽器選びは、楽器の説明と役割、演奏パートをよく子どもが理解したうえで、担任の意向を聞いて子どもが決めていけるようにしたい。重複した場合はできるだけ話し合いを行い、納得したうえで楽器を決める。くじ引きやジャンケンは最終的な手段とするが、リハーサルと本番で交代するなど配慮する。（最終的には担任の意向に沿う様に持っていけるように話をするのが望ましい。）

◆なんといっても日々の保育が大事！

音楽会のねらいは、音楽面に絞られていますが、保育は本来色々な要素をからめておこなっていくものです。従って、音楽会という行事を期待を持って待つことができるように、また自分たちの音楽会という気持ちが持てるよう、プログラムなどの小物、演出の小道具を作ったり期待を言葉で表したり、音楽面以外の活動もクラス内で充実させていきましょう。

《本番に向けて舞台映えを考えていこう》

演出は、歌う側にも見る側にも楽しく、印象的な効果をもたらします。
曲のイメージをよりふくらませたり、楽しさを演出することも重要です。
練習に負担がかからないように演出を工夫しましょう。

○演出例：小物、小道具、大道具、（吊りもの、ライティング）ストーリー仕立て、振りつけ、交代で歌う、手拍子、 伴奏楽器を工夫する、会場を巻き込む、照明、座る立つ、投げ上げる、入退場のつなぎなど。
※特に年少は大道具や小道具で盛り上げると効果的。
※幕間では発表曲の紹介、エピソードをアナウンスします。

◆幕・照明・音響

○プログラム進行中の幕はヨコ開閉の「割りドン」（手動）を使います。
幕のないところは「つなぎ演出」が必要です。
○緞帳が閉まるところに立たないように気をつけて下さい。
○照明はバックの幕にライトを当てて色を出します。スライドも使えます。
☞曲のイメージをセンターの舞台担当者に伝えます。
○音響は、マイクの位置などを要請します。集音やバランスはセンターに任せます。

◆指揮、伴奏、配置など

○指揮は子どもたちをリードする大切な役目です、リズムを正確に、子どもたちの集中力を高め、曲の歌い方を伝えられるようポイントを押さえて行いましょう。（指揮法の学習）
○広い会場で行いますので、子どもたちも緊張しがちです。歌を歌うときには担任が指揮をすると子どもが安定しますが、できない場合は一緒に歌うようにして下さい。（立つ位置は雛壇１段目の中央、この場合は後ろをあける。もしくはサイドに立って一緒に歌うようにします。）但し、合奏、リズムが難しい場合、演出が細かい場合等は指揮が必要。（指揮の場合も中央をあける）
○おじぎは担任が代表して行いますが合同での場合は指揮者が演奏前後に、指揮をしない場合は演出によって演奏前のおじぎを省いても構いません。（園児全員でのおじぎはしません）
○伴奏はグランドピアノ、電子ピアノ、ギター（事前に打ち合わせ必要）、シーケンサー、パーカッションなどが使えます。

○配置は、観客に見えるようにとくに全学年で並ぶときは背の高さなどに注意する。（かぶり物をしたときは更に配慮が必要）また、保育者が子どもの前に立って何かを行う場合は同じ位置に長く立たないで、位置をずらして見えるようにする配慮をしておく。

◆本番での配慮

○子どもたちをリラックスさせ、十分に力が発揮出来るようにすること。
○歌う前は子どもたちに目線の位置を具体的に示し、落ちついてできるよう声をかける。
○トイレには早めに行かせる。
○位置、楽器などの確認を確実に行う。
○それでもミス（楽器を持っていないなど）に気づいたときは速やかに仕切りなおし、そのまま流さないようにする。
○舞台にいると見えないこと（トイレに行きたくてもじもじしている、喧嘩など）は、舞台ソデや会場から見ている保育者がフォローし、速やかに対処する。
○おふざけが出てしまう子どもは、事前にしっかりと話をし、演奏中でも保育者がそばにつくなど配慮する。
○入れ替え、準備はテキパキと動いて下さい。時間短縮を常に心がけること。
○アクシデントが起こっても、常に笑顔で冷静に対応する。
○子どもたちをリラックスさせられるよう、余裕を持って接するように心がける。

◆その他・運営面など

◇楽器のパートの割り当てについては、使用する楽器を紹介したあとで、自分のやりたい楽器に手を上げ、人数多数の場合はクラスでオーディションを行い、目をつぶって子どもたちが手を上げて決めていきます。話し合いで譲り合うこともありますが、それも成長の機会と捉えます。
◇会場の保護者座席は、学年ごとにおよその場所が決まっており、子どもによるくじ引きで優先順位を決め、担任が子どもの立ち位置から見え方を考慮して座席を決めます。
◇音楽会の撮影は、会場内では一切禁止です。自分の目でしっかり見てしっかり拍手をして頂きます。
（個別のケースは割愛しました。）

◆さいごに

目標を達成しようと思ったら、園児の保護者の皆さんにも、同じ目標を共有して頂かなくてはなりません。
そのためには、文書や口頭で、園の方針を伝えることと、各クラスからそれが具体的に行われている様子を発信していくことが必要です。

ただ、発信してもそれが浸透しているとは限りません。発表会には両親をはじめ、祖父母、叔父叔母などの皆さんもいらっしゃるのです。

そこで、ショボい発表を見せておいて「子どもが楽しんでいるからいいんだ」というのは園側の傲慢と努力不足だと思います。

子どもたちの楽しんでいる表情を見て頂くことはもちろん、音楽を通して会場が同じ感動を共有する場を演出しなければ、目標に賛同して頂く道のりも遠くなってしまいます。

子どもたちに過度な負担をさせずにそれを実現するには職員側で音楽的な演出を担っていくこと。今のところカギはそこにあるかなと思いながら進めています。



クラスの発表が終わって満足した顔でごあいさつ



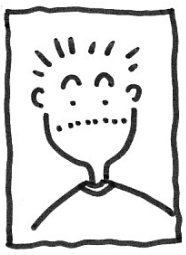
アニメメドレー・私もルパンの役で盛り上げました



全員でエンディング・会場と一体感



紙吹雪でフィナーレ



原町幼稚園　園長　鶴谷主一
ＨＰ：http://www.haramachi-ki.jp/
MAIL：office@haramachi-ki.jp
Twitter：@haramachikinder

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

「幼稚園の現場から」ラインナップ

第１号　エピソード（2010.06）
第２号　園児募集の時期（2010.10）
第３号　幼保一体化第（2010.12）
第４号　障害児の入園について（2011.03）
第５号　幼稚園の求活（2011.06）
第６号　幼稚園の夏休み（2011.09）
第７号　怪我の対応（2011.12）
第８号　どうする保護者会？（2012.03）
第９号　おやこんぼ（2012.06）
第10号　これは、いじめ？（2012.09）
第11号　イブニング保育（2012.12）
第12号　ことばのカリキュラム（2013.03）
第13号　日除けの作り方（2013.06）
第14号　避難訓練（2013.09）
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について（2014.03）
第17号　自由参観（2014.06）
第18号　保護者アナログゲーム大会（2014.09）
第19号　こんな誕生会はいかが？（2014.12）
第20号　ＩＴと幼児教育（2015.03）
第21号　楽しく運動能力アップ（2015.06）
第22号　〔休載〕
第23号　大量に焼き芋を焼く（2015.12）
第24号　お話あそび会その１（発表会の意味）
第25号　お話あそび会その２（取り組み実践）
第26号　お話あそび会その３（保護者へ伝える）
第27号　おもちゃのかえっこ（2016.12）
第28号　月刊園便り「はらっぱ」（2017.03）
第29号　石ころギャラリー（2017.06）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

福祉系対人援助職養成の現場から㉚

西川　友理

何がどうって説明出来ないけど…

授業で様々なワークをした翌日。学生が私に話しかけてきました。
「先生、昨日の授業、よかったです，またあんなのやりたい！」
そういわれると教員冥利に尽きるというものです。
「そうか、嬉しいです！何がどうよかった？」
「どうっ…て、うーん…。なんか、よかった！」
「なんかって何よ、なんかって（笑）」

学生の文章表現の現状

この連載の第４回目（おお、もう６年も前です！）に、学生に正しい文章を書かせることの必要性、という話を書きました。当時、専門職養成校の研究会、実習指導についての学習会、大学教育の勉

強会など、どこに行っても学生の文章表現の稚拙さに関して話題になりました。実習日誌の「てにおは」から指導しないといけないのか、５Ｗ１Ｈ はどこに行ったのかという話がよく聞かれました。そして、今もなお、文章力が上がっているとは言えません。

2016 年 9 月に発表された小中高校と専門学校の国語科教員を対象にしたアンケートの結果[1)]によると、文章指導の重要性について「大変高まっている」との回答が 47.6%、「やや高まっている」との回答が 39.9%となっており、9 割近くの回答者は文章指導が重要と考えていることがわかりました。一方で、文章指導の状況については、「ほとんどできていない」が 6.7%、「あまりできていない」が 59.0%で、6 割以上の教員が指導出来ていないと答えています。「十分できている」との回答はわずか 0.6%であったとのこと。同アンケートでは、困っている事として「文章作成に苦手意識を持つ学生が多い」62.5%「文章指導の時間がとれない」51.4%、また「指導の効果測定の方法がわからない」「文章指導の方法がわからない」などもそれぞれ 3 割超の回答があったようです。実際に小中高校において、文章指導の必要性は高まっているが、これに対応する指導が十分でないという状況が伺えます。

そして、このような背景を持った人たちが、対人援助職養成校にも入学して来ています。

正しい文章を書くことの大切さ、その為の指導の必要性は 6 年前も今も変わりません。

ただ、ここ最近、私はまた違ったケースに出会うことが増えてきました。

例えば、科目にもよりますが、私は学期末テストのプリントの最後には大体「〇〇について、あなたの考えを書きなさい」という問題を設定しています。学生は、

「前半の問題の答えはあんまりわからないけど、ここでなんとか挽回しよう！」

「〇〇はよくわかんないけど、とりあえず自分の考えを書いたらええやんな！」

と、分からないなりに独自の超理論を展開してくれます。書いてくれてさえいれば、何らかの加点の可能性は生まれます。いわば、ちょっとしたサービス問題のつもりで設定している問題です。

ところがここ１～2 年、多くの学生が色々と工夫を凝らして書くそのサービス問題を、白紙で提出する学生が何人か出てきたのです。

「感想文」は書ける。
というより、提出できる。

授業終わりに、学生に、受講内容を踏まえた感想を書いてもらうことがあります。学生は割とすらすら書いて提出してきます。

最近、この感想文について何人かに共通した書き方のパターンに気づくことがありました。

まず「～を初めて聞きました」「～ということを聞いて驚きました」から始まり、「なぜなら～だからです」と続いて

「このような授業を受けられて本当に良かったです」とあり、最後は「ありがとうございました」で終わる、というパターンです。

何というか、読んでいると、こんな事本当はちっとも思っていないでしょう、と問いかけたくなるような気持ちが生まれます。とりあえず出しておけばいいかというような感想文じゃないの、出席としてカウントされるためだけに出しているんじゃないかしら…と、苦い気持ちになりかける一方、

「いや、いかんいかん、学生の感想をきちんと受け止めないと。この感覚は私の勘繰りかもしれない、こういう表現の仕方かもしれない。」

と、反省します。

そこで何かの折に、学生何人かにこういう感想があるのだけど、どういう意図なのかしら、と聞いてみました。

すると彼らは、

「ああ、何も気持ちがこもってないやつですね。」

と言って笑っていました。なんだか、彼らも分かっているようでした。

「こんな文章を書いても、何も気持ちがこもっていないって、先生から見てもわかるだろうな…。」

と分かっていながら、とりあえず何かを書いて提出する。これまでの中高生時代に、そのようなパターンを身に着けて過ごしてきたのだと推察されます。彼らが中高生の時に授業を担当した先生方も、このなんとも味気ない文章に気づかなかったわけはないと思います。しかし、「文章指導の時間がとれない」。先述したアンケートの結果が説得力を持って感じられます。そして結局、それが単なるセオリーとして身について、今、養成校にいる彼等です。

「感想・考え」は書けない。
というより、思いつかない。

しかし学生も、さすがにテストでは同じような書き方をしてはいけないと感じるようです。テスト終了後、私にこのように聞いてくる学生もいます。

「先生、『考え』の所が書けなかったんだけど、テスト受かりますか？」

「覚えなきゃいけない部分は覚えていたんだし、『考え』の解答は白紙でも大丈夫ですよね？」

そして確かに、『考え』以外の部分は割としっかり回答してあるのです。

「自分の考え、と言われても……特に何もないですもん。」

という学生がいます。

「なんか、こう、なんかあるこの感情を、どう文章にしたらいいかわからない。」

という学生もいます。

時には、泣いてしまう学生もいます。

「先生、覚えたら答えられるテストにしてくださいよ…書けません、私。」

文章表現における、最近出会った新たなケース、それは「自分の考えが極端に表現できない学生がいる」というものです。

最近の傾向なのか、それともたまたま私が今まで出会わなかっただけなのかはわかりません。

主語述語の繋がりや、５Ｗ１Ｈ が書け

るといった最低限の文章構成能力があるかどうかに関わらず、また、自分の心がゆり動かされたかどうかに関わらず、自分の考えを文字や言葉で表現することを大変苦手とする学生が、時々現れるようになりました。

ゆとり教育のなかで

今の学生たちが受けてきた教育、いわゆる「ゆとり教育」は今や過去の悪い教育の代名詞のように使われる言葉です。しかし私は、一概に悪いものであったとは言い切れないと思います。

個性を尊重されること、自分の意見を表現すること、それらを重視した教育を受けた彼らの多くは確かに、自分の思いを豊かに表現することができるのです。

しかしその一方で、前述したとおり、極端に自分の思いを表現できない学生が散見されるようになりました。

これは、自分の意見を自由に表現しなさい、という大きな教育方針が「お題目」としてあるにもかかわらず、指導者の意に沿わない意見、授業的に持っていきたい方向、世間で正しいとされている方向を暗黙のうちに指示されてきたということがあったためではないかと思うのです。

学習指導要領がいかに個性を尊重した教育を目指していても、それを実際に教室内で運用するのは先生方です。管理的な教育を長年やってきた先生方に、個性の尊重を目指した教育をしてほしい、と提示しても、それぞれの力量には差があります。

さらには、極端に空気を読むことを求められる教室の中で、あまりにいい子ちゃんらしい意見を言うと、クラスメイトたちの反応が気になります。かといってアウトサイダーすぎる意見を出しても、教室に居づらくなってしまうでしょう。どういう意見ならば、「ほどよい」のか、この判断はなかなか大変です。

指導要領や教科書からは「自由に表現しなさい」、先生からは「管理しやすいように表現してほしい」、友達からは「ほどよく、ほどよくね。分かってるよね？」と…。これらすべてを気にしていたら、自分の思いや考えがあったとしても、それらを表現するのは大変骨が折れる作業になります。

かくして、一部の学生はあらゆる方面からの要求に応じられずに右往左往し、結局自分の意見を言うなどという骨の折れる行為はあきらめ、戦術した「セオリー」に逃げ込みます。

ところが、自分の思いや考えをきちんと把握しそれを表現しないと、どんどん自分の思いや考えを把握するセンサーが衰えます。一番傷つかない答え方は、無難な、誰の敵にも味方にもならない答え。

そしてやがて、自分の思いや考えを把握するセンサーが鈍くなったまま、ただ言われたことを言われた通りに行う方が楽、というメンタリティが育ってしまうのかもしれません。

特にそれまでの人生で、習い事や地域の活動など、多様な学びの機会を持ってこなかった学生、どちらかというと生活経験の乏しい学生に、時々そんな傾向がみられるように思います。「自分の思い

通りに表現していい」という場を保障される機会の少なさ、さらには自分の中にある考えを形づくる為の材料そのもの（知識や経験、多様な価値観と出会う事など）の少なさなどが要因かもしれません。

思いや考えを表現する大切さ

自分の思いや考えを文字や言葉で表現する。その表現されたものに最初に触れるのは、自分です。自分の目で見て、耳で聞いて、「自分の考え」を知ります。

このような言い回しを見聞きしたことはないでしょうか。

「私、そこにいたAさんが見えてなかったんです…いや、見ないようにしようと思って、わざと目を向けなかったんです。」

つまり、自分で言葉にしたことで、自らのその言葉を聞き、違和感に気づき、言いなおす、というようなことです。口に出して初めて、あるいは文章にして初めて、自分の考えを明確に把握することが出来ます。

対人援助職には、このように、自分の思いや考えを把握する機会が必要だと思っています。なぜなら、対人援助を行う時のメインの仕事道具は「私自身」だからです。仕事道具の特性や傾向を把握し、時に生じる歪みやズレに気づき、それを調整しておかないと、その道具は使えないのではないでしょうか。

自分の思いや考えを適切にモニタリングするためにも、話すなり書くなり、何らかの形で表現する力が必要です。そうすることで、自分の支援のあり方を見直すきっかけにするのです。

それぞれの工夫

そういうわけで学生を指導する立場にある人達は、学生が自らの考えを表現できるような工夫を色々と考えます。

ある保育園の園長先生と話していた時、実習生について、こんなことをおっしゃっていました。

「反省会で『何か質問ある？』って聞いても、たいていの実習生さんは『ないです』って答えるんです。ですから最近、問い方を変えてみました。」

「へえ、どんなふうにですか？」

「『今日一日の中で困った事やしんどかった事がありましたか？』って聞くんです。そうすれば、大体何らかの答えが返ってきます。そこから話題をほぐしていくのです。」

確かに、実習中は困ることだらけです。そこをつつくと、学生は「そういえば…」と思いつくとのこと。

また、困った事やしんどかった事という、どちらかといえばマイナス面について、話していい場であるというメッセージになっているところに大きな意味があるように感じます。

授業中に実施したワークについて学生に感想を書いてもらう時に、私も少し工夫をします。例えば、単に感想を書きなさい、とするのではなく、

「今回勉強になった事を２つ書きなさ

い。それぞれなぜ勉強になったと思ったか、理由を書きましょう」
「ワークの中で、よかった事と、あまり良くなかったなと思う事を２つ書きなさい。それぞれなぜそう思ったか理由を書きましょう」
という質問にします。２つではなく、3つにする時もあります。多くの学生は1つだけならサラッと書くのですが、2つ目、3つ目となると「ええっと、他に何があったかな…」と考えを深めざるを得ないからです。

そして集まった解答のうち、めぼしいものを（40名くらいまでなら全員分を）、だれがどの回答をしたのかわからない形でパソコンに打ち込んでデータにし、学生に再度プリントにして配布します。（公表してほしくない学生の分はまとめません。それは事前に申告するように伝えてあります。）

学生は、このプリントをとても読みたがります。皆がどんな考えなのか、気になるようです。

このプリントをもとに再度、考えを深めてもらいます。するとプリントの内容に刺激されるのか、さらに深い意見が出て来るのです。こうすると、普段はセオリー通りに書く学生も、セオリーから外れた思いや考えを書くことが多くなります。

これらのケースを見えばわかるように、学生には、思いや感情、考えがないわけではありません。何らかの方向から刺激をすると、きちんとレスポンスが返ってくるのです。あとはそれを口語なり、文章なりで表現するだけです。

学生からそれぞれの思いや考えを引き出す為の工夫について、私は２つのポイントがあると考えています。

思いを否定しない

１つ目は、学生の心に浮かび、目の前の私に発せられる「思い」を、否定せず受け止めるという事です。

対人援助系の授業、特に自分自身を見つめるワークでは、私はこのような話をします。
「好きな女の子に彼氏がいても、好きになったという気持ちは否定できないでしょう。2次元のキャラクターだって分かっていても、アニメのキャラクターにときめいたりするじゃないですか。むかつく奴がいて殺してやりたいと思っても、実際に殺すかどうかはまた別ですしね。」
「『思い』は空から降ってくるような、自然に湧き出すようなものだから、否定しようがないです。」
「だから、まずは自分がどんな思いを持っているのかをきちんと見てみましょう。」

学生の話を聞く時にも、私は基本的にこの姿勢を貫くことを大切にしています。

具体的には
「授業では、虐待は駄目って言うけれど…子どもを叩くことの、何が悪いかわからない。」
「前から、知的障害の人が歩いてきたら、なんか怖い、緊張する。」
「A 先生が、どうしても嫌い。むかつ

く。」
こんな意見に対して、「仮にも対人援助を学んでる人がそんなことを言ってはダメよ」等と、言ってはいけないと考えています。
あるいは、
「授業で私語する子が嫌い。ちゃんと授業を聞きたい。」
「困っている人をほっておくのがつらい。私で何とかできることなら、助けたいと思う。」
「本当は真面目な話がしたい。でもそんなの、友達に言ったら絶対に笑われる。」
こんな意見に対して、茶化しつつ褒めるということも、したくないと思うのです。
どんな思いに対しても、
「おお！そうなんですね。それはどういうこと？もっと教えて！」
と、ただ純粋に、その発言の意味は何か、その学生の思いはどういうものなのか、興味を持つという態度でいることが大切だと思います。
どんな意見を表現しても攻撃されない、むしろ興味を持たれる、とわかってくると、そのうち、学生は少しずつ、自分の思いや考えを表現し始めます。徐々に自分自身のお腹の中や心の底から、生まれて出てくるような純粋な思いや考えを大切に扱う態度が涵養されます。その時こそ初めて、「この私の思いや考えと、これからどう付き合っていこうかしら」と自ら向き合い、考えるタイミングだと思うのです。
そのうちに、自分以外の人の思いや考えも同じように尊重する姿勢が生まれます。多様な人間と関わる対人援助職になるにあたり、大変重要な態度です。

多様な意見や考え、体験に触れられるような配慮をする

もう一つは、学生が、出来るだけ多様な意見や考え、体験に触れられるようにする、ということです。
自分の考えを作るための材料を頭の中に集めるのです。経験が少ないのならば、経験を増やすのです。

過去の偉人の考えや言葉、法律や制度、現在の社会状況などを勉強することはもちろん材料になります。特別偉人でなくても、様々な経験をしてきた人とコミュニケーションをとり、自分とは違う考え方に触れることも大切です。
前述した皆の感想をまとめたプリントは、学生にとても人気があります。自分が知っているもの、関わったものに対するクラスメイトの意見は、気付きを得るきっかけになり、新たな発見につながるようです。

コピーライターの糸井重里さんが以前、「借りものの考えや、借りてる考えの又貸しなんかが、激しく飛び交っているような時期に、『できるかぎり』のやり方で、あたまのなかを調べて、小さな『じぶんの考え』が見つかったらいいなと思う。」と書いていらっしゃいました。(2)
借り物の考え、又貸しの考え、どこかで聞いた誰かの言葉…頭の中に様々な人の考えを取り入れる経験をすること。これが物事に対する小さな『じぶんの考

え』を形成する時のきっかけになり、材料になるのです。

実習４日目のＡさん

Ａさんは児童養護施設での宿泊実習２日目。早くもストレスがピークに達していました。何がしんどいかわからない。しかし、何かがしんどい。

「まぁ実習ってしんどいもんやしな…そういうもん、そういうもん。納得しなきゃ。でも、とりあえずこの気持ちをなんとかしたいな…。」

友達にLINEや電話をして泣きつくという手も考えられましたが、その手は取りませんでした。そもそも実習内容についてデータのやり取りをする事は学校から禁じられていましたし、実習は１学年で同時期に実施されていましたから、自分と同じように実習で苦しい思いをしているかもしれない友人に、どうしても頼る気にはなれなかったのです。

Ａさんは、１日の実習が終わって実習生室（実習生が実習期間中寝泊まりする部屋）に戻ると、実習記録などのやるべきことを済ませた後は、スマートフォンを使い、YouTubeで好きなアーティストの動画を見まくったり、インスタグラムの写真をたくさん閲覧したりして、気を紛らわせていました。

ところが、運の悪い事に、実習期間は月の後半でした。実習４日目、データ使用量の制限にひっかかり、スマートフォンのデータ使用に速度制限がかかってしまったのです。YouTubeの動画は一切見ることが出来ません。インスタグラムの画像も表示されません。

気分転換に外出するには、職員に声をかけ、部屋の鍵を預けなければなりません。外が暗くなってから女性が一人で外出することに対して、職員からどう思われるかしらと考えると、それもおっくうでした。実習生室にはテレビもありませんでした。

実習期間はあと６日もあります。実習最終日は31日。これから半分以上残っている実習期間を、Youtubeもインスタグラムもなしで、過ごさなければなりません。

どうしよう、どうしよう、ああ、もう！と切羽詰まった時、ふと、授業で習った「思っている事を言語化する大切さ」を思い出したとの事。

「そうや…日記、書こう。」

Ａさんはノートを広げ、ペンをとり、まずは「しんどい！」と書きました。それから書いて書いて、書きました。主語述語の整理など関係なく、文字の美しさなど気にせず、とにかく思っている事を全て書きました。

子どもの洗濯の間を見計らって、ホームの洗濯機を使わせていただくという事。普段長風呂のＡさんにとって、短く決められている入浴時間。実習生室のドアを一枚隔てたところに、子ども達がいる生活…。

「…そうか。私、こういう事がしんどい人なんや。」

宿泊実習中は、プライベートな空間と時間がどうしても確保しきれない、ということにしんどさを感じている自分がいることに、Ａさんはこの時初めて気づきました。

すると、気持ちの奥底が、すうっと落ち着いてくる自分に気づきました。

自分の心が
わからなくならないように

５Ｗ１Ｈがわかる文章が書けないとか、主語述語が通っていない文章しか書けないという事は確かに問題ですが、言葉に出来ない事によって一番怖いのは、自分の心や意志の声がわからなくなる事です。

もちろん、自分の思いや考えを全て言葉にすることは難しいですし、それをすべて把握している人がいるとは思いません。しかし、自分の思いや考えをないがしろにしすぎて、自分の思いや考えを把握するセンサーが鈍くなってしまうと、自分の人生を主体的に生きにくくなるのではないでしょうか。そのセンサーの感度を保つためにも、言葉にすることは大切だと思うのです。

私は養成校教員として、学生の思いを否定せず、考えを形成するための多様な材料は提供しますが、私の目に触れる文章は、所詮「先生に見せるための文章」ですので、おそらく学生が自分の思いを全て書くには心のフィルターがかかってしまう可能性は高いでしょう。

まずは「なんか良い」「なんか嫌」でいいので、正直に感じる自分の気持ちを十分感じ、その正体を言葉や文章に表現することで、自分の心のありかを見つけることを、学生に勧めています。

これを繰り返すことで自分の思いや考えを把握し、より深めることが出来るようになります。また、その考えをもとに、専門職としての視野を広げていけるようにもなると思うのです。

実習５日目のＡさん

ノートを書いた翌朝、早く起きたＡさん。出勤するまでにはまだ時間がありました。

ノートを取り出し、「5 日目の朝」と書きました。それからまた、心に浮かんでくる事をどんどんと書き記しました。しんどい、つらい…という記述をどんどん書いているうちに、まただんだん心が落ち着いてきます。

やがて、自分が書いた文章に、はっと驚きました。「子どもはかわいいし、職員さんは親切に色々教えてくださる。いい実習をしていると思う。こんな施設で働きたい。」と、ノートにはありました。

「…なんやこれ！」

「しんどい事を書こうと思っていたのに、気付けばこんな事を書いていた。」

「…でも確かに、そうやわ。そう思っているわ、私。」

「しんどさは自分の物事の捉え方にあったのか。今私、とてもいい環境で実習させていただいているんだ。」

「…という事があったんですよ、今朝。」

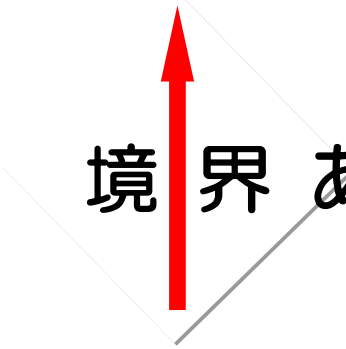
と言って笑っているＡさん。実習５日目のお昼、私が実習先に巡回指導に訪れた際に語ってくれた物語です。

「昨夜、ノートを書くまでは、先生が巡

回指導にいらっしゃったら、きっと泣きついてしまうと思っていました。でも、今は全然平気です。」
「気持ちを整理するために、文章にするって大きな意味があるんですね。凄いですねぇ。」
若干20歳でその気づきを得たAさんが、私はとても羨ましく感じました。
「それから、残りの実習期間を使って、とにかく知りたいことがたくさんあるって事にも、気付いたんです。」
「何か今、いっぱい勉強したいんですよ！残りの実習も、それからその後も、頑張ります、私。」
　その笑顔を見ていると、こちらのほうが元気になってくるのでした。ありがとう、Aさん。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

参考文献
１）「文章指導は重要なのにできていない　6 割超の国語科教員ら　苦手な生徒多いが時間ない」教育新聞　2016 年 9 月 22 日
２）「今日のダーリン」2016 年 7 月 10 日　ほぼ日刊イトイ新聞
http://www.1101.com/home.html
（…ですが、「今日のダーリン」のバックナンバーは読めません。悪しからず。面白いなぁと思ったものを、メモに残していたものを使用しました。）



境界あれこれ

5

～　しつけと虐待の境界　～

かうんせりんぐるうむ　かかし

河岸由里子

はじめに

　虐待については、かなり認知されるようになってきた。その分、母親たちは、自分の子育てが正しいのか正しくないのか、叱り方が虐待に当たるのではないかと、戦々恐々とし始めている。

　子どもが大きな声で泣いたり、母親がつい大きな声で叱ったりすると、虐待通告されるのではと心配され、真夏の暑い中、窓を閉め切っている母親も多くなった。

　一体虐待とはどういうものか、何処までが躾けの範囲で何処からが虐待なのか、改めて考えてみようと思う。

＜虐待の定義＞

　児童虐待には大きく分けて４つの分類がある。これらは単独ではなく、重複して現れることもある。

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること （児童虐待の防止等に関する法律：第２条第１項）

具体的には、暴力等により身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をいう。 殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物を飲ませる、食事を与えない、冬戸外にしめだす、一室に拘束する、タバコの火やアイロンを押し付ける等の行為を言う。

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること （児童虐待の防止等に関する法律：第２条第２項）

具体的には、性的暴行や児童に対するわいせつな行為をいう。 子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要・示唆など。性器や性交を見せる。ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する。

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。 （児童虐待の防止等に関する法律：第２条第３項）

具体的には、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもへの安全への配慮がなされていない行為を言う。

保護の怠慢、拒否、放置により、子どもの健康状態や安全を損なう行為。子どもの健康・安全への配慮を怠っている。子どもにとって必要な情緒的要求に応えていない。食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。子どもを遺棄する。適切な衣食住の世話をせず放置する。病気なのに医者に見せない。

乳幼児を残したままたびたび外出する。乳幼児を車の中に放置する。家に閉じ込める。学校に登校させない。など。

心理的虐待

児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力｛配偶者（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。｝、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。（児童虐待の防止等に関する法律：第２条第４項）

具体的には、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと、ひどい言葉、極端な無視、拒否的な態度などにより、子どもに心理的な傷を負わせる行為を言う。行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。言葉による脅かし、脅迫など。「死ね」「消えろ」など子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。子どもの自尊心を傷つけるような言動など。他の兄弟と著しく差別的な扱いをする。

DV などを子どもの目の前で見せ、苦痛を与えてしまう行為も心理的虐待となる。

＊DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？＊

配偶者や親密な関係のパートナーからの暴力を言い、殴る蹴るなどの「身体的暴力」や、怒鳴ったり侮辱したりする「言葉の暴力」、無視や行動の制限等の「精神的な暴力」、性的行為の強要などの「性的暴力」、生活費を渡さない等の「経済的な暴力」などがある。

＊DV との関係＊

近年、DV に子どもが巻き込まれ、子どもの心身に大きなダメージを与えている事実が注目されている。例えば母子ともに暴力にさらされている場合や、殴られている母親が子どもを殴る（暴力の連鎖）といった場合はもちろん、子どもが夫婦間の暴力を目撃しているという場合であっても、子どもへの影響は子ども虐待同様に非常に深刻である。子どもの虐待の背景に DV が隠れていないかという視点をもつことも重要となる。

マルトリートメント（不適切な養育・関わり）

児童虐待の定義で明記された内容以外にも、児童に対する不適切な養育や関わりについてより広い認識も持つ必要がある。

マルトリートメントとは？

大人（行為の適否に関する判断の可能なおよそ１５歳以上の年齢の子どもを含む）の子どもに対する不適切な養育や関わりを意味しており、「虐待」よりも広い概念。

児童虐待の定義で示される虐待の内容は、ある程度、児童虐待が起きている状況が、様々な情報や状況から明らかなあるいは推測できるものとなっているが、マルトリートメントの概念では、児童虐待の定義で示される内容以外にも、現に虐待という状態ではないとしても、今後そういう状態に発展する危険性のあるようなグレイゾーンの状態も含む。

子どもに対する不適切な養育や関わりについて、より広い認識をもって早期に対応することで、問題の重度化や深刻化を防止することにつながる。

この様に、法律上規定されているものと、より広い意味で子どもに心的外傷を今後与える可能性が高いものも、マルトリートメントとしてとらえるようになっている。虐待は突然起こるのではなく、日常的に行われているグレーゾーンの行動が繰り返される中で、段々エスカレートしていくことの方が多い。そういう意味では、マルトリートメントの時点で対処できれば、或いはその前に対処できれば、防ぐことができるだろう。

それにしても、マルトリートメントと一般的に問題とされない躾との境はどうなのだろう？それには躾について理解せねばなるまい。

＜躾とは？＞

「しつけ」という言葉をブリタニカ国際大百科事典で引くと、次のように書いてある。

「社会生活に適応するために望ましい生活習慣を身につけさせること、基本的生活習慣のしつけが中心になるが、成長するにつれて、家庭、学校、社会などの場における行動の在り方へと、しつけの内容が拡大していく。しつけの目標は、社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げることである。又、しつけを効果的におこなうためには、成長段階に応じた適切な方法をとることが必要である。すなわち、乳児期から幼児期にかけては親が範を示して根気よく繰り返し、叱るよりも、上手にできたときに褒めて力づけ、理解力が深まるにつれて、説得に主眼を置くようにするのが望ましい。」

では基本的生活習慣とは何か？

「様々な生活習慣のうちで、食事、睡眠、排泄、清潔、衣服の着脱などの基本的習慣。これらは乳幼児の心身の円満な発達を促し、将来、望ましい社会生活をおくるうえで重要な意味を持つ。基本的生活習慣を形成するためには、子どもの発達段階に応じた適切なしつけが必要であり、繰り返し指導していくうちに、自動化される。しかし、発達とともに、その意義を理解させることが必要である。」と同事典には書かれている。

よくあることだが、虐待で逮捕された保護者の言は「虐待ではない、しつけだ。」である。しかし、前述のように、社会性の教育というよりは、親の都合を理由に子どもにひどい罰を与えているように思う。罰も、食事を与えないというものから、殴る蹴るまで様々である。

海外での虐待としつけについての境界はどうなっているのだろうか？米国の状況をみてみよう。

そもそも、米国における虐待防止の取り組みは、1874 年ニューヨーク市において養父母から虐待を受けていた少女メアリー・エレン・ウィルソンを発見、救済したことから始まったと言われている。（ウィルソン事件）その年にニューヨークで児童虐待防止協会が作られ、その後全米に広がっていった。そして、1962 年小児科医 Kempe 氏が全米小児科学会で「親によって子どもに行われる身体的虐待は特殊な家庭での出来事ではなく、一般家庭でも日常的に行われている」という調査報告を行ったことで、児童虐待への関心が急速に広まり、1974 年に児童虐待防止法が制定された。日本で虐待防止法が制定されたのは 2000 年である。

児童虐待防止についての先進国である米国においても、虐待と躾の境界については幾つもの文献があるが、やはりその境界は明確ではないとしている。お尻を叩くというしつけ方についても賛否両論あり、お尻を叩くことが躾として認められれば、それは躾に暴力を伴うことを認めることにもなりかねない。虐待か躾かの判断はやはり、司法に委ねられているが、子どもに対し、意図的に、継続的に、傷つける行為を繰り返すことは虐待であり、偶発的なものは除くとしている。

学校に警察官がいるなど、日本よりは虐待に対する認識が高い。異文化が混在する米国であるからこそ、虐待として立件させていく難しさもあるが、学校でもどこでも、虐待を見逃さないという姿勢はしっかりしている。どんな兆候があるかや教師の教育・子どもたちへの非暴力教育、通告システムは明確で定着している。

日本では、虐待についての定義は前述の通り明確化されているし、通告義務も周知されているが、学校における虐待通告には温度差がある。児童相談所側も受け止め方に温度差がある。定義があっても人が介在すれば受け止め方に差が出てしまうのは避けられない。通告する側の意図と通告先の意図とのずれで揉めることもしばしばである。虐待ですらあやふやになっていては、躾との境はもっとあやふやになりかねない。

面談をしていると、多くの大人たちが、昔は「叩かれ、殴られ、閉じ込められ、縛られた」などの体罰や、「バカ、阿保、死んでしまえ、出ていけ」などの言葉の暴力を、一杯受けたという。今でいえば虐待とよばれる行為が普通に行われていた。それは躾としてなのか、或いはアルコール依存症やその他の精神疾患による暴言・暴力だったのか、はたまた親の都合でやっていたものだったのか、ご本人に聞くと、色々である。

そのような躾を受けてきた人にしてみれば、子どもを叩いたりすることの何が悪いのかという話になる。言ってわからなければ叩くしかないだろうと。

躾と虐待の境界を考えたとき、前述の考え方は必ず境界を無きものにしてしまう。

例えば、家庭での躾として、「食事の時に食卓に肘をついてはいけない」というルールを守らせるために、注意を繰り返しても、中々守れなければ、段々声が大きくなって怒鳴るようになるだろう。それでも守らなければ、ついている肘を手で払うかも知れない。或いは軽く叩くかもしれない。何度行っても守れないとしたら、そこには別の問題があるのかもしれないが、そんなことは保護者にわからない。引き続き叱ったり叩いたりしているうちに、「叩く」が「殴る」に変わる時が来る。

酷い虐待事例はそのようなレベルではなく、幼い子をはだしにして焼けた炭の上を歩かせて大やけどをさせてみたり、ご飯をずっと与えなかったりと、とても躾のレベルではないことをやっている。ここまで酷ければわかりやすい。

然し「境界は？」と言われると、どうしてもグレーゾーンができてしまう。社会規範に照らし合わせて、躾をしていくとしても、社会によって規範も異なるし、家々によってもルールは異なるだろう。A さんの家では食事中テレビをつけないというルールがあるとしても、B さんの家では食事

中はテレビをつけるのが当たり前ということになる。

躾の目標が、「社会生活の秩序を守り、自ら生活を向上させていくことのできる社会人に育て上げること」であるなら、生活している社会の一般常識に合わせた躾となるであろうが、現代のようにグローバルな社会においては、主要国の常識をある程度理解して躾けて行かねばならないのかもしれない。

度々中国人観光客の問題行動がテレビなどで取り沙汰されているが、中国においては当たり前の行動なのかもしれない。我々日本人も、海外にかなりの方が旅行されているが、滞在国の常識に合った行動をとっているかというと、怪しい点もあろう。インドなどでは左手を不浄の手としており、他人の頭を触ってはいけないとか、アラブの国では子どもへの愛情表現として、頬を引っ張るとか、日本人が知らない生活習慣や風習があるのだから、その国に行く前によく勉強してから行くべきだろう。

いずれにしても、躾は社会人として恥ずかしくない行動がとれるようになるためには必要なものである。要は躾け方の問題である。

躾に暴力や暴言を伴わないかどうかは、躾ける側の問題である。もちろん子どもに発達障がいがあると言葉や態度だけでは行動修正できないこともあるかもしれないが、一般的には、保護者が見本を見せ、出来たことを褒めて行くことでほとんど躾けられる筈である。しかし、保護者に余裕がなかったり、何かほかのストレスがかかると、我慢できずに怒鳴ったり叩いたりしてしまう。

世の中がスピーディーになり、子どものペースに合わせることが難しくなっているともいえる中、子どもを急かす保護者が増えている。そこにも小さな暴言の可能性がある。

保護者が十分に大人になり切れておらず、ゲームやテレビを見ている所を邪魔されたとかで叩くなど、我慢がない場合はほぼ虐待と思われる。

となると、マルトリートメントを含む虐待と躾の境界はどこになるのか？

結局**子ども主体に考えられた行動かどうか**ではないだろうか？社会性の教育であるしつけが『大人の都合』を子どもに強いるための行為となっていたら、躾とは言えないのではないか？大人の都合で行っている暴言・暴力はすべて虐待とみなすべきで、「子どものため」という「大義名分」の元行われていたとしても、その注意・叱責・暴言・暴力が結局は「大人の都合」であるなら、やはり虐待やマルトリートメントに当たるのだということを、社会全体が共有しなければならないのだろう。社会生活上必要な基本的生活習慣は、褒め・注意・叱責と行動見本の提示で十分躾けられるのである。

参考文献：

- 文科省ホームページ海外調査報告
  第２章　第４節　海外における児童虐待防止に向けた取組の状況
- Doriane Lambelet Coleman, Kenneth A. Dodge, Sarah Keeton Campbell, “Where and how to draw the line between reasonable corporal punishment and abuse”

生殖医療と家族援助

家族形成のための支援カウンセリング

～検証：卵子提供の「そもそも論」～

荒木晃子

はじめに

前回、国内初の匿名ボランティアドナーの提供卵子で妊娠した女性が無事女児を出産したとの報告について、番外編として記述した。2017 年現在、日本は未だ生殖医療に関する法律はないが、民法には分娩した女性が児の母であり、出産した女性と婚姻関係にある男性が父とあるため、児は夫婦の実子として法的に認められたという。

児の誕生を報じるメディアには、様々な領域から賛否（賛成意見は稀有）両論の記事、コメントが寄せられていた。なかには、その児の誕生までのプロセス（＝ドナー卵子での妊娠）に関する否定的な意見や、結果（児がドナー卵子で誕生した事実）を問題視する論調さえ見受けられた。それらを目にしたであろう当事者家族を思うと、今でも胸が締め付けられる思いがする。残念ながら生殖医療、特に第三者のかかわる生殖医療技術の利用で誕生した児への祝福を目的とした世論は散見できなかったものの、早急な国内法整備を求める声が以前より大きくなっていたように感じたことは幸いである。

本篇では、前回の番外編に続き、今回の報告に対する様々な世論を「そもそも論」と仮称し、第三者のかかわる生殖医療/医療技術、主として卵子提供にまつわる諸説を検証する。

そもそも・・

「そもそも論」とは、【抑論】物事を原初に立ち返って論じること、さかのぼって必要性や存在意義などを問うこと、などを意味する表現。「どのようにするか」を議論しているときに「そもそも、どうしてそれが必要か」という問いを蒸し返すようなあり方（実用日本語表現辞典）、とある。

今回、本ケースの是非をめぐる諸説の一例には、**生命倫理に反する**、（卵子を提供するドナー）**女性の身体を侵襲する行為**だ、といった専門家からの意見が目立つ。また、**自然の摂理に反する、人として許されない**行為だ、**生まれてくる子どもがかわいそう**だ、**他者を犠牲にして子どもをつくろうとする親のエゴ**だ、といったエビデンスが明確とは言いにくい持（自）論を展開する人々が多く存在する事実も明らかになった。かつて、ひとの生命の操作は神への冒涜だ、と生殖医療技術を表現し否定した論客がいたことを思えば、この種の論調は今に始まったことではない。確かに、医療技術の近年を遡ってみても、こと生殖医療を問題のキーワードにした様々な諸説には、常にこの種の意見が付きまとう傾向にある。その世論の渦中を、近年まれにみる成長を遂げた生殖医療で生まれた子どもと暮らす当事者家族が生きて

いるという事実を忘れてはならない。

不妊に悩み生殖医療で念願の児をもうけた当事者カップルにとって、それらの論調は、自分達の選択を否定されたように感じ、その結果、親は生まれた我が子へ“後ろめたさ”のような感覚を覚える一因ともなりうる。自らの選択（＝生殖医療）と結果（＝児の誕生）を肯定的にとらえることができなくなった親が、子どもの養育にどれほどの影響を与えるのかは計り知れない。確かなことは、論客の専門性を問わず、生殖医療を否定的にとらえる所論の対象の先に、不妊に悩む当事者と生まれた児が共に暮らす家族の存在があることは紛れもない事実である。親が、例えどのようなプロセス/生殖医療技術で妊娠/出産したとしても、その児の誕生までの真実を、愛情をもって本人に伝えることが重要であることは、言うまでもない。

危ない世論

まず、先に示した諸説を何故「そもそも論」と仮称したのか、本ケースを一例として解説する。

自己卵子で妊娠の可能性がない当事者カップルが、**第三者からの提供卵子で妊娠を目指す体外受精と呼ばれる生殖医療技術のゴールは妊娠である。その結果、新たな生命が誕生する。**このように、児の誕生を結果と呼ぶのであれば、妊娠はそのスタート地点ともいえるであろう。しかし、生殖医療の利用による妊娠成立には、その前提に、「不妊の診断」が必要となる。「カップルが妊娠を希望し一年間性交を試みても自然に妊娠できない」という「不妊の定義」に相当する理由が診断の根拠であり、且つ、不妊治療で妊娠するためには、不妊症の診断が必須条件である。通常、生殖医療で児が誕生するには、不妊症であることが親の絶対条件となる。生殖医療を、「結果にはすべて原因がある」という因果論的思考でとらえると、原因は「不妊」で、結果が「児の誕生」となり、そこには論理的整合性がない、つまり矛盾が生じるのだ。自然の摂理によれば、不妊が原因で児が生まれることはありえない。不妊が原因で、生殖医療を選択することにより、幸運にも子どもに恵まれることがあるのであって、生殖医療の介入無くして妊娠/出産に至る可能性は極めて低いはずだ。カップルが、もし自然妊娠で出産まで至るのであれば、生殖医療の介入は必要ない。このように、本ケースをそもそも論で語る際には、「そもそも、不妊が原因で生殖医療の介入が必要となり、結果この児が生まれた」となり、例え、第三者のかかわる生殖医療行為を肯定的にとらえることができないとする諸説であっても、その対象は、児の親が不妊であること、生殖医療を利用することの必要性やその存在意義を指す可能性があることには留意すべきであろう。

本ケースには、卵子を提供したボランティアドナーとその家族もかかわっている。ドナー女性に子どもがいることがドナー条件の一つとなっている。他にも、無償で卵子を提供すること、そのリスク、提供卵子でレシピエントカップルに子どもが生まれることなどの条件に同意し協力するドナー家族の存在がある。

仮定として、やがて成長した子どもがこの世論を知り、「親が自分を産むためにドナー女性を犠牲にし、その身体を傷つけた。選択した治療のせいで、親が世論の批判を浴び、結果、自分が生まれたことが問題になっ

た」と感じることがあるとすれば、その子は自分の存在そのものを肯定的にとらえることが困難になり、その人格形成に揺らぎが生じはしないかと、老婆心ながら不安を覚える。加えて、そのことが、如いては様々な生殖医療で生まれた大勢の子ども達の出自、真実告知に大きく影響する重要な課題ともなりうることを、筆者はおおいに危惧している。

対人援助学＆心理学の縦横無尽

（22）

TEA（複線径路・等至性アプローチ）から見たキャリアの捉え方　注1

サトウタツヤ・川本静香

1　径路としてのキャリア

キャリアという概念であるが、私見によれば、能力的に捉える考え方と経験の総体として捉える考え方が存在する。そもそも、日本ではカタカナでキャリアと書いた時の原語は二つある。1つは carrier でありもう1つは career である。前者は何かを持つ、運ぶという意味に近く、運輸業や空母がキャリアと呼ばれることや、携帯電話などの回線業者がキャリアと呼ばれること、さらにはキャリーバッグなどの連想から、人口に膾炙している。後者についてはキャリア官僚やキャリア形成などの用例があるものの、このキャリアが career であって carrier とは異なる語だということが一般的に良く知られているとは思われない。

キャリア官僚と言う時のキャリアは前述のように career である。この語は後に述べるように経歴という理解が最も正しいと思われるが、日本では国家公務員におけるキャリア（国家公務員 I 種試験等に合格した幹部候補生の俗称＝エリート）という語のイメージが強く、アタマの良い人＝知的能力がある人、と理解されていることも多い。この場合のキャリアの対義語はノン・キャリアであり、キャリアが経歴であるとは理解しづらい要因を作っている（能力であればノンをつけても意味は通じるが、経歴だとすると経歴が無いということが理解しづらい）。

繰り返すが、キャリア官僚やキャリア形成という語のキャリアの原語は career であり、経歴なのである。この語はラテン語の Carraria（馬車などの乗り物の通り道＝轍）が語源であることを知るとそのことはよく分かる。轍という意味から経歴とか資格という意味に転じていったのである。詩人・高村光太郎がその詩「道程」において、「僕の前に道はない／僕の後ろに道は出来る」と高らかにうたいあげたが、これはまさに career としてのキャリアを表現したものに他ならない。曲がったり迷ったりしても、自分が歩いてきた道こそがキャリアなのである。厚生労働省が 2002（平成 14）年 7 月に発表した「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書においてキャリアは「一般に「経歴」、「経験」、「発展」さらには、「関連した職務の連鎖」等と表現され、時間的持続性ないし継続性を持っ

た概念として捉えられる」とされている。

さて、キャリアを経歴として捉える大前提は職業選択の自由とある種の流動性である。たとえば日本の江戸時代（封建制）においては国民の８割が農民であったし、幕府の重要役職（将軍や老中）は世襲制であった。このような時代においてキャリアを考える意義はないことは明らかであり、キャリアを考えるのは極めて近代的な出来事であることがわかる。心理学史に目を転じれば、職業指導のカウンセリングという形で職業生活に関心がもたれるようになったのは、アメリカ・ボストンに職業指導室が設置されカウンセリングが行われたのが嚆矢である（1908）。その後、スーパーが独自のキャリア発達理論の考案に至った。彼は、職業の発達ではなく、キャリアの発達という考え方を重視し（Super, 1980）、ライフ･キャリア･レインボーというアーチ型のキャリアの捉え方を提唱した。

２　プロセスとして理解するものとしてのキャリア；デザイン・ドリフト・トランジッション

キャリア概念には様々な広がりが見られるが、若林（2006）によるとキャリア概念は以下の４つに分類される。

１　昇進や昇格の累積
２　医師・教授・法律家・聖職者など伝統的な専門職従事者
３　生涯を通じて経験した一連の仕事
４　職業に限らず個人が経験した社会的役割や地位の系列

これらの定義はいずれも、キャリアを時間軸の上で連続的なものとして捉えていることがわかる。Herr & Cramer（1984）も、キャリアの見方について、Super の職業的発達理論の提唱をもって、静態的（スタティック）な「職業（Occupation）モデル」から動態的（ダイナミック）な「キャリアモデル」へ変貌を遂げたと評価している。

キャリアが、職業の獲得やその遂行ではなく、人生上の一連の流れとして位置づけられるのであれば、その移行も問題になる（Transition＝トランジッション）。また、よりよい移行を可能にするための準備や支援も必要となってくる（Design＝デザイン）。ただし、こうして準備したものが必ずしも首尾良く実現されるとも限らないし、ましてや準備をしていなければ、周囲にながされるだけになってしまう（Drift＝ドリフト）。

かくして、キャリア・トランジッション（移行）、キャリア・デザイン（計画）、キャリア・ドリフト（漂流）ということが、キャリアの実践や研究で重要な概念として注目されるようになってきたのである。これらの概念は、キャリアを社会や会社が決めるのではなく個人の側が決めるという意味も含まれている。キャリア・ドリフトにしても、流されるというと消極的な意味が大きくなるが、流れに乗っているという意味の積極的な意味も

ある。金井（2002）は、キャリア・デザインにおけるデザインは節目節目のことであり、実際には、ドリフトしていることもあるし、そこには積極的な意味もあるとしている。なお、トランジッションには、「フルタイムの 学校教育を修了して，安定的なフルタイムの職につくこと」という限定的な定義もある（溝上・松下　2014）。この場合には、学校／学生という状況から社会／労働者への移行に特に焦点が当てられていることになる。

金井（2002）がその執筆中に直接会って話を聞くことでその考え方に影響を与えたのが、クランボルツ（Krumboltz and Levin、2004）による計画された偶発性理論（Planned Happenstance Theory）である（金井、2010）。計画された偶発性理論とは、キャリア形成の実に８割までが偶然に起きた出来事によって差配されると考える考え方で、これにはクランボルツ自身の人生経験が投影されている。すなわち彼は、心理学者になるにあたって、全く計画などしておらず、「専門を決めないと退学だ」という警告を受け取った時に、当時熱中していたテニスのコーチに専門の選択を相談したのであるが、そのコーチが心理学を専攻していたため、クランボルツ本人も専攻を心理学に定めたというのである。その後の彼がたゆまぬ努力をして大学教授の職を得たことは想像に難くないが、その選択においては偶然が支配していたということを彼は強調したいのである。

３　TEA　プロセスを理解して記述する質的研究法

キャリアを主体的で時間的に連続するものとして捉えるのであれば、そのトランジッションをどのように捉えればよいだろうか？従来は、職業に対する適性を調べるために、一種の適性検査が開発され、結果として、キャリア適性は内的で能力的なものとして見なされがちであった。こうした見方は、プロセスとしてのキャリアを捉えるためには不十分であることは論を俟たない。プロセスを描く研究法が必要となる所以である。そして、そこで使用する研究法は、デザインもドリフトも偶然の示唆も描くことが可能であることが望ましい。

TEA（複線径路等至性アプローチ）は「複線径路等至性モデリング（TEM）」、「歴史的構造化ご招待（HIS）」「発生の三層モデル（TLMG）」を統合・統括する考え方である（Sato, Yasuda, Kanzaki & Valsiner, 2014）。TEA のフラッグシップ（旗艦）にあたるのが TEM である。TEM はヴァルシナー（Valsiner）が、発達心理学・文化心理学的な観点に等至性（Equifinaly）概念と複線径路（Trajectory）概念を取り入れようと創案したもので、人間の経験を時間的変化と社会的・文化的な文脈との関係で捉え、その多様な径路を記述するための方法論的枠組みである（サトウ・安田・木戸・高田・ヴァルシナー、2006）。

TEA については既に 10 年以上の時間的積み重ねの中で日本語英語で様々な文献を読むことが可能であり（サトウ、2009；安田・滑田・福田・サトウ、2015a、b；安田・サトウ、2017 印刷中）、本稿では TEM に絞って、キャリア研究との接点を論じておきたい。TEM には様々な概念ツールが有り、それを用いて人生の径路を描くことが可能である。

非可逆的時間・分岐点・等至点・社会的助勢・社会的方向づけについて簡単に説明して

おこう。このうち、非可逆的時間・分岐点・等至点の最小のユニットとなる。

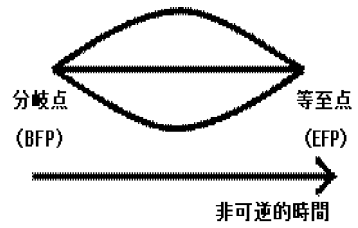


図１　TEM の基本ユニット

非可逆的時間は、時間は決して後戻りしない持続的なものとして捉える考え方であり－時間について他の捉え方もあるとはいえ－、TEM の根幹をなす時間の捉え方である。

分岐点は、選択肢が現れる時点であり、そのことについて時間が発生する時であり、記号の内化ポイントでもある。つまり、分岐点は経験が分かれるポイントであり、等至点は経験が収束するポイントである。分岐がなければ複線径路もないし、結果として等至点という概念も必要ではなくなる。また、分岐点において複数の選択肢が現れることになるが、その際に、自分が望む方向へ支援してくれる様々な力を社会的支援(SG)として表し、自分が望む方向から遠ざけようとする様々な力を社会的方向づけ（SD）として表す。SG や SD は、最終的な等至点に対する相対的なものであるから、クランボルツによる計画された偶発性理論が扱うような、その時点においては本人にも意味づけが分からないような「偶然」の出来事なども径路を描く時にうまく取り込むことが可能になる。

４　キャリア研究と TEA

キャリア研究と TEA の接点は大きく二つに分かれる。一つはある個人の職業生活（特に専門職）のあり方を時間とともに見ていく研究である。教師、看護師、など－専門職に就くことだけがキャリアではないことは前述した通りだが、こうした専門職を全うする人生のあり方を描くことがキャリア研究に資することは言うまでもない－の専門職に就いた人々が、その人生において、専門性との格闘を通じて人生を紡いでいく様をモデルとして描くものである。もう一つが、キャリア・デザインやキャリア形成の支援に TEA を用いるというものである。

前者については、TEA を用いた多くの研究が当てはまり、枚挙にいとまがない。保育者の成長プロセスに焦点をあてた香曽我部（2012）の研究、サッカー指導者が海外での貢献事業に参加した際の経験を描く松山・土屋（2015）の研究、心理臨床家の成長モデルを描いた上倉ら(2016)の研究、大卒新人看護師の臨床 1 年目の経験のプロセスを可視化した山本・中本(2017)の研究、日本語教師の海外教育経験と教師としての成長について異なる２

つのモデルを描いた北出（2017；印刷中）の研究がある。

後者については、デザインという語が文化心理学にとって重要な意味を持っていることも指摘しておく必要がある。デザインの語源はデッサン(dessin)と同じく、“計画を記号に表す”という意味のラテン語 designare なのである。いくつかの研究を紹介しておく。キャリア・カウンセリングに TEA を組み込むことでキャリア・アイデンティティ・ワークを提案する番田（2015）の研究、社会人がビジネススクールで学ぶことに焦点をあてた豊田（2015）の研究、ある大学の情報系学部のゼミ出身者の在学中ならびに社会における能動的学習者として振る舞いながらのキャリアの軌跡を描いた岸・久保田（2017）の研究、人材開発論の講義やアクティブ・ラーニングに TEA がもたらす効果を考察した加藤（2017）の研究、などがある。

現在の日本では、高校卒業後、何らかの上級学校への進学が８割以上となっており、大卒後のキャリアや就職後のキャリアのあり方に注目があたりがちである。また、社会人が大学院に進学した際のキャリア形成にも注目が集まりつつある。一方で、高校を卒業して社会に出る人々のキャリアについての研究は少なく、今後取り組まれる必要がある。また、人生の初期における社会的不利をどのように回復していくのか、というような研究もキャリア形成の研究として取り組まれていく必要があるだろう（河合・窪田・河野（2016）の研究はこうした側面に光を当てている）。適性や能力を測定するのではなく現実に存在する（実存）個々人のキャリアのあり方についてモデルを作って理解することが当人はもとより後続の人々の参考になるような研究が、TEA によってなされる必要があるのである。

注１　本稿は 2017 年６月９日（金）法政大学・キャリアデザイン研究会での講演のために準備した内容を元に執筆されたものである。

文献

番田清美(2015). キャリア・アイディティティ・ワーク. 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(編)(2015), TEA 実践編－複線径路等至性アプローチを活用する－, 新曜社 229-239.

Herr, E. L. dan Cramer, S. H.（1984）. Career Guidance and Counseling Through the Life Span: Systematic Approaches. Boston: Little, Brown & Company.

上倉安代・齊藤翔悟・佐藤真理奈・野村規雄・入軽井悦子(2016). 心理面接における初学者の不安への対処と乗り越え方および成長―複線径路・等至性モデル（TEM）による分析― 立正大学臨床心理学研究, 14, 41-54. (Retrieved from http://repository.ris.ac.jp/dspace/bitstream/11266/5739/1/bulletin14_p041_kamikura_etal.pdf)

金井壽宏(2002). 働くひとのためのキャリア・デザイン　PHP 新書

金井壽宏(2010). キャリアの学説と学説のキャリア　日本労働研究雑誌, 52, 4-15.

加藤雄士(2017). TEA を活用した アクティブ・ラーニングに関する一考察（１）人材開発論の講義における TEA の活用事例 ビジネス & アカウンティングレビュー, 19,

97-115. (Retrieved from http://www.kwansei-ac.jp/iba/journals/review/BandA_review_vol19_p97-115.pdf)

岸磨貴子・久保田賢一(2017). 大学のゼミ活動とキャリア形成：卒業生のライフストーリーから 情報研究：関西大学総合情報学部紀要, 45, 1-22. (Retrieved from http://hdl.handle.net/10112/10897)

北出慶子(2017 in press). ネイティブ日本語教師の海外教育経験は、教師成長を促すのか？安田裕子・サトウタツヤ(2017 in press) ＴＥＭでひろがる社会実装；ライフの充実を支援する 誠信書房

香曽我部琢(2012). 小規模地方自治体における保育者の成長プロセスー保育実践コミュニティの形成プロセスに着目してー 東北大学大学院教育学研究科『研究年報』, 60,125-152 (Retrieved from http://www.sed.tohoku.ac.jp/library/nenpo/contents/60-2/60-2-08.pdf)

Krumboltz, J. and Levin, A. S. (2004）. Luck is no accident: Making most of Happenstance in your life and career. Impact Publishers. （花田光世・大木紀子・宮地夕紀子（訳）（2005）. その幸運 は偶然ではないんです！ ダイヤモンド社）

河合直樹・窪田由紀・河野荘子(2016). 児童自立支援施設退所者の高校進学後の社会適応過程—複線径路・等至性モデル（TEM）による分析— 犯罪心理学研究, 54, 1-12.

松山博明・土屋裕睦(2015). 海外派遣指導者の異文化体験とレジリエンス：アジア貢献事業による初めて赴任したサッカー指導者の語りから スポーツ産業学研究, 25, 231-251.

サトウタツヤ(2009). TEM ではじめる質的研究—時間とプロセスを扱う研究をめざして 誠信書房

サトウタツヤ・安田裕子・木戸彩恵・高田沙織・ヤーン＝ヴァルシナー (2006). 複線径路・等至性モデル - 人生径路の多様性を描く質的心理学の新しい方法論を目指して 質的心理学研究,5, 255-275.

Sato, T., Yasuda, Y., Kanzaki, M., & Valsiner, J.（2014）From Describing to Reconstructing Life Trajectories: How the TEA (Trajectory Equifinality Approach) explicates context-dependent human phenomena. Wagoner B., Chaudhary, N. & Hviid, P.（Eds.）. Culture Psychology and its Future: Complementarity in a new key（p. 93-104）. Information Age Publishing.

Super, D.（1980）. A life-span, life-space approach to career development. Journal of Vocational Behavior, 16, 282-296.

豊田香(2015). 専門職大学院ビジネススクール修了生による生涯学習型職業的アイデンティティの形成：TEA 分析と状況的学習論による検討 発達心理学研究, 26, 344-357.

若林満(2006). 組織内キャリア発達とその環境 経営行動科学, 19, 77-108. (Retrieved from https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaas1986/19/2/19_2_77/_pdf)

山本純子・中本明世(2017). 新人看護師が臨床 1 年目の経験を通して活用した看護基礎教育の学び—学士課程卒新人看護師の 3 事例 日本看護医療学会雑誌, 19, 13-20.

安田裕子・サトウタツヤ(2017 in press)　ＴＥＭでひろがる社会実装；ライフの充実を支援する　誠信書房

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(2015a)．ワードマップ TEA 理論編 複線 径路等至性アプローチの基礎を学ぶ 新曜社

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ(2015b)．ワードマップ TEA 実践編 複線 径路等至性アプローチを活用する 新曜社

報告書

厚生労働省　(2002).　「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書　2002（平成14）年 7 月。(Retrieved from http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/07/h0731-3.html)

高齢者とのドラマセラピー

尾上 明代

３．Mimicry から Imitation へ

前回は、多くの時間を「受け身」または「待ちの姿勢」で過ごしているように見えるデイサービスでの高齢者の方々に、少しでも自発的な言動をしてもらいたい、そして能動的に今ここの瞬間を過ごしてもらいたいという希望を述べた。この目的のために、ドラマやドラマ的ゲームを使う活動を提供してきたが、今号ではこの希望や指針の視点の一つとして Mimicry と Imitation という概念について考察しながら、初期のころ実施した全体でのセッション（１５−２０分で、この後に約１時間の少人数のグループセッションを実施している。そちらについては次号で報告する。）の具体的内容や参加者の様子を記述する。

全員セッションは、①参加者の身体的・認知機能的状態が千差万別であること、②人数が多いこと（３０人前後)、③演じることを楽しめるまでにワークを発展させるには時間が短かすぎることなど、相手が高齢者でなくても難しい条件が揃っている。さらには、お昼ごはん後という、参加者が一番眠くてやりにくい時間帯なので、たった１５分〜２０分を有意義にするためには工夫が必要である。トライアル&エラーでやっていくしかない。

イメージで深呼吸

まず「青空の下で」「海で」「良い香りのバラ園で」というような情景をイメージしてもらいながら深呼吸をする。単なる深呼吸にとどまらず、ドラマ的な展開も含めてリード

する。周りの情景も温度もすべて架空の想像であるが、実際の五感を刺激することになり、そこから創造的に場を創りあげることが可能になる。

例えば、助手（ドラマセラピー実施を学ぶトレーニー）の川添真紀子さんが、暑い季節に涼しさをイメージしてもらうため、雪の中での呼吸をリードしたときは、ファシリテーター自身がぶるぶると震えて見せるだけでなく、参加者に「まつ毛が凍ってますよ」「メガネが真っ白！」などと声をかけてみると、皆さんが笑って明らかにその場も活性化された。彼女は「想像力が活発でない対象者の場合は、積極的にこちらが色々なイメージを提供して相手を刺激することが効果的だと感じた」と言っている。

ある日、ちょうど秋だったので、トレーニーの嶌村麗子さんが十五夜のお月見をしながら深呼吸することを提案した。彼女は、「私が『月』になるので、皆さんはお月見をして深呼吸をしてください」と説明し、自身の腕で大きな円を作った。すると多くの人が、即座に彼女のポーズを模倣して腕で円を作り、そこここにたくさんの「お月様」が出現してしまったのである。それまで、いろいろな場所をイメージして深呼吸してもらっていたが、前の舞台スペースに出ている私たちファシリテーターが深呼吸をしていたので、その動きを何も考えずに真似をしていた人が多かったことに気付かされた。この「お月見」のときは、ファシリテーターは深呼吸をせず「月」になったので、皆さんはそのまま真似て「月」になってしまったのだろう。

このシーンの意味を理解するために、自閉症の人たちの模倣についての興味深い説明があるので紹介したい。自閉症の人が他者の行為を模倣することを目にする機会は多くあるが、認知神経科学の知見から、ここで重要なのは二つのタイプの模倣を区別することであると言う。英語で言うと Mimicry と Imitation の違いとなるそうだ。「Mimicry とは意図を理解しない行為のみの模倣であり、単に真似をしているだけである。これに対して、Imitation とは意図を理解したうえでの行動の模倣である。そこにおいて、自閉症の人たちは Mimicry はできるのだが、Imitation ができない（越野 ２０１７）」ということである。

つまり、前者は単なる自動運動的な模倣で、後者の場合は、そこにしっかりした観察力や理解力、能動性、何より創造力が働いている活動なのだと私は解釈する。デイサービスに話を戻すと、「お月見」のときに私は、その反応は mimicry であると感じた。単なる模倣という点で同じ現象が起きていたのではないかと思える。つまり、「想像して深呼吸する」という単純に思えるワークであっても、提案されたさまざまな状況を本当に想像し、その場にいることを思い浮かべることができるような工夫をすることで、参加者が imitation できれば、それだけでも意義があると感じる。Imitation には、「それがあるべき現実性を人間の技術で再現すること」という意味もある。そのためには、生き生きとしたリアルな感覚を主体的に感じてもらえるような、ファシリテーターの表現力や即興力が欠かせない。例えば「満点の星空の下で呼吸」のときに、「あ、流れ星！」と盛り上がっている車椅子の男性と職員のペアがいたので、「あ、また流れ星！皆で願い事をしましょう」とマイクで全体に声をかけた。近くの方たちに「何のお願い事をしましたか？」と話しかけていると、

先ほどのチームが「流れ星が手のひらに落ちてやけどした！」と盛り上がっていたので私はやけどの手当をしに行った。ほんの一瞬でも、創造的な imitation ができている場になっていると感じる。Imitation ということばは、宝石などの偽物を表現するときにも使われることから、何となくネガティブなイメージを私たちに与えるかもしれないが、実は、ここで紹介するような豊かな意味があることを再認識した。

また、施設の職員がその場で一緒にやってくださることも、イメージには大きな助けになった。利用者さんたちに人気の職員 O さんは、表現力が豊かで、「は〜いい気持ち」「ここは海〜」など「客席側」で声を出して、全体が「ここにいる」という感じを創るのに貢献してくださった。

手指を動かす体操

これも極力 mimicry にならないように工夫したいところだ。そのためには、前に出ているリーダーの動きを、何も考えずに無意識に自動的に真似をしそうなとき、何か新しい情報などに注意を向けてもらうことが必要だ。それも、無理に何かで気を引くというのではなく、参加者の中の誰かの変化や行動をうまく拾って、場を創ることが大切だと思う。例えば、手を一回たたいて次に隣の人と手を合わせるという動きをトレーニーが提案したとき、誰かが「夏も近づく〜」と口ずさむのが聞こえたので、「茶摘み」の歌と手遊びを知っている方々がいることがわかり、すぐに私が歌い出すと楽しい雰囲気で「夏も近づく八十八夜、野にも山にも・・」という歌声と手の動きが生まれ出た。このときの記録にトレーニーは「多くの女性はペアと手を合わせてやってくれたが、男性は恥ずかしいのか前を向いたままエアでやっていた。」と書いていたが、「エア」（エア・ギターのような表現と同じで、何もないところで「ふり」をしていたことをこのように記述したと思われる。）であっても、決して mimicry ではなく、imitation だったと感じた。このミニ体操の時間では、車椅子で両腕が上がりづらい人も、数秒遅れで動作をしてくれていた。

共通の好きなものパントマイム

その後、隣の人とペアを組み、二人の共通の好きなものを見つけるゲームに移る。一般的なグループの場合、即座にペアを組んで始められるが、ここでは、時間とエネルギーを要する。やる気のある人が、隣を向いても相手が黙って前を向いたままということもよくあるし、お互いが話しやすいようにと椅子の向きを変えるのも一苦労である。（危険防止の

ためかキャスターのついていない普通の椅子なので、職員さんたちが重い椅子を向き合わせてくれるのに時間とエネルギーが必要となる。）また、耳の遠い人も多くいるようで指示が聞こえないのか、聞こえていてもやりたくないのかの判断も難しい。やっと向き合っても、私たち支援者が間をとりもたないと、ペアの 2 人だけでは話が弾まない様子だ。多いときは３０人以上なので、椅子を動かしたり、ペアごとに話しかけているうちに、すぐ１０分くらい経ってしまう。結局、このゲームは時が経つにつれ中止にした。しかし、何回か続けるうちに、毎回「自分の好きなものはない」と言う男性がやっと果物なら柿が好きだと笑顔を向けてくださったこともあった。

顔の表情ゲーム

私たちが、まずいろいろな表情をして（驚き、怒り、悲しみ、恥ずかしい、ルンルンなど）どんな感情か当ててもらう。そのまま参加者がその表情を作る。当然、仕方なくやっている方がいるが、それでも見本をやっている私たちの表情につられてその場が活気づく。例えば「恥ずかしい」というお題は少し難しいため「何だろう？」と注意して私たちの顔を観察するので、mimicry になりにくい。もともと単純な動作や表面的な表情は mimicry になりやすいが、本当の意味で感情を真似るのは、imitation でないとできないはずだ。現場で実際このようなゲームを「恥ずかしい」と感じている人たちがいるので、そのときの自然な気持ちの発露にもなる点は良いと感じる。その流れで「怒り」に行くと、恥ずかしそうににこにこ笑いながら、拳を上げて表現している人も出てきて、実際は「怒り」とは反対の和やかな雰囲気になる。

パントマイムクイズ

希望者に前に出てきてもらい、その日の担当職員・トレーニー・私がパントマイムで何かのアクション（例えば「スイカを食べる」など）をして、観客に当ててもらい、そのあと全員で「スイカを食べる」真似をする。このゲームは、私たちだけでなくデイサービスの仲間が舞台スペースに出てパントマイムをすることで、皆さんの注意が集まる。前に出てアクションをするのは嫌でも、当てるほうなら参加したいという人が多くいて、食い入るように見ている。お題は、例えば「季節もの」として、夏は盆踊り、金魚すくい、甲子園で応援、秋なら赤とんぼを捕る、焚き火で焼き芋などで、「何をしているでしょう」「ここはどこでしょう」と問いかける。とても小柄な女性が「秋祭りで御神輿を担いで」くれ

たり、９８歳の女性が「運動会で玉入れ」をしてくれた。小道具も大道具も何もなく、やる方も当てる方も、お互いの「想像力」だけが頼りであるにもかかわらず、皆さんは少しずつより良い反応をしてくださるようになった。「和太鼓を叩く」では、ある男性が前に出てきて、はちまきの仕草をしてから叩き出したり、「バイオリンを弾く」では、ある女性が「あたし、触ったこともないのよ、できるかしら・・。できないわ。」と言いながらも出てきて、見事に「バイオリン」を弾く。「蚊に刺されてかゆい」をしてくれた男性は、とてもユーモラスに表現した。以上は「認知症が進んでいる」と施設からお聞きしていた方々である。当たったあとは全員でそのアクションを真似るが、上記のような仕掛けがあることから、多くの人が mimicry ではなく imitation をしている。また、単なるアクションから少しだけドラマ的に発展させて、「釣り」で鯛が捕れたらすぐに捌いてお刺身にして食べたり、「指揮者」が当たったあとは、それぞれ好きな楽器を弾いたり、「書道」が当たったあとは、個々に好きな漢字を空中に書いてもらったりした。どんな字を書いたか嶌村さんが聞いてみると、「幸」「大」「心」などの答えが返ってきた。中には「何を書いたか内緒」という人もいた。「お化け屋敷でデート」など少し複雑な状況にもチャレンジしたときは、お化け役、怖がるお客のカップル役など役割分担をして楽しくできた。

しかし、やはり人前に出てパントマイムをしてくださる方はそれほど多くはなく、前に出ることを薦めても、「いい、いい！」と断られてしまう。ところが、慣れている職員の方が「大丈夫だから、是非行ってらっしゃい」と後押ししてくださると、恥ずかしいと言いながらも出て下さる方が増えた。さらに私は「セッションが始まる前に一人一人に挨拶しようか」とトレーニーに提案した。テーブルを移動しながら声かけをすると、毎回「あなた誰？」という表情をする人が多い中、少しずつ私たちの顔を覚えている雰囲気の人も出てきて、効果があったように思う。

ミニドラマ

全体セッションの最後は再びペアになり、出されたお題（北風と太陽、勉強しない子どもと怒るお母さんなど）で、短いドラマ（ほんの１０秒程度）を全員が同時に演じる。この即興は、皆の前で演じるわけではないが、ハードルが高かったかもしれない。対象者に合わせた適切なお題の内容と難易度が、成否を決めるワークであり、「できた！」という成功感が何より重要なので、できるものを精選するのがとても難しい。トレーニーたちにも考える練習をしてもらったが、「水戸黄門と悪代官」というのを出してきたときは、若い年代のトレーニーの連想なのだろうと苦笑しながら「年配者が知っているとは限らない」と伝えた。果たして参加者たちの反応は「水戸黄門って知らない」「悪人ってどうすればいいのかしら？」というものであった。しかし「夢を見て寝ている人と良いお告げをする神

様」では、アドリブで「明日いいことがありますよ」などと言ってくれる方がいて、良かったと思う。ここまで来ると、imitation よりさらに進んで新しいものや新しい関係を創造している段階に入っていた。

そもそも月 2 回 20 分程度のセッションで、さまざまな障壁を乗り越えてこのようにできたこと自体は評価できると思うが、回数を重ねてきて楽しんでいる方と、ペア同士お互いやる気がなく座っているだけの方との差は当然出ていた。トレーニーの記録には「わりと元気な方達と意識が虚ろな方達の差に少しショックを受けた。少しでも何か刺激をと思い、目を合わせて話しかけたり、笑顔を向けたりしたが反応がゼロな方も何人かいて、ワークの内容をどの位に設定するかというのが本当に難しいなと思った。」とある。

ともに身体と心を動かして、相互交流が促進されるように何ができるか、私たちのチャレンジは続く。

＊ セッション内容の記述は、主にトレーニーたちの記録とジャーナルを元にしている。
＊ 越野英哉（2017）Personal Communication.

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第29話

水野　スウ

コッカイオンドクその後

前号28話の最後に、「コッカイオンドク」のことを少し書きました。共謀罪を審議する国会答弁をそのまま書き起こし、それをノンフィクションシナリオとして市民が声に出して読む、それが国会音読です。

質問する野党議員役、それに答える大臣役、指名する委員長役など、参加者はそれぞれその役になりきって、実際に国会で行われたやり取りを読んでいきます。

すると、次々見えてくる。あれ？　この大臣、質問にまったく答えてないよね。あ、そもそも大臣もよくわかってないんだ。関係ないことばかり言ってる。これ、全然コミュニケーションになってないよ。

読んだ後の感想もさまざまです。これ、本当に国会で起きてることなんだよね？　まるでコントだ、おかしすぎる！　でも、こんなやり取りで法律が決まっちゃうって、どういうこと？　しかも全部、私たちの税金で！

実際に自分で音読してみることで、遠いと思っていた国会がにわかに身近になるみたい。政治を自分ごとにしていくのに、こんなに手軽で、いい方法があったんだ、と気づいた人たちの間で、ネットや口コミを通して、コッカイオンドクはごく短期間で全国にひろがっていきました。

オンドクがうまれたわけ

コッカイオンドクの生みの親は、30年来の友人の小原（こはら）美由紀さん。彼女は以前から、SASPL（特定秘密保護法に反対する学生有志の会）やSEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）の若者たちのスピーチ、おととしの安保国会における安倍首相と志位共産党委員長との討論など、一人でこつこつと書き起こしては、自分のフェイスブックに投稿

する、ということを続けてきた金沢のお母さんです。

共謀罪法案の審議がはじまった今年の春、美由紀さんはこの法案の国会やりとりを、さらにこまめにフェイスブックにアップしていきました。すべての国民に関係のあるとっても重要な法案にもかかわらず、審議の進み方が急すぎて、どんな内容なのか、どんな問題点があるのかほとんど知られないうちに法案が通ってしまいそうなことへの、強い危機感から。

いくつかの書き起こしをならべて、「国会答弁を改めて読み返し、怒りを新たにしましょう」とフェイスブックで呼びかけると、輪島の友人から即、これ、音読したい！と反応がありました。

そうか、一人で黙読よりも、仲間と音読、声に出してみたら、確かにおもしろいかも。そう思った美由紀さんが、知り合いの新聞記者さんにその思いつきを伝えてみたところ、ちょうどこの記者さん自身も、共謀罪に関心のない人になかなか情報が届かない、どうしたら伝わるだろう、と悩んでいたのだとか。絶対取材します！と、すぐに応えてくれたそうです。

そして記者さんとの電話を切るなり、彼女は私に電話をかけてきたのでした。「スウさん、こういうことしたいんだけど、いつなら空いてる？」

かくして、音読を思いついてから2日後の5月15日、本邦初のコッカイオンドクが津幡の我が家で実施されたのでした。ごく小さな、だけど斬新なアイディアの市民アクションを取り上げ大きく紹介してくれたメディアと、さらにネットの力でひろがり、参議院での採決直前の日曜日、6月11日めがけて呼びかけた「全国一斉コッカイオンドク！」では、22の都道府県、全国44カ所でこの音読会がくりひろげられました。

進化するコッカイオンドク

はじめはただ言葉を読むだけだったのが、やがて名札をつくったり、大臣役のお面をつけたり、頭にカツラを乗せたり、セリフはないけど、大臣が答えにつまった時に耳打ちする官僚役がマスク姿でスタンバイしたり、と、演出やら工夫の遊び心も加わってバージョンアップ。その音読風景がネットでまた拡散され、お茶の間でも、路上でも、たった数人でも、始める人たちがふえていきました。

そこで音読されているのは、読み手自身の意見の主張ではありません。国会で実際に行われたやり取りです。足すことも引くこともせずに、ありのままの国会を切り取って、それを読んでみた人と聞いていた人がどう感じるのか、ということに尽きる。だからこそ、デモとか政治的なことはちょっと……とこれまで尻込みしてた人も、あ、これならやってみたいかも、と気軽に思えるようなハードルの低さだったのかもしれません。

国会答弁を仲間たちと音読してみることで、国会の中でいま何が起きているか、どんな人がどんな風に、私の未来を決めているのかーーそう、政治っていう遠くに見えてた世界が、実はこんなにも自分と関係大ありだったんだと実感できる。これは、そんなすぐれた新しいツールだなと思います。

日本のあちこちで市民が国会を音読しているらしいということ、ついには当の国会でも言及されました！今まで、どうせ国民は国会なんて聞いちゃいないよ、とたかをくくっていた大臣や議員たちも、ちゃんと聞かれてるなら言うことに責任持たなきゃまずいな……と思うようになってくれるかもしれません。というか、本当は国民がちゃんと見ている、ということこそがきっと、民主主義の前提なのですよね。

音読用の書き起こし原稿がアップされている「コッカイオンドク！」のサイトでは、共謀罪法が通った後の現在も、自衛隊日報問題や加計学園問題についての国会質疑に加えて、その記者会見を書き起こした「カイケンオンドク」など、さら

に進化したものが、その都度更新されています。https://believe-j.jimdo.com

ふだんの努力のひと

美由紀さんはこれまでも、自分のできるピースアクションをいろいろと考えついては仲間に呼びかけ、実行してきたお母さんです。17年続くピースウォーク金沢の実行委員であり、街に出て、設問に対してシールを貼ってもらうことで賛否を問う、いくつものシール投票や、SEALDsの学生さんを呼んでの講演会など。私も声かけしてもらってはよく一緒に行動してきました。

このコッカイオンドクに関してほんとにすばらしいな、と思うのは、国会審議の中継を聞いてはそれを文字に書き起こすという、彼女の普段からの地道な作業の積みかさねが、多くの人の共感を呼んで、ムーブメントとして育っていったところ。彼女がまさに、金沢のピース仲間の合言葉でもある、不断の努力を日々普段から、の12条する人だなあ、って思うゆえんです。

コッカイオンドク！に関する美由紀さんへのインタビュー記事が、『望星（ぼうせい）』という雑誌の2017年9月号にくわしく載っています（発行：東海教育研究所、発売：東海大学出版部）。http://www.tokaiedu.co.jp/bosei/

平和のおはなし会

そのひとが普段からしていることに、実は平和につながる大きな意味がある、と私に感じさせてくれる、もう一人のひとのこと。

「紅茶の時間」のもっとも古くからの仲間の一人である細川律子さんは、1982年から自宅で「はまなす文庫」をひらいています。月に一度のおはなし会ももう30年余り。夏のおはなし会のテーマはいつも、平和。私は皆勤賞をもらえるほど、毎年参加しています。もちろん今年も。

律子さんがこの日用に何冊かの絵本を選んでくれていて、やってきた人の顔を見ながら、○○さん、これ、読んでもらえる？　◇◇ちゃん、これ、読んでみる？　と声かけをしていくうちに、平和のおはなし会の中味が決まっていきます。来た人全員が、何かを読む、語る、というライブワークショップのようなおはなし会。

手遊びと今月の詩にはじまる、その日のプログラムはこうでした。

・紙芝居『あおよ、かえってこい』（早乙女勝元作、童心社）
東京大空襲の日、かわいがって飼っていた馬のあおが、少年のいのちを救ってくれた物語。

・『まちんと』（松谷みよ子作、偕成社）
広島に原爆が落ちた日、もうちっとトマトがほしいよう、といって死んでいった小さな女の子のお話。

・紙芝居『トビウオのぼうやはびょうきです』（いぬいとみこ作、童心社）
広島と長崎に原爆を落としてから約10年後、アメリカはビキニ環礁で水爆実験を。海に降ってきた白いもののせいで、魚たちは次々と病気になっていく。トビウオの坊やもだんだん具合がわるくなってきて――。

・『へいわってどんなこと？』（浜田桂子作、童心社）
この本は、浜田さんたち日本の絵本作家が中国と韓国に呼びかけ、３カ国12人の絵本作家たちの協力で実現した、平和を訴える絵本シリーズの中の一冊。
日常の当たり前にみえる一つひとつのこと、ごはんがたべられること、ぐっすりねむれることが、実はとても貴重なことで、それこそが平和なんだと子どもたちに感じてもらうための、選びぬかれた言葉たち。そして、子どもたち自身が平和を享受する客体であると同時に実現する主体でもある、ということが「いやなことは

いやだって、ひとりでもいけんがいえる」、「ばくだんなんか　おとさない」という言葉にあらわれている気がしました。
絵本の最後に出てきた言葉、「へいわって　ぼくがうまれて　よかったっていうこと」「きみがうまれて　よかったっていうこと」「そしてね、きみとぼくはともだちになれるっていうこと」が、胸にしみました。

・『へいわってすてきだね』（ブロンズ新社）
与那国島の小学一年生、安里有生（あさとゆうき）くんの詩に、長谷川義史さんが絵を描いて、一冊の絵本に。有生くんは、2013年の沖縄全戦没者慰霊の日に、この詩を朗読しました。「へいわってなにかな」と6歳の男の子が考えた平和は、浜田さんが書いた『へいわってどんなこと？』ともいっぱい重なっています。

・『土のふえ』（今西祐行作、岩崎書店）
隣りあわせで憎みあう二つの国の若者。兵士になった一人は羊飼い、一人は牛飼い。戦場の土でつくった笛を二人が吹くと、敵も味方もそれぞれのふるさとを懐かしんで、自分たちはいったい何のために戦わないといけないんだろう、と考え始めて、戦うことをやめるお話。

私はこの日、「けんぽうBOOK」の最後に書いた文章、「みるく世（ゆ）がやゆら」を、おはなし会にくるちいさなひとにもわかるよう短く書きなおしたて、読ませてもらいました。記録する意味で、ここに再録します。

みるく世がやゆら

無関心から「無」がとれるって、すごいことです。これ、なんだろ？　どうしてかな、すごいな、おもしろそう！　って、関心を持ち始めると、ひとは変わっていきます。変わんないひともいるよ、って言われそうだけども、きっとそういうひとは本当には、学んでいないのだ。
「学んだことのたった一つの証拠は、変わること」。ずっと昔に聞いて、今も時々思い出す、教育哲学者の林竹二さんのこの言葉は、私の中の希望のともしびです。
この社会で起きているいろんなこと、何も知らないでいるほうが気楽だなあ、って思うこともなくはないけど、そんな時はいつもふしぎと「アンパンマン・マーチ」が胸の奥から響いてきます。
アンパンマンは尋ねます。君は何のために生まれてきたの？　何をして生きるの？　何が君のしあわせなの？　それに答えられないまま、それがわからないまま、終わるのはいやだ、というアンパンマン。
そうなんです。私は、何のために生まれてきた？しあわせになるために生まれてきたのだから、そのしあわせが何なのか追い求めて生きていきたい。でもその時に、他のひとのしあわせに生きる権利をじゃましたり、取ったり、踏んづけたり、ってのは無しだよと、憲法13条に書いてあります。
私は「13条のうた」の中でこんな言葉を歌いました。♪「誰もが　そう　誰もがしあわせになるために　生まれてきたんだ　この星で　同じ時を生きる」
そう思っていても、無関心のままでいると、そんなつもりなくても誰かを傷つけたり、誰かのよろこびを踏みにじったりしてしまう。沖縄にたっくさんあるアメリカ軍の基地のことや、原発事故が起きた福島のこと、何も知らずにいることで、そこに暮らす人たちの痛みに、気づかない、気づけないことがいっぱいあると思います。

三上智恵さんという沖縄のテレビ局にいた方がつくった「標的の村」というドキュメンタリー映画を観ました。この映画を観てはじめて、ベトナム戦争の時、アメリカの兵隊たちの襲撃訓練のため、沖縄の高江というところに「ベトナム村」がつくられて、そこに暮らしていた人たちがベトナムの村人の役をさせられていた、と知りました。

なんてひどいことを！

その同じ高江地区に、これまで何度も墜落死亡事故を起こしている、オスプレイという危険なヘリコプターを着陸させるためのヘリパットが今、建設されようとしています。建設に反対の声をあげる地区の人たちを、国はものすごく乱暴なやり方で抑え込んでいます。

海のとってもきれいな辺野古というところにも、国は新しい基地をつくっています。つらい戦争を体験した沖縄の人たちが、やめて！とどれだけ声をあげても、国はいっこうにその願いを聞こうとしません。

反対の座り込みをしているおばあに、ある若者がききました。座り込みをしたって結果は何も変わらないのに、どうしてあなたは座り込みをするのですか？　そのおばあはきっぱり答えたそうです。「戦争に反対した私という人間が存在したことは、歴史に残るよ」

こんなおばあ、おじいをはじめ、沖縄の人たちはこれまでずっと、他のどの県の人たちよりも真剣に国と向きあって、勇気をだして、おかしいことはおかしいと言い、いやなことはいやだと言い、いのちこそが宝だと言って、ずーっと不断の努力をし続けてきています。にもかわわらず、その人たちの、自由に生きる権利も、幸せを求める権利も、あまりに粗末にされているのです。

おととしで70回目になる、沖縄戦で亡くなったすべての人を追悼する式で、高校3年性の知念捷（まさる）くんが、自分で作った平和の詩「みるく世がやゆら」を朗読しました。みるくゆがやゆらは、沖縄の島言葉で、「平和でしょうか」という意味だそうです。

彼が風に尋ねます。彼が彼に、そして私たちに、尋ねます。はたして今は、平和な世の中なのでしょうか、って。 彼の問いかけにはっきりとこたえられない私は、知ることの、まだまだ道の途中にいます。でもせめて、学びながら、知ったことを伝えることで誰かに手渡していく、バトンタッチしていく。そんなふうに生きていく私でありたい、と思っています。

そんな私の遥かな道のどこか途中で、日差しの強くまぶしい道で、吹き飛ばされそうな嵐の中で、または互いにちょっと一休み中の木陰の下で、ひょいといつかあなたに出逢えるかも、しれませんね。その時は、はじめまして、という懐かしいあいさつを交わしましょう。合掌も、握手も、てのひら同士のハグであるように、あなたともハグのようなはじめての握手をして、また前に進んでいきましょう。今のいのちと、いのちの未来にとっての、少しでもよりよいみるく世を、一緒につくっていくために。

言葉にすること

おはなし会の最後はいつも、むかしばなしで終わります。この日もそうでした。手遊びと詩にはじまり、最後はろうそくに火をともしておはなしを聴く、これが30年余りも続いてきた、おはなし会のかたち。この日は全部あわせると１時間半近く、という長丁場のおはなし会になったけど、お母さんと来ていたちいさなひとたちはみな、文庫と親しい子たちのようで、すべてのプログラムに飽きることなく、集中して聞いていました。

おはなし会が終わってからのお茶の時間に、律子さんがなにげなく言ったこの言葉、しっかりと心に刻みます。

「誰もが好きなように集まれること、言いたいことを言えること、戦争はいやですって、言えること。それが平和だと思うのね、できない時代もかつてありましたもんね。この文庫も、平和だから続けてこれた。平和の象徴は、安心して、絵本を読んだりおはなしを聞いたりできること。こういう、いま当たり前に思えることも、こうしてちゃんと言葉にしておかないとね」

そうなんです、平和を言葉にする、意識して口

に出す、ということ。おとなの律子さんが、沖縄の6歳の有生くんが、絵本作家の浜田さんが、三者三様に、それぞれに言葉にした「平和」。気づいた人が言葉にすることで、それを聞いて、ああ、当たり前って思っていたけど、これが平和だ、これも、あれも、そうかもしれない、という認識が、あとからついてくる。

また、こうも思います。誰かに向けて言葉にしているようでいて、実は、自分の放った言葉を聞く自分もそこにいる、ということ。私も、言葉にすることで、あ、私こう思っているんだ、こんな風に平和を感じているんだ、と発見する。それは自覚であり、決意でもある気がします。だから、私は言葉に出していく自分でありたいのです。書くことでも、語ることでも。そうすることによって、まだ手にすることのできてない平和や、手放しそうになっている平和 を考えられるかもしれない、と思うから。

平和の協働作業

中国と韓国の作家たちと、あわせて12冊の平和の絵本をつくっているという浜田桂子さんのことを知りたくて、家に戻ってから調べていたら、こんなインタビュー記事を見つけました。

「絵本ナビ　浜田桂子さん『へいわってどんなこと？』平和を訴える絵本シリーズインタビュー」http://www.ehonnavi.net/specialcontents/interview/20110525/

国と国とはむずかしくても、個人と個人が誠意を尽くして何年もかけて、平和のための協働作業を重ねていった過程が語られています。 この絵本の最後にでてきた「へいわって　ぼくがうまれて　よかったっていうこと」「きみがうまれてよかったっていうこと」「そしてね、きみとぼくはともだちになれるっていうこと」これが、やはり一番の平和だと、浜田さん。さらに浜田さんのこの言葉にも、深く共感しました。

———『へいわって どんなこと？』はいつも自分に突きつけていた問いなんです。平和とは“戦争してない状態”だけではないという思いがずっとあって。戦争してないから平和だろうか、と考えると、そう言い切れない。じゃ何だろうと考えたとき、「いのち」だと。「いのち」が大切にされていなければ、平和って言えないんじゃないか。それは「産むこと」「生まれること」やいのちあるがままの子どもの姿を描こうとした私の絵本のベースとまったく同じだな、と思ったんです。

2017.8.25



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（２６）

中村周平

日本では、スポーツにおける事故というリスクを事故被災者と事故関係者（所属チームや学校側）のどちらか一方、もしくは双方がその責任を負うという現状によって様々な弊害が生じています。ところが、ニュージーランドやオーストラリアといったスポーツ先進国においては、「リスクを分散させる」という仕組みによって対応していることが研究を進めていくうえで明らかとなりました。その事実を知ったとき、私自身、衝撃を受けましたが、さらに研究を進めていく中で、この「リスクを分散させる」ことで得られるメリットに大きな感銘を受けました。そして、そのメリットこそがスポーツ、とりわけラグビーのようなコンタクトスポーツが向き合わなければならない「不可避的」な事故において到達すべき一つの答えではないかと考えるようになりました。

「リスクを分散させる」ことで得られるメリットは２つあると考えます。一つは、事故関係者が事故についての「本音」をさらけ出すことができるということです。事故が起きた後、事故被災者は、「なぜこの事故は起きたのか？」という問いに行き着きます。そして、その問いに対する答えを明らかにするために、事故関係者に対して最大限の情報提供を求めていくことになります。自分だけでなく、家族の人生までも大きく変えることに繋がった事故・・・その情報を一つでも多く求めることは、事故被災者にとって当然の行動だと言えます。

しかし、事故関係者にとってこの情報提供には非常に難しい課題があります。事故に関わる人間のみで事故調査を行なうことは、それまでの関係性が強く影響してしまうため、客観的な調査は困難となります。また、当該事故が不可避的なものであっても、責任の所在が曖昧な状態で情報をすべて提供してしまうことは、「後に自分たちが責任を問われてしまうのでは」という危機感が様々な憶測を呼び、事故関係者からの情報提供にストップがかかることも考えられます。責任の所在が明らかとなっていないことで、事故被災者、事故関係者双方にとって「望まない現状」を生じさせることになります。

つまり、「リスクを分散させる」という形で責任の所在を明らかにすることができれば、この誰にも「望まれない現状」を打開することができるというのが一つ目のメリットです。具体的には、自分たちの言動や提供する情報の内容によって、責任の所在が左右されないことを確約されていることによって、事故関係者を「自分たちが責任を問われてしまうのでは」という危機感から解放することができます。そうすることで、事故調査を行なった際に、事故に至

るまでの経緯や事故発生に関する詳細についての「本音」を、事故関係者から聞き取ることが可能となります。その「本音」を含む情報こそが、事故被災者が望む一番のものであり、原因究明をめぐるスポーツ紛争に発展させない一助となると考えます。また、その情報から抽出される事故原因の詳細は、再発防止策を検討するうえで不可欠なものとなります。事故に関する詳細を把握できることは、事故後の紛争を軽減し、同様の事故を防止する好循環を生み出すことになるということです。

「リスクを分散させる」ことのもう一つのメリット、それはスポーツにおける「不可避的」な事故の存在を社会に定着させていくことだと考えます。

人間がこの社会で生きていくうえでリスクはあらゆるところに存在しています。車を走らせれば事故が起こるリスクがあるのと同様に、スポーツをすれば事故が起きるリスクがあることは誰もが認知していることです。ラグビーのようなコンタクトスポーツであれば、なおさらのことです。

しかし、その事実を見えにくくさせている価値観が社会に根強く残っていると感じています。これはあくまで私自身の仮説の域を超えるものではありませんが、日本ではこれまでスポーツ事故について十分な議論がなされてこなかったことが要因の一つではないかと考えます。

この研究は、担当教員をはじめ、多くの方々にご協力いただきながら進めることができます。そして、この研究によって、私は補償制度の再考や法的責任の在り方を検討していくことで、日本におけるスポーツ事故対応の議論を喚起し、スポーツ、とりわけラグビーのようなコンタクトスポーツにおいて、一定の割合で発生する「不可避的」な事故の存在を社会的認知の観点から定着させていきたいと考えます。そして、その基盤が整って初めて、一定の割合で発生する「不可避的」な事故の存在とスポーツ界とが正面から向き合うことができると。

もちろん、この「リスクを分散させる」仕組みを取り入れていくことがすべてを解決に導いてくれるわけではありません。明らかに故意に事故を起こした悪質な指導者を野放しにしてしまうことや、事故に対して疑念を持った事故被災者の思いを晴らす場が失われてしまうことなどの課題も多く残されています。多くの事故被災者の方々と繋がりを持ち、「リスクを分散させる」仕組みにどのような付加的要素が必要であるのか。今もなお事故の後遺症に苦しむ事故被災者や大切な人を失った現実と葛藤している家族にどのような理解を求めていくことが必要であるのか。その課題と私自身が正面から向き合うことも必要であると感じています。

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第１６回

脱精神科病院「生活支援と生活の「管理」の関係①」

三野 宏治

精神科医たちの一部は精神科病院の「管理」から脱するために開放処遇を採用した。しかし、それは我が国の精神科病院の潮流とはならなかった。今汚点については前回述べた。そして、患者の生活を「管理」することへの批判から生まれた第 2 次開放運動についても紹介した。入院治療において治療と生活を分けて考えることはむつかしい。

外来治療や精神科デイ・ケアは患者の生活の場で治療を行う。疾患には治療上の管理を行うが、直接生活の「管理」は行わない。仮にこのようなことができるなら問題は少ないだろう。患者の生活 を「管理」せざるを得ない精神科病院を極力減らし、地域精神医療を精神科治療の基本とすればどうか。精神病／障害者の生活は彼ら自身の手に戻ったと言えるだろうか。精神科デイ・ケアについて考えてみよう。精神科デイ・ケアの目的を再発予防であるとしている医療機関は多い。また、精神科デイ・ケアの成り立ちが部分入院であることや、精神科デイ・ケアに長年通い続けている人が多いことを考えると、疾患の管理が生活指導等のソフトな生活「管理」に繋がるのではないかという疑念はぬぐい切れない。しかも、治療者や支援者にとっても自覚することが困難であろう。しかし、それらの「管理」は明らかに存在する。 精神科病院を「脱」して地域移行の後、用意された社会的「受け皿」にも何らかの支援が付随する。その付随された生活支援には、彼らの生活を「管理」する側面がある。今回からは数度にわたって生活支援と生活の「管理」の関係について述べたい。

地域移行後の生活支援における「管理」や「強制」がどの様な過程で発生するのかについて、知的障害者入所施設から地域移行した A さんの事例を紹介し考察を加える。A さんは 20 年以上大規模入所施設で暮らしてきた。彼が暮らした入所施設は 1970 年に開所した大規模コロニーでありピーク時の定員は 850 人であった２。ただ、地域移行推進の影響から 2005 年以降退所者数が増えている。コロニーのある市は中心都部のベットタウンとして栄える一方で住農混在地も多くみられる地域である。コロニーはその市内にあっても

中心部から離れた山あいにある。敷地の中に数か所の寮があり、そこで知的障害のある人が暮らしていたが 2 年後には閉鎖されるという。A さんは「地域移行」の流れの中で、入所施設職員の「地域に出て暮らしたいか」という問いに「コロニーを出て地域生活をしたい」と言った。その後 A さんは地域移行を果たしグループホームで暮らすようになる。しかしコロニーでの生活の方法を地域でおこなった結果､A さんの行為に対し近隣住民からグループホームに対し苦情が寄せられた。それらの苦情にも支援者たちは説明や謝罪に出向く。それと同時にグループホーム利用者に対しては「社会のルールを守りましょう。常識を学んでいきましょう」という。それらの住民によってグループホームの存在に否定的な意見が集められ、結果として近隣住民との軋轢が生じ利用者の生活環境が悪化することや存在そのものまでが近隣住民によって否定されることを支援者は恐れる。そこで A さんの「やり方」を変容させるように働きかける。この支援者の行いは正しいように感じる。しかしその行動変容の求めは､A さんの求めによるものではない。近隣住民の苦情によるものだ。苦情の結果、グループホームや地域生活を支援している事業所の存在にまで悪影響が出る危険性を考慮しての行動変容の求めである。利用者一人ひとりの行動や「やり方」に対する苦情が支援の拠点であるケアホームや他の事業所の存在を脅かすものにならぬように、利用者一人ひとりに「社会のルール」に沿った行動や「やり方」が出来るような支援や指導がなされる。これは彼らの行動や生活の「管理」といえないだろうか。

「支援」と管理／強制との関係――Aさんの事例

A さんは 20 年以上大規模入所施設で暮らしてきた。彼が暮らした入所施設は 1970 年に開所した大規模コロニーでありピーク時の定員は 850 人であった２。ただ、地域移行推進の影響から 2005 年以降退所者数が増えている。コロニーのある市は中心都部のベットタウンとして栄える一方で住農混在地も多くみられる地域である。コロニーはその市内にあっても中心部から離れた山あいにある。敷地の中に数か所の寮があり、そこで知的障害のある人が暮らしていたが 2 年後には閉鎖されるという。A さんは「地域移行」の流れの中で、入所施設職員の「地域に出て暮らしたいか」という問いに「コロニーを出て地域生活をしたい」と言った。彼が地域生活を希望する理由は「地域での生活はいつでも買い物ができるからいい。地域に出て自由を得たい」であった。コロニーにいた頃にも、職員と共にバスで近くの町まで出て自分の好きな本やビデオや服などを買うことはあったという。

地域移行後の A さんの住まいは社会福祉法人が設置運営するケアホームである。公営住宅の四階と五階に部屋を一室ずつ借りケアホームとしている。部屋の間取りはリビングダイニングの他に部屋が 3 部屋ある。三部屋のうち二部屋を入居者の居室としており、A さんもその一室を自分の居室として生活している。かつてそのケアホームには A さんと同時期に同じコロニーから地域移行をした人がいた。ただ、その人は精神的な不調を理由にコロニーに戻った。ケアホームで暮らし始めたころ、自由に買い物ができることや集団生活から個人の生活に移ったことに関して概ね満足していた。日中､A さんは生活介護施設に通

所している。A さんが通う生活介護施設はケアホームを設置運営する法人と同じ社会福祉法人により運営されており、ケアホームから歩いて二十分ほどの距離にある。A さんは生活介護の施設まで徒歩で通所している。ただ、A さんは通所・退所の道中に道端に寝そべることがある。

歩道や道ばたのベンチで寝そべることはそれほど問題にされないのであろう。ただ、車道のまん中や横断歩道の途中で寝ころぶことも多い。また、通所経路にある教会に無断で入り込み休憩をし、タバコを吸い吸殻を教会の敷地に捨てることがあった。そして度々、近隣住民やドライバーなどから警察に通報され保護された。また、教会の方からも「休憩されるのならよいのですが、吸殻を捨てることはやめていただけないか」との苦情がケアホームと生活介護施設、ケアホームのバックアップ施設である地域活動支援センターにもたらされた。その都度、ケアホームやバックアップ施設の支援者は謝罪し、時には身柄を引き取りに警察に出向いた。

地域活動支援センターやケアホームの支援者は A さんに対してガイドヘルパーの利用を勧めたが、彼は「コロニーではこれで良かった。見張られるのは嫌だ」という理由で断った。ただ、A さんの通所退所の道中での行為はなくならなかった。バックアップ施設である地域活動支援センターの支援者は「ガイドヘルパーがいやならば、私（地域活動支援センターの支援者）が一緒ではだめか」と提案した。A さんは「それならよい」といったが、特段その行為が収まるわけではなかった。地域活動支援センターの支援者は「A さんが横断歩道や車道の真ん中で寝そべろうとするときはその都度手を引き、体を押して歩みを促し教会に入ろうとするとそれを注意した。

また、ケアホームで生活を始めた頃、A さんは自転車に乗ることを希望した。支援者の「コロニーで自転車に乗る経験はあるのか」という問いに、彼は「よく乗っていた」と答えた。支援者が自転車を探して A さんにわたして様子を伺うと、信号を守らない歩行者にぶつかる、車道の真ん中を走る等の危険な運転が見られた。そのため支援者は一緒に練習をすることを勧めた。しかし、彼は「コロニーではこれで良かった。どうして練習などしなければならないのか」と言う。また、支援者が付き添って自転車での外出を提案したが「見張られているのは嫌だ」という。

結果、支援者は一人での自転車の使用を差し控えるよう提案し A さんはそれに従った。ケアホームや生活介護施設、地域活動支援センターの支援者たちは時間を設け A さんの希望を聞き、また地域で暮らすルールがあること説明した。それは数ヶ月という長い期間をかけ数回行われた。そしてそこで説明された社会のルールは面接や言葉によってのみではなくイラストなども用いられた。このようなやり取りを経て A さんは「コロニーの方が自由だった。施設に帰りたい」と言った。

その後、グループホームや生活介護施設、地域活動支援センターの支援者たちは継続して A さんが地域社会で安定して暮らせるような支援について話し合った。

さて紹介した A さんの事例であるがどの部分が「うまくいっていない」のか。誰にとっ

て「うまくいっていない」のだろうか。

A さんにとっての不都合は自らの要求が通らないことや自分なりのやり方が受け入れられないことである。自ら考えて行動していた行為を途中から遮られ、行為を遮る者が地域生活の支援者であった。他方、地域生活の支援者たちにとって「うまくいかない」ことは、A さんの要求に添った支援が展開できないことであり、また A さんが支援者たちのいうことを理解しないことである。ただ、支援者たちは A さんの要求通りの支援をしようとしていない。

入所施設（コロニー）における観察と A さんのその後

筆者は A さんがいたコロニーで一日を過ごした。そこにはグループホームと生活介護施設、地域活動支援センターの支援者も参加した３。コロニーでの生活体験を行う目的は、前掲した A さんへの対応に行き詰まりを感じそれを打開出来る方法を探ることであり、地域生活移行の推進を地域側から支えるためにはコロニーの生活や支援を知る必要があると考えたからであった。

現在、A さんが暮らすグループホームから車で 3 時間ほどかけコロニーについたのは昼前であった。まず感じたことは敷地の広さと存在する場所であった。入り口から建物が立つ施設中心にたどり着くまで木々に囲まれた道を走る必要があるのだが、山の中を走っているようであった。また、施設敷地内の移動は車で行う必要があるほど広く、山の中に突然現れた広大な空間に建物が点在していた。コロニーで働く職員たちは車で通勤・移動している様子で敷地内の道路で車を見かけることは少なくなかった。ただ、見かける利用者は想像していたよりも多くはなく、地域移行の結果、退所者が増えていることが実感できた。その施設内の道路では車よりも入所者の行動が優先されていた。道の真ん中を歩いていても車がよけて通行する。また、車の往来があるとはいえ、市街地にくらべると交通量は少ない。ここでは仮に A さんのような乗り方で自転車を操っても咎められることはないだろう。また、敷地内で靴を履かず下着だけの姿で散歩している人も見かけた。ただ、それも施設の中では「特におかしなこと」ではないようだった。つまりそれらの行為を「具合が悪い」という人はおらず苦情を言う人もいない。支援者たちも特に何も言うことはなかった。そのことについてコロニー職員に意見を聞いた。コロニー職員は「良くない。おかしなことだと思う。しかし、今までそのように過ごしてきた彼らにたいして、急に「やめなさい。こうしなさい」と言うと非常に不安定になり自傷行為などが出現するので特に行為を矯正しない。」という。他方、食事や入浴や行動は施設によって制限される。その制限とは時間や順番が決まっていること、自由に外出ができないことである。それらの制限は支援であるとされている。その制限について施設職員は「安全確保のために行動を制限することもある。コロニーでは危険行為の防止が優先だと判断することが多い。制限するのも防止という支援である」と言う。

ケアホームに住まいを移した A さんは「コロニーの方が自由である」と言った。コロニ

ーでは確かに移動や自転車の乗り方という「やり方」に関して自由ではある。ただ、行動そのものに時間的な制約や物理的な制限がある。

では、ケアホームでの生活ではどうであろうか。事例でも紹介したとおり「やり方」について制約されることはある。また、コロニーと比較すれば程度は弱いが、行動そのものに制約や制限がある場合も少なくない。ケアホーム利用開始にあたって、昼間に行く場所を地域における支援者たちと相談しながら決めた。そして決めたとおりに通所をしている。食事に関してもケアホームで提供される。ただ、食事の内容は決められたものだ。もちろん食べたいものを要望しそれが通ることはあるが、多くの場合出されたものを食べることになる。起床・就寝の時間なども明確に定められてはいないが、ケアホームの世話人などが助言という形で眠ること・起きることを促す場合はある。ケアホームとそれを中心に展開される生活には何らかの支援が伴う。ケアホームでの生活は少人数ではあるが集団の生活であり、その支援は具体的に食事の提供であり生活リズムに対する助言である。

では A さんはケアホームでの生活をどう感じているのだろうか。筆者は紹介した事例の発言の後、A さんに対してケアホームでの暮らしに関して聞いたが、明確な回答を得ることは出来なかった。ただ、「施設に帰りたい」と繰り返していた。その言葉を受け里帰りをする案が地域活動支援センターの支援者から出された。前掲したコロニーにおける体験のお礼をするため再訪する予定があったためであり A さんもそれに同行することになった。筆者を含めコロニーで体験をした支援者と A さんとでコロニーを訪問したところ、A さんを知るコロニー職員が彼にたくさん声をかけた。しかし、A さんは挨拶を返すことはあまりせず「早くケアホームに帰りたい」と何度も訴えた。

A さんに対する里帰りという方法の是非についてはここでは述べない。ただ、里帰り時の A さんの言葉をどのように理解すればよいか。また「コロニーの方が自由であった。コロニーに帰りたい」との発言とどのように関係付け考えればよいか。

まず、A さんはコロニーには帰りたくはなかったのであろう。ただその理由はわからない。また「コロニーの方が自由であった」という言葉の真意についてもわからない。ただ、A さんの「自由ではない」という発言は、ケアホームでの食事の提供や声賭けなどの支援についてではないのだろう。提供されたものを食べることや時間が決められていることも「自由ではない」のだろうが、A さんが感じた「自由ではない」部分は自らのやり方に対して制限が課されることであろう。では、地域生活支援を行う支援者たちは A さんの「コロニーの方が自由であった。コロニーに帰りたい」という言葉をどう受け止め分析したのか。まず、「コロニーの方が自由であった」という言葉について、コロニーのどこが自由なのかがよくわからなかった。正確にいうとコロニーでは A さんの「やり方」が許されていたことは想像がついた。そして、地域生活ではその「やり方」が問題であり認めにくいものであることもわかっていた。そして、「自らのやり方」で通所をする・自転車に乗ることを望んだ A さんに対し、「自らのやり方」を不適切なやり方として適切な方法で通所をする・自転車に乗ることを指導しようとした。結果「自由がない」と指摘された。地域生活支援を行

う支援者たちは A さんの感じる「不自由さ」についてはコロニーと地域の生活環境の違いから生じていることが生活体験によって確認された。ただ、確認はしたものの A さん「やり方」は地域生活では許容出来ないという認識に変化はない。では何故 A さんの「やり方」は地域生活では許容できないのであろうか。

理由の一つは A さんの安全の確保がある。交通ルールを無視した方法で自転車に乗り歩くことで車にぶつかる。そのリスクを減らす必要がある。さらに近隣住人からの苦情がある A さんの安全を考えるという理由は間違ってはいないだろう。ただ、安全を確保しつつ A さんの求めである「自らのやり方」で自転車に乗ったり歩いたりすることを手伝うことは不可能ではない。A さんの行為を大部分で認め、安全確保のために危機的な状況になる場合に備えて付き添いそのときだけ介入する。それらも地域生活の支援者の仕事であるからそれで良いとする。

ただ、不可能とはいえないが実現するには支援者の相当な労力と時間が必要になると予想される。よって支援策として採用されにくい。

さらに地域生活の支援者 A さんの「やり方」が地域で許容できない理由として強調される「社会のルールとなじまない」という点である。他人の家に無断で入り込むことは「社会のルール」から逸脱している。しかし、そのルールから逸脱しても許容する環境が用意されたならどうであろうか。「社会のルール」は存在するが A さんに関しては許すという人々ばかりならどうか。このような環境や人たちばかりであるなら、安全面の問題は別として地域の支援者たちも A さんの「やり方」を認めるのではないか。その許容される環境はコロニーでは整えられその人たちの「やり方」を矯正することも支援としてなされていない。支援はその人の行動そのものや「やり方」を矯正・制限する側面を持つ。そして、支援者たちはそれらの矯正・制限をその人の利益となる手法であると考える。入所施設での矯正・制限は多くの部分で否定され地域生活における支援に手法が転換された。ただ、地域生活における支援もまた矯正・制限という性質を持つ。そして地域生活の支援がもつ矯正・制限という性質については、その発動の仕組みが入所施設と比べて複雑である。次に地域生活の支援における矯正・制限の発動の仕組みについて述べる。

支援が強化される要因

入所施設が非難された点は「管理・強制」がなされ選択や決定の自由がないことであろう。そして支援の場が地域へ移行された。ただ、地域生活をおくる知的障害への支援にも「管理・強制」という側面はある。ケアホームでの食事の提供や生活時間への助言などの生活支援には自らの望みが反映されない場合は多い。日中に授産施設に通所することに関しても「本人の同意を得る」という手続きは経ている。ただ支援者が整えたものを提供することが支援とされ肯定される場合と「管理・強制」として非難される場合があることを考えると、A さんの選択はどのような性質か判断しにくい。

地域生活における支援に関して、その提供のされ方によっては入所施設と同質のものに

なる危険性を指摘するものはいる５。また、ケアホームではなくヘルパーなどを使い自立生活を目指す当事者たちもいる６。しかし、支援の提供のされ方に気を配ったり、支援を受けながら自立生活をしたりすることで、支援の持つ「管理・強制」や矯正・制限から逃れることは出来るのであろうか。地域生活の支援者の支援に対して注文を付けることは可能であろう。ただ、A さんの事例のように「自らのやり方」を求めた結果、「社会のルール」を基準として「自らのやり方」許容されなかった場合をどう考えればよいだろうか。仮に支援者は当事者の「自らのやり方」を受け入れたとしても「社会のルール」を基準とした苦情がもたらされた場合、それを推し進めることは出来るのだろうか。A さんの事例において、地域生活の支援者たちは A さんの「やり方」を「社会のルール」に沿ったものに変容させようとし A さんに断られた。しかし、仮に A さんの「やり方」に苦情が寄せられないならば支援をもって A さんの「やり方」を変容させる必要性は少なくなる。では何故、地域の支援者たちはそれらの苦情を無視できないのか。苦情の多くは、本人に直接寄せられる場合もあるが「お宅の利用者の行動が困ります」というように支援者に寄せられることが多い。そして地域生活の支援者たちは苦情があまり多くなるとグループホームや地域生活を支援している事業所の存在にまで悪影響が出る危険性を考える。苦情のなかには言いがかりに近いものもある。夜間グループホームでの物音がするという苦情などがその例であろう。苦情を訴える人は「うるさい」とは言わず「物音がする。大人数で暮らしているのだから気をつけてくれ」という。

それらの苦情にも支援者たちは説明や謝罪に出向く。それと同時にグループホーム利用者に対しては「社会のルールを守りましょう。常識を学んでいきましょう」という。それらの住民によってグループホームの存在に否定的な意見が集められ、結果として近隣住民との軋轢が生じ利用者の生活環境が悪化することや存在そのものまでが近隣住民によって否定されることを支援者は恐れる。利用者一人ひとりの行動や「やり方」に対する苦情が支援の拠点であるケアホームや他の事業所の存在を脅かすものにならぬように、利用者一人ひとりに「社会のルール」に沿った行動や「やり方」が出来るような支援や指導がなされる。全てにおいてこのような手順で支援が強化されるのではないだろうが、入所施設ではみられなかった構造ではないか。ここで述べた苦情と「管理・強制」の強化との関係は、グループホームの支援者のみならず福祉職員など実際に支援を行っている多くの支援者たちの悩みでもあるだろう。

他方で本人のやり方を地域ではなく許容される場面を限定すると入所施設と同じようになる。A さんの通所を送迎などの手段とするとどうか。道路で寝そべることやタバコを捨てることはできない。自転車に関してもグラウンドや公園等で乗ることを提案することもできる。しかしそれではグループホームという「施設」から日中活動の「施設」に移されたにすぎず、見守りという目には見えない「管理」のもと自転車に乗ることになる。前章ではグループホームから精神科デイ・ケアに毎日通い、そこで一日の大半を終えることが地域移行と呼べるのかと指摘した。グループホームという「施設」から日中活動の「施設」

に移動する際に寄り道をすることやタバコを吸うことをもって地域移行とはいえないが、少なくともそこには許容される場所という限定はなく見守りという支援もない。まず、A さん自身が苦情を受けることもあってよいはずだ。施設等に苦情があった場合、「そのような苦情は本人の問題であるから、本人に直接言ってくれ」等の対応であれば、当事者を「主体」とする表れだろう。すべての場合に可能であるとはいえないだろうが、まず支援者が代わりに引き受けないことが、許容される環境からの「脱」といえないだろうかと考えてみる。当然、社会の側は困るであろうがそれを引き受けるのは社会の側でもあるはずだ。

身体障害者が地域社会で生活する場合も「社会のルール」や常識と衝突することがある。そして、その場合「社会のルール」や常識の方が間違っているのだろう。また、そう主張してきた人たちもいる。ただ、知的障害者や精神病／障害者の行動や「やり方」が「社会のルール」と衝突した場合には、全てが「社会のルール」が悪いとは言い切れない。また、そのような時の支援に関しても「自傷他害は防ぐ」という程度の「原則」しか立てられないだろう。苦情と指導・支援の関係の整理と理解についても整理がすすんでいるとはいえない。では、入院した方がよいのか。かえってよい場合があることを完全には否定できない。しかし、本人が「安心する」点で「よりまし」というほどのことであって、入所施設や精神科病院での支援が積極的によいというわけではない。このように考えると地域移行に関しては何も進まなくなるのだが、実際に支援をしている支援者や支援を受ける当事者たちは支援と「管理」「強制」についてどのように感じ考えているのだろうか。

まとめ

支援者たちは支援が行われる場所や種類を問わず、当事者の判断や決定よりも支援が優先されることはあることに関してある部分では自覚しているといえる。それ故、支援者たちは入所施設が批判された点について理解を示す。そして本人の決定より優先される支援など良くないという理念のもと地域生活がおこなわれながら、地域においても支援のもつ「管理・強制」は発揮されていることも自覚している。また、苦情によって支援が強化される可能性があることに関しても気がついているだろう。ただ、もたらされた苦情を「社会のルール」に変換することで指導・支援が可能となることと、その変換された支援・指導は施設の存続の問題も含んでいることに関してはそれほど自覚的ではない可能性がある。支援がうまくいっていないと感じる時、支援者が本人の希望を変換している可能性がある。そして「社会のルール」に依拠した支援に対し当事者が異を唱えたとき行動にのみ問題があるわけではないし、当事者の主体性の発露ともいえる。当事者の主体性の発露が「社会のルール」と衝突した場合、それは正しく決めることが出来ていないと支援者は判断することがある。正しく判断できないから手厚い支援が必要であるという理屈は、入所施設を作りそこで支援を行うという考えに通じる。入所施設での支援を否定することで地域生活を肯定するのではなく、地域生活における支援の内容やその変質が何によってもたらされているのかに関する分析は必要であろう。

身体障害者が地域社会で生活する場合も「社会のルール」や常識と衝突することがある。そして、その場合「社会のルール」や常識の方が間違っているということは出来る。また、そう主張してきた人たちもいる。ただ、知的障害者の行動や「やり方」が「社会のルール」と衝突した場合には、全てが「社会のルール」が悪いとは言い切れない。また、そのような時の支援に関しても「自傷他害は防ぐ」という程度の「原則」は立てられる可能性はある。苦情と指導・支援の関係の整理と理解についても整理がすすんでいるとはいえない。では、入所施設での生活に戻ることにした方がよいのか。かえってよい場合があることを完全には否定できない。しかし、本人の「やり方」が許容されるという点では「よりまし」というほどのことであって、施設が積極的によいというわけではない。このように考えていくと結局何も決まらぬまま地域移行が進むことになる。ただ、仮に「ある場合」は当事者にかわってケアホーム等の支援者が苦情を引き受けることをやめてしまう、あるいはケアホームなどに入らないというのは一つの解決策とはなりえないだろうか。「ある場合」とは先ほど述べた「自傷他害のおそれ」などといったもので大変慎重に議論を進めなければならないが、まずは当人たちに苦情などを引き受けてもらう。もちろんそれで「社会」の側は困るだろうが、一時困ってもらい当事者とともに解決策を図るという方法はあるはずだろうが、そのような方法が採用されることは多くはないだろう。

文献

安積 純子・尾中 文哉・岡原 正幸・立岩 真也　1990　『生の技法――家と施設を出て暮らす障害者の社会学　増補・改訂版』, 藤原書店

井上照美　岡田進一　2007　「知的障害者入所更生施設の歴史的課題の検討―知的障害者の「地域移行」に焦点を当てて―」　『生活科学研究雑誌』vol6:pp.209-223 大阪市立大学大学院生活科学研究科・生活科学部『生活科学研究誌』編集委員会

岩田 正美　2008　『社会的排除――参加の欠如・不確かな帰属』, 有斐閣

河東田 博　1992　『スウェーデンの知的しょうがい者とノーマライゼーション――当事者参加・参画の論理』現代書館

――― 2009　『ノーマライゼーション原理とは何か――人権と共生の原理の探求』現代書館

――― 2003　「諸外国の施設解体（脱施設化）の実態と課題――スウェーデン、イギリス、ドイツの事例から」『季刊　福祉労働』99,pp22-30, 現代書館

河東田 博・孫 良・杉田 穏子・遠藤 美貴・茶川 正武 2002 『ヨーロッパにおける施設解体――スウェーデン・英・独と日本の現状』現代書館

河東田 博 編 2007　『福祉先進国における脱施設化と地域生活支援』現代書館

河東田 博・ハンソン 友子・杉田 隠子 訳編　2000　『スウェーデンにおける施設解体』, 現代書館

厚生省　「第 18 回社会保障審議会障害部会　議事録」（2004 年　10 月 12 日開催）
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/10/txt/s1012-1.txt　（2011 年 9 月 5 日　閲覧）
厚生省障害保健福祉部　「平成１２年全国厚生関係部局長会議資料（障害保健福祉部）」
厚生労働省 HP より http://www1.mhlw.go.jp/topics/h12-kyoku_2/index.html#syogai-h
（2011 年 6 月 8 日　閲覧）
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部　企画課 HP 「平成１７年度知的障害児（者）基礎調査結果の概要」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/titeki/index.html　（2011 年 6 月 8 日　閲覧）
厚生労働省　　「新しい障害者基本計画に関する懇談会　議事録」
松本和子　2010「地域移行＝良い支援なのか？」『平成 22 年度財団法人日本科学協会笹川研究助成　障害者の地域生活移行に関する問題点の整理および支援方法についての研究』 社会福祉法人心生会 障害者地域生活移行研究チーム　pp12-16
峰島敦・障害者生活支援システム研究会編　2003a　『希望のもてる「脱施設化」とはー利用者・家族の実態・意向調査からー』　かもがわ出版
峰島敦 2003b 「障害福祉分野で進行する"脱施設化"政策の動向に関する批判的検討――「障害者基本計画」における知的障害者の生活移行施策の本質と課題」『立命館産業社会論集』
NHK 取材班　1982　『あすに挑む――障害者と欧米社会』, 日本放送出版協会
Nirje, Bengt 著, 河東田 博・橋本 由紀子・杉田 穏子・和泉 とみ代 訳編　2000　『ノーマライゼーションの原理――普遍化と社会変革を求めて』　現代書館
大塚晃 「施設から地域へ――社会福祉基礎構造改革、障害者プラン、支援費制度にみる国の動き」『季刊　福祉労働』99,pp31-38, 現代書館
Ratzka, Adolf D.　1991　Independent Living and Atendant Care in Sweden：A Consumer Perspective ＝　『スウェーデンにおける自立生活とパーソナル・アシスタンス――当事者管理の論理』　1991　河東田　博／小関・ダール　瑞穂訳, 現代書館
佐々木信行 2009 「知的しょうがい者の立場と介護派遣事業所の代表者の立場とは」『季刊福祉労働』124,pp66-73, 現代書館
副島洋明 2000 「知的障害者虐待事件を考える」――知的障害者虐待事件、そして私たちの展望を考える。言うは易し、行うは難し。『季刊　福祉労働』89,pp51-59, 現代書館
障害者生活支援システム研究会　編　2003 『希望のもてる「脱施設化」とは――利用者・家族の実態・意向調査から』 かもがわ出版
田島　良昭　編著　1999『ふつうの場所でふつうの暮らしを―コロニー雲仙の挑戦〈１〉くらす篇』ぶどう社
立岩真也　2000『弱くある自由へ』青土社
寺本 晃久 岡部 耕典 末永 弘 岩橋 誠治　2008　『良い支援？――知的障害／自閉の人たちの自立生活と支援』 生活書院

Trent, James W., Jr. 1995 Inventing the Feeble Minded：A History of Mental Retardation in the United States, University of California Press＝1997　清水貞夫・茂木俊彦・中村満紀男監訳,『「精神薄弱」の誕生と変貌――アメリカにおける精神遅滞の歴史』, 学苑社

樽井康彦　2008　「知的障害者の脱施設化の論点に関する文献的研究」『生活科学研究雑誌』vol7:157-168 大阪市立大学大学院生活科学研究科・生活科学部『生活科学研究誌』編集委員会

特定非営利活動法法人 ピープル・ファースト東久留米 2007 『知的障害者が入所施設ではなく地域で暮らすための本』生活書院

東京都社会福祉協議会 2004『障害をもつ人の地域生活移行支援事例集――身体・知的障害者福祉と精神保健福祉における実践と提言』東京都社会福祉協議会

藤内昌信　2009「知的障害者の地域支援の立場から」『季刊　福祉労働』124　pp60-65, 現代書館

Ratzka, Adolf D. 1991 Independent Living and Attendant Care in Sweden＝1991　河東田 博・小関 ダール 瑞穂訳,『スウェーデンにおける自立生活とパーソナル・アシスタンス――当事者管理の論理』, 現代書館

Worrell, Bill　1988　Advice for Advisers, People First of Canada＝1996　河東田博訳,『ピープル・ファースト：支援者のための手引き――当事者活動の支援と当事者参加・参画推進のために』, 現代書館

全日本手をつなぐ育成会 2009 「全日本手をつなぐ育成会速報」 No.23

――――　2010 「全日本手をつなぐ育成会速報」 No.31

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第24回

『ぼくは明日、昨日の君とデートする』

1. トラウマの地への帰還

久々に里に帰った。九州新幹線に初めて乗った。京都から乗り換え込みで4時間弱である。昔は5時間くらいかかっていたから、確かに便利になった。とは言うものの、俺の方は昔に比べると体力が落ちている。4時間は長く感じた。退屈をしのぐために直木賞受賞の『月の満ち欠け』を帰省前に買った。お土産にバームクーヘンを京都駅で買った。車内販売では、シャーベットとアイスコーヒーを買ってしまった。出先から京都駅まで行くタクシー代が2500円くらい。新幹線が着いた後、駅から実家までのタクシー代が1000円くらい。なんかかんかでお金がかかるなあー。新幹線代だけでは済まないのだった。

しかし、1回は帰らなくては、あまりにも親不孝だと思っていた。俺は母とは毎日電話で話し、母は俺のFacebookも見ているのだが「私ももうすぐ80なんだから、たまには帰ってきてくれないと」と日頃漏らしていた。思えばもう3年くらい帰っていない。20代まではしばしば里帰りしていたが、30過ぎてからは少年時代のトラウマが逆流してきて、夏休みや正月であっても帰る機会は少なくなっていった。俺の里は去年地震が起きた街なのだが、地震の時も帰っていない。この連載にも何度も書いてきたけれど、俺にとって故郷はトラウマの地。故郷は遠きにありて思うものではなく、遠きにありて憎むものだったのだ。

「でも、それでよかったじゃないの。こっちに帰りたくないという思いが強かったからこそ、どれだけ辛くても京都に踏みとどまっ

て、ここまで来たんだろうから。」と母は言ってくれている。僕の母は母の鏡みたいな人なので、僕を理解し、受け入れてくれる。亡くなった父は、頼りない人だったが、根っからの善人ではあったのだ。とはいうものの、本当に色々なことがあった家庭だった。俺は 15 で心が壊れて、不登校になり、あの時は家族全員を戦争に巻き込むことにもなった。母も、俺が不登校だった頃は親戚たちの中でも肩身の狭い思いをしたはずだった。あの当時の不登校児はほとんど犯罪者だったのだ。しかし、その後、他の従兄弟姉妹や親戚たちにも、それぞれ不運や試練は起きて行った。たまたま俺は挫折の時期が早かっただけのことで、人間、40 代、50 代にもなってくれば、必ず大きな試練の経験はやってくる。

母はできる限り、昔のことは忘れて、前向きにと考えているみたいだった。去年の地震のことも母は前向きに捉えていた。実家はマンションの 11 階なので、相当被害はひどく、しばらくは大変だったらしい。被災金もほとんどなかったとのことである。「仕方がないわ。他にもっと大きな被害に遭っている人は大勢いるから」と母は言っていた。あれがあったことで、母が嫁に来る時に持ってきたタンスなどもすべて崩れたのだが、それはむしろ良かったのかもしれなかった。母は自分が死んだ後のことも考えている人なので、母が死んだ後、あんな要らないものがたくさんあったんじゃ、同居している弟が大変だろうと心配していた。いずれは捨てなきゃいけないと思っていたものが全部なくなった。それに住み始めて 25 年以上が過ぎて、ちょうどリニューアル時だった。壁紙も全て張り替え、一皮むけたように実家は綺麗になっていた。あの地震で死んだ人だってたくさんいるわけだから、こんなことを言っては怒られるかもしれないのだが、我が家にとっては、災い転じて福となすというところだったのかもしれない。同じ出来事が起きても、そのことが良い方向への転機になる人と逆の人と両方いるのだ。

俺にとっては少年の頃のジェンダー教育が悪い流れへの大きな転機だった。小学校の時の女教師、中学の時の体育教師、不登校の時のカウンセラー、40 年経った今でも、彼らの顔が俺の中に蘇ってきては俺を苦しめるのだ。そして、この長年のトラウマを「あなたが殴られたわけじゃない。脱ぐのが好きな男もいる」と返してきた例のカウンセラー。彼女の顔が思い浮かんで、再び、不快な気持ちが胸に湧き上がってくる。あの女の顔に思い切りビンタを食らわしてやりたいと思った。「同じことが起きても人それぞれ受け皿は違っているんだよー。なんでカウンセラーが、それくらいのこと分からないんだよー」

タクシーで家にたどり着いたのは夜の 11 時過ぎ。弟はもう寝ていた。母と深夜までしばらく話した。普段電話で話しているから特別変わった話はない。地震の時の話は気分が悪くなるだけだから避けた。久々にあった母は元気だった。すっかり老けているかと思っていたらそうでもなく足腰も大丈夫だった。弱っているのではないかと心配していたのだが、母の様子を見ていると、まだまだ元気でいてくれそうだ。おばあちゃんは 92 歳まで生きたわけだし、僕のところは父方も母方も女性の方は皆元気だ。男の人は早死にした人も何人もいるけれど、女性はやはりたくましい。

「来年 80 だから、そろそろ将来、どうするかも考えなきゃいけないわねー」と母は言っ

た。俺は地震が起きた直後、京都に来たらと母に話していた。弟は婚活中。もう 40 代半ばだからチャンスは少なくてなかなか決まらないけど、パートナーができたら、母はむしろ邪魔になるかもと思っていた。「でも、今更私が友達もいない街で暮らすというのは辛いと思うわよ。もう 1 回くらいだったら京都まで遊びに行けるかとは思うけど」

おそらく母の事だから、誰にも迷惑はかけずに死んでいくだろう。母は自分のことは二の次で、人の世話だけで生きてきたような人だった。しかし、60 過ぎてから、たまたま友人の勧めで始めた仕事が成功して、世界中を旅行する事になった。それまで海外旅行すら行ったことがなかった人なのだが、60 代以降は一気に青春時代で、自分の人生をエンジョイしたようだった。苦労の多かった母が、たくさんの楽しみを味わってくれたのは嬉しかった。俺の方も普通の人に比べれば大きく遅れはしたものの、徐々に生活は安定して行った。弟は家族思いのできた弟で、母のことは安心して任せられる。そういう母や弟を愛しながら、俺はまだこの町を憎んでいる。この町のお墓に入るのには抵抗がある。50 を過ぎた今、真剣にどこに骨を埋めるのか考えている。この町で眠らないのは、弟や母に対して薄情だけど、しかし、この忌まわしい町で眠るのは……。様々なことが頭の中をよぎっていった。

2. なぜ、ジェンダーをわかってくれないの？

夏休みに入る前のことだ。大学の食堂で食事をしていると、突然ある男の子が俺に話しかけてきた。その子は前に俺の授業を取っていたことがあるとのことで、ジェンダーの話を聞きたいみたいだった。話していると、たまたま俺と同郷だった。

「向こうはやはり、男が仕事頑張って、女がそれを支えるという考えは強いです。男は男らしくという伝統が強いから、中学の運動会の時も、男子全員上半身裸にさせられて、踊らされて、ウォーとか言わされるんですよ。ガリガリの子だっているのに気の毒だった。服着たまますりゃいいのにと思った」と話してくれた。

やはり偏見ではなかったのだ。

ちなみにこの会話は俺が先導したわけじゃない。俺は授業中にジェンダーの話はしているが、さすがに男の羞恥心の話はできない。この部分は、俺にとっては最もセンサティブなテーマである。レイプ訴訟を描いた『リップスティック』という映画の中で、アン・バンクロフト扮する弁護士が、ヒロインに「訴えたら、あなたは法廷でもう一度レイプされることになるのよ」という場面がある。忌まわしい経験を他人に話すというのはもう一度レイプされるのと同じ屈辱なのである。

夏休みに入る前、大学の控え室ではこういう話が起きた。「鴨川の水辺なんかを上半身裸で歩いている男の人いるけど、あれは女の人、どう思うのかね？　セクハラだと訴えられないのかなー」とある男性の先生が言い出したのだ。その先生はフランスに行かれていた経験のある人なのだが、フランスはヌーディストビーチがある一方で、公共の場で上半身裸になることは禁じられているというのである。へー、ヨーロッパに行ったことのない俺には新たな勉強だった。アメリカの男性だったら、どこででも、上裸になるので、欧米は皆そう

なのかと思っていたのだ。

ちょうど同じ頃、FB でこういうニュースがシェアされた。ある駅の前で、40 代の女性が暑いからと下着になって体を拭いていた。これを公然わいせつだと訴えられたのだという話題である。これに対して、ややフェミニストがかった俺の女性の友人たちは「いいじゃないの。それくらい」というコメントをしていた。

なぜ、こういう非対称が存在するのか。女が脱ぐのは禁止される。男は自由に脱ぐこともできるが、強制的に脱がされるケースも出てくる。脱ぎたい女もいるし、脱ぎたくない男もいる。例のカウンセラーの「その時一緒に脱がされた子がいるじゃないですか」というセリフを思い出した。何度も繰り返すが、強姦と和姦では違うんだよ！！！！！　ジェンダーに強姦されているのは女だけじゃないんだということ、そのことになぜ社会は気付いてくれないのか？？？？？

3. これからの人生

痛恨の思いを抱えたまま、人は一生を終えるのだろうか。

小林麻央さんが乳がんで亡くなって、その後も芸能人たちがステージ 4 であることを明かすケースが増えてきている。昔は日本ではひた隠しにするケースが多かったのだけど、今は告知を望む人が増えているようだ。

俺はどうだろうか。

やはりステージ 4 だと言われたら、相当にショックだろう。その一方でこれからの人生で何かすることがあるのかという気持ちも湧いてくるのだ。俺は数年前までは心の中で整理がつかないものがたくさんあった。それが俺が勉強する原動力となってきた。自分の中のモヤモヤを解き明かすためにありとあらゆるカウンセリングを受け、本を読み、社会活動にも参加して、日々を 120 パーセントの力で生きてきた。ところが、最近になって気力が湧かないのだ。

思えば、若い頃は悩みの塊だった、不満の塊だった、不幸に紛れて、死ぬことなんて考えなかった。ところが今は幸せだ。俺は、考えてみれば、家族には恵まれている。男の友人にも本当に恵まれている。若い頃の俺からは考えられない。どんなに頑張っても誰からも相手にしてもらえなかった俺だが、今は相手にしてくれる人はたくさんいる。しかも、自分が親しくなりたいと思っている人と親しくなれる。もう 10 年くらいはそういう状況が続いている。女性嫌いは相変わらず治らないし、セックスレスの日々だが、人間関係は満ち足りている。ほとんど生活に不満はない。

一つだけ不満があるとすれば、男性ジェンダーの問題を誰も認めようとしないことである。これが少しでも社会の人にわかってもらえるのだったら、残された人生で俺は何かしたいと思う。しかし、今でも男性ジェンダーをめぐる状況は 20 年前と大して変わっていない。俺が 70 代まで頑張っても、状況は大して変わらないのではないかと諦念の思いを抱かずにはいられないのだった。

4. 断捨離

昔のトラウマは捨てなくてはならないのだろう。社会にそれをわからせることは無理なのかもしれないのだ。

久々の郷里では、マンションの窓から見えていたお城の天守閣がなくなってしまっていた。顔がなくなったような城になっていた。石垣も相当崩れているとのことだったが、天守閣の方はあと２､3 年で修復される。しかし、石垣はあと 20 年以上かかりそうとのことで、「私が生きている間には完全には修復しないわね」と母は話していた。

俺の人生もそうなのだ。不登校から 40 年ぐらい過ぎて、顔の部分は取り戻したのかもしれない。しかし、裾にある石垣はまだちゃんとしていない。だからこそ、俺は女性と付き合えないし、失くしたものを修復するために、同一化できる男性を探し求めているのだ。

しかし、大抵の男性は俺ほど男の規範から外れた男性ではないし、俺ほどひどいジェンダー教育は受けていない、俺ほどジェンダーへの憎しみを経験していない、したがって、俺の気持ちはわかってくれても、それについて語り合うところまではいかない。人間って、孤独だなあー

とりあえず、要らないものは、捨てていこうと今の俺は考えている。断捨離である。

最初に断捨離したのは、日本育英会（日本学生支援機構）の借金だった。俺は博士課程の頃に借りていたので 300 万くらいの借金があった。払うお金のゆとりが全くなかった時代もあったし、規則的に払い始めてもからも１万２千円ずつくらいしか払っていなかったので、なかなか返済は終わらなかった。その残金がついに７万５千円になったので、ちょっとでも早く身軽になりたいと 7 月の 27 日の引き落とし分ですべてを払った。これで大学にまつわる様々な怨念は終わりにしなくてはならない。

次にクレジットカードも使わないものは整理した。掃除も少しずつやっていて、できる限り、要らないものは捨てた。

そんなある日。突然、大阪に住む友人が俺の部屋に遊びに来ることになった。彼とは 15 年くらい前からの親友である。まだ一度も俺が今住んでいるところに来たことがないので、一度来ないかとかねてから話していた。その彼が突然来ることになった。俺の部屋は片付いてはいないが、学生の頃みたいにひどい状況でもない。

ところが、である。彼の目から見ると俺の部屋は足の踏み場もないと感じるらしい。「要らないものを置くからですよ」ということになり、彼は気持ちいいくらいにどんどん捨てていき､靴箱の空いている部分に DVD を入れ、カゴの中に本を入れてベッドの中にしまい、要らない本などは片っ端から捨てて、掃除機をかけ、１時間ほどで部屋は見違えるほどに綺麗になった。

彼と俺は同業なのだが、彼と俺の違いは、彼は要らないと判断したらすべて気前よくゴミ箱に捨てていくところである。俺はというと、いつだって迷う。もっと分別をきちっとしなきゃいけないのではないか？これは個人情報だからシュレッダーにかけなくてはならないのではないのか？これは将来使うことがあるのではないか？　そんなことばかり考えるので、掃除は進まない。どんどんモノや紙が増えて、鬱陶しい状況になってしまっている。

部屋が汚いのは、俺の心の混乱のメタファーなのだ。そういえば、学生の頃からそうだった。俺は悩みがあるときは何も掃除なんかできなかった。彼の手際よい掃除を見ている

と、劣等感を掻き立てられた。学生の頃に比べれば綺麗にするようになったと思っていたんだけど、第三者の目から見れば、まだまだカオス。これからは掃除も頑張らなくては！！！　心が落ち着かないから掃除しないのではなく、掃除をすれば心は落ち着くということなのかもしれないのだ。2 年ほど前から人間関係のトラブルが相次いでいたのだが、そのおかげで悪い人間関係も整理できた。不要なものは全て捨てていって、最後に残ったものを大事にしよう。全て不要なものを断捨離すれば、さて、何が残るだろうか。

俺が女性と付き合わないのは、女性の前では自然体でいれないからだ。でも、これからは自然体で振る舞おう。そして、それを受け入れてくれない女性だったら、俺の方が断捨離する。そう割り切れば、女性との付き合いも強くなくなるだろう。

5.『ぼくは明日、昨日の君とデートする』（三木孝浩監督、2016）

この手の映画は苦手だ。女性に縁のない俺だから恋愛ものは基本的に嫌いだというのもあるが、とりわけこの手の恋愛ものは全くのファンタジーなので、ついて行かれなくなる。この頃、日本映画はファンタジー調が主流になってきたような気がするのだが、これは何故なのだろう。

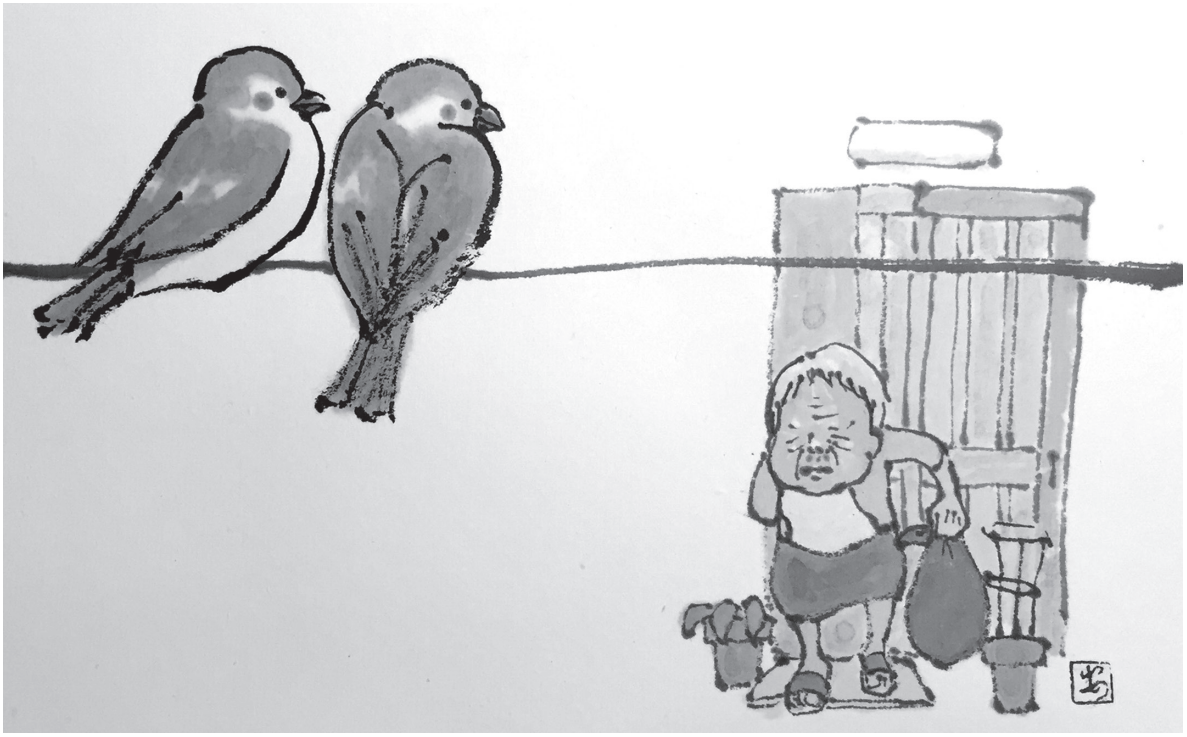
嫌いなタイプの映画だけど、レンタルしたのは、まず何よりも京都が舞台であるということだった。京都がどう描かれているのか、京都在住歴 35 年近くなってきた俺には関心あるところだった。

この映画、京都を舞台にしていながら、京都である必然性は全くない話であり、ただ京都はバックグラウンドとして使われたのだろう。観光映画というところだろうか。そもそもこの映画の不備は、京都弁、あるいは関西弁をしゃべる人が全然出てこないこと。主役の二人はもとより、脇の人物に至るまで東京弁で話すというのは、どう考えても変である。また主役の二人が三条大橋で待ち合わせして、みなみ会館で映画を見るというのも変（笑）！場所が全然違っている。ただ、こういう不備がわかるのは、俺が京都で長年暮らしているからで、つくづく京都のおじさんになったんだなあと確信して、その意味では満足だった。俺はずっと京都に新しい居場所を見つけようと思って、頑張ってきたのだから。

話は『ベンジャミン・バトン』風で、主役の二人の時間が逆行していく話である。これは男と女のメタファーなのかもしれない。男と女は交われる瞬間もあるけれど、交わっていないのである。あの例のカウンセラーも、男性ジェンダー＝男と見ていた。女性である彼女には、男がカッコつけるために、とりわけ女性の前ではどれだけ無理しているのかがわからなくて、自然体で生きる俺みたいな男に会うと逆に面食らってしまったのだろう。

俺は女嫌いだから、たまには女を面くらわせるのもいいかと思おう。そう割り切ってしまえば、腹も立たないのかもしれないのだ。

やはり、男であることは痛いです。



独居老人見守り中

ひとりじゃない。どこかで誰かがきっと見てる！

三嶋あゆみ

援助職のリカバリー

《23》

～「セックスレス」に立ち向かう(4)～

袴田　洋子

二月初め、担当していた末期がん患者の克彦が亡くなった。がん患者は、最期の一か月の間に、急激に状態が悪化すると言われているが、克彦の場合は、やや様子が違った。がんが脊髄に転移していたことにより、脊髄損傷を起こし、京子が訪問するようになって間もなく、寝たきり状態になっていたからである。薬を克彦の自宅に届けた際に、一度だけ、ヘルパーの食事介助の時間と重なった時があった。ヘルパーから、本人が痛みを訴えることは、ほとんどなくなったと聞き、京子は、ほっとした。末期がん患者の疼痛コントロールは、生活の質を大きく左右する。在宅診療をしている主治医の処方がうまくいっているのだと思った。

「痛みのことはあまりおっしゃらないけれど、ご家族とはほとんどお話しされないようで、それがちょっと私たちは気になっています。いろいろ事情があるのでしょうね」とヘルパーは、京子に教えてくれた。京子は、長男に初めて会った時のことを思い出した。やはり、ヘルパーの方たちも、家族のことが気になっているのだ。間もなく、克彦の人生は、終わる。そのことを、家族たちは、きちんと理解しているのだろうかと、京子は気がかりだった。

がんによる痛みを軽減するために、緩和治療として麻薬も飲むようになってから、克彦は眠る時間が増えていった。その表情は常に穏やかであり、徐々に、徐々に、食事摂取量は減っていき、最期は高熱を出して、ほぼ眠っている中での旅立ちだったと、担当のケアマネジャーから聞いた。いつも丁寧に京子に挨拶の言葉をくれた克彦の顔を思い出しながら、気になっていた長男のことを訊いてみた。「同情しないでください」と初めて会った時に言われてから、長男とは一度も会わな

いままに、克彦への訪問は終わってしまっていた。

ケアマネジャーは、克彦の家族について、詳細に教えてくれた。現役の頃の克彦の仕事のこと、先に亡くなった妻のこと、親しい友人のこと、地方に嫁いでいる長女のこと、経済的な問題があること、そして、長男家族が、克彦の部屋にほとんど出入りしていなかったその理由のようなものを聞きながら、京子は、点と点が結ばれていくような感覚になった。「本当に、自分が薬剤師として関わる時間など、その人の人生の中では、ほんのわずかでしかないんだ。通りすがりの援助者に過ぎないのだ」と思った。

克彦に薬を届けている中でただひとつ、京子は、自分自身の勝手な期待があることに気づいていた。克彦には、同居している孫が二人いる。その孫たちのために、長男の妻に、克彦にもう少し関わってもらいたいという、願いに近いような思いだった。子どもは親のことをよく見ているものだ。祖父のことを、自分の母親はどんなふうに最期、世話をしたのか、しなかったのか。「さんざんな思いをさせられたけれども、死ぬ最期の時は、ちょっとだけど、お母さんは、ちゃんとおじいちゃんの世話をした」というフレームは、子どもたちにとって、無いよりはあった方がきっといい。それが、京子が克彦の家を訪問しながら、ずっと抱えていた「気がかり」だった。が、結果として、担当ケアマネジャーの話を聞きながら、最後まで京子の期待していたフレームは、作られなかったことがわかった。甘ったるいような残念感を自覚しながら、京子はある鮮明な課題を自覚した。亡くなった患者家族の話であるはずなのに、夫である弘明と京子の、自分たち夫婦の問題として見えてきてしまったからだった。

親が末期がんで亡くなるという状況になっても、夫婦や家族の親密性が高まらない。子どもがいても、夫の親の看取りという時期になっても、妻がケアに参加しようとしない。これまでにみてきた患者家族とは、ずいぶん違う。が、そんなような状態になるのは、それなりの理由があるからだろう。最期の世話くらいしなければ、などとも思えないような夫婦関係だった、ということだ。さみしいと思った。でも、他人のことをそんなふうに言えるのだろうか。自分たち夫婦はどうだろう。何をもって、親密だ、と言えるのだろう。子どもを持たず、夫婦ともに働き、お互い、自分の好きなことしかしていない、という見方もできる。いったい、何のために二人で暮らしているのだろうか。更年期障害のせいなのか、最近、妙に性欲を感じる。仕事のストレスもあるだろうが、性的なものを想像

することが増えているように感じた。でも、20 年近くもセックスレスなのに、今更、弘明に何と言っていいのかわからない。克彦の家族の歴史を考えていたのに、いつの間にか、自分たち夫婦のことで、頭の中がいっぱいになってきてしまった。

　自宅に戻り、洗濯物を取り込んだ後、京子は、食事もそこそこにパソコンを立ち上げ、Google に「セックスレス」と検索ワードを入力した。

★周旋家日記　23★

キャリア形成について考える⑫

“ソーシャル・・・”という選択

乾明紀

1. オルタナティブな選択肢の提供

今年度後期から「ソーシャルマネジメント原論」と「ソーシャルビジネス」の 2 科目を新たに担当することとなった。筆者が所属するキャリア形成学科は、文字通り学生のキャリア形成に資する学びを提供することがミッションであるため、これらの科目は、公務員や後述の社会的企業（ソーシャルエンタープライズ）などの出口を意識してのことである。

しかし、国内外の社会変化を眺めれば、全ての若者に受講してほしい科目である。それは、我々が社会変化の被害者にも加害者にもなる可能性があるからである。快適さや利便さの追求は、社会や経済の発展に寄与する一方で、地球温暖化や放射能汚染などに代表されるような我々のコントロール能力を越えた問題を引き起こしたり、グローバル規模で児童労働や安全軽視の労働を生んだりしている。

このような現代社会にどう対応すべきかの根底には生き方の価値観があり、キャリア形成に少なからず影響を及ぼす。発展する資本主義社会の中で日常生活を送っている若者に対し、オルタナティブな選択肢（代替案）を提供することを科目のミッションにしたいと考えている。利益最優先の企業にとっての都合の良い職業人や消費者に仕立てられないためにも彼女たちに新たな視点を提供することは重要であろう。

2. ソーシャルマネジメント

「ソーシャルマネジメント原論」は、主に利潤よりも社会問題の解決を目的とした活動を紹介するものである。現在のところ、「ソーシャルマネジメント」という概念に普遍的な定義は存在しておらず、この科目では、「社会や地域の問題・課題を解決し、より良い社会を創ろうとする活動」と広く定義することとした。

内容的には、公共セクターや市民セクター（市民社会）の活動だけでなく、企業セクターや親密圏（家族）の注目される取り組みも紹介することになりそうだ。そう考えると、目的に「利潤と社会問題の解決の両立を目指す活動」を含めたり、定義の中に「家族」という言葉も含めたりして、対象範囲をもう少し大きくした方がよかったかもしれないが、主に紹介する内容は、地方自治体や台頭著しい市民社会の活動にする予定である。

この科目が、社会問題とその解決方法への関心を高め、同じく後期開講の「ソーシャルビジネス」や次年度開講の「まちづくりデザイン」や「企業の社会的責任」などの科目で、各論への理解を深めて欲しいと考えている。

3. 変化する公共セクターと注目を増す市民社会

バブル経済崩壊以降の低成長経済と少子高齢化の進展は、財政赤字を拡大させ、公共セクターの政策を「福祉国家」[1]的なものから「新自由主義」[2]的なものに転換させることとなった。

新自由主義的な政策では、公共サービスの民営化、規制緩和、行財政改革などがおこなわれ「小さな政府」を目指すこととなる。これにより、課

[1] 資本主義の欠陥（市場の失敗）によって、人間らしく生きることのできない状態が生じた場合に、国が積極的に介入し是正していこうとする考え

[2] 政府の民間への積極的な介入に反対する考え

題であった財政再建が成功したり、公共部門に民間企業の手法や感覚が取り入れられたりすることとなった。公務員の中に「公民起業家」[3]や「スーパー公務員」[4]が登場したり、京都市の「まちづくりアドバイザー」[5]のようにソーシャルデザインの専門性をもった契約職員も誕生したりした。これらの公務員が注目されるようになったのも政策の転換があったからこそである。

また、公民連携[6]やソーシャルビジネスなども広がりを見せており、新たな産業創出への期待も高まっている[7]。

政策転換により、このような成果がある一方で、福祉・医療・教育などの公共サービスは縮減されており、新たな問題も顕在化するようになった。このような問題の顕在化と解決に NPO やボランティアなどの「市民社会」の活動は欠かせないものとなっている。

坂本（2017）[8]によれば、市民社会には「アドボカシー」、「サービス提供」、「市民育成」の3つの機能がある。アドボカシー機能とは、政府や世論などに対して問題やニーズの所在を明らかにすることであり、サービス提供機能は有償・無償に限らず多様な方法で問題解決のための財・サービスを提供することである。市民育成機能は、NPO やボランティアなどの活動に参加することで、豊かなソーシャル・キャピタル（社会関係資本）[9]が醸成され、「善き市民」が育成されていくというものである。

この3つの機能を通じて、政府・企業・家族などが解決できない問題を解決しようとする市民社会の活動もソーシャルマネジメントであると筆者は捉えている。

3. ソーシャルビジネス

ソーシャルビジネスとは、「社会的課題の解決を国の政策や税金を使わずに、民間がビジネス手法を使って解決すること」（米倉，2010）[10]である。このような活動をしていれば、NPO や一般社団法人であっても、また、医療法人や協同組合であってもソーシャルビジネスと呼ぶことができる（平田，2012）[11]。さらに、純粋営利企業である株式会社であっても、目的が社会的課題の解決であればソーシャルビジネスと呼ぶことができる。

例えば、首都圏で病児保育問題の解決を目的として活動している「フローレンス」[12]は、認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）である。一方、中山間地域である徳島県勝浦町上勝町で、高齢化と産業衰退の課題を解決することを目的に「ツマモノ」の生産と販売（「葉っぱビジネス」と呼ばれている）をおこなっている「いろどり」[13]は株式会社である。

このように、組織形態は純粋非営利組織から純粋営利組織までの間のさまざまな形態がある。

このようなソーシャルビジネスをおこなう活動主体は、ソーシャルエンタープライズ（社会的企業、社会志向企業）とも呼ばれており、谷本ら（2006）[14]は、組織形態を図1のように整理している。

---

[3] http://www.cc.kyoto-su.ac.jp/~k3833/civic-entrepreneur.html

[4] https://www.sotokoto.net/jp/interview/?id=136

[5] http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000130290.html

[6] http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/innovation/kobeppp/buildppp.html

[7] http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/

[8] 坂本治也編（2017）『市民社会論　理論と実証の最前線』法律文化社

[9] ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

[10] 米倉誠一郎（監修）竹井善昭（2010）『社会貢献でメシを食う』ダイヤモンド社

[11] 平田譲二編『ソーシャルビジネスの経営学』中央経済社

[12] http://florence.or.jp/

[13] http://www.irodori.co.jp/

[14] 谷本寛治編（2006）『ソーシャルエンタープライズ社会的企業の台頭』中央経済社

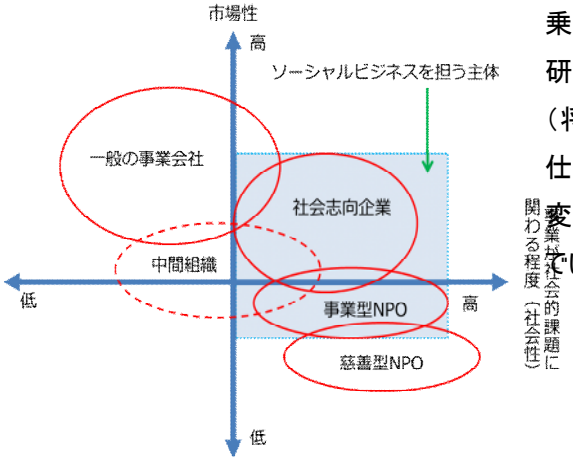


図1：ソーシャルエンタープライズの組織形態

出所：谷本編（2006）より

4．ソーシャルアントレプレナーとソーシャルイノベーション

ソーシャルビジネスが、社会問題を解決すると同時にビジネスとして成立し続けること（社会性と事業性の両立）は容易ではない（大室，2016）[15]。それは市場規模が小さいことやサービスへの対価が得にくいことが理由にある。また、資金や人材などのリソースが得にくい、コストや価格が高くなってしまうという課題もある。さらに、消費者や生活者が、ソーシャルビジネスを通した社会問題の解決に関心が低いという現状もある。例えば、我が国のフェアトレード商品の売上額は、西ヨーロッパ諸国や北欧諸国に比べるとかなり少ない[16]。

社会性と事業性に加え、このような状況を打破するイノベーション（革新性）を発揮できたものが、ソーシャルビジネスだという指摘もある（谷本，2006）。ソーシャルアントレプレナーと呼ばれる起業家が、この難しい課題にどうチャレンジし、どのように乗り越えていくのかを知ることは、ソーシャルビジネス研究の最も面白いところである。起業家のビジョン（将来像）や思い（理念）、商品やサービス内容、仕組みや仕掛けなどを通じて、どのように社会が変革しているのかを、学生と一緒に私自身も学んでいきたいと考えている。

日記はつづく

[15] 大室悦賀（2016）『サスティナブル・カンパニー入門』学芸出版社

[16] Fairtrade International https://www.fairtrade.net/fileadmin/user_upload/content/2009/resources/2012-02_Fairtrade_ByTheNumbers_2009-11.pdf

トランスジェンダーをいきる（２２）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

セルフヘルプグループへの参加

１　始めに

筆者は 2008 年現在、身体・書類上の性別は女性・ジェンダーの性別は男性と言う FTM トランスジェンダーの当事者に会ったことがなかった。そこで筆者は、ジェンダークリニックへの受信を始めた 2008 年、ある友人に誘われて、性同一性障碍・トランスジェンダーに関するいくつかのセルフヘルプグループに参加した。今回は、筆者が参加したいくつかのセルフヘルプグループを通して、当事者としてどのように生きて生きたいかを模索しながら、セルフヘルプグループの持つ問題点についても記述する。

２　医療化された「男」と「女」の身体

①　生態観察で思い知らされた、ホルモンの威力」に圧倒されて

鍼灸マッサージ師免許を取得している筆者は、性ホルモンの機能に関する知識はそれなりにあったものの、性同一性障碍・トランスジェンダーの当事者たちで、ホルモン投与や手術などの医療行為を受けている当事者たちに会ったことがなかった。特に、性ホルモンを投与している当事者たちと会話しながら、身体のあちこちを観察していると、自己のそれまでの医学的知識や想像を絶するほど、ホルモン作用の威力に圧倒された。すなわち、FTM は男声化、無月経、筋肉質の体型、髭、太い眉、MTF はきめ細やかな肌、細い髪、丸みを帯びた体型、軟らかな筋肉などがそれぞれ際立った特徴として、筆者をうならせた。ただし、ホルモン作用は個人差によって異なるし、MTF の当事者は、女性ホルモンを投与しても、女声化は起こらない人が多い。

そのような生態観察は、筆者にとってはコミュニケーションツールとしての役割を果たした一方で、通院当初で、ホルモン投与や手術などの医療行為を望んでいた自己の心を流行らせ、まだ何も医療行為を行っていない自己の身体を、「この人たちより劣った存在」として、自ら貶めてし

まうような心理状態に陥ってしまった。
そして、、医療行為によって男女のカラーが際立っていた集団への帰属意識をかき立てられるように、将来、自己の身体への男性ホルモンの投与による体型の変化を、青写真に描くようになった。もちろん、男性ホルモン投与による副作用を覚悟の上でのことである。

②筋トレの効果によるホルモン投与や手術への微かな違和感

筆者は、セルフヘルプグループで、ある FTM の友人から、筋トレを勧められた。最初は、筋トレに対して乗り気ではなかったが、ここは一つ、「男らしくチャレンジ」と思い、筋トレを始めた。その筋トレで、当初予想していたよりトレーニングの効果が出てきたこともあってか、それまで望んでいたホルモン投与や手術などの医療行為への微かな違和感を覚えるようになった。それと同時に、医療行為によって構築された男女のカラーが際立っているセルフヘルプグループの人たちの中で、なんとなく中性的な自己の身体が「空気を読めない」というように浮いた存在になっていたことへの違和感をも覚えるようになっていた。。

3　ジェンダー役割の確認は、そのまま異性愛規範へ

①セルフヘルプグループ内で押し付けられた「男らしさ」への違和感

宿泊をかねた飲み会でのことである。真夜中、たまたま筆者の横に座っていた MTF の彼女からいきなり「抱いて」と迫られた。その迫り方は、女性の色をふんだんに使用し、身のこなし方も、FTM の筆者を誘惑しようとする動きであった。ところが筆者は、女性嫌悪という性質上、彼女の求婚をすぐには受け入れられなかった。そのような筆者に対して、彼女は「男としての女の抱き方」を教えようとした。その彼女の行為に、筆者はジェンダーの男としてのプライドを傷つけられた。彼女にしてみれば、視覚に障碍のある筆者にわざわざ親切にも「男としての女の抱き方」を教えたつもりであったのだろうが、筆者にしてみれば、女が誘惑するように男に迫ってくる、そのこと自体に嫌悪を抱き、しかもそれをジェンダーが男の筆者に「押し付ける」という行為にも反発したのである。

この出来事から浮かび上がってきたことは、「男は女を抱くもの」というジェンダー役割を内面化していた彼女からの要請への筆者の反発であり、「彼女の要求する男らしさを押し付けられたことへの憤りであり、それはそのまま異性愛規範へと連動している証である。そこには「女は男に抱かれるもの」というジェンダー役割に固執した彼女が、女を積極的に抱きたがらないジェンダーが男の筆者へのもどかしさの故、「男としての女の抱き方」を筆者に教えることで、男としてのジェンダー役割を、筆者により強固に押し付けようとしている戦略的方法が見て取れ、その影には異性愛規範がベースになっている。したがって、彼女の発想からは、「女が男を抱く」というジェンダー役割の逆転化や、「男同士・または女同士で抱き合う」などの同性愛的関係性への想像が欠落しているといわざるを得ないだろう。

②自らゲイであることに明確に気づく

場所や地域を問わず、FTM のセルフヘルプグループでの話題は、ほとんどが異性愛規範に基づいたジェンダー役割の確認、つまり、「彼女がいることが前提」で話題が盛り上がる。FTM を対象にしたこの日の自助グループの場でも、ご多分に漏れず、異性愛規範に基づいた恋愛の話題で持ちきりで、ここでも集まった当事者すべてに「彼女がいる」という前提で話題が勧められていった。

そんなとき、筆者一人だけが話題から取り残されていることに気づいた。その原因が何であるかにうすうす気づいていた筆者は、前夜一睡も眠れなかったせいで、突然眠気に襲われた。しばらく夢の中で、当事者たちの恋愛話を聞いていたとき、リーダーの「彼女おるんか」という質問にはっと目覚めた。そこでいきなり、前夜一睡も眠れなかった理由を話した。

前夜、集まりの帰り、ゲイの彼が筆者をバス停まで誘導してくれた。そして別れ際、無言のまま、いきなり彼が筆者にハグをしてきた。ゲイの彼からハグをされるのは初めて、ましてや FTM トランスジェンダーとして生きようとするなら、やっぱり女を好きになった方がよいのか、それとも男が好きなままでもよいのか、と迷っていた最中だけに、筆者はそれに応じながらも、内心ショックを受けた。そのショックは一晩筆者を眠りに陥らせないほど強いものであり、結局そのショックに悶々としながら一夜を明かした。

しかし、このことを冷静に考えてみると、筆者がショックを受けたのは、ハグをしたゲイの彼を否定したのではなく、彼がいきなりハグの行動に出たからである。確かにそのショックによって一睡も眠れなかったのだが、彼がいきなりハグをしたということは、筆者を FTM トランスジェンダーであることを認めた上で、筆者を男として扱ってくれたことへの証であろう。そのことを全員の前で話すと、リーダーから、「孝ちゃん、もしかしてゲイか？」と聞かれた。このとき筆者は、自らゲイであることへの明確な気づきを得た。その気づき方は、今までのぼんやりとしたおぼろげな、何か容認しがたいフォビアの様相ではなく、フォビアのないはっきり容認した形での気づきであった。そして、この気づきによって、今まで恋愛または恋愛感情に陥った際の複雑なねじれ現象を回避すべく自己のあり方に対しても腑に落ちた。

また、ジェンダーレベルで自己のゲイであることへの気づきを得たときの FTM のセルフヘルプグループ全員からのからかいや誹謗中傷がなかったことが、自己のジェンダーレベルでのゲイを恥じることなく容認できたのだろう。そのことによって、今までに体験した男たちとの恋愛の際に生じた苦しみの意味を見出すことができた。そこには、他者がゲイであることは容認できても、自己のジェンダーレベルでの性嗜好がゲイであることへのフォビアによって、恋愛を「ねじれた忌むべき感情」へと低次元化しつつも、その恋愛に格闘技としての意味を付与した上で、自己の男性性を鼓舞するために嗜癖的に繰り返すというメカニズムに陥ってしまうプロセスが、無意識のうちに自己のジェンダーレベルでのゲイを否定していることにも気づかされた。

このような気づきを得たうえで、セルフヘルプグループでは、「恋愛は極力避けたい」と発言している。FTM トランスジェンダーのセルフヘルプグループの話題は、異性愛に基づいた恋愛話が多い中、このような発言は、ともすればセルフヘルプグループの場を崩壊させるような逸脱的な

発言に思われるかもしれない。しかし、「言いっぱなし」、「聞きっぱなし」という性質の濃いセルフヘルプグループであれば、この発言も場を崩壊させるものではないだろうと考えている。

4　通常の視聴覚レベルでの性別規定はタブー

①視聴覚レベルの性別規定は、当事者自身の性自認より効力がない

私たちは、初対面の人と会ったとき、必ずと言ってよいほど年齢と性別を規定したくなる。その判断材料は、視聴覚レベル、特に視覚に特化した外見であろう。中でも性別は、服装や持ち物、行動様式などから瞬時に規定できると思い込んでいる人が多く、他者の性別を無意識に規定し、その規定した性別に無理やり他者を当てはめようとする強引さ、つまり、自分たちの勝手なものさしで、他者の性別を無意識に規定し、無理やり他者を押し込めようとしていることに、ほとんどの人が気づいていない、いや、気づこうとしていない。そればかりか、自己の勝手な判断で他者の性別を規定していることに何の疑いを持っていない人が大半であるだろう。

しかし、そのような他者への性別規定が、必ずしも自明でない場がある。その一つが、性同一性障碍・トランスジェンダー当事者のセルフヘルプグループである。

性同一性障碍・トランスジェンダーのセルフヘルプグループで、視聴覚レベルで当事者の性別を規定したとき、100 パーセント当たらないばかりか、場合によっては他者からの一方的な性別を規定されたことへの怒りを露にする当事者もいる。つまり、このセルフヘルプグループでは、視聴覚レベルによって、他者の性別を規定すること自体タブーなのであるといえるだろう。そこには、個々の当事者がそれぞれの性自認に合わせた服装や行動様式を身に付けることで、その性別で日常生活を送りたい（その性別としてパスしたい）、決して外見の身体の性別で規定されたくない（リードされたくない）という強い姿勢が伺えるからである。

それに、性同一性障碍・トランスジェンダーのセルフヘルプグループに参加している当事者は、必ずしもホルモン投与や手術などの医療行為を受けている人ばかりではなく、かえって医療行為を受けることに否定的な当事者もいる。ホルモン投与や手術などの医療行為によって、視聴覚レベルで個々人の希望する性別と一致した性別規定が可能な人もいれば、医療化を否定しながらも、身体の性別だけで、性別を規定されたくない当事者もいる。つまり、医療行為を否定しているからといって、身体の性別を容認しているわけではない。したがって、性同一性障碍・トランスジェンダーのセルフヘルプグループ内での視聴覚レベルによる性別規定は、個々の希望する性別で生きようとする当事者の努力を踏みにじる行為であるばかりか、当事者自身の性自認より効力がない。

②性自認の表明は自由

前項で述べた、視聴覚レベルでの性別規定は、当事者の性自認より効力がないことを受けて、では、当事者全員が性自認を表明するかといえばそうではない。積極的に個々人の性自認を表明する人、話の流れの中で、徐々に性自認表明を思わせるような発言をする人、まったく性自認を表明しない人などさまざまである。したがって、自助グループ内での性自認の表明は自由である。

性別は、極めてプライベートなことである。そのプライベートな事柄である性別を、視聴覚によっていとも簡単に規定してしまうこと自体タブーである。だから、性自認の表明においても、わざわざプライベートな性別をむりやり表明する必要はない。また、このことは、「性別をカテゴライズされたくない権利」を保障する重要な要件であると筆者は考える。

③男女どちらでもない性自認

男女のカラーが際立っている当事者の中で、必ず一人は、男でも女でもない性別、すなわち、身体は男性（女性）でありながら、ジェンダーは男女いずれでもない性自認を有する人たちがいた。この当事者たちがもっとも嫌悪する質問は、「あなたは男女どちらですか？」である。一見自明のことと思われているこの質問に、なぜ当事者たちは嫌悪するのか。

私たちが他者の性別に関する質問を行う際、「男性」と「女性」の 2 つの選択肢しか用意していない。これは、性別に関する直接口頭での質問だけでなく、書類の性別記入欄にも、男女のいずれかに印を付すような様式がまだまだ多い。仮に、性別欄が男女 2 つに区分されていなくても、性別欄があるだけで、男女いずれかを記入しなければならない恣意的な物さえ感じてしまう。そこには、無意識の内に内面化している性別二元性が、このような質問を生み、書類に性別欄を設け、強制的に記入させる構造を作ってしまうのだろう。

また、この手の質問には、男女いずれかの性別で答えなければ許されないという厳格さまで含んでおり、そこには「男女いずれでもない性別」という答えはあいまい、または「中性」などと揶揄した上、却下することも多い。しかし、セルフヘルプグループに参加して分かったことは、男女という性別二元論だけでは収まらない領域、つまり、男女いずれでもない性別で生きている当事者たちがいたという事実であった。だから、性別二元性を背景にしたこの手の質問は、男女いずれでもない性別で生きている当事者たちを困惑させるだけではなく、性別をカテゴライズされたくないという権利保障、更には、性自認を表明しない自由までも奪ってしまう性質を持つ残酷な側面を持っているといわなければならないだろう。それゆえ、セルフヘルプグループの中では、性別に関する質問を却下する空気が伝わってくるし、「性別は身長や体重をむやみに聞くことと同様にプライベートな事柄）として意味づけた上で、「それを聞かない、ましてや視聴覚レベルで勝手に規定しないこと」を暗黙のルールにしているのだろう。

④社会への課題

このような状況を受けて、筆者はあえて社会に次のような課題を提示する。他者の性別を勝手に規定することはタブーである。それはもとより、むやみに他者の性別を問わないこと、すなわち、性別とは身長や体重と同様、プライベートな事柄であるから、性別に関する直接口頭での質問や、各種書類記載などに、不必要に性別欄を設けないことである。「性別は個人を特定するのに必要だ」という認識を持っている人が多いが、そもそも男女という 2 つだけで、個人を特定できるはずがない。個人を特定したいなら、実際には男女以外の多様な性別が存在していることを容認する必要がある。この手の内容は、4 つの血液型の特徴を定め、それに無理やり他者を押し込

めていることと同様の原理を持つ強引で恣意的な思考停止の下で行われている。だから、このような内容に話が及んだときに、「それは難しい」と言って問題から回避しようとする人が出てくるのは、当に「思考停止」の表れである。筆者を含め、このような思考停止の思考性から脱却し、多様な性別を容認した上で、他者の性別を規定しないことが、これからの社会への重要な課題であると筆者は考える。

5　終わりに――セルフヘルプグループの問題点

「言いっぱなし」、「聞きっぱなし」という、一見開放的に思われるセルフヘルプグループのルールにも問題点はある。そこで最後に、そのようなセルフヘルプグループの問題点に触れておく。

①ローカルな言語による「医療化」

性同一性障碍・トランスジェンダーのセルフヘルプグループに参加すると、当事者特有のローカルな言語が使用される。そのローカルな言語は、ホルモン投与や手術などの医療行為によるもの（医療化）から派生する性質を持つものが多い。

たとえば、「ホル注（ホルモン注射）」という言葉は、当に「医療化」から派生した言葉の代表例である。また、「パスする（服装や持ち物などで、自己の希望の性別と一致しているように見られること）」、「リードされる（体の性別で判断されること）」などの言葉は、その言葉自体、一見すると医療化とは無関係に思われるが、視聴覚レベルで性別を規定されるという行為の中に、ホルモン投与や手術などの医療的側面も含まれているので、間接的な「医療化」から派生した言葉であると言えるだろう。

性同一性障碍・トランスジェンダーのセルフヘルプグループに参加している当事者たちの多くは、このような医療化から派生したローカル言語を「知っていて当然」というように使用している。しかし、当事者たちの中には、体の性別に違和感があっても、あえて「性同一性障碍」と位置付けたくない、つまり、そのような自己を「医療化したくない」という人もいる。そのような当事者たちにとっては、このセルフヘルプグループが息苦しくなって去っていくことも多い。

筆者が参加したいくつかのセルフヘルプグループでも、グループ全体が医療化されていることを自明視している感が強かった。今後のセルフヘルプグループのあり方として、「医療化を嫌悪する当事者への配慮」が必要である。

②「言いっぱなし、聞きっぱなし」の弊害

セルフヘルプグループのルールとしての「言いっぱなし、聞きっぱなし」は、一見すると緩やかなつながりのように思われる。しかし、このルールには、2つの問題点がある。

第1に、「言いっぱなし、聞きっぱなし」の持つ一見自由な性質を持つ相互行為ではあっても、そこに必ず自己の価値観や思い込みを強制してくる当事者がいる。そのような当事者に対して、自己の意見を提示することができずに去っていく当事者も多い。

第2に、「言いっぱなし」の場面では自己の体験を際限なく語るが、逆に「聞きっぱなし」の場面では、他者の体験を聞くことができずに言葉をさしはさみ、発言している当事者の気分を害

する当事者もいた。このため、一見自由な「言いっぱなし、聞きっぱなし」のルールはものの見事に無視された。その結果、当事者同士のつながりを難しくしている側面を垣間見ることができた。筆者はこのような体験を通して、現在はセルフヘルプグループには参加していない。

③セルフヘルプグループから去っていった当事者たちを、どのようにサポートするか

そこで浮かび上がってきた課題は､「何らかの理由でセルフヘルプグループから去っていった当事者たちをどのようにサポートするか」である。この場合、新たなセルフヘルプグループを立ち上げたり引き戻したりすることは、②で示した「言いっぱなし、聞きっぱなし」による弊害を招く恐れがあるので得策ではないと筆者は考える。

何らかの理由で、セルフヘルプグループから去っていった当事者たちは、往々にして社会から孤立してしまうことが多い。その孤立をどのように防ぐかが、今後の重要な課題であろう。

役場の対人援助論

（２１）

岡崎　正明

（広島市）

「神は細部に宿る」

あと、５％

本誌の団士郎編集長のマンガ「家族の練習問題」。その中に「あと、５％」というお話がある。とある病児保育所の話である。

病児保育というのは、保育園に通っている子どもが病気になった際、代わりに預かってくれるところだ。病気が分かってから、親が病児保育所に連絡し、いつもの保育園の代わりにそちらに連れて行く。そんな感じだろうとたいていの人がイメージするし、実際にそういうところである。

だがそれでは「利用者の真のニーズ」にあとちょっと足りないと、マンガではいう。

「すぐ、お迎えに来てください！」という保育園からの連絡。

始まったばかりの仕事の調整。周囲への申し訳なさ。結局協力しない夫への怒り。今朝気づかないフリをした自分への後悔。誰に向けていいか分からない苛立ち…。多くの母親が経験したであろう、この瞬間への対応が１番大事で、１番欠けているというのだ。

マンガで紹介されている病児保育所では、その対応をする。

まず親から連絡を受けた病児保育所のスタッフが、折りたたみ自転車で子どもを保育園に迎えに行く。そしてタクシーで病児保育所へ連れて帰った後、契約小児科医に受診。対応の指示を受け、その経過を親に電話で報告する。パジャマや着替えはレンタル物を用意しており、親は仕事を片付けてから病児保育所に迎えにいけばいいという寸法。翌日からは病気が治るまで、ここに通わせればいい。なるほど。これならお迎えに慌てる心配はない。

対人援助サービスではこういう相手の立場に立った、細やかな配慮が大事だと筆者は語る。「詰めの５％が分かれ目」なのだと。古典的な言い方をすれば「神は細部に宿る」というやつである。

なるほどなあと、思わず納得する。確かに様々ある対人援助の制度の中にも、いまいち現場の事情に即していなくて、使いにくいものがあったりする。基本の理念や趣旨は間違っていないのだけれど、肝心なところが四角四面で、惜しいんだよなーと思うことがある。

いろんな現場でも

考えてみれば細部が大事というのは、なにも対人援助サービスに限ったことではない。

職人の世界なんてまさしくそうだ。素人目には似たような茶碗に見えても、名人の作った物と模倣の規格品。土の成分は変わらないはずだから、それこそ違いは５％も無いかもしれない。だがそのわずかな差が、絶対的な価値の差を生んだりする。芸術や料理、音楽の世界も、天才とそうでないものの差を分けるのは、その程度の違いなのかもしれない。

私の好きな話にこんなのがある。

ヤンキース時代の黒田博樹投手が、ある試合で先発した時のこと。

２点差に詰め寄られた８回。３番打者への２ボールからの３球目。絶妙にコントロールされたシンカーが真ん中低めに決まったように見えたが、球審の判定はボール。黒田は両手を上げ「ＷＨＹ？」と言わんばかりに捕手からの返球を受け取った。

直後に二塁打を許し交代。ベンチに戻る黒田へ、球審が「たかが１球だろう！」と、判定ミスを開きなるような発言。そのひと言に、黒田がキレた。数メートルの距離でにらみ合い、慌ててコーチや監督が割って入る事態に。

「こっちはその１球を投げるためにたくさん調整して、いろんなデータを取っている。それを軽く言われるのはちょっと…」

試合後インタビューを受けた黒田は、珍しく激高した理由をそう話した。たかが１球といえばそうかもしれない。試合全体からすれば、５％にも満たない構成要素かもしれない。しかし私は、彼のその怒りがとても真っ当なもののように思える。これぞ正しいプロフェッショナルのあり方ではないかと感じる。

己の現場をふり返って

10 年以上ぶりに子どもの相談現場に帰ってきた。

周囲から「どう？」「だいぶ変わったでしょ」などと感想を聞かれることも多い。だが正直あまり大きな変化は感じない。スマホが普及しようが、ゆとりと呼ばれる世代だろうが、人間が永らく続けてきた家族の営みの基本は、そう変わるものではない。親離れ子離れ、夫婦の葛藤、決定権と境界。家族が持つ課題や構造は、共通している。

むしろ変化を感じるのは制度やルールのほうだ。

児童虐待が世の注目を浴びるようになってしばらく経つ。衝撃的で痛ましい事件報道を受け、法律が整備・改正された。児童相談所の権限強化や虐待通告の啓発など、早期発見と重度化防止の取り組みが進み、社会の問題意識は変わったように感じる。
それを裏付けるように、平成１７年度に約３４，０００件ほどであった全国の児童虐待相談件数は、平成２７年度に１０万件を超えた。１０年で実に３倍だ。
ただしここで注意が必要なのは、この１０万件すべてが現に虐待があった件数ではない（あくまで虐待の疑いだったり心配な相談の数）ということと、虐待死事件そのものは減少も増加もしていない（ここ１０年５０件前後をいったりきたり）、という点だ。

「もしかして？と思ったら連絡を！」を進めた当然の結果として、現場には精度の荒い情報が入るようになった。「近くで子どもの泣声がよくする。どこの家かはちょっと･･･」といった話も増えた。調べても世帯が特定できなかったり、訪問してみると病気や障害で夜泣きがひどい子だった･･･なんてこともある。そのこと自体が問題だとは思わない。ダイヤモンド鉱山や精密工場の検品のように、『万に１つ』を探し出す作業。大変な苦労がともなうが、子どもの命を救うという大切な目標をもった、尊い仕事だろう。

でもそのためなら、残りの９，９９９件の心情は顧みられなくていいのかといえば、もちろんそうではないはずだ。
「匿名の虐待通告がありまして！」
前触れも無く玄関先にお役人が現れる衝撃。ちょっと考えただけで、あまり気持ちのいいものではないと容易に想像できる。おどろきと戸惑い。なかには涙ぐむ方もある。自分の子育てに NG を出されたように受け止めたり、近隣への不信がふくらんだりする人もいる。反応は様々だが、どんな支援にも副作用があることは忘れたくない。もしこれを「命を守るためにはしょうがない」で済ませるのなら、人への支援の仕組みとして、デザインが間違っている。地域の雰囲気や社会の空気を作る力は、むしろこの９，９９９件の方が強いかもしれない。

現場もそのあたりの課題は感じていて、なるべく副作用が生じない安全確認のあり方を探っている。保育園や学校など、子どもと直接関わる人たちに確認をとったり、保健センターでの定期健診を活用したり。
ただ国の指針では「状況等を勘案し緊急性に乏しいと判断されるケースをのぞき、４８時間以内に安全確認をすることが望ましい」とされていて、時間的制約が課せられるケースも出てくる。また、そもそも緊急性があるのかないのか、その判断をする情報が乏しいケースもあり、対応は簡単ではない。

たかが言葉、されど言葉

どうしても安全確認のために家庭訪問が必要となった場合、私は
「匿名で泣声が心配というご相談がありまして･･･」

と、極力「相談」という言葉を使うようにしている。「通告」「通報」には、「密告・告げ口」といったイメージがつきまといがちなためだ。中には騒音への苦情と受け取る方もいるため、なるべく「万が一を心配されて、連絡くださった方がいた」と、悪意がないことを説明している。

もちろんそれですべて納得とはいかないが、それでも使う単語で話の雰囲気や受ける印象は変わる確率がある。細かいことかもしれないが、そんなことで変な誤解が減るのなら、やらない手は無いと思っている。

対人援助の世界は、言葉によるコミュニケーションが支援の成否の鍵を握る。ちょっとした言い回しや伝え方、抑揚や行政用語、方言、口調などの違いで、相手の受け止め方や理解は大きく変わってくる。言葉の与える印象は、とても重要なのだ。

その中でも『虐待』という言葉は、特に取り扱いの難しい言葉だと思う。

法律的には「児童虐待」でもちろん間違いないが、一般的にこの言葉は、とても強い意味を含む印象を与える。鬼のような親が、子どもをいじめ倒す。熱湯をかけたり、命に関わるほどの暴行をしたりしてイビリまくる。子どもは生気が無く、怯えて暮らしている･･･。そんなイメージを連想しがちだ。

もちろんゼロとは言わないが、実際の現場で圧倒的に多いのは、そんなに分かりやすいものではない。１００のケースがあれば１００の事情や状態がある。

そもそも児童虐待とは child abuse（チャイルド アビューズ）の日本語訳だが、これは直訳すると「子どもの濫用」である。子どもの権利を不当に侵害し、不適切に扱うというのが本来のイメージだ。暴行し、虐げることを連想させる「虐待」という言葉のイメージとは、微妙にズレがある。

また近年では養育の放棄・放任である neglect（ネグレクト）と合わせて、child maltreatment（チャイルド　マルトリートメント）＝「不適切な養育」という概念が提起され、支援の対象として考えられている。現在児童相談所や、関係機関が問題と捉えて動くのは、概念的にはこの child maltreatment の部分なのだが、法律・行政用語としては「児童虐待」と呼ぶのである。どうもこのズレが、無用なトラブルを生んでいる部分がある。

子どもに灸（やいと）をすえる。お仕置きで外にしばらく締め出す。罰としてご飯を１食抜く。ゲンコツをする。子どもだけで夜留守番させる一。

以前であれば、社会的にある程度許容されていたこうした養育態度に対し「今は虐待です！」と単純に使うと、「虐待＝残虐ないじめ」というイメージを持っている親側から、激しい抵抗を受ける。

親「虐待（＝いじめ、イビリ倒す行為）なんかじゃない！躾だ！」
支援者「それは躾ではなく、今は虐待（＝法律的に不適切な養育）です！」

同じ言葉を使っているようだが、文脈や解釈が違うため、実は議論が噛み合っていないのだ。互いに言葉ヅラだけに反応して言い争い、本質の話し合いにならないとすれば、これほどもったいないことはない。

だから親が躾だというのなら、少なくとも「躾けようとした」という、その目的自

体は認めるべきだと私は思う。どんなにやり方が不適切であれ、親が「子どもにこんな人になって欲しい（またはならないで欲しい）」との願いを持って行った解決努力は、まずねぎらうべきだ。

その上で、でもそのやり方（叩く、締め出す、食事を抜くなど）は、「上手くいってない」とか「副作用のほうが強い」とか「今は法律的に不適切とされている」と、説明する。そこまで理解してもらって、ようやく話が噛み合うベースができるのだと思う。

虐待という言葉の使い方ひとつをとっても、これだけ細かい配慮がいる。まさに対人援助の世界は「神は細部に宿る」「あと５％が大事」なのである。

フォーマル／インフォーマル

新版Ｋ式発達検査をめぐって　その⑳

大谷　多加志

「フォーマル」という言葉から最初にイメージするのは、スーツとかドレスとかでしょうか。実は知能検査や発達検査など、心理アセスメントにおいても、「フォーマル」と「インフォーマル」が区別されることがあります。今号では、アセスメントにおける「フォーマル／インフォーマル」をテーマに考えてみようと思います。

今回のテーマは、自分の頭の中から出てきたものではありません。勤務先であり、K 式発達検査の発行所でもある京都国際社会福祉センターにおいて、年に 3 回開催されるワークショップ研修として、「K 式発達検査を用いた発達援助セミナー」があります。今年は 7 月開催分が既に終了し、10 月と 2018 年 1 月にあと 2 回のセミナーが予定されています。今回のテーマは、この 7 月のセミナーの際に、講師の 1 人である和歌山大学の衣斐哲臣先生が薀蓄（うんちく：セミナーにおいて講師の先生のレクチャー部分をこのように呼んでいます）でお話されていたことに刺激を受け、その時に自分が思ったことを整理してみようと思ったのが、今回このテーマを取り上げたきっかけです。

フォーマルアセスメント／インフォーマルアセスメント

心理アセスメントにおいて、「フォーマルアセスメント」とは、一般的に心理検査類を用いたアセスメントを指すことが多いです。心理検査は、「標準化」という手続きによって、検査の結果を数値化したり、算出された結果を平均と比較したりすることが可能で、個々の子どもの結果を客観的基準と比較して評価することができるようになっています。それゆえに、目的としている心理的属性（発達検査の場合は「発達」）をきちんと測定できているか（妥当性）、出てきた数値は信用に値するか（信頼性）についても、標準化の手続きの中で厳密に検証されています。

一方の「インフォーマルアセスメント」は、このような構造化された検査などを用いないアセスメント手法です。一般的には「行動観察」等が中心であり、出会った時の様子や表情、振舞い方、場合によっては服装や化粧の仕方にまで注意を払って観察する場合もあります。臨床的に有用な情報が得られることもありますが、検査のように数値化できるものではなく、評価者の主観も入り込みやすいとも言えます。

このように聞くと、一見すると「フォーマルアセスメント」の方が「インフォーマルアセスメント」よりも上位の存在のように思えるかもしれませんが、実際には相互に補い合う関係にあり、必要に応じて「フォーマ

ルアセスメント」と「インフォーマルアセスメント」の情報を組み合わせ、対象者の臨床像を総合的に理解することが必要であると考えられています。

フォーマルアセスメントの中の「フォーマル／インフォーマル」

そして実際には、「フォーマルアセスメント」である心理検査を行っている中でも、「インフォーマルアセスメント」は行われています。検査課題や質問に対する反応内容以外の、何気ない発言や行動、様子についても観察し、記録しておくことで、後の見立てや支援に有効な情報が得られる場合もあります。また、「インフォーマルアセスメント」である行動観察の中でも、「フォーマル」の要素が含まれる場合もあります。チェックリストなどであらかじめ観察のポイントを絞っている場合がこれにあたるかと思います。また、評価者自体が構造を設定するわけでなくても、設定保育など一定の構造がある場と構造が無く自由に過ごせる場面とでは、行動観察の着眼点も異なります。すべてを「フォーマル」と「インフォーマル」で切り分けることはできないと思いますが、多少の強引さはひとまず目をつぶって、大別して整理したものを表 1 に示します。

表 1　知能および発達アセスメントにおけるフォーマル／インフォーマル

方法	内容	着眼点	解釈
フォーマルアセスメント 知能検査や発達検査など	**フォーマル** IQ や DQ など	平均との比較、領域間の指数の差など	数値等に基づく定形的な解釈
	インフォーマル 課題への反応、検査場面での態度、意欲、興味、行動上の特徴など	課題ごとの反応や課題間の差異、導入時の様子、課題に成功または失敗の様子、検査者への働きかけなど	行動観察に基づく臨床的な解釈
インフォーマルアセスメント 行動観察や聴取など	**フォーマル** チェックリストを用いた観察や構造がある場（設定保育等）での行動観察など	指示理解、状況理解、周囲の大人や子どもとのやりとりや注目・興味の有無、集団への所属意識など	チェックリスト等による分類と評価、構造的な観察と評価
	インフォーマル 自由場面における行動観察など	構造のない場面での子どもの行動や振る舞い、他者への関心や関わりなど	その場その場の文脈と状況に基づく個別的理解と解釈

要約すると、「フォーマルアセスメント」の中にもさらに「フォーマル」と「インフォーマル」の視点があり、「インフォーマルアセスメント」の中にもさらに「フォーマル」と「インフォーマル」の視点があるのではないかと思うのです。「フォーマルーフォーマル」や「フォーマルーインフォーマル」とでも言えばいいのかもしれません。そして、大事なのは自分が今どの観点で評価や解釈をしているのかを意識しておくことだと思うのです。

K 式の各検査項目について『この項目ができたら、どういう意味があるんですか？どこかに書いてないんですか？』と度々聞かれてきました。それだけニーズがあるというだと思うのですが、残念ながらそのような論文や書物はありません（少なくとも正式に出しているものとしては)。おそらくですが、このような書物を、手引書と併用するものとして発行したとすれば、『この項目ができたら、○○という意味がある』という解釈は「フォーマルーフォーマル」なものとなるのだと思います。しかし、発行されてはいません。実際には、各項目で観察される子どもの反応は多彩であり、その評価や解釈については、あくまでも子どもの反応を手掛かりにしながら、その背後にある子どもの認知・言語・感情・対人意識等を総合的に解釈する必要があるからです。つまり、検査項目に対する個々の子どもの反応の解釈はほとんどの場合、「フォーマルーインフォーマル」なものです。時折、『人物完成が不通過＝ボディイメージが形成されていない』、『検査者のトラックに積木を積もうとする＝自他の区別ができていない』など、各項目での子どもの反応が機械的に解釈されているのを目にすることがあります。子どもの実態からみて、妥当に思えるときもありますが、全く的外れのこともあります。上記の『　』の内に書かれているような解釈は、ある検査者がある子どもの反応を解釈した時には妥当なものだったのだろうと思います。しかし、この解釈はどの子どもにでも当てはめられるものではありません。「機械的な解釈」と思える所見を見た時に気になるのは、検査者の方がそこを意識していたのかどうか、という点です。深く考えずに、どこかに書いてあったこと、だれかが言っていたことを、ただ当てはめただけであれば、もはや解釈とは言えないかもしれません。

K 式は検査法として「フォーマルーフォーマル」のレベルで行える解釈をあまり用意していません。検査によっては「フォーマルーフォーマル」だけで相当量の報告書が書けてしまうものもあるので、それに慣れておられる方からすると、少々不親切だったり、やりにくいと感じられるかもしれません。

「インフォーマルーフォーマル」のアセスメントの時もそうですが、アセスメントに際に何らか指標（チェックリストがあったり、なぜその行動をチェックするのかの解説があったりする）があると、特に不慣れな時には非常に助けになります。だから、様々な人が行っている「フォーマルーインフォーマル」な評価や解釈について知っておくのは、思考の幅や視野を広げるという意味で、きっと役に立つとも思います。職場で行っているワークショップ形式のセミナーはこの部分を耕しているのかなと、改めて意義を感じたところです。

講演会＆ライブな日々⑫

古川　秀明

「木陰の物語フォーラム　２０１７」

７月２９日、３０日の二日間、木陰の物語フォーラム２０１７が開催された。

場所は同志社大学継志館。



団先生のイラスト入り案内板。
案内板のサイズはとても小さいが、描かれている絵は団先生のイラストだとすぐに分かるので何より分かりやすかった。

初日のプログラムは団先生の書かれた木陰の物語シリーズの作品からひとつを選び、そのことについて自分の意見を述べたり、フロアとやりとりをしたりする大喜利形式。

壇上で語るのは、宮井研治、菅野道英、早樫一男、岡田隆介、団士郎（敬称略）という錚々たる顔ぶれ。

おもしろくないわけがない。

最初に選ばれた作品は「宿題」

木陰の物語のなかでも涙腺破壊ストーリーとして有名だ。

この対人援助マガジンの読者には団先生のファンがたくさんおられるし、木陰の物語に掲載されている「宿題」も知っておられる方がたくさんおられるだろうから内容の説明は省略する。

もし知らない方がおられたら、ユーチューブでも観ることができるので、それを観て欲しい。



何度読み返してもこのコマで泣きそうになってしまう自分がいる。

「固めてしまった説明に自分を閉じ込めるな。自分のために自由だということを忘れるな」という団先生の名言もこころに沁みる。

壇上の先生方が取り上げられる木陰の物語の作品はどれも興味深く、その解説や意見はとても参考になる。

全部参加したかったのだが、私にはこの日の夜に開催される懇親会でライブをするという大役が待っている。

懇親会の会場に機材を搬入し、音響の調整をしなければならないので途中で退席した。

リハーサルでの細かい音の調整ができる音響専門のスタッフがいないので、事前準備にかなり手間取る。

機材のセッティングに１時間。各楽器とヴォーカルの音調整に最低３０分はかかる。

会場の駐車場には他のバンドメンバーが待機してくれていた。エレベーターで大量の機材を運ぶのだが、２機ある会場のエレベーターはとても狭く、４台の台車で２往復しなければならなかった。



会場はホテルの宴会場。ライブはここで夕食を食べながらのディナーショー形式。

ディナーショー形式は過去に何度か経験しているが、とても難しい。
お客さんは歌に退屈すると、すぐに食事にこころを奪われる。
もちろんそれを乗り越える実力があれば問題ないのだが、それもない。
ごたごた考えてもここまできたらもうやり抜くしかない。

午後６時、演奏開始。１曲目からみなさん温かく迎えて下さり、拍手や声援を頂き大盛況。

今回のライブでは曲の紹介にこの本からかなり引用させて頂いた。



この本の執筆者のみなさんの文章は、私の歌に魂を入れて下さった。
自分ひとりで歌っているのではなく、この本の執筆者のみなさんと一緒に歌っているように思えた。

振り返ればあっという間の１時間。
木陰の物語フォーラムに参加されたみなさんから良い夏の思い出を頂いた。



今回の演奏曲

１ブルーシャトー（ジャッキー吉川とブルーコメッツ）
２恋のバカンス（ザ・ピーナッツ）
３野良猫みたいに野良犬みたいに
４あいうえお
５アンガーコントロール
６ひきこもり
７君のさよなら
８私の言葉に
９家族の歌
１０コーリング
１１シーラブズユー（ザ・ビートルズ）

シンガーソングカウンセラー
古川秀明

養育里親

～もうひとつの家族～

18

坂口　伊都

はじめに

里親委託を受け、もうじき丸2年になります。今は、家族の新しいスタイルが出来上がってきて、里子と過ごすことが当たり前になり、家族それぞれに自分の生活を取り戻しています。里子の行動に驚かされることは相変わらずですが、それに慣れたのか、はたまた疲弊したのか、イライラよりも「またやっているわ」と呆れるようになってきました。だいぶ、里子と私の波長が合ってきたようです。里子の方の振舞いも、変わりつつあるのではないかと思います。

先日もプールで派手に膝をすりむいて帰って来たので、お風呂上りに消毒、絆創膏を貼って様子を見ていると膿が出てきました。里子に「病院に行こうか」と話すと、「いや、面倒くさいからいい。大丈夫」と嫌がるので、里姉にも見てもらい「病院行った方がいいよねぇ」と誘い水を出し、「これは行った方がいいで、いやぁ痛そう」と合わせてもらいました。二人から言われたら、里子も心配になったのか、素直に病院に行くことを了承しました。

この子はもともと身体が丈夫なので、予防接種以外で病院に行くことがありませんでした。里子は、医療保険ではなく、施設者入所用の受診証で受ける仕組みになります。発行機関名は都道府県知事で、施設名は管轄の児童相談所です。里親会等で、受診証を巡ってトラブルがあると聞いていました。例えば、今は保険証と同じようにカードサイズに変わりましたが、保険証とは似ても似つかない派手な色の A4 用紙の半分ぐらいの大きさがあり、それを持っているだけで異様なほど目立ちます。受診証のトラブ

ルは、近所の人や友達が聞いているかも知れないのに、通称名ではなく本名で呼ばれた、受診証の説明をしても信じてもらえずに児童相談所に確認の電話を入れられた、高校生ぐらいになると里子だと知られるのが嫌で遠くの病院まで通っていた等です。兎角苦労するようで、あまり病院に行きたくないなぁという憂鬱さを持っていました。

こうした情報を元に受付の方にできるだけわかりやすくする方法を考えました。実際にしたことは、付箋で通称名を書いて貼っておき、「すいません、ちょっとわかりにくくて申し訳ないのですが」から始め、「里子なんです。本名はこの名前ですが、学校では○○と呼ばれています」から「生活保護の医療券と同じような流れになると思います」と伝えました。「学校では」と「生活保護」の例えは、イメージしやすかったようで、「わかりました。ちょっと調べてみます」と受け取ってもらえました。診察券もお薬手帳も通称名にしてもらいました。調剤薬局では、「ややこしいですね」と言われ、小さく本名で呼ばれましたがその名前に反応しない親子を見て、「あっ、坂口さん」と言ってくれました。薬を貰ってから「ややこしくて、すいません」と伝えると「いえいえ、そんな」と返してくれました。

病院にたまたま友達親子がいて、その友達とお母さんから「どうしたん？」と話しかけてくれます。ちょっとドキドキしましたが、トラブルもなく過ごせました。友達は里子より年下の子でお母さんの膝の上に乗ってみたり、寄りかかったりして甘えていました。里子は 6 年生という年齢もありますが、身体接触をして甘えることは皆無なので、横目で見ていて羨ましかったです。委託時にもっと小さければ、身体を使って甘えてきたのかなぁなんて、つい考えてしまいます。

養育里親をテーマにマガジンを書き始めた頃は、書き続けていけるのかと不安でしたが、今のところは、次から次へといろいろなエピソードが起こっています。

今回も里親支援について書いていきたいと思います。前に挙げた里親支援は以下の 7 点です。

① 里子の生い立ち・背景を知る
② 里子の強み、弱みを知る
③ 里親自身の得意、不得意を知る
④ 里親家族のバランスを知る
⑤ 里親家族の周辺への働きかけ
⑥ 行政、地域への働きかけ
⑦ 何を目標にするか考える

前号まで 3 回続けて⑥まで書いてきました。今回は、最後の⑦の項目について書きたいと思います。どうぞ、最後までおつき合いください。

何を目標にするか考える

里親をして、平穏に暮らせるところまでなかなか辿り着かないと感じています。これを書いている間も事件が次から次へと起こり、安定してきたと思った矢先に凹むことが続き、頭を抱えています。この 2 年間、悪い方向にばかり起こっているかと問われれば、いい事も同時並行で起きていると答えます。里子なりに挨拶をするようになったり、何も言わないのにお手伝いをしてくれていたり、少し甘えられるようになったかなと喜んでいると、とんでもない事が起きて肩を落としています。良い循環と悪循環が同時並行でやってきて、悪循環の方がパンチが強く、このまま里子と暮らしていけるのか不安に襲われました。その時、里親が抱え込んだらいい事が起きないと奮起し、児童相談所の担当ワーカーに SOS の連絡を入れました。学校とも頻繁にやり取りをし、必要があれば他の機関と

も繋がるようにしています。

里子との生活は簡単ではありません。だからこそ里子がこの家を出て独り立ちする時をイメージを目標にし、そこに向かって今できることは何かを意識し続けることが大事だと感じています。

以前にも書きましたが、里親になった当初、「母親」として振舞おうとして、上手くいかなかった経験があります。我が家の場合は、10 歳で里親委託になりましたから、この子とはその間の空白があり、情を表に出して家族として振舞えるわけでは決してないということを知りました。里親と言う名の通り、里子の「親」になろうと必死になることで、私の一方的な親切心に里子が応えてくれないことにイライラし、不適切な対応に陥ってしまった反省があります。

その時、この子の間で起きる目の前の出来事に気持ちを奪われると、ドンドン気落ちしてしまいますが、遠い将来に目を向けて、今はそこまでの通過地点だと気持ちを切り替えることで、気持ちが落ち着いていきます。押して駄目なら引いてみなというところでしょうか。目の前のトラブルにだけ気を取られるのではなく、子どもの感じ方、理解の仕方がどなっているのかを考えつつ、どうしていけばいいかを一緒に考えてもらう行動に出て、今までの視点と違う視点を得ることで救われることは多いと感じています。



里子の生活変化

里子との生活の中で未だに里子の行動が予想を裏切り、肩透かしを食らう感覚が今も続いています。目標を立てるにしても、子どもにどのような変化が起きているのか考えみることが必要なのでしょう。そこで何故、予想のつかない行動に遭遇するのかを考えていくと一つの仮説に突き当たりました。児童養護施設で暮らしている時、大人である職員は交代勤務でずっと一緒に過ごしませんが、他の子どもとはずっと一緒に過ごします。子ども達の中で、自分がどこのポジションを獲得するかは最大級の課題だとすると、行動判断のベースが「子ども間で作られた価値観」にあるのではないか。この仮説を元に里子の行動を観察すると腑に落ちることが多くありました。子どもが考える価値観なので、道徳的ではなく稚拙で大人との関係を軽視し、悪態をつくという感じです。この行動を取ることで子どもの中で一目置かれる立場になろうとしてきたのかも知れません。

それが、里親家庭に入ると関りの中心が子どもから里親に変わります。里兄、里姉がいますが出会った頃は高校生と中学生という年齢になっていたこともあり、里子との関りの主は里親でした。これは、今までの生活と 180 度転換したと言ってもいいのではないでしょうか。横から縦の繋がりに変わるというイメージです。そう捉えると、里親になってから里子の行動も納得できます。大人から教えられる社会の価値観がベースにないため、善悪で説明をしても伝わらず、大人との関係を軽視するスタンスを示すために反発し、社会のルールに従うことがカッコ悪く感じ、受け入れることに抵抗する。そうされると、大人側はわからなさと共に可愛げがない里子に苛立ちを覚えます。大人とのコミュニケーション方法をあまり知らず、さらに親子

関係がどういうものかを知らない里子とのコミュニケーションが常識の範囲で留まるはずがないことを知りました。私は知らぬ間に絶対的な力を持つ「親」の存在を感じながら成長し、親になったらその価値観を押し付ける形で里子と接していたようです。急に「親子関係」を求められても、里子には困惑しか生まれなかったのでしょう。気をつけなければならないのは、里親宅で里子の立場は弱いということを忘れないことだと思います。生活スタイル、暗黙のルール等を前提に生活していること自体が里子にはわかりにくい生活そのものになっていたのではないかと思います。

さらに、児童養護施設と里親との大きな違いをあげるなら、大人の所有物が里親宅には溢れているという点です。児童養護施設で大人が生活していることは少なく、していても部屋が分かれていて施錠で管理されていることが多いと思います。里親宅はリビングにある物一つひとつから工具用品、携帯、ゲーム、化粧品、バック、財布等の細かい物まで子どもの興味をそそるような刺激物が数多くその辺に置いてあります。また、部屋を施錠して管理する発想があまりありませんから、その気になれば子どもが手に取ることができる環境になっています。

我が家では、まず里子の部屋に工具類や充電する物がないのに充電器、CD 等が集まっていきました。いろいろな部屋の引き出しを開け、中身を確認し、興味があるものを持って行きます。「それは、あなたの物ではなくて、父ちゃんの物でしょう。父ちゃんが持って行っていいと言ったの？勝手に自分の部屋に持っていかないで」と何回も言うのですが、収まりません。学校にもいろいろな物を持って行っていて、支援学級で使用するのかと疑問に感じて質問すると「先生が持ってきてって言った」と返ってきます。学校の方でも同じような事があったようで、「父ちゃんが持っていけって言った」と話していたそうです。この子の「所有物」の感覚はどうなっているのだろうと疑問に感じ始めていました。支援学級の担任と話をし、「勉強に関係する物だけ学校に持って行く。その他の物が必要な時は先生が親に伝えてから持って行く」というルールにしましたが、ちょくちょく確信犯的に持って行ってはみつかり、怒られていました。

ある日、放課後等デイサービスが小学生までの所から、いろいろな事ができ、来年からは中高生の方へ移行になるので、もうそろそろそちらに変えてみたらどうでしょうと提案をいただき、そちらに通うようになりました。そこでは、休憩時間にゲームをしてもいいルールになっていて、その様子を里子が見ていたので、自分もゲームを持って行きたかったようです。もう一人の 6 年生は親に話し、親からデイサービスに問い合わせをし、学校にいる間は先生に預ける約束が出来、無事休み時間にゲームをすることができました。我が家では、里子がブツブツと「デイサービスでゲームしている」と言うので、「どういうこと？」と質問をしても返事がなく、どういうことなのかわからないまま、ゲーム自体も取り上げている最中だったので、話しがそこで一端止まりました。次の日、里子は体操服入れにゲームを入れて持って行き、それを担任が見つけ問いただすと「お前には関係ない」と言ってしまい、教頭先生の所まで行く事態になりました。学校から父に電話が入り、後日ゲームを父が取りに行き、デイサービスに問い合わせてやっと事の顛末がわかりました。一つひとつの事柄がどうつながるのかわかず、何が起こっているのかさっぱりわかりませんでした。

里子が取った行動は、取り上げられているゲームを見つけ出し、親が見ていない所を狙い、体操服に忍ばせ、学校に隠して持って行ったとなります。確信犯的に持って行ており、問題が大きくなる方の道を選んでしまっています。その判断は稚拙で、この子の弱い部分です。

大人を信用していないのだなぁと改めて感じました。何をどう伝えたら、この子に伝わり、残るのだろうと頭を悩ませました。その後も、「モノ」にまつわる事件は続き、悪化していきました。

抱え込まない

里子が生活の中で挨拶をするようになってきたり、大人の言うことを聞いてみようと思い始めていることを感じる瞬間が増え始めていましが、その一方で、「モノ」に関する行動問題が多発して、頑張りが帳消しになることが続き、ある程度まで悪化した時、もう抱え込まない方がいいと感じました。ある出来事をきっかけに児童相談所の担当ワーカーに連絡を入れ、この子の理解の仕方やどう伝えていったらいいのかを一緒に考えてもらいました。担当ワーカーは、この 4 月で変わった 4 人目の担当になる方ですが、事態を真摯に受け止め迅速に動いてくれました。それが、とても有難かったです。次から次へと凹むような出来事が続き、この子の養育里親として続けていけるのだろうかと弱気になっていたので、「大変でしたね」と労ってくれ、この子を支えるために何ができるのかを具体的に一緒に考えてもらうことで、「まだこの子の養育里親を続けていけるのかな」と思うことができました。里子もいつもと違い、とても大きな事をしてしまったのだと感じているようでした。

ちょうど心理検査もお願いしていたところだったので、起きた問題を心理検査の結果からも考えて見ることができました。心理検査でこの子の内面全てがわかるわけではありませんが、できる事とできない事の差が激しい理由が何なのか、客観的にこの子の理解の仕方にどのような傾向があるのかを知りたかったのでお願いしました。心理の方もこの 4 月から担当になった方で 2 人目の担当になります。所見返しを小学校でお願いし、学校の先生も同席していただきました。

生活力と見える物を組み立てていく力は非常に高く、記憶することや状況判断、複数の意味が重なる部分の理解が弱いと説明を受け、一つずつでないと理解が難しく、言葉で伝えるとわかりにくいが、視覚に訴える方法だとわかりやすく、反省すること自体が難しいと言われました。つまり、学校に持っていてはいけないモノを持って行ったから、しばらくゲームを禁止しても本人には、その意味が通用しないということです。ゲームをしたいから、生活態度を改めようという発想を持たない人にそれをしても、「わからなさ」を植え付けるだけに過ぎません。

ここで困るのは大人の方です。大人が当たり前に感じている常識が通用しないのですから、子どもに寄り添うためには、自身の思考回路を一端横に置く必要があります。全体の流れを断ち切り、一つひとつの出来事にのみ対応をし、他につなげようとしない。これは、私にはなかなか気持ちが悪く、落ち着かない、あるいは納得できない感覚が付きまとい、厄介だと感じてしまいます。これから自分なりのコツを見つけられることを期待して、続けてみようと思っています。

所見返しでは、それぞれ学校や家での様子を話しながら、里子について語りあいました。可愛い時、大人が苛立ちを感じる時、頑張っているなぁと思う時などが具体的に出て、この先生でも私と同じような感情が動く時があるのだと知ると、少し安心しました。出来事の渦中にいると私の関り方に問題があるからではないかと責めようとする気持ちが湧いてきます。第三者の意見を聞くこと、自分の気持ちを言葉にしていくことで整理ができ、発見があったりしました。いつまで経っても里親であることに自信が持てませんし、これからも里親をやっていける

のだろうかと何回も落ち込むことがあるのだと思いますが、周りの人と一緒に里子を支えている感覚を持てると、もう少し何とかなりそうかなと思えきます。

正直、立て続けに事件が起こるとこの養育里親家庭に来たことがこの子にとって良かったのだろうかと悩みます。モノの刺激が多いこの環境に身に置くことで、善悪もままならないまま、いろいろな行動に出てしまっているなら、ここにいること自体がしんどいことになってしまっているのではないかと気持ちが沈みます。冷静に考えれば、この子が大人になっていく過程の中で、モノの刺激はますます増えていくはずですから、今この場で試行錯誤していくことが不可欠なのでしょう。

終わりに

この連載を書き始めた頃から、里親制度の推進がどんどん強化されていき、7 月 31 日には厚生労働省から、虐待などのため親元で暮らせない子ども（18 歳未満）のうち、未就学児の施設入所を原則停止する方針が明らかにされ、里親への委託率を現在の２割未満から７年以内に７５％以上とするなどの目標を掲げました。なんと大胆な目標だと驚きましたし、本当に実現可能になるのだろうかと思ってしまいます。

実現するためには、まず養育里親の社会的に認識が浸透し、里親登録者を増やさなければなりませんが、ただ増やせばいいというものでもありません。個人的な感想ですが、ある程度の覚悟を決めて里親に臨んだつもりですが、それでも難しさや気持ちが落ち込むことも多く、どう接すればいいのか日々悩んでいます。里親として外に助けを求めなければ、里親不調に陥る危機的な感覚もあります。特に今回は、この原稿を書いている期間中に幾つかの大きなモノにまつわる事件があったので、気持ちが落ち込み、そこから這い上がっている最中なので、余計に里子と里親家庭への支えがなければやっていけない現実を噛みしめています。

一人の子どもにしっかりと手をかけていくことが求められると思いますし、それをすれば子どもはいろいろな表出をしてきます。どこの家庭でも子育ての葛藤があり、里親はそこに何か新たな葛藤が付いてくると感じます。その前提で、里親制度を語って欲しい。何かが起こるのは当然で、その時にどのような体制で里子と里親家庭をサポートできるのか。いざという時に助けを求められる里親にどうやったらなれるのか。その辺りの議論がされてもいいのではないでしょうか。

嬉しいことも辛いことも同時期に起こる養育経験は、里親をして初めて体験しているように思います。子ども一人ひとり性格も違います。子育てをしていたからこそ、肩透かしを食らったと感じるのでしょう。里親に言葉で「抱え込まないで、何でも相談してください」と言うだけでは、どの程度の状態になったら、どのように伝えていったら伝わるのかわかりません。私は仕事上で児童相談所のワーカーと関わることが多く、どのように助けを求めたらいいのかイメージできるので、躊躇なく相談できたと思います。相談した後のイメージが持て、子どもの将来を里親と一緒に考えてくれることが大事なのではないかと思います。



周辺からの記憶 16

～2014 年度：岩手～

村本邦子（立命館大学）

2017 年度、7 年目のプロジェクトがスタートした。今年も夏休みを利用して、「東日本・家族応援プロジェクト in むつ 2017」の前乗りでフィールドワーク。今回は、中村正さんのアレンジで、人と動物をテーマに福島を回った。

8 月 29 日郡山駅前でレンタカーを借り、双葉郡川内村高田島地区の「感がえる知ろう館」を訪ね、西巻裕さんの話を聞いた。福島第一原発 30 キロ圏の境界に接した地区だ。その後、フラガールのいわきスパリゾートを見学し、いわき湯本温泉古滝屋に宿泊。部屋には 300 年を越えるという宿の歴史をまとめた冊子が置いてあって、現社長が震災の危機を「歴史があるから乗り越えることができた」と実感したことから冊子を作成したことが書かれており、興味深かった。

30 日は、富岡町の松村直登さんを訪ねた。12 キロ圏内で、この 4 月 1 日に避難指示が解除されたところだが、無人地帯となったその町に住み続けた人だ。その後、南相馬の復興ツアーに参加、ボランティアガイドの長谷川義信さんに 3 時間ほどかけて南相馬を案内してもらった。31 日は浪江町の豊田動物病院を訪れ、豊田先生と赤間さんの話を聞いた。ここも「帰還困難区域」を除き、4 月 1 日に避難指示が解除されたばかりだ。

詳細はまた後に書くことになるが、原発に近く避難指示区域となっていたところに住み続けたり、活動を続けたりしてきた人たちの尽きることのない話を聞きながら、自分の価値観に添って自分の人生の決断を行い、生きている人は魅力的だと思った。



20 キロ圏内でも、田んぼには青々と稲が育っていた。食べられないので、家畜の餌になるそうだ。こんなに美しい土地を汚し、生態系を崩してきた人間の欲望と愚かさを悔やむばかりだ。

2014年10月30日(木)

大船渡の仮設住宅支援員のこと

宮古でのプロジェクトに入る前、一足先に岩手に入った。2年目のプロジェクトを実施した大船渡を訪ね、その時、お世話になった大船渡市仮設住宅支援事業コールセンター・マネージャーX さんに話を伺った。

大船渡市は、仮設住宅の支援を大阪に本社のある人材派遣会社に委託した。被災者を雇用して、37か所の仮設に100名の支援員を配置し、支援を展開してきた。支援員は71名。皆、素人同然で、2011年8月31日に集まって、9月1日にスタートするという、場当たり的で、何もわからない中でのスタートだったという。

プロジェクトを実施した時も、支援員の方々は大変そうだったが、みなさん精一杯やっておられ、その後どうされているのか、ずっと気になっていた。





支援員の仕事

どこにもないシステムだった。大船渡市が最初で、半年後ぐらいに大槌でも同様のものが立ち上がった。人材派遣会社は人事や労務管理のノウハウはあっても、支援事業のノウハウはないので、時間をかけ、いろんな形で他所と連携しながらやってきた。当初は、仮設の集会所に常駐していた。最初から受け入れられたわけではなく、軋轢もあった。それでも、3年半かけてコミュニケーションをとるうちに、「支援員さんがいる方が安心」と言ってもらえるようになった。

現在は、月曜から金曜の8時半から夕方5時半まで常駐して、何かあった場合に対応する。他の自治体は巡回で訪問しているが、完全常駐でやっているのは強みだと思う。例えばイベントがあるとすれば、事務局に連絡をもらうと下の方に落とし込んで、イベント開催側がそこに行けば鍵も開いているし、準備も万端整っている。常駐のないところでは、約束した日時に行ったら、鍵も開いていないし、人もいないということもある。システマティックにやれる。毎日集会所に行けば支援員がいるから話ができるということで、やはり最終的にはコミュニケーションだ。

困りごと相談、自治会の手伝い、市と連携したイベントの手伝いや広報、各仮設で新聞も作ってきた。大船渡市全体でも「はまらい新聞」というのを作っている。「はまらい」というのは、「寄っておいで」という意味。困り事相談の統計も取ってきたが、時間経過とともに相談内容は変わってきた。一般的には、「仮設に入れて良かった良かった」となるが、少し時間が経過すると、鍵の回りが良くない、建付が気になるなど家のハード面に関する相談が多くなった。2年目、3年目に入ると、隣の物音がうるさい、犬の鳴き声が気になるなどプライバシーに関わること、あとはアル中とうつ病等が増えた。家族からの相談もあれば、本人からの相談もある。一人暮らしの男性が、アルコールの影響もあって持病が悪くなり、不安で救急車を呼ぶとか、高齢者の徘徊もある。すごく多いわけではないが、長期にわたる問題だと思う。具体的な問題については我々が解決

するものではないので、適切な機関や市の方に連絡する。

イベントで出てこられる人はいいが、出てこない人もある。安否確認のために日々の声かけをしているが、訪問拒否とまではいかないものの、「大丈夫だから来なくていい」と言われる方もいらっしゃる。そういう場合は、時々、手紙を入れる。そういった方々も毎日の買い物には出るので、集会所から気をつけて見ていて、一日中姿が見えず、翌日も見えないとなったら、市役所に報告して鍵を借り、一緒に開けるようなこともある。市町村によっては孤独死が発生しているが、幸い今のところそれはない。

これからの課題

今後、公営住宅が立ち上がり、高台移転が進むが、方向性が決まらない人たちもいる。大船渡では、もともと 1,800 世帯が仮設住宅だったが、現在は 1,500 世帯を切っている。この秋から来年にかけてそういう移動が顕著になってくるだろう。ある仮設では、もともと 90 あったところが今は 70、1 年後には 10 になると予想されている。そうなってくると、残っているのは一人暮らしのおばあさんなどで、取り残され感や不安も出てくるだろう。そこが学校のグランドだと、移動してくださいとなる。ここの仮設は 300 で一番大きく、最後まで残ると予想されているので、引っ越してくることになるかもしれないが、いくら引っ越し費用を出すと言われても、なかなか大変だろう。お別れして出て行った人たちが、一軒家の立派な家が建って皆に羨ましがられるけれど、朝、息子たち家族を送り出すと昼から夕方まで山の中でひとりテレビとにらめっこ、仮設の集会所で皆と話していた方が楽しかったという人も中にはいらっしゃる。支援員も契約なので、更新更新で次の 3 月まで。後は市の判断。神戸の大震災の時も、仮設がゼロになって、全部公営住宅になってから孤独死が増えたと聞く。それを踏まえて、同じ思いはさせないという形で大船渡市は考えていかないといけないと思う。

被災者が支援員をしている。支援員も 3、4 割はまだ仮設住まい。X さんもまだ仮設に住んでいて、身近な人を亡くしていた。当時、会社が津波に流されたわけではないが、解雇という形になり、支援員の募集が大々的にあったので応募した。「仮設住宅の支援員って何だろう」と思いつつ、仮設でのお手伝いと言われ、「自分も被災したが、被災した人同士わかり合えるかもしれない、何かお手伝いできるかな」と思った。同じように考えて応募した人も結構いるのではないかと思う。もしかすると、それがマイナスに働いた方もあるかもしれない。余りにも近くて。被災のことは四六時中頭の中にある。それが一日何回か、絶対離れることはないだろうし、皆、それで生きていると思う。それでも、支援員の多くが仕事を続けており、やりがいを感じていると思う。1 年以上経ってからだったかもしれないが、会社が臨床心理士の先生と契約して、毎月、傾聴研修や交代で支援員のカウンセリングをお願いするようになった。

外部からの支援について

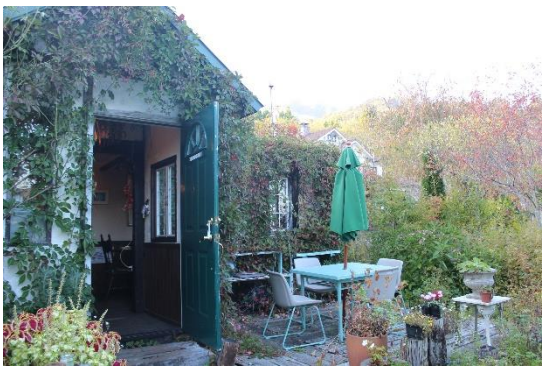
外部の人が来てくれて、おばちゃんたちもお茶のみとかに来て、最初の頃は気が紛れるというのはあった。ある程度継続して来て頂けるのはありがたかった。何をするかということよりも、継続して来るということが。例えば一人で歌を歌いに来てくれる方にしても、5 回目、6 回目となると、何ていうか、お互いこの場所にはこの人がいてというのをわかりあっているので、全然他人みたいでなく、垣根を越えた話ができるようになる。岩手県立大学の先生や学生さんたちも PC 関係の講習に来てくれている。顕著だったのは、NPO にしろ、各自治体にしろ、個人にしろ、高速道路の料金がゼロだった時があったが、それが打ち切りになって 1 年後ぐらいかな、ある時点を境に、「予算の関係で、申し訳ないですけど、様子を見させていただきます」というのがあった。年度末の予算縮小とか。それは当然、仕方のないことだが。

私たちのプロジェクトが来た 2 年前のことも尋ねてみたが、「立命館大学さんってメジャーで、いろいろサポートして頂いていたので、あの時も何の疑問もなく。ただ、あ

そこは立地条件がよくないので、どれぐらい人が行くかなという思いもあって、部下や家族を誘って行ってみた」ということだった。そんなふうに気遣われていたのだということを初めて知った。その後は、プロジェクトに来てくれたご家族のその後の様子を伺い、お土産を言づけた。

マネジメントに長けた人材派遣会社が、仮設住宅の支援員として被災者を雇用し、業務展開するシステムはユニークだと思う。その評価がどんな形でなされているのかわからないが、初期段階からメンタルヘルスに関するノウハウを持つ会社と提携することもできるだろう。「被災のことは四六時中頭の中にあるなかで、皆、生きている」との言葉は胸に突き刺さる。大人も子どもも生傷を抱えながらも、精一杯、生きている。「今、3 年半。神戸で仮設が完全になくなるまで 6 年だったか、もしかしたら仮設がなくなるまで 10 年かかるかもしれない」とのこと。どんなに遠くからだとしても関心を寄せ続けたい。





2014 年 10 月 31 日(金)

ベルガーディア鯨山「風の電話」へ

遠野の大平さん(前号参照)に勧められ、大槌にある「風の電話」を訪れることにした。亡くなった人に思いを伝えられるということで有名になり、マスコミでも大きく取り上げられていた。「風の電話」は岩手県上閉伊郡大槌町浪板にあるベルガーティア鯨山にある。海岸沿いの 45 号線はわかりやすいが、大槌の町に入っていくと、あちこちが復興の作業中で道がさっぱりわからない。工事の人たちに尋ねながら何とかたどり着く。





誕生パーティー

この日も NHK の撮影が入っていた。「一緒にどうぞ」と招かれ、ティーハウスに入ると、テーブルの上に素敵なティーセットが並べられていて、お皿には花と一緒に焼き芋とチーズケーキが乗っていた。来られていたのは、陸全高田の佐々木一義さんとそのおばさん。今日は、津波の犠牲となった佐々木さんの妻の 61 歳の誕生日で、これからパーティーが始まるところだった。テーブルに、52 歳の誕生日の時の写真を立てる。

一義さんは、妻とのなれそめを語ってくれた。中学の時から同級生で片思い、ラブレターを3回書いたがダメだった。高校を卒業する時、恨みがましい気持ちを持っている自分をやめる決意をして、「これだけ思っていてもつながらなかったのだから、縁がなかったのだろう。恨みは捨てて、これからは友達として」と手紙を書いた。その後、何度かふつうにやりとりがあったが、20 代半ば、遠方から突然の電話があり、何か特別なことがあったのだろうと車を走らせ、それからおつきあいするようになった。4 人の子どもをもうけ、孫も 2 人いる。あの日、妻は母親を探しに行ったのだと思う。母親に「助けることができず申し訳ない」と謝ったら、「結婚して幸せだったと思う」と言ってくれた。

一義さんに電話のことを尋ねると、アメリカ人のボランティアからこのベルガーディアにある森の図書館のことを聞き、去年の 11 月に初めて来た。電話のことは知らなかった。「電話して声が聴こえたわけではないが、そこにいることを感じ、想いを伝え、伝わったと思った」と涙ぐまれる。以来、何度か足を運んできた。娘や甥なども誘って連れてきたが、今回、一緒に来たおばさんは小さなマリア様の人形を作っているとのことで、ひとつ頂いた。作ってみたら、妻の母親がとても喜んでくれた。「それならできる」とたくさん作るようになり、「2000人ものご縁を頂きました」とおっしゃった。

一義さんは、当時、ホテルに勤めていたが、消防団だったこともあるし、皆の顔を知っているので、最初の頃は、自衛隊が印をつけた遺体を見て、それが誰かを明らかにするボランティアをしていた。「どろぼうと間違えるからやめとけ」と言われ、それからは遺体運びを手伝うようになった。29 歳の娘さんも、当時は遺体探しのボランティアをしたそうだ。「遠くから来た人たちが一生懸命やってくれているのに、自分たち町の者がやらないのはよくない」と考えていたので、それは良いことだと思った。おばさんも、「若い娘にとっては厳しい作業だったろうと思ったが、全国からたくさんの方が来て頂いて、本当に感謝している、そのエネルギーをもらって私たちも動けた」と何度も強調される。自分たちが復興して、それを見て頂くことが恩返しだと思っているそうだ。

一義さんは、復興のためにと立候補して、市会議員になった。今も仮設住宅に暮らしている。仮設の集会所に鍵がかかって人が集まれないことを問題だと思い、名古屋の喫茶のような店を入れ、モーニングを 300 円くらいで提供してはどうかと考えている。神戸では、家賃が6千円から6万円になってから、外出もままならず孤独になったと聞いた。おばさんのアイディアは、高田にある、そして多くは捨ててしまうわかめのはしっこや大根の皮などあるものを薬味にして、おかゆを朝食にして安く提供してはどうかというものだ。震災前、冷凍で働いていた中国人たちは、高田の人が捨てていたキャベツの外の葉で餃子を作っていた。大阪の人も大根の皮できんぴらを作る。見習うべきだと思う。お金が少なくても工夫すればできることはたくさんある。住めるところがあってありがたい。「仮設におかゆバーできたらいいですね！」と夢が広がる。



風の電話

主宰者である佐々木格さんは、釜石市で生まれ育ち、地元で鉄鋼マンをやっていたが、1999 年に 54 歳で会社を辞め、大槌町に移り住んだ。約 6600 平方メートルの敷地を整備し、草花を植え、庭園を造った。仙人のように山のなかで時折来る動物とだけ会う生活だった。見えないものを見る、聴こえないものを聞くという自分の基礎はその時できたと思う。妻の方は釜石の保育園園長で、そこから通勤したそうだ。ロックガーデン、イングリッシュガーデン、石造りの小屋と心赴くままに増やしていき、電話ボックスを置いたところで震災に見舞われた。

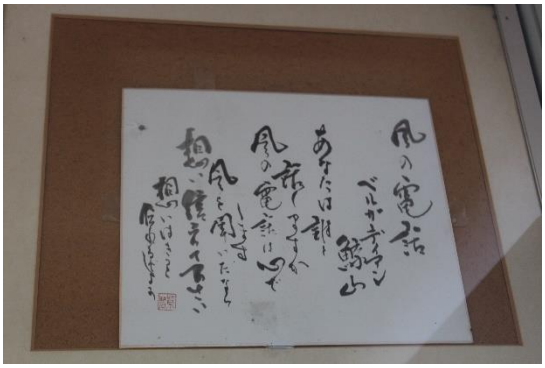
電話ボックスは、もともとオブジェとして設置しようと思って探していた。NTT は譲ってくれなかったが、思いが届いたのか、大船渡の喫茶店のなかにあったボックスをもらえることになった。屋根はなく、あとで作った。

ちょうどその頃、いとこが肺がんになり、書道家でもあったので、病床で「風の電話」の文字を毛筆で書いてもらった。元気になってくれないかと思ったが、亡くなった。自分のために電話を置きたいと思っていたら、震災がおきて、押し寄せた津波がホテルや民家を次々とのみ込む姿を高台から目撃し、「被災者の癒しの場」として、2011 年 4 月に電話を設置したのだという。あまりの惨事に、アイディアとしてあった「風の電話」を急ぎ完成させ、ガーデン・カフェを始め、森の図書館が完成したところだった。庭園内には、夫婦の自宅のほか、現在は、絵本や児童書を集めた「森の図書館」や来訪者の憩いの場として建てた「ツリーハウス」もある。精神科医や臨床心理士、子どものグリーフケアの NPO などが応援してくれて、いろいろな催しが持ち込まれているとのことだった。

パーティーが終わった後、私も電話ボックスに入ってみた。遠くで青く輝く海を眼前に犠牲になった人々のことを想いながら受話器をとると、突然、カタカタとボックスが揺れ始めた。電話ボックスの外の草木もさわさわと揺れていた。2 分ほどして収まったが、不思議な体験だった。後で聞いたところ地震だったらしいが、何か特別なエネルギーを感じた。「汽水域」という言葉が浮かんだ。汽水域とは、淡水と海水が混じり合う水域を指す。きっと、ここは、あの世とこの世が混じり合う汽水域になっていて、「風の電話」は、そのシンボルなのだ。東北には、あちこちに、あの世とこの世が混じり合う時空間がある。被災地では、新たに多くの怪談が生まれ、語られているとも聞いた。復興は、土地土地と深く結びつき育まれてきた文化の再発見とともにあって欲しい。

気仙沼の漁師・畠山重篤さんの「汽水」という概念に出会ったのは、その後のことだった。河川水が注ぐ海、汽水域は海藻や魚介類の宝庫であり、河口は、人間と生き物たちが交錯する十字路なのだという。畠山さんたちは、2009 年に「NPO 法人森は海の恋人」を設立し、川がその養分を運びだす森の再生活動を行ってきた。東日本大震災以降、生き物は消え、海は死んだものと皆が思ったが、森づくりや環境教育を続けるなかで、実際、定期的な潜水調査で海の生き物の回復が確認されているそうだ。







吉里吉里国との出会い

国道 45 号線を走っている途中、大槌町で「吉里吉里」という案内板を見かけた。実は、遠野で「きりきり善兵衛」というレストランに入り、「きりきり」とは何だろうと気になっていた。どうやらこのあたりの地名らしい。そして、井上ひさしの『吉里吉里人』のことを知った。吉里吉里村が日本から独立するというこの小説は 30 年以上前に書かれ、話題を呼んで日本 SF 大賞を取ったらしい。ちなみに、「きりきり善兵衛」とは、江戸時代の海の豪商・前川善兵衛のことなのだそうだ。地元の人は誰でも知っているのだろう。なんだか面白くなってきて、『吉里吉里人』を読んでみることにした。分厚い三巻本らしいが、キンドルで買ったため、厚さは感じられない。それでも、通勤時間に少しずつ読んで、ひと月近くかかった。

吉里吉里の駅は、震災の影響で運休している JR 山田線上にあるが、小説に出てくる吉里吉里村は、宮城県と岩手県の県境、東北本線沿線上にあることになっている。物語は、主人公古橋を含む乗客 808 名を乗せた夜行列車「十和田 3 号」が一関手前で急停車し、旅券がない者は出入国管理令違反であると、子どもたちからなる入国警備官が銃を構えて乗り込んでくるところから始まる。全体的にドタバタ劇の体裁を取っているが、その内容は、まったく時代を先取りしている。やれ増産しろ、減反しろ、合併しろと国益のことしか言わない日本政府に愛想を尽かした吉里吉里人たちが、この日の朝、日本国から独立をはかったというのだ。吉里吉里国の人口は 4200 人、公用語は吉里吉里語（ズーズー弁）、金本位制を取り、食料自給率百パーセント、地熱発電まである。国民一人一人を大切にする農業・医療・平和立国として入念に独立の準備をしてきた。

読み進むにつれ吉里吉里人たちへの思い入れが強くなっていくので、最後の最後に独立が失敗に終わったことを知って残念でたまらず、がっかりしている。今の日本の状況を思えば、どうしても吉里吉里国独立を果たして欲しかった。そうして調べているうちに、実は、吉里吉里人たちの独立精神はいまだ健在であることを知った。

大槌は大震災で大きな犠牲を受けたところのひとつだが、吉里吉里の住民はどの地区よりも早く復興対策を行ったそうだ。2011 年 4 月 14 日の毎日新聞によれば、住民たちは、「行政を待っていたら、いつまでたっても復旧しない」と、吉里吉里小学校の避難所に自分たちで災害対策本部を立ち上げ、食料班、医療班などを組織して活動を開始した。住民自ら行方不明者の捜索をしつつ、重機を使って国道や町道の瓦礫を撤去し、コンビニ在庫のパンや飲料水を救援物資として配った。防災用に準備した発電機を使い、医療用の電源を確保。重傷者や透析患者を運び出すため、吉里吉里中学校の校庭にヘリポートを示す〝H〟のマークを書き、自衛隊のヘリが患者を搬送した。震災 5 日後にこの地区に入った自衛隊員は、片づけられた瓦礫の様子をみて、「ここまで自力で復旧させるとは」と感嘆したという。

そして、NPO 法人「吉里吉里国」が誕生した(http://kirikirikoku.main.jp/index.html)。「先人の知恵に学び復興計画策定には、スピードが必要で、仮にこのまま国や県の決定を一方的に押し付けるようなことがあっては、被災者のあきらめ感を助長しかねない。我々が忘れていた先人達のこの知恵を再び取り戻し、我々住民自らリスクを管理できるような街づくりを目指し、次世代に残す事業を行わなければならないと思い、吉里吉里の住民有志自らが立ち上がって、その協力者達と NPO 法人化にいたった」という。「復活の森」プロジェクト、自伐林業の普及、薪文化の復活・継承、森林教室の開催を事業とすることで、津波災害復興に向けて新たな雇用の創出と、経済復興に関わる地域主体の取り組みを地元住民と一体となって地域再生に取り組んでいる。いつ

か訪ねることができたらいいなと思っている。

2014年11月1日(土)

宮古でのプロジェクト

今年は、社会福祉法人若竹会、宮古市社会福祉協議会の共催を得て、2014年10月27日（月）～31日（金）は「おでんせプラザ」にて、11月3日（月）～7日（金）は「りあす亭」にて家族漫画展、11月1日（土）には、宮古市総合福祉センターにて、「団士郎漫画トーク」「うたと遊びのワークショップ」「アートで遊ぼう」のプログラムを実施した。







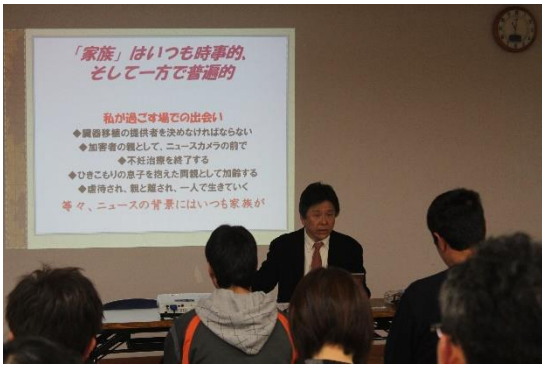
このプロジェクトは、もともと現地の支援機関と十年間協働するというアイディアでスタートしたものの、岩手では共催してもらええる機関と出会えず、現地のご協力を頂きながら、1年目は遠野、2年目は遠野＆大船渡、3年目は宮古で開催したのだが、今年は、古くからの友人である東京おもちゃ美術館館長多田千尋さんを介して、宮古の社会福祉法人若竹会との出会いがあり、今後、パートナーとして、このプロジェクトを一緒にやってもらえることになった。先月の多賀城でのプロジェクトの前、打合せを兼ねて、ご挨拶に伺ったが、この法人では、4人のスタッフが東京おもちゃ美術館のアクティビティ・ディレクターの資格を取っているという。「それならば」と、これまでやっていた「アートで遊ぼう」のプログラムをお任せし、私たちの方がお手伝いさせて頂くという形をとることにした。

社会福祉法人若竹会は1975年に設立され、障がい福祉サービスと高齢者福祉サービスを幅広く展開してきた。今回、お世話になったのは、おもに就労移行支援・生活介護をされている「多機能事業所すきっぷ」のみなさんだったが、アイディアあふれる企画を準備してくださった。並行して、会場を飾るためのフラワーアレンジメント講座まであった。

「うたと遊びのワークショップ」では、鵜野先生のリードのもと、参加者、若竹会と立命館のスタッフが一緒になって、歌や手遊びを楽しんだ。「アートで遊ぼう」は若竹会の主導で、参加者みんなで白いシーツにフィンガーペイントをしてひとつの大きな作品を作り上げた。誰がスタッフで誰が参加者かという枠を超え、それぞれ自由に交流

しながら、一体となってひとつのものを仕上げたことで、一同、大きな喜びと達成感を経験した。できた作品は秋の福祉祭りに展示して紹介してくれるという。また、大きな街の細かな塗り絵も準備されていたが、これは途中までしか仕上がらず、「続きは来年に」ということになった。皆で大笑いしながら、来年の再会への期待を膨ませた。

「おでんせ」の漫画展では、若竹会の利用者さんたちがお手伝いしてくれたということで、障がいのある利用者さんと漫画展に来てくださった地域の人たちとの交流も繰り広げられたと聞いた。私たちの想像を大きく超えて、このプロジェクトを地域の力を活性化するきっかけに活用してくれる若竹会スタッフの力には感嘆させられる。夜はスタッフの交流会、宮古の様子を聞かせてもらうとともに、それぞれ親睦を深めた。驚いたことに、翌朝早くフィールドワークに出発する私たちを見送りに皆さんが宿まで来てくださった。







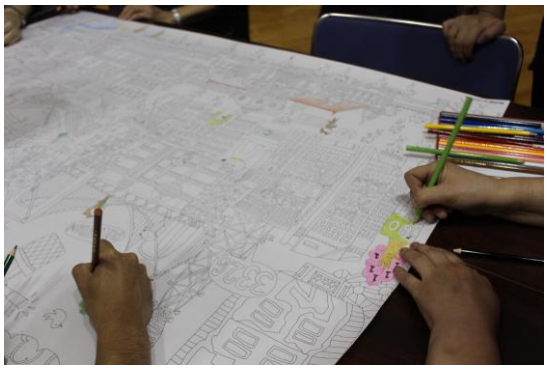

















がんばります
中央通商店街



2014年11月2日(日)

フィールドワーク

まず、宮古市田老地区を訪れた。「万里の長城」と呼ばれた高さ10メートルの防潮堤があったにも関わらず、津波で壊滅的な被害を受けたところだ。3階まで浸水した「たろう観光ホテル」の6階から社長が防潮堤を越えて押し寄せる津波をビデオ撮影してていた。今回、宮古観光文化交流協会「学ぶ防災」に申込み、ガイドとともに現地を歩き、メディアでは公開されていない部分を含むこのビデオ映像を観るというプログラムに参加した。





昭和8年の大津波の後、建造された巨大防潮堤の上に立ち、四方を見渡す。ガイドがパンフレットの写真と照らし合わせながら説明してくれる。防潮堤の内側に広がっていたはずの住宅地は巨大な空地となっていた。遠くに三陸鉄道が走っているのが見える。現在、14.7m の防潮堤建造の工事が始まったところだという。





防潮堤から下り、海辺の製氷工場を見に行く。壁面に津波到達点が記されていて、東日本大震災では17.3メートルの表示になっていた。2番目は明治29年の15メートル、3番目が昭和8年の10メートル、昭和35年にはチリ地震もあった。今回、田老では181名が犠牲になった。うち41名が行方不明。当時の人口は4400人、4%が犠牲になった。





それから「たろう観光ホテル」へ。階まで鉄骨が剥き出し、３階は窓のない建物を見上げ、一同、息を飲む。総合庁舎横の施設に移動し、社長がホテルの 6 階から撮っていたという映像をみせてもらった。ガイドがある種の実況中継をしてくれるのだが、映像が衝撃的すぎて、十分には理解できない。

最初の波は 3 メートルだったが、10 メートルの第二波が入ってくると、岩場にぶつかって水柱が上がり、製氷機の建物の倍、35.6 メートルのしぶきがあがる。避難場所になっていた田老の第一中学校には当時 122 名の生徒がいて、いったん校庭に集まったが、用務員が「これはもう学校が危ない」というので、左にある赤沼山に避難誘導した。住民や介護施設、グループホーム、保育園からも山に避難した。結局、学校は１階が浸水し、校庭には建物が４軒押し流されてきた。用務員は過去の被害を聞き知っていったから判断できたが、先生方は転勤族で昔の地元の話に詳しい人はいない。ざっと 320 人くらいが避難して助かった。生徒たちが高齢者の手を引き、園児をおぶって藪の中を駆け上がった。ただ、実際には 181 人が犠牲になった。意外と逃げない人が多く、極端な例だと防潮堤に上がって海を見ていた人もいた。ビデオにも、屋根にあがっている人、窓から出てきた人、それを助けにいく人も映っている。

たろう観光ホテルは、震災遺構として残すことが決まり、国から２億円の予算がついた。土地は市が買い上げて、ホテルは寄付、来年 4 月以降、改装して公開する。改装と言っても、外観はそのままに、柱に錆び止めしたり、内部の安全対策をする。5 階と 6 階を資料館にして、6 階でビデオを見てもらう。窓から実際の風景を見ながら映像と比べてもらえば、実感がわく。テレビ局やネットにも一部しか出していないのは、実際に田老に来て見てもらいたいという社長の思いがある。最近は学校から生徒たちが来ることが増えた。修学旅行でも来るし、多い時は一日 300 人以上。とにかく避難すること、命を守ることを伝えたくてガイドをしている。





その後、山裾の小高い位置にある田老小学校の校庭横に立つ昭和 8 年大津波の翌 9 年 3 月に建立された記念碑へと案内された。高さ約２メートル、幅約１メートルの石で、海に向かう側には「大海嘯記念」の表題の下に５つの教訓が刻まれ、裏にはこの時の被害状況と記念碑建立の経緯が、当時の村長関口松太郎氏の名とともに刻まれていた。

一　大地震の後には津浪が来る
一　地震があったら此處へ来て一時間我慢せ
一　津浪に襲れたら何處でも此の位い高所へ逃げろ
一　遠くへ逃げては津浪に追付かる
一　常に近くの高い所を用意して置け





昭和 8 年の大津波の犠牲者は 911 名、生存者はわずか 36 名と石碑に刻まれていた。この惨状を受けて、高さ 10 メートルの防潮堤が建造された。同時に、高台にある小学校横に記念碑を建立し、「5 つの教訓」を忘れないこと、そしてこれを次の世代に伝えていくことを誓い合った。しかし、今回の地震で、「地震があったら此処へ来て一時間我慢せ」は必ずしも守られなかった。「万里の長城」に守られている安心感があったのだろうか。今回、17.3 メートルの津波が来たところに、新たに 14.3 メートルの防潮堤を作ることに根拠があるのだろうか。映像のなかでも強く印象に残ったのは、巨大な津波が押し寄せてくるのに、防潮堤があるために何も見えず、防潮堤を越えて津波が襲ってくるまで、その下を何事もないかのように普通に走っている車の様子だった。複雑な思いを抱えつつ、大槌、釜石の様子を見ながら空港へ向かった。

つづく



病児保育奮闘記

(15)

子どもサポート H&K
大石　仁美

病児保育サービスにおける
ある自治体の決断

昨年の 2 月、富山市が「親に代わって病気の子を保育園までお迎えに行き、病児保育施設に送り届ける事業を始める」という記事が新聞に載りました。

えっ、うちの施設と同じことを行政がやるの?!　行政には出来ないサービスをと思って始めたことなので、かなり驚きました。

保育園に預けている子どもが熱を出したとき、園からのお迎え依頼にすぐに仕事を中断して動ける親はそうそういません。同僚に仕事をたのんで動ける職場はずいぶん恵まれた職場です。そうした職場も周囲に気を遣うことに変わりはありません。

専門職でその人しか出来ない仕事や、アポイントをとって人とかかわる仕事をしている場合は、まず無理なので、祖父母に頼むとか、兄弟姉妹などの身内や知人に頼むとか、ベビーシッターさんに頼むとか、いろいろ策を講じていても、まさに綱渡り状態が多いです。

子どもを持つ親が一番困っている部分に行政が手を差し伸べてくれるとはなんて嬉しいことでしょう。



急な病児送迎 市職員が代行

富山市 自治体で初

京都新聞 2/26

富山市は25日、保育所などに預けた子どもが急に体調を崩した際、市職員が親に代わって、病気の子を一時的に預かる病児保育施設に送り届ける事業を始めると発表した。共働きやひとり親世帯の子育て支援策。市によると、自治体が病児の送迎に取り組むのは全国で初めてという。

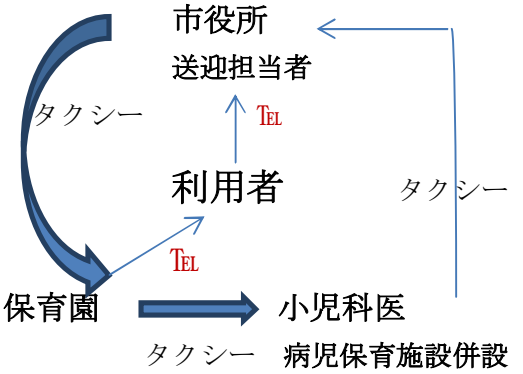
病気の子どもを預かることができない保育所が多く、発熱などの場合、親は仕事を急に休んで病院や施設に連れて行く必要があった。仕事と育児の両立の障害になっており、市が支援策を検討していた。

森雅志市長は25日の記者会見で「女性が働く上で大きなハードルになっていた部分だ。しっかり充実させ、全国にも同様の取り組みが広がってほしい」と話した。

送迎の対象は、病児保育施設が併設されていない保育所や認定こども園に通う子ども。市職員が保育所に出向き、医師の診察を受けさせた後、病児保育施設に連れて行く。1回につきタクシー代と受診料のほか、2千円を親が負担する。

2016年度当初予算案に約680万円を盛り込み、10月の開始を目指す。1日1、2人の利用を見込んでおり、看護師と保育士を新たに3人雇用する。

富山市は、働く女性の子育て支援には、取って置きのこの支援こそが、究極の手助けだと確信したのでしょう。



でも本当に上手くいけるでしょうか。うまくいけばいいのですが、最初からスムーズに機動していくことは難しいでしょうし、その場合は忍耐強く、「助かった！有難かった！」という親たちの声が少しずつ拡散していくのを待つしかないでしょうね。いやいや、予想外の展開だってあるかもしれません。「このサービスを待っていました！」と初日から電話が鳴りっぱなしなんてことになったら面白いなぁ。なんて一人勝手な想像をして楽しんでいました。

遊び心のついでに、私が行政の人間だったらどんなふうに展開するかなぁと、シミュレーションしてみました。

まず予算と人員配置です。

当初予算 680 万円ということですが、準備にかなりの費用を費やするはず。半年かけて準備をし、残りが半年分の人件費。　新たに 3 人雇用するとなると、正規雇用は無理で、期間限定のアルバイトになるのでしょう。仕事が順調にあれば、それなりに使命感と活気があって面白いでしょうけれど、いつ依頼が入るのか、予測がつかないのがこの仕事の辛いところ。忙しい日もあれば、何日も依頼なしという日が続くこともあるはず。その場合、雇用された 3 人がなにもしないで待機しているだけなんてことはありえません。そう考えると、どこかの部署に所属して、仕事をしながら待機ということになるでしょう。

依頼が入った時にすぐ動ける仕事でないと意味がないので、中断しても大丈夫な仕事、難しくて手のかかる仕事ではなく、かといって、単調な仕事では面白くない。長続きしてもらうためには、それなりの工夫が必要でしょう。

医師の診察は、病児保育施設そのものが医療機関併設型だと思うので、親の希望を聞いたうえで、そこの医師に診てもらうことになるのでしょう。たぶん、施設には事前登録しているはず。役所としては、それとは別にお迎え希望者の登録をしておくと、仕事がやりやすいかもしれません。

費用の徴収はどうするのかな。送迎利用の費用 2 千円と受診料は良いとして、タクシー代がかなり問題。職員が役所から園に出向き、子どもを引き取って医師の診察を受けさせ、病児保育施設に預けたのち、役所まで帰る、そのすべてのタクシー代を親の負担にするのでしょうか。場所によってはかなりの高額になるはず。

たびたび利用することはないとしても、はたして何人が利用するのでしょうか。よく病気をする 0～2 歳の園児のうち何パーセントの親が利用したのか、また利用したいと思っているのか関心のあるところです。

そして徴収方法ですが、役所の職員は現金を扱わないと思うので、さてどうするのかな。振込方法をとると、回収出来ない場合、あとの手間が大変。いずれにしても、親に「これだけ費用がかかりました」と了承してもらわないとトラブルの原因になるので、出来ればその日のうちに掛かった費用の明細を渡しておく方が無難です。

病児保育施設に委託して、親が子どもを引き取りに来た時に、現金で支払ってもらうのが一番簡単ですが、毎月の保育料支払に上乗せして銀行から引き落としにする方法もあるなあ、などと、運営過程があれこれ浮かんできます。さあ、どうするかな。

このように、勝手なシミュレーションをしてみましたが、もうすぐ一年になるにあたっ

て、実際はどういう状況にあるのか、スムーズに動いているのか、それとも困ったことがおきていないか気になるところです。市長が「全国にも同様の取り組みが広がって欲しい」とおっしゃっているので、他の市町村が参考に出来るようなアンケート（案）をつくってみましたが、本当に答えてもらえて、お役に立てればうれしいことです。



病児の送迎事業に関する

アンケート（案）

1　市内の保育園の数と園児の総数を教えてください。
（　　）

2　利用を一日１～２名と見込まれた根拠を教えてください。

3　この一年で何人の利用がありましたか。
（　　人）

- 一か月平均　1～５人
  6～10人
  11～２０人
  21～３０人
  ３１人以上
- この人数は予想通りでしたか
  （少ない　予想どおり　多い）

4　広報はどのようにされましたか。すべてに○

- 市民新聞に載せた
- 市のホームページに載せた
- チラシを、子ども支援センター、保健所、その他行政の窓口に置いた
- チラシを乳児健診の時に配った
- ポスターを小児科医院や保育園に貼ってもらった
- その他(　　)

5　送迎担当者の処遇についてお尋ねします

- 所属部署(　　)
- 雇用形態
  正職員、　常勤嘱託、　契約職員
  アルバイト
- 送迎以外の職務内容
  (　　)
- 有給休暇　　（　有　・　無　）
- 各種社会保障　（　有　・　無　）

6　タクシーについてお尋ねします

- 依頼を受けて、子どもを病児保育施設に預けて役所に帰るまでのすべての行程にタクシーを利用した
- 常にタクシーと公共交通手段を併用した。
  子どもの移送はタクシーで、職員だけの移動は、公共交通機関を利用した
- 不便な場所に移動する場合や、悪天候の場合など、臨機応変に利用した
- その他

7　費用の徴収についてお尋ねします。

- 請求書と振込用紙を、後日郵送した。
- 請求書と振込用紙を、お迎え時に手渡してもらった。

- お迎え時に現金で支払ってもらった。
- 請求書を郵送したうえで、保育料と同じように銀行引き落としにした。
- その他（　　）

8　利用者の評判はいかがですか。

9　クレームやトラブル等があれば教えてください。

（ 有　 無 ）

ありの場合、具体的にお書きください。

10　役所内での、他の職員の反応はいかがですか。

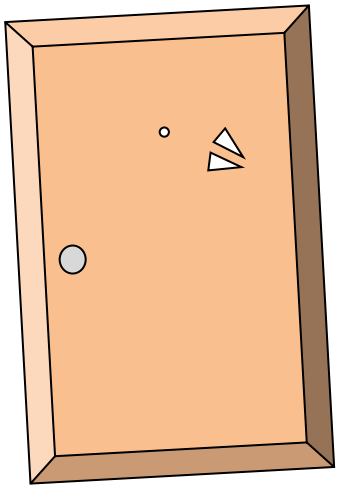
- とても好意的に見守ってくれている
- 無関心に思える
- 浮いているように感じる
- その他（　　）

11　この事業について感じるままにお書きください。

お答えいただき、ありがとうございました。

おわりに

このようにみてくると、この事業が成功するかどうかは、社会全体が、子どもを大切に思い、子育て世代への温かいまなざしと支援を必要と感じていること。さらに重要なのは、矛盾をはらみながらも、**仕事に成果主義を持ち込まない働き方をよしとする社会認識**が不可欠であるということです。さて、全国に広がっていけるでしょうか。



おじゃまします

～精神科訪問看護日記～

（4）

高垣愉佳

細い糸

スミレさんは５０代の統合失調症の患者さん。社会人の子供さんと二人暮らしで、主婦をされている。訪問は月に１回、３０分だけ。スミレさんは、血圧計のマンシェットが巻けるか巻けないないかという位に太っているので、血圧測定する時には注意が必要。マンシェットがはがれてしまうと、「太ってるから馬鹿にしてるんだろ！」と気分を害してしまう。人と関係を築くのは苦手なので、訪問に行けるスタッフは私を含めて二人だけだった。それ以外のスタッフの事は「知らない人だから、いいわ。」と断られてしまう。バイタル測定をして、少し生活の様子を伺って、月々の訪問看護代をいただくやりとりをすれば、あっという間に訪問時間は終わってしまう。お金を徴収に行っているのか、訪問看護をしに行っているのか、どちらか分からなくなりそうなくらいだ。スミレさんは、繊細なので、決して家にはあげてくれない。狭い玄関で膝を突き合わせながらお話しして終わる。「月に１回くらいで３０分なら、来てもらわなくてもいいんだけどね。」そう言いながらも、スミレさんは毎月きちんとお金を支払って、翌月の訪問日には待っていてくれる。毎回、決まった手順をなぞるように訪問が続いた。スミレさんほど頻度と滞在時間の短い方はおられなかった。病院受診以外は外部との人間関係が無いので、社会との繋がりを保っておくための訪問だと聞いていた。

スミレさんは、もう何十年と長く慢性期の状態で経過しておられて、波も無いし、入退院するという事も無い。精一杯家事をこなして特に問題も無く生活されている。太っておられるのと薬の副作用の関係で糖尿病や高血圧には注意が必要だけれども、それは中年になれば誰にでも言えることでもある。月に一回の、この短い訪問にどんな意味があるのだろうか？そう思い始めた頃だった。

「スミレさんに乳がんが見つかったらしい。」という情報が入った。スミレさんに電話をして、緊急訪問した。「胸が痛かったので、精神科受診時に訴えて、大きな病院で検査をしたら、乳がんらしいと言われた。精密検査はまだしていないので、よく分からないけれど、怖くてどうしようもない。」という事だった。いつでも訪問ステーションに電話してくれて良いこと、訪問回数は増やせること、受診に同行することも出来る事など、訪問ステーションが協力出来ることを伝えて帰った。

糸の力

しばらくして、スミレさんから初めてステーションに電話がかかってきた。「もう、だめ、怖い～、どうしたらいいの？私、病院行けない～。」電話の向こうから取り乱したスミレさんの声が響く。怖くて検査結果を聞きに行けないということだった。受診の日時を確認して、病院で待ち合わせて同行受診することになった。勤務予定外の日だったが、直行直帰で訪問することにした。何しろ、スミレさんが自分から何かを求めて来るのは訪問を始めて以来ということだったので、SOS を出してくれたということは、ある意味人との関係を築けたということでもあるので、今後の為にも今のスミレさんの行動を大切にしたかった。

当日、病院のロビーで待っていると、不安そうに全方向を見渡しながらスミレさんが病院に入って来た。「スミレさん！」と声をかけると、「ああ、来てくれたんだ～。ありがとうね～。私、どうしたらいいの？」と言うので、受付をして受診予約表を確認した。すると、何と、呼吸器科の受診予約日となっていた。「スミレさん、これ、呼吸器科って書いてあるよ。」と言うと、不安で取り乱していたのが一変して「え？今日、呼吸器科の日？ああ、じゃあ私、間違ってたわ。どうしよう。ごめんね。私、何でこんな間違いしたのかしら？もう、嫌になっちゃうわ。今日は睡眠時無呼吸の受診の日だった。私、よっぽど混乱してたのね。大騒ぎしてごめんなさい。」と恥ずかしそうに大きな身体を小さくしていた。せっかくなのでと、診察の順番を待ちながら、いつもの短い訪問では出来ない色々な話をする機会となった。

何かあれば、相談出来るという体験をしたスミレさんは、落ち着きを取り戻して、受診を継続し、入院して手術も受ける事が出来た。

スタッフ一同ほっとしたのもつかの間、今度は「スミレさんが退院したらしい。」という情報が入って来た。確か手術を受けてからまだ５日目だった。乳がんの手術看護は看護学校の実習で体験したが、術後５日目で退院というのはありえないスピード退院のように思われた。医学の進歩によるものなのかなぁ？と首をひねりながら、スミレさんの家へ向かった。スミレさんは、確かに退院して家に戻っていた。退院時情報提供書を病院からあずかってきたというので、読むと、どうやら無断退院ではないようだった。しかし、私の嫌な予感は的中していた。スミレさんの胸には張り裂けそうなくらいの浸出液が溜まって、手術痕からあふれ出し、大変な状態になっていた。発熱もしていた。スミレさんに、今すぐ病院に行った方がいいと伝えたが、「だってもう退院していいって言われたもん。それにもうすぐ半年に一度の町内の掃除当番も回って来るし。」と拒否されたので、直接病院と連絡を取る許可を

もらい、病院とも相談の結果、スミレさんは再び再入院することとなった。
　スミレさんは、あまり自分からお喋りをする方ではない。「大丈夫です。」「もういいです。」などと言葉少なに会話されて、出来る限り人との関係を少なくしようとされる。また、とても繊細な所もあるので、なるべく人に迷惑をかけないようにと極度に気にされる。その辺りの事も病院側に伝えて、配慮をお願いし、スミレさんの術後経過は何とか事無きを得た。

情報

　スミレさんが入院する際に、精神疾患を持っておられることは精神科から伝わっていたはずだ。服薬されている薬剤情報の提供もあったと思われる。けれど、病名が伝える情報はあまりにも少ない。１回目の入院では病院側に病名だけが伝わって、スミレさんの人となりは伝わらないままで終わってしまった。月に１回３０分の細い関係を長く続けたことで、病名だけではないスミレさんの特徴を理解することが出来た。続ける意味があるのかな？と思うほどの低頻度と短時間の訪問だったが、カルテの目的にあった「社会との繋がりの維持」の為には、細く長く関係を続ける事が大切なのだとつくづく実感した。

対人支援点描（11）

「忖度と共感」

小林　茂（臨床心理士/牧師）

1.「忖度」について

世間で森友学園の話題がなるにつれて「忖度」という言葉が浸透するようになりました。この一件がなければ、私も「忖度」という言葉を知りませんでした。そもそも「忖度」という事柄は、「相手のことを思い図ること」という意味だそうです。このこと自体は問題ではありません。思いやりや共感に関係する良い言葉のように思えます。しかし、かの一件により「忖度」という言葉はずいぶんと悪いイメージとして定着してしまった印象があります。宜しくない配慮や気づかいというイメージです。

2.「小林、購入した体重計に忖度受ける事件」発生！

こうした意味で「忖度」という言葉をとらえると、私にも一つの事件がありました。

健康管理の目的で、この６月に体重計を購入しました。一応、大手のメーカーのデジタル体重計です。体重だけではなく、体組織、BMI その他が計測できるタイプです。届いて早速、基本設定し、おそるおそる体重計に乗りました。結果は、○○．○ｋｇ…。私の気持ちは内心「あ～、ずいぶんあるな。体重を落とさなきゃな。でも大変だ。」というものでした。その後、節制と多忙で１週間ほど体重計に上がることがなかったのですが、測りなおしてみると、何と３ｋｇほど減っていました。こうなると気分は上々で頑張ろうという気持ちになり、体重計に乗るのが楽しくなります。ところが、翌々日、もう一度図りなおしてみると、さらに３ｋｇほど体重が減っているのです。このあたりで私も気づけばよいのですが、困惑とともに良い方に事実を誤認する回路が働いて、買ったばかりの体重計で、デジタルで正確なはずだという意識も働いて、その数値を鵜呑みにすることにしました。内心も、疑うよりもどこか嬉しい気持ちが勝っているのです。自分なりに「いや～。このところ夏場でたくさん汗かきながら、外仕事もしたし、食事も気をつけてきたのが実を結んだのかな～？サプリメントの影響もあったのかな？」と考えたわけです。

しかし、そこからが問題でした。翌日より毎朝、体重計に乗るたびに約３ｋｇずつ

数値が減っていったのです！さすがに３日間で１０ｋｇ以上体重計の数値が減り続け、さらにその減少が止まることがないとなると、さすがに鏡を見る自分の姿と体重計が示す数値とのギャップに気づかないわけにはいかなくなります。いつか体重計が目を覚ますと信じて乗り続けましたが、しまいには、ついに体重計の数値が３５ｋｇほどまで減ってしまい、体組織も測定不能になる状態になりました。

「体重を減らさなければ」という決意する私に、購入したばかりの体重計が忖度して、体重計の数値だけが持ち主をほおっておいて勝手にダイエットに励み、ついには摂食障害レベルまで忖度を利かしてしまったのでした。

そうです。体重計の初期不良でした！

この間の私の驚きと喜びと落胆…。

話のスケールは比べようがありませんが、私も９億５６００万円の土地が１億３４００万円に値引きされるような落差を味わいました。

人ではなく、予想もしなかったデジタル体重計に「忖度」を受けたのでした。

3.「忖度」と「共感」とのあいだ

デジタル体重計に「忖度」されたのは偶然のことでしたが、本来の「忖度」とは、そもそも相手の気持ちを推し量るとか、察するというような能力がなければできないことといえる。「忖度」は、機械のように予め蓄積されたデータを積み増し、データから導き出される選択肢の中から適切な答えを導き出すわけではない。不確実で予測外の要素を多分に含んだ他者の情動を読み取ろうとする「共感」的な人間の営みということができる。これが機械との大きな違いといえる。

先日、法人の会計士さんが AI と将棋や囲碁との対戦について熱弁していったのだが、あるフレームのなかでは、もう AI に人間は勝てないという話をしていた。AI が、いわゆる定石を無視した手を打つのだが、プロの棋士でさえも AI がなぜそのように打つのかわからない。棋譜を見せられても説明もできないということだった。それでも、最終的には AI が勝利してしまうというのだ。さらに面白いことに、AI は守りの手の一つの穴熊をしないという。これは、AI では人間が良いと思う最良の手立てを最良と判断しない、ということを意味している。

こうしたことを考えると、「忖度」の元となる「共感」という行為には、共感する方も共感される方にも最良の論理的・合理的帰結に基づいて、相手の気持ちを察するとか、察せられたということがない。対人援助を行う側の気持ちとして、人間が如何に最良の選択に基づかない言動をしているか、感じずにはいられない。「そんなに意固地にならなくても…」「どうして、そんな選択をするの？」「また同じ過ちを繰り返して…」という気持ちになる。同時に、援助者が共感したと感じていても、相手の方では「この人（支援者）は、わかってくれない（もしくは、わかってくれていない）。」「この人は日本語が通じない。」と内心思っているかもしれない。こうして考えてみると、「共感」とは論理的・合理的な判断とは程遠く、情緒的納得というものに近い。単純な“トランプ”よりも心の内は読めない。よくある「共感」のロールプレイによるワークでさえ、実際には「共感できた。できていない。」の確認作業において

「忖度」がなされている場合が多いのではないか。結果として、「共感」の前後に「良い忖度・良くない忖度」「的を得た忖度・的を得ない忖度」といったものが生じているといえる。もしくは、「忖度」の前後に「良い共感・良くない共感」「的を得た共感・的を得ない共感」というものが生じているといえる。

4. まとめ～人間の営みのあいまいさ

AI が進化するとなくなる職業の一つにカウンセラーが挙げられているという話を聴いたことがある。私自身も、その可能性は否定するつもりはない。しかし、実際にカウンセラーの役割のすべてが必要とされなくなるとは思わない。たとえ、AI があるクライエントの語った言葉に最適な返事を選択し、“応えた”としても、果たしてその“答え”は共感を生じさせるものだろうか。正当な答えが答えにならない不合理さを人間は持ち合わせていないだろうか。AI が論理的・合理的選択を優先する限り、そこにはズレが生じるであろうし、無言やズレをそのまま良しとして先延ばしすることの意味に AI は対応できるであろうか。

「忖度」にしても「共感」にしても、いずれにしてもあいまいさを多分に含んだ人間の営みである。哲学の純粋理性のような意味での純粋忖度とか純粋共感という世界はない。雑多で混沌とした心の内を察して納得するというものと思う。

それゆえ、誤認や思わぬ方向に話が進んでしまうという性質を「忖度」や「共感」は持っているといえる。

「あ！萌え」の構造

（番外編）

- 君の膵臓をたべたい－

総合心理学部　齋藤清二

今回は、番外編で、私が以前から気になっていた小説であり、つい最近観た映画でもある『君の膵臓（すいぞう）がたべたい』について考察する。

なんで、私がこの作品が気になっていたかというと、やはり何といってもそのタイトルである。実は私は、もともとは消化器が専門の内科医で、特にその中でも膵臓の専門家だったのである。

「え、斎藤さん、“消火器”の専門家だったんですか、じゃあ消防署のほうにお勤めだったんですね？」なんて勘違いしているそこのキミ！　消火器ではなくて消化器だよ！消化器。消化器ってなんだか知っているかい？　人間の内臓だよ、内臓。え、「そんなこと知らナイゾウ」って、なんだよ。ところで、消化器の内臓にも種類がいくつもあるわけなんだけど、あなた、どんな臓器知っているかな？「そんなの知ってますよ。えーと、食道でしょ、胃でしょ、腸でしょ、肝臓でしょ、胆嚢でしょ、それにそう、今話に出ていた膵臓ですね。それくらい知ってますよ。ほら昔から、うまいお酒を飲むと『五臓六腑にしみわたる』なんていうじゃあないですか」

そうそう、えらいえらい。よく知っているね。ところが、今キミが言った

「五臓六腑」の中には膵臓という臓器はない。昔の人は死んだ人を解剖して、人体の中がどうなっているかを知りたがったけれど、今と違って、死体をホルマリンに漬けておくことで保存したりできなかった。膵臓は人が死ぬとすぐに自分で自分を消化してしまい、溶けてまわりの脂肪組織と区別がつかなくなってしまう。だから昔の人は膵臓という臓器があることを知らなかった。そのくらい「膵臓」はマイナーで目立たない臓器なんだよ。

話を戻したい。私が医者になって初期研修を修了し、消化器内科医を志した時、さらなる下位専門領域として「膵臓」を選択したのは、特に深い意味は無かった。たまたま、研修病院の指導医の先生方の中に、その頃最新の膵臓の検査法の第一人者の方がおられたということと、肝臓や胃などのメジャーな臓器の専門家はたくさんいるのに、膵臓を専門とする医師は珍しかったということが主な理由だった。医者になって、大学病院に勤め、一応専門を標榜するようになって、結局のところ大学病院を辞するまで、私は消化器内科で「膵臓外来」を担当していた。２０年くらい前に私が書いた膵臓についての文章の冒頭を紹介しよう。同じようなことが書いてある。

ご存じの方も多いと思うが，膵臓や，膵臓疾患というのは，消化器のうちでもかなりマイナーな分野である。一般には，膵臓が身体のどこにあるか，よく知らないという人も多いのではないだろうか？一方では，膵臓疾患に関する診断法というのもあまり進歩しておらず，膵臓病は得体が知れないという印象を持たれていた。一方で，膵臓癌は，あらゆる悪性腫瘍のうちでももっとも予後が悪い（５年生存率が未だに５%前後である）ことが知られている。そのため，膵臓の病気というと，得体の知れない上に，何かやっかいそうな病気であるという印象が，一般の人のみならず，医師の間にもあったのではないかと想像される。

さて，教科書的には，膵臓の病気といえば，有名なものは，膵臓癌（これは前述のようにたいへん予後が悪い），慢性膵炎（これは，ほとんどアルコールが原因なのだが，アルコールをやめないかぎり予後は良くない）と，聞いただけで，気が重くなりそうなものばかりである。家庭医学書などで，膵臓病のページをめくると，まさに気が滅入ること請け合いである。しかし，実際には，膵臓疾患を疑われる人は，必ずしもそんなはっきりした疾患をもっているとは限らないのだ。そういう患者さんのひとりが，次に述べるＡさんである…。

（斎藤清二・岸本寛史：『ナラティブ・ベイスト・メディスンの実践』，2003，p230-249.）

ところで、上記の文章はもともと、「慢性膵炎疑診例における心身相関的悪循環」というタイトルの論文のために書かれたものである。手短にいうと、慢性の膵臓病だと思われている病気の中に、実は膵臓そのものは悪くないという病態がある。医者も本人も膵臓が悪いと思い込んでいるし、そう思いこむのも無理が無いような、症状、徴候、

検査所見、病状の経過が実際にあるのだ。しかし，「膵臓そのもの」には悪いところはない。それが「慢性膵炎疑診例」と言われる状態であることを提案しようとした。その論文は「日本膵臓学会」の機関誌に投稿したのだが、もののみごとに不採用になった。「私たちの学会誌は『膵臓』についての学術誌であって、あなたの論文は『膵臓の病気ではないもの』についてのものですから、領域が違っています。別の領域の学術誌に投稿をお勧めします」というのが解答だった。

話は少し変わるが、医師になってから 15 年くらいたったところで、私は心身医学とか臨床心理学とかいう学問に興味を抱くようになり、色々なトレーニングを受けた結果、だんだんそちらのほうが専門になってきた。膵臓についての診療や研究は、医者になって 25 年くらいたったところで、ほぼ終止符をうった。それ以後の私は、自分が膵臓が専門だということを他人にアピールすることはほとんどなくなっていた。

ある時、深層心理学を専門にされている精神科医の先生と話をする機会があって、あれこれ話しているうちに、私のもともとの専門が消化器内科医でさらに膵臓であるということをお話したら、その先生、こう言われたのである。

「そうですか。膵臓ですか。やっぱりね。私はそうではないかと思っていたのですよ。膵臓は無意識の一番深いところにある臓器ですから…」

私はそれを聴いて、「訳が分からない」と思った（分かる人がいたら教えてほしい）。しかし、なんとなくその先生の言葉は頭の片隅にずっと残っていた。

それで、今回の「君の膵臓をたべたい」である。どう考えても小説のタイトルとしては，奇抜の域を通り越している。初めて目にしたのがいつ頃だったかはっきり覚えていないが、おそらく発売後 1 年くらいたって、数十万部の売り上げが記録された頃だったと思う。その時は、本屋で見かけただけで、中身は見なかったのだが、「なんだ、このタイトルは？？」と思ったことは確かである。…で、2017 年 8 月現在、小説の売り上げは、200 万部を超えているという。に、200 万部！

ちなみに、「膵臓」というキーワードでググると、1200 万件ほどがヒットする。その上位はほとんどが医学関連の記事であるが、グーグル先生の 2 頁目にはすでに『君の膵臓を食べたい』の記事が出てくる（検索しているのが私だからかもしれないが）。「膵臓 and 小説」で検索すると、452000 件がヒットして、20 頁くらいまで眺めてみたが、『君の膵臓がたべたい』以外の作品はみあたらず、おそらく小説のタイトルに「膵臓」という文字がはいっているのは前例がないのではないかと思う（英語で pancreas という単語の入った小説があるのかどうかは知らない）。

もちろん、この大ヒットがタイトルのせいだけということは言えないが、

もしこの作品が『君と僕の物語』とか『愛と死を煮詰めて』などという、ありふれたタイトルだったら、おそらくここまでは売れなかったのではないだろうか。それでは私が、『サルでも分かる膵臓の病気』というようなタイトルの医学書を出版したとしたら、おそらく 500 部も売れないだろう（自信を持って言える）。ちなみに「斎藤清二 and 膵臓」でググったら，ヒット件数は 472 だった（←それが何か？）。

さて、グダグダ言っていてもしかたがないので、この『君の膵臓がたべたい』がなぜここまで多くの人の心を捉えているのかについて、いくつかのポイントに絞って考察してみたい。それが、なぜ「あ！萌え」の構造というテーマと関係しているかというと、それは、「多くの人が関心をもっている」という事実自体が、なんらかの普遍的な「魅惑する、されるという現象」に関連している可能性があり、それは「萌え」という現象となんらかの関係にあると推定されるからである。

考察の素材は、『君の膵臓がたべたい』の原作小説（2015 年 6 月、双葉社より発行、文庫版は 2017 年 4 月発行。引用の頁数は文庫版による）、および 2017 年 7 月に公開された実写版映画『君の膵臓がたべたい』の内容による。ただし、ネタバレを防ぐため、ストーリーの重要な場面については最小限にしか触れない。

何度も述べてきたように、何と言っても本作品でもっとも印象深いのは、タイトルとなっている「君の膵臓を食べたい」という言葉である。この言葉は、全体のストーリーの中で、数回にわたって登場している。ストーリーにおける時間順にいうと、最初にこの言葉が出現するのは、同級生の「山内桜良（やまうち・さくら）」が図書室で「僕」に発する「告白」においてである。「僕」は、それまで話したこともなかった同級生の桜良が偶然病院の待合に置き忘れた「共病文庫」と題されたノートを見てしまい、桜良が“膵臓の病気”で余命約 1 年であることを知る。その後、この秘密を共有する唯一の友人である「僕」との時間を共有するために図書委員になった桜良は、「僕」に唐突にこの言葉を投げかける。

桜良「君の膵臓を食べたい」
僕「いきなりカニバリズムに目覚めたの？」
桜良「昨日テレビで見たんだぁ、昔の人はどこか悪いところがあると、他の動物のその部分を食べたんだって」
僕「それが？」
桜良「肝臓が悪かったら肝臓を食べて、胃が悪かったら胃を食べてって、そうしたら病気が治るって信じられてたらしいよ。だから私は、君の膵臓を食べたい」
僕「もしかして、その君っていうのは僕のこと？」
桜良「他に？」

（文庫版 p5-6）

この会話は、終始ブラックジョーク

のような雰囲気の中で進められる。もちろんこの小説は基本的にエンターテインメントであるから、医学的なリアリティに正確さが求められるわけではない。実際、「僕」が偶然知ってしまった桜良の致命的な膵臓の病気は、現実のどのような膵臓疾患にも当てはまらない。その膵臓病は、余命だけはしっかりと分かるのだが、日常生活には全くといって良いほど影響を与えないという設定になっている。これは「この 10 年くらいの医学の進歩のおかげ」なのだそうだ。ここには常識的な「病いの物語」は存在していない。

しかし、上記の「君の膵臓を食べたい」というメッセージは、あきらかに私たちを“ぞっと”させるような何かを含んでいる。私たちが毎日を過ごしている日常の世界とは異質な、恐怖とも畏れとも言えるような“背筋がぞくっとするような感じ”が、この表現には含まれている。それはおぞましさとか嫌悪とかを誘発するネガティブな側面と、だからこそそこに目を向けざるを得ないような、複雑な感情を誘発し、私たちがそこから「距離を置く」ことを難しくする。

このような身体を巻き込むような呪縛の力から距離を置くために、最も有効な方法は「それに言葉を与えて合理化する」ことである。「僕」が「カニバリズム」という「学術用語」を用いて、「膵臓を食べたい」という言葉を合理的に、還元的に説明し、その呪術的な力を中和させようとしたのはそのためだろう。それに引き続く桜良の説明も、「膵臓を食べる」という言葉の呪術的な効果を弱めることに協力しているように見える。二人は互いに協力しながら、この恐ろしい力と距離を保ちながら、一方でその話題から離れないまま会話を続けるという難しい作業を遂行しているように見える。

桜良が説明している「病気になったら、同種のものを取り込むことで病気を癒やす」という原理は、同種医療（ホメオパシー）の原理として、医療の歴史の中で脈々と生き続けているものである。それは近代まで、むしろ医学の原理としては中心的でさえあった。この原理はもちろん現代の科学的な医学においては、異端とか迷信として退けられてはいるが、実は現代の医療にも姿を変えながら頻繁に姿を見せるものである。私が研修医の頃、「肝機能障害」に効果があるとして頻繁に使われていた「プロヘパール」という薬剤は、動物の肝臓の水解物（つまり、ホルモンのレバーを水煮にして、出汁を煮詰めて乾燥して丸薬にしたようなもの）だった。この薬は 2017 年に製造中止になるまで保険収載されていた。

小説の中で、次に「膵臓を食べる」ということが話題になるシーンは、なんと、「僕」が桜良に強引に誘われて、焼き肉を一緒に食べるシーンである。桜良は「私、好物を訊かれたホルモンって答えるよ。好きなもの、内臓！」と断言し、動物の内臓をむしゃむしゃと食べる。ここでの会話である。

桜良「私、火葬は嫌なんだよね」

僕「なんだって？」
桜良「だから、火葬は嫌なの。死んだ後に」
僕「それ、焼き肉食べながらする話？」
桜良「この世界から本当にいなくなっちゃうみたいじゃん。皆に食べてもらうとか無理なのかな」
僕「肉を食べながら死体処理の話はやめにしよう」
桜良「膵臓は君が食べてもいいよ」
僕「聞いてる？」
桜良「人に食べてもらうと魂がその人の中で生き続けるっていう信仰も外国にあるらしいよ。無理かな？」
僕「無理だろうね。倫理的に。法律的にどうかは調べてみないと分からないけれど」
桜良「そっかー残念。君に膵臓はあげれないね」
僕「いらないよ」
桜良「食べたくないの？」
僕「君は膵臓のせいで死んでいくんじゃないか。きっと君の魂の欠片が一番残ってる。君の魂はとても騒がしそうだ」
桜良「確かに」

（文庫版 p31-32）

これらの会話の深層の意味は、一種のブラックジョークの文脈に置かれることによって隠蔽されている。しかし、多くの読者は、このようなやりとりに嫌悪や気持ちの悪さのほうを感じるかもしれない。実際にこの場面は映画では省略されている。ここでは、他者によって食べられるという行為が、死後の魂が他者の中で生き続けるという、少し違った意味での呪術的思考と結びついている。これはまさに「カニバリズム」を支えている思考でもある。食べるものは，食べられるもの特質を自分の中に取り込み、それは優れた他者の特質を自分の中に取り込むことによって、自分をより優れたものへと変容させる行為なのである。

もしあなたが勇気ある戦士になりたかったら、より優秀な戦士の心臓を取り出して食べるのがよい。なぜならば心臓は「強い心」の象徴であるから。もしあなたが賢しこさと徳を兼ね備えた賢者になりたかったら、より賢い人の脳を取り出して食べるのがよい。なぜならば脳は「思考能力」や「賢慮＝徳」の象徴であるから。もしかすると、織田信長が姉川の合戦の後で、浅井長政と朝倉義景の髑髏に酒をついで飲み干したのは、両武将を貶める行為ではなくて、むしろ尊敬を表現する呪術的行為だったのかも知れない。

しかし、ここまで話題にされた「他者の能力の象徴としての内臓を食べる」「他者の中で魂が生き続けるために食べられる」といった類感呪術的な原理は、「桜良」と「僕」の関係におけるドラマの出発点に過ぎない。もし「自分の病気を治すためにそれと同じものを摂取する」というだけであれば、それは「君の」内臓である必要はない。普遍的な呪術的行為が個人的な世界で意味をもつためには、「君」と「僕」の関係が決定的な役割を果たす。ここ

で要求されていることは、普遍的に成り立つ集合的な世界の原理と「個別化」の原理をストーリーの中で結びあわせていくことだろう。

このストーリーの最終場面で、最も印象的な形で「君の膵臓を食べたい」という言葉が現れてくる。結論を急ぐと、いくつかの印象的な交流を経て「僕」は、「桜良」が自分とは正反対の、徹頭徹尾「凄い人」だということをはっきりと自覚する

そもそも彼女の凄いところは、彼女の人間的魅力の多くが、彼女の余命とはまるで関係のないものであるということだ。きっと、彼女はずっとああだった。そりゃあ少しずつ思想は練り固められ、言葉は豊かさを増したろうけど、でも根幹はきっと彼女が一年後に死のうが死ぬまいが関係がなかったんだろう。彼女は、彼女のままで凄い。それが、僕は本当に凄いと思う。…「僕は本当は君になりたかった」人に認められる人間に、人に認められる人間に。人を愛せる人間に、人に愛される人間に…彼女に贈るのに、これ以上ぴったりな言葉はない。僕は、渾身の言葉を、彼女の携帯電話に向かって送信した。僕は…「君の膵臓を食べたい」

（文庫版 p251-252）

そして、「僕」が君によって完全に変えられてしまったことを自覚した瞬間、それはまさに「歓喜」の瞬間であったのだが、ストーリーは急展開を見せる（ここはネタバレになるので書かない）。では桜良のほうから見るとどうだったのか、それを「僕」は後に桜良からの手紙で知ることになる（映画では12年後のできごとということになっている）。

私の人生は、周りにいつも誰かがいてくれることが前提だった。ある時気づいたの。私の魅力は、私の周りにいる誰かがいないと成立しないって…誰かと比べられて、自分を比べて、初めて自分を見つけられる。それが、「私にとっての生きるってこと」。だけど君は、君だけはいつも自分自身だった。君は人との関わりじゃなくて、自分を見つめて魅力を創り出してた。私も、自分だけの魅力を持ちたかった…だからあの日、君が帰ったあと、私は泣いたの。初めて私は、私自身として、必要とされてるって知ったの。初めて私は、自分がたった一人の私であるって思えたの。ありがとう…そんなありふれた言葉じゃだめだよね。私と君との関係は、そんなどこにでもある言葉で表すのはもったいない。そうだね、君は嫌がるかも知れないけどさ。私はやっぱり。君の膵臓を食べたい。

（文庫版 p290-293）

ここで、解釈めいたことを書くのは、まさに野暮というものだろうと思う。「君の膵臓を食べたい」という言葉は、まさに正反対の性質（ユングならそれを内向 introvert と外向 extrovert と呼

ぶだろう）をもつ人間である二人から同時に発せられた「私は君になりたい。（全く正反対の）存在を取り込むことによって根本的に変わりたい。二つで一つの全体になりたい」ということの表現であることが分かる。それは「恋人である」というようなレベルに還元できるようなことではないし、「君を愛している」ということとも違う。それを表現するためには、まさに「普通の言葉」とは全く違う言葉を必要とする。それが「君の膵臓を食べたい」という言葉である。

しかし、最後にしつこいようだが、なぜ「膵臓」でなければならないのだろうか？これについては、実はこのストーリーの中ではほとんど全く言及されていないし、作者が果たして意識して「膵臓」を選んだのかどうかもはっきりしない。（ストーリーの中では、「偶然のようにみえるものは、全て選択されたものである」という（作者の？）思想が随所に述べられているので、おそらく膵臓が選択されたことについても、同じように説明されるのだろう）。

小説の中で、膵臓について説明されている箇所は、以下の部分だけである。

「膵臓は、消化と、エネルギー生産の調整役だ。例えば糖をエネルギーに変えるためにインスリンを作ってる。もし膵臓がないと、人はエネルギーを得られなくて死ぬ。だから君に膵臓をご馳走することはできないんだ。ごめんね」

（文庫版 p7）

上記の説明は、現代の医学の状況のもとでは正確ではない（例え膵臓が全て摘出されても、ヒトはそれだけですぐ死ぬわけではない）。作者がそれを意識してわざと書いているのか、それともあえてそこは問題にしようとしていないのか、それとも、そもそも医者や膵臓の専門家が知っていることのほうが「正しい事実」なんて誰が言えるのか、といったことはここではあまり問題ではないだろう。

「君の膵臓が食べたい」というメッセージを支えている物語的な意味は、上記の内容を前提にするべきだ。なぜなら、この物語の世界を生きている桜良と「僕」にとっては膵臓とはそういう意味だからだ。

個人的に追加しておきたいと思う。膵臓という臓器の生物学的な最も大きな特徴は、それが、二種類の全く異なった組織からなっているということである。それは外分泌腺組織と内分泌腺組織と呼ばれている。

外分泌腺いうのは、口から摂取した食べ物を消化するための膵液と呼ばれる消化液を産生し、消化管（具体的には十二指腸）へと送り出すという働きをしている。膵液の中には消化酵素という強力な消化物質が大量に含まれており、その量は一日に数リットルにも及ぶ。それによって、私たちが口から毎日大量に取り込んでいる食べ物の成分であるタンパク質、脂肪、炭水化物などを栄養素と呼ばれる人体の中で細

胞によって利用できるより単純な物質へと分解して、吸収することができるようにする。焼き肉やホルモン（動物の内臓という意味）などといった、脂肪とタンパク質の塊を、アミノ酸、脂肪酸、グリセリンといった単純な物質へと分解して吸収・利用できるのは膵臓の外分泌腺の働きのおかげである。

内分泌腺というのは、氏も育ちもこれとは全く異なった由来をもつ組織で、膵臓の外分泌腺組織の中に、星のように散らばったランゲルハンス氏島と呼ばれる小さな島状の細胞の塊として存在する。この細胞群はインスリンを始めとする複数のホルモンを産生しており、それらは血液中へと放出される。これらの複数のホルモンは、主として、ブドウ糖などの細胞レベルの栄養成分が細胞に取り込まれて利用されることを助けたり調節したりする働きをする。つまり人体において細胞レベルでのエネルギー代謝を調節している物質を作ることが内分泌組織の役割である。

外分泌腺から分泌される消化酵素が、消化管という「身体の“外”」に放出されるのとは違って、内分泌組織で作られ分泌されるホルモンは、血液中や細胞の中という「身体の“内”」で働く。

結論を急ぐと、膵臓という臓器は、それぞれが「内」と「外」に向かう、二つの全く異なったパーツが混在したものである。膵臓を肉眼で眺めると、この二つはほとんど区別することはできないほど混ざり合っている。しかし、よりミクロの目で見ると、それは全く異なったものであり、働きも全く違う。しかし、最終的に人間というひとつの生物が生き延びていくためには、それらは協調して働いている。

奇妙なことに、膵臓という一つの臓器の中にある二つの存在について、医学は二種類の専門家を用意している。外分泌の専門家は、消化器病医の集団に属しており、外分泌組織に関連した病気である、膵臓癌や膵炎だけを扱う。内分泌の専門家は、内分泌・代謝疾患を専門とする医師の集団に属し、主に糖尿病の治療や研究を仕事にしている。しかし、膵臓は本来は一つの臓器であり、それは身体の最も奥の部分にひっそりと隠れるように存在している。膵臓で大量に毎日産生されている消化酵素は、生物の構成成分を消化することを目的に産生されるものであるから（つまり他の生物＝人間を含む）を分解して栄養素に変えてしまう働きをもつ。それは自分自身をも消化してしまう力を秘めている。だから、膵臓はその持ち主の死後すぐに自己消化されてしまい、その存在自体が消されてしまう。

このように膵臓は、二つの相容れないものを消化し、取り込み、代謝し、一つのものとして再生させるような働きを司るものとして、しかし、それ自体はほとんど知られないものとして、もっともふさわしい象徴となるのであろう。

＜終わり＞

海の向こうにでて見れば

（8）旅もいろいろ

石田 佳子

仕事や家事などに追われている時、「もしも時間に余裕ができたら、思う存分旅をしてみたい」と想うことが、あるのではないでしょうか。私も現役時代は「自由気ままに知らない土地を旅してみたい」と夢みていました。周りを見ても、旅行が趣味という人は少なくありません。しかしその内容を見ると、旅にもいろいろあり、その人の価値観などが反映されているように感じます。そこで今回は、旅を 4 つのタイプに分けて、それぞれの旅の仕方や目的の違い、メリットやデメリットなどを検討します。そして最後に、心の旅についても考えてみたいと思います。

現実の旅 ① 団体ツアー

修学旅行や慰安旅行など、団体ツアーは、手軽で安心な旅の仕方です。移動や宿泊の代金が含まれている場合は、情報収集や予約の手続きなどを省略できるでしょう。また、スケジュールが決められている場合は、「いつ・どこで・何をするか？」に頭を悩まさずに済みます。添乗員やガイドなどが同行する場合は、万一トラブルが起きても対処してもらえるので心強いでしょう。効率的な移動計画が組み込まれていることが多いため、限られた時間内に有名な観光スポットなどをザッと観てまわりたい人には、絶好の方法と思われます。

しかし、団体で行動するため、「集合時間や規律を守らなければならない」「同じツアーの参加者以外の人たち（地元の人や他の旅行者など）と交流する機会が持ちにくい」「観光客向けの飲食店や土産物屋へ連れて行かれがち」といったデメリットもあります。

私は大学生の時、1 ヶ月程かけてヨーロッパ諸国をまわる団体ツアーに参加しました。移動と宿泊以外はすべて自由行動という格安のツアーでしたが、集合時間などに縛られて忙しく、駆け足で念願の美術館巡りを果たした記憶があります。ツアーの参加者には同年代の人が多く、（幸運なことに）うち解けて楽しく過ごせましたが、長い時間行動を共にするため、同行者同士で仲違いなどしたら、旅の楽しさが半減するかもしれません。

結局、団体ツアーは旅の目的（見たい物やしたい事など）が曖昧であるか一般的で、指示を守って「他人に迷惑をかけずに行動する」のが苦にならない人や、（長期の場合）他人とそこそこ上手く付き合える人にとっては、楽で安心な旅の仕方と言えそうです。一方、「私は〜がしたい！」とか「こういう風にしたい！」といった希望やこだわりを旅に反映させたい人にとっては、窮屈な上に割高な旅の仕方になるでしょう。個人的には、「〜がしたい！」という希望や欲求、そして想い入れこそが、旅を豊かにする大切な要素なのに…と思いますが。。

現実の旅 ② 高級志向の個人（グループ）旅行

日常から離れて、普段は出来ないような贅沢を味わう、旅の仕方です。個人の希望や欲望を存分に反映させるため、個人（一人 or カップル）や気の合う仲間同士のグループで、有名な場所へ行くことが多いでしょう。例えば、高級な旅館やホテルに泊まったり、買い物やグルメを満喫したり、専属のドライバーやガイドを雇って観光名所を巡ったり、豪華客船でクルーズをしたり、ファーストクラスで世界を一周したり……「サービスを受ける側」として快適さや豪華さを味わいたい人には、満足できる体験になると思います。

しかし、相応の出費は覚悟しなくてはなりません。有名な観光地は団体客で混んでいる上、宿泊費も食事代も割高です。人気のホテルやレストランは、予約しておいた方が無難です。そのような場所を訪れて良質なサービス（特別扱い）を受けようとする訳ですから、事前にしっかり情報を得て、予約などの手続きをして臨むのが良いでしょう。

情報収集や手続きなどには、ある程度の語学力や情報収集力が必要です。また、二人以上で旅をする場合は、それらの「雑用を誰がするか？」が問題になるかもしれません。協力し合って役割を分担できる場合は良いのですが、特定の人に負担が集中すると、不平不満が生じます。例えば「連れて行く人と連れて行ってもらう人」に役割が固定してしまうと、前者には相手が「負んぶに抱っこの横着者」に見え、後者には相手が「威張りん坊の仕切り屋」に見えるものです。

マレーシアに住む日本人の退職者には、この旅の仕方を好む人が多いようです。引退しているので時間はたっぷりあるのですが、近隣諸国への短期旅行が人気です。数週間から１ヶ月程かけて北米やヨーロッパ諸国を周遊する場合でも、一ヶ所に留まることは少なく、事前に練った綿密なスケジュールを、弾丸ツアーのように消化して行きます。ホテルや食事は一流の所を選びますから、予算を節約するためというより、価値観によるものと思われます。

私も現役時代はこのような旅行が主でした。まとまった休みがとり難かったこともあり、近場の温泉などに 1,2 泊して、美味しい物を食べ、お土産を買って帰るのです。地元の人と交流する機会は乏しく、サービスを受ける時だけですが、「いつもと違う場所へ行き、気分転換すること」が目的だったので、当時は疑問にも思わず満足していました。

しかし今思うと、目的が明確なだけに「綿密な旅程」や「効率的な行動」に捕らわれ易く、「予定調和的・答え合わせ的な展開」に留まりがちな旅の仕方のように感じます。つまり、「旅の醍醐味は、思いがけない発見や出会いにある！」と考える人にとっては、物足りない旅の仕方になるかもしれません。

現実の旅 ③ 庶民志向の個人旅行

その時々の気分や体調や出会いによって、行き先や行動を決める、旅の仕方です。時間に余裕がないとできない反面、長期化すると目的が漠然とし易く、流動的・場当たり的になりがちかもしれません。事前に余り計画を立てないか、立てても現場でどんどん変更して行きます。一人やカップルなどの少人数で行うことが多く、「いつ・どこで・何をするか？」だけでなく「何もしない」や「(カップルの場合は) 別行動する」といった選択肢も含まれます。

私は最近このような旅が好きになり、夫と二人で同じ土地に、少なくとも約 2 週間は留まることが多いです。スケジュールは詳しく決めず、時には（普段の生活と同じように）別行動をとったりもします。有名な観光地やレストランより、市場や屋台や公園などその土地の人々が集まる場所へ足繁く通います。

いつからなのか、輝かしい物や事 (建築物や美術品や芝居や美食などの文化) だけでなく、辛く哀しい物や事 (戦争の痕跡や庶民生活や貧困などの現実) も知りたいと思うようになりました。むしろ後者に触れることで、深く心を動かされることが多いからです。

私たちは、ある時ある国に生まれたことで、さまざまな制約や恩恵や……多様な影響を受けています。生まれながらに恵まれた環境を享受している（ように見える）人もいれば、そうでない（ように見える）人もいるという現実。。。まるで異なる環境で生きていても、知性や感情や尊厳を持った同じ人間であるという事実。。。もし自分がその立場なら、どう生きただろう？との疑問。。。。いろいろな人に会って、その生活や人生を垣間見ることで、自分の有り様（恵まれた所やそうでない所）が相対化され、改認識される気がするのです。

しかし、このような旅にもデメリットはあります。期間が長くなるほど予算の管理が必要

ですが、格安の宿には（盗人や害虫の侵入など）セキュリティ上の不安があります。また、屋台などの安い食事は、衛生状態に問題があることもあります。さらに、発展途上国には所謂「二重価格」があり、外国人には地元民の数倍の値段をふっかけて当然とする風潮もあります。安全の確保や体調の維持に自信が持てない場合や、自分が丁寧に扱われないことへの抵抗感がある場合には、辞めておいた方が良いでしょう。

現実の旅 ④ ひとり旅

旅の仕方も期間も目的も、自分で決めて管理する、旅の仕方です。単独行動が苦にならない人には自由で気楽な反面、そうでない人には不安や寂しさを伴う旅になるでしょう。すべて自力でしなければならないため、判断力や実践力を磨いて成長するには、良い機会になるかもしれません。例えば、一人で居ると他人から声をかけられ易いので、「誰と・どうやって・どこまでつき合うか？」の判断を誤らなければ、思いがけない出会いに恵まれるかもしれません。

また、一人で過ごす時間が長いと内省的になりがちですから、「自分と向き合う」機会を得るには、最適の方法かもしれません。話しは少しずれますが、私は（選択を誤って女子大に入った）大学生の頃から、多勢で「つるむ」のが苦手になり、（当時は裏ぶれた所もあった）横浜の街を散々一人で歩きまわって来ました。歩きながら得る経験や思い浮かべるイメージに大した意味はなかったかもしれませんが、あの時間がなければカウンセラーになることもなかっただろうと感じています。

しかし、（特に女性の）ひとり旅には、危険も多いため、身を守るための知識や情報を得ておくことは、不可欠です。また、常に危険を察知できるよう心身を整え、アンテナを立てておくよう、心がけたいものです。例えば、直観的に『理由は（わから）ないけど、何となく嫌だな』と感じる人や場所があったら、近づかない方が良いでしょう。

心の旅

カウンセリングをしていた時、私はよく「これは心の旅だなぁ」「旅に同行させて貰っているようだ」と感じました。そして心の旅にも、現実の旅と同じくいろいろな仕方や目的や到着点があるものだと思いました。

例えば、「何処そこへ行った（ことがある）よ！」と自慢するためだけなら、話はとても簡単なのです。（業績や肩書きで自己紹介をする人と似ています。）しかし、本気で「自分と向き合う」旅をすると、その人は（考え方は勿論のこと雰囲気や外見まで）変わります。と

は言え、旅をするタイミングやコンディション、同行者の存在なども関係して来るため、ちょっとヤヤコシイのですが。。。

現実の旅でも、新しい土地に身を置き、地元の人と同じ物を食べて、同じ様に暮らしてみたからと言って、すぐに「自分」が変わる訳ではありません。むしろ最初は、新しく体験している事との違いに照射される形で、「自分が持ち込んだもの」や「自分の中に浸み込んでいるもの」を再確認するため、違和感や不全感に襲われるかもしれません。

それがいつしか(周りの人や営みなどが「新しい、異質なもの」に感じられなくなった頃)、「自分」が変わっていることに気づく（自分であって自分でない、再編成された自分と出会う）という感じがします。マルセル・プルーストという作家が、『発見の旅とは、新しい景色を探すことではない。新しい目で見ることなのだ』という言葉を残しています。現実の旅と心の旅は、案外深いところで、つながっているのかもしれません。

清武システムズ

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

～シーズン２「清シス・アピール」～

エピソード ３：コミュニケーションへの疑問（お触り編）

「『蚕』キャラ」

しすてむ❤きよたけ

これは、短信に書く内容ではないだろうか。やっぱり、僕は『蚕（解雇）キャラ』（←については前号をご覧ください）だった。

契約解消が、数日の中で起きた。先月までは、「たまに来てくれるだけで随分変わるからありがたい」、「ずっと、私のそばに居て欲しい」と、たまに居ることで何か機能している、個人的な感情の提示がなされていたが、最後の言葉は、「企業間の折り合いがつかなくなった」という言葉で、解消されたのだった。具体的な内容がわからないことが、いまいちシックリ来ない。なにか前進するのだろうか？と疑問が残るからだろう。

上記を記載するのは、すごく躊躇いることだ。むしろ、書きたいくないし、書かれる側の倫理は？ともなれば、訴えられるかもしれない。書くこと、表にだすことで、僕の人格が問われる可能性も高く、清シスへの信頼が下がりマイナスになることだって多いと思う。実際に、現場の悩みを「外に言わない方が、あなたのため」と言われたこともある。

だが、書くと決めた。うまくできるかはさておき、書くことで、誰かにも、お世話になった現場にも還元できることが出てこないだろうかと思ったから。また、自分に起きた一連の流れから、僕は人との関わり、とりわけ、最近のコミュニケーションの疑問を再確認でき、それを僕なりに、そして、自分のために残しておきたいと思った。

再確認した疑問は、『蚕キャラ』を通して見えてくることがありそうだ。僕自身に起きた突然の「契約解消」。いわば、何が起きていたのかわからない状況であり、今でもそれは続いている。これが、『キャラ』を通して再確認した「コミュニケーション」への疑問が浮かび上がるのではないだろうか。

コミュニケーションが難しいと言われている現代社会に、大切な要素にならないだろうか？例えば、人との関わりには相手が理解できるように、相手のことを思ったコミュニケーションがいると思っている人が

増えている。相手を傷つけないようにと解釈されていることもある。また、空気を読むと（読めやしないのに）いう言葉もその一つだろう。これらに欠けているのは、互いにどのような前提でいるのか共有や協議することではないだろうか。「言いたいこと、聞きたいことを言う」ことはそもそも避けられているのではないだろうか？と言う問いが出て来る。

実際に、僕に起きていたこともそうだと思う。「本人を目の前にして言えるわけがないじゃない」とか「みんながクレームを言っている」と言ったことに直面した。そこで、「具体的にはどう言った内容であり、どのような改善が必要か」前提を尋ねていたが、「それは、ちょっとわからない」「清ちゃんは自由にしてもらうのがいいと思う」とすり替えがあった。また、「そこはこちらでします」と言われてしまい「役割が重なった」と言われ不要とされる瞬間があった。

こうした現状は、歩み寄りたい側としては具体的な解決を、と試みるのだが、穏便に収めることを優先するのであれば、相手の試みは嫌な接近になるだろう。役割や目的、場お状況に軸をおくのか、個人と個人の関係に軸を置くのかでコミュニケーションのズレが生じている。

僕は個人と個人も大事であるが、現場という「場」から見ていることが多い。でなければ、役割が不透明になり、糸が切れた凧のように浮遊してしまう。それは、もはや不自由だ。話しは戻るが、先に書いた「役割が重なった」と知ったならば、そこからどのようにしていくのか。ここは誰かと過ごす以上大切なのではないだろうか。それが、自由を取り戻し始める一つでもあると思う。

だから、『蚕キャラ』と言うよう、僕が遭遇する「契約終了」は、ネガティヴに捉える話しではなく、人と関わることや、協働していく上でとても大事な出来事であり、もしかすると、これから先も続いていくテーマだと思う。というか、これまでもそうだった気がする。

しかし、正直ネガティヴな僕だっている。「排除しない社会」や「多様性」と言っている世の中である（そういうことを全面に出している集まりに多い）割に、排除や多様性をわかるようにするための細分化も起きている。

「状況が悪い時には頼り、よくなれば邪魔とされるのは辛い」と言えば、「被害者的に思うなら一緒に居れない」とどう考えても筋の通らない言い放ちを受け、僕としては悲しい出来事にもなっている。こうなれば、再会は難しい。きっと相手が無意識に隠していたであろう冷酷さの部分に触れるからだろうか。でも、僕は何か必要あれば、また・・・とも思ってしまうのである。（ほっとけばいいのに・・・しかし、まだ形になり始める前から直接声をかけられ、初めからかかわってほしいとオファーがあった時期のことも忘れてはいないからだ）

しかし、僕が大切にしてきたことがある。このような世の中でも、人がいかにして出会っているのかを考え、豊かな出会いの掘

り起こしを浮かび上がらせることへ。これらは、僕の人生が豊かになる。もしかしたら、僕だけじゃなく、誰かしらの人生も豊かになるかもしれない。そこから、何らかのネットワークに乗る、さらには、コミュニティがワクワクすることになりうるのではないだろうか・・・とこれからの世の中に、いや今を生きる人たちに期待をしているし、僕自身にもエールを送っている。

今回は、ここまで。次回は、大きくテーマを２つあげたい。

一つは、近年よく言われている「コミュニケーション」についてを。僕が遭遇したネガティヴな出来事を振り返りながら、具体的に書けたらいいなーと。コミュニケーションとは人間関係を良くするだけの行為ではないこと、当たり前だが、一人では起こり得ない行為であることである。二つ目は、僕の心に残っている豊かな出会い（相互行為）を綴るつもり。一つめと比較すると、少数単位で起きる相互行為レベルである。お互いが、すり合わせながら、互いに相手の豊かさを引き出し合っていた出会いである。

これら二つのテーマから、少しでも何かよかったと思うことが、読み手の中に。そして、その人たちの現場の良き風になればと思っている。一つだけでも、ボリューミーな内容になるのだが、浅くとも二つ並べることで、僕が気づくこともあるかもしれないと思い、二つを選択しようと思う。上手に書ける自身はないが、工夫はしてみたい。だが、毎日いろいろな「出会い」があるので、そちらも書きたい。

未来の僕は何を選び決断するのだろうか・・・目の前で起きる相手と自分と社会に右往左往しながら、悩み、何よりもそれ自体とそこからを、愉しんでいる。

綴り人/しすてむ・きよたけ

清武システムズという看板を引っさげ、活動中。（他者協力により HP が肉付けされました♪）めんどくさいことも起きるけど、そっから面白く展開していこうじゃないか！という、通りすがりの旅人です。

「何か変化を求めているが、手立てがわからない。」そんな時にぜひ導入を！

【連絡先】

info@kiyotakesystems.net

【これまでの綴り】

21 号から連載しています。シーズン 1 は、「SM クラブの受付」です。SM 嗜好の方や SM を学術的に研究されている方にはオススメできる内容ではございません。

S・V 羅針盤のない航海



川﨑　二三彦

【6】山本忠明さんを追悼する

訃報

京都府を退職して 10 年を超えると、当時一緒に仕事をしていた人たちの動静も次第に伝わらなくなってくるものだが､何かの折に、風の便りのようにして連絡をもらうことがある。

私が K 児童相談所の新任課長として異動した後、U 児童相談所の相談係長を継いだ山本忠明さんの訃報も、そんなふうにして耳に入ってきた。彼の晩年に何もコミットできなかった私は、悔やんでも悔やみきれないものがあり、せめて本連載を拝借して、彼のことを記憶にとどめたいと思う。

見果てぬ夢

実は私には、果たせなかった夢がある。それを語る前に、本連載の「序」で書いたことを、もう一度再録しておこう。次のような内容だ。

「(私自身) 児童福祉司としての実践については、紆余曲折がありながらも、最終的に『子どものためのソーシャルワーク』シリーズとして 4 冊の本にまとめたのだけれど、だからといって、児童相談所におけるケースワークの何たるかが理解できたというわけではない。

(中略) 要するに、この時代を通じての私の関心は、児童相談所の児童福祉司が行う実践的ソーシャルワーク論の探求であり、その確立であったと言っていい」

自分の実践だけでは、スタンダードな児童福祉司活動は見えてこないという思いに駆られる中で、ふとアイデアが浮かぶ。

「そうだ、灯台もと暗し、目の前にさまざまな児童福祉司がいるじゃないか」

「彼らの活動を記録すれば、きっといろんなことがわかるぞ！」

自分自身の児童福祉司活動については、4 冊の本となって一応の中間総括ができたのだから、自分とは違うスタイルで業務に邁進している人たちのことを丁寧に記録すれば、児童福祉司のなんたるかが見えてくるのではないか、いや、雲が晴れるがごとく、児童福祉司のあるべき姿が、くっきりと浮かんでくるはずだ。こんな思いに駆られて一人興奮していたのである。

もちろん、彼らの多くは無名である。世間に知られず、地を這うようにしてケースワークにいそしみ、時が来れば、公務員の一人として突然の辞令を受け、児童相談所を去って行く。しかしながら、そうした彼らの活動の中に、ケースワークの神髄が潜んでいるはずだと、私には思えたのである。

相談係長の 9 年間、私の係にはたくさんの児童福祉司が現れ、また去って行った。その中には、児童福祉施設でケアワーカーをしていた人もいたし、一時保護所の保育士を長く務めていた人や、生活保護ケースワーカー経験者もいた。福祉職採用の人、行政事務の仕事から異動でやってきた人、ともかくさまざまで、見ているとそれぞれの経歴が児童福祉司活動の特徴となって顔を出し、いずれも私にはない味を醸し出すのである。だからだろう、あるとき、こんなことを書いた記憶がある。

「現在私が感じていることを少し書くと、福祉司の場合は､個々人の持つべき専門性(運営指針を見よ！）に加えて、その集団が全体として蓄積している経験であるとか知恵がより重要になってくるのではないかと思う。そして個々の福祉司は、それらの一部を所有している集団構成要素の不可分の一であることが要求されているのであろう。そうすると福祉司の場合は心理判定員と少し違って、生活保護のワーカー出身であるとか､母子相談員、施設の指導員や保母、一時保護所職員や判定員の経験者など、バラエティに富んだ経歴の持ち主が集まることが望ましいのかも知れない」（明石書店「子ども虐待ソーシャルワーク－転換点に立ち会う」2010）

残念ながら、彼らと彼らが行った児童福祉司活動を記録する時間的余裕がないまま時は移り、児童相談所が虐待問題に翻弄されることとなって、それは見果てぬ夢となってしまったのだが、そうして記録しておきたかった児童福祉司の筆頭に、山本忠明さんがいた。

簡単な履歴

彼は、私が U 児童相談所の相談係長をして 5 年目となるところへ、児童福祉司の辞令を受けて現れ、5 年間を同じ職場で過ごしている。ただし、山本さんのことを考え、振り返ってみると、私は彼についてほとんど何も知らなかったという事実に突き当たる。

彼は、多くの人から「ヤマチュウ（山忠)」の愛称で呼ばれており、出張先から私に電話してくるときも「ヤマチュウです」などと名乗っていた。ところが私は、見かけによらず人との距離をどうとるかについて不器用で、実は他人行儀のところがあるからだろう、彼に対して滅多にこの愛称を用いたことはなかったし、家族のことなど個人的事情などについて話し合ったこともなかったように思う。

過去の職員録などで彼の履歴を確認してみると、児童相談所に来る前は、生活保護ケースワーカーなどを経験し、精神薄弱者更生相談所（現在の知的障害者更生相談所）のケースワーカーを経て児童福祉司になっている。

そして、私が異動した後を継いで相談係長となり、5 年後、私が相談判定課長として再びU児童相談所に戻ると、今度は課長と係長という形で一緒に仕事をしたのであった。この関係はたった 1 年で終わったとはいえ、その前の期間と合わせると、都合 6 年間、私たちは同じ職場で仕事したことになる。

山本さんの簡単な履歴

＊年度は、川﨑が相談係長になった初年度を 1 として記載。
＊年度の網掛け部分が私と山本さんが同じ職場にいた時期。

年度	山本	川﨑
1	精更相ケースワーカー	U 児相・相談係長
2	同上	同上
3	同上	同上
4	同上	同上
5	U 児相・児童福祉司	同上
6	同上	同上
7	同上	同上
8	同上	同上
9	同上	同上
10	U 児相・相談係長	K 児相・相談判定課長
11	同上	同上
12	同上	同上
13	同上	同上
14	同上	同上
15	同上	U 児相・相談判定課長
16	知更相・所長補佐	同上
17	同上	同上
18	同上	同上
19	U 児相・相談判定課長	京都府退職
20	同上	

彼はその後、知的障害者更生相談所の所長補佐として異動したものの、私が子どもの虹情報研修センターで勤務するため退職すると、再び私の後任の課長として後を託す人となったのである。

だから、本連載のベースである K 児童相

談所における「業務日誌」を書いていた期間、私は彼と一緒に仕事をしてはいない。それゆえ、原則的にはこの日誌に出てくることはない。

対峙

それでも時折、日誌に彼の名前を発見することがある。最初に登場したのは、次のような記録だった。

> 新人のO福祉司の事例報告。ただしケースは山本さんから引き継いだもの。例の〇〇姉妹だが、どうしても山本さんのあの奮闘を称えたくなってくる。

これは、私が課長になった年、初めて開かれた京都府児童福祉司会議に参加したことを記載した中に出てくるエピソードだ。

ここに出てくる姉妹の名前を見て、20 年近く前のことがすぐに思い出された。というのも、この事例を担当した山本さんの活動の一端を、私はちょこっと紹介していたのである。

＊

「今日はお父さんが来てくれるから面会だよ」

こう話した途端、小学生と中学生の姉妹は台所に走って行く。いったいどうしたのかといぶかるまもなく、彼女たちが持ち出したのは、なんと包丁であった。その包丁をしっかり握りしめ､児童福祉司をにらみ続ける姉妹。

“ここでひるんではいけない”瞬間的にそう悟った児童福祉司は、彼女たちを見据えて問いかける。

「それをどうするつもりや！　お父さんを刺すとでもいうのかい！？」

「そんなことするはずないやろ！」

「じゃあ、包丁はそこに置きなさい」

おそらく児童福祉司の気迫がまさったのだろう。二人は思わず顔を見合わせた後で包丁を手放し、再び話し合いを続けることになったのであった。（明石書店、同上）

＊

ここに登場した児童福祉司が山本さんなのである。この事例、記憶によれば、確か母親が統合失調症で、2 人の姉妹に対して父親を悪魔のように思い込ませ、母子で全国を放浪していたのであった。時折、手元不如意になるなどして警察や郵便局に顔を出すと、山本さんはその都度情報をつかみ、警察とも連携しながらチャンスを待ち、最後は身柄を確保して、母を措置入院させ、姉妹は児童相談所で一時保護となったはずである。

子どもたちは、長い放浪生活と母親の被害妄想による情報を信じ込んでいたため、保護所で調理師が用意する食事は、毒が含まれているとでも思ったのか一切手をつけず、調理師をほとほと困らせていた。おそらくは、長く一時保護所で勤務した調理師にとっても、一、二を争う困難事例だったのではないだろうか。

この事例を、山本さんは夜間休日、早朝深夜、いつ飛び込んで来るかわからない情報を待ちながら、あちこちと連携して一時保護まで持って行き、あろうことか、父を迎えるに包丁を持ってする姉妹と対峙して面会を成功させている。保護所でのこのようなエピソードも交えながら､最後は治療施設に入所させ、彼女たちが正常な生活を取り戻す手助けをしたのであった。

一体ここまでどのようなケースワークをし、どのようにしてこと運んだのか、当時私は係長として適宜報告を聞いてはいたはずだが、詳細は覚えていない。端から見ていて、すごく頑張っていたことだけが記憶に残っている。

児童福祉司にどっぷり浸かる

ところで、K児童相談所勤務を終え、相談判定課長として再びU児童相談所に戻ってからも、ごく一時期ではあるが、私は似たような業務日誌を書いていたことがある。今度は、

そこに出てくる山本さんのことを紹介しよう。先に述べたように、彼はすでに相談係長として 5 年間を過ごしており、児童福祉司だけを数えるならば、はや 10 年のキャリアがあった。

> 土曜日。私はレイトショーで映画館へ。終了したのは午前 0 時頃だが、帰宅してみると、児童相談所から何度も電話が入っている。慌てて職場に電話を入れると、一時保護中の男児が無断外出したという連絡だった。
> 結局、（相談係長の）山本さんが職場に出向いてくれて、保護願いなどは全てやってくれていた。

この記録の 1 週間後にも山本さんの名前が出てきた。

> 日曜日、自宅でピアノの稽古をしていたら、山本さんから電話。

私はどうも仕事しないで遊んでばかりいるような日誌になっており、引用するのが恥ずかしくなってくる。それはさておき、続きを見よう。

> 未明の午前 2 時頃、警察署から電話が入って、「さっき保護した少年は、お宅の一時保護所から無断外泊していた子どもだとわかった」という内容だったとのこと。
> 山本さんが、担当児童福祉司と 2 人で迎えに行ったという報告だった。

私がかつて相談係長をしてい時代の大半は、直接の上司である相談判定課長が行政職の職員だったことから、こうした場合は、かなりの部分を私が引き受けていた。しかし、児童相談所のキャリアを積んだ私が課長として戻ったのだから、これらは私が処理してもおかしくない。それを彼は、このようにして夜間休日を問わず、奔走していたわけである。

卑怯だ！

さて、山本さんが初めてU児童相談所に児童福祉司として赴任した頃、よく不満をぶつけらたものだ。

「川﨑さんの提案はすべて通るのに、自分はいつも通してもらえない。腹立つわ！」

毎週行われる受理判定援助方針会議、いわゆるケース会議のことだ。私が自分の担当ケースについて、施設入所措置だとか継続指導などの方針を提案すると、大体において承認されるのに、山本さんの場合は、保留だとか差し戻しだとかで、一度ではなかなか決めてもらえないという恨み節だ。何しろ彼は初めて児童福祉司となったばかり。一方の私はすでに相談係長を 5 年目となっており、心理職の時代を含めると 20 年近く児童相談所経験があるのだから、やむを得ない面もあっただろう。

ただし、10 年を経て、山本さんも児童相談所のことは隅から隅までわかってきた。だからかもしれない。

「それは卑怯だ！」

電話口で山本さんが大声で罵倒する声が聞こえるので、何ごとかと思うと、関係機関相手のやりとりであった。私には到底口にできない台詞だけれど、筋を曲げるようなことに対しては、相手が誰であれ、決して譲らぬ人であった。

職員を代表して

京都府内で、鳥インフルエンザが大発生し、大量の殺処分を余儀なくされることがあった。大変な作業を強いられる京都府の緊急事態。そのため部局を越え、連日 200 人ぐらいの府職員が動員される事態となり、多忙を極める U 児童相談所にも 1 名の動員要請があった。

> 所長、次長と（課長の）私の 3 人で話し

合ったが、この扱いで揉める。次長が、「若い者しかできない仕事だ」と決め込んで候補者に具体名を挙げ、当人に打診するというのである。

「まず職場に伝えてからにしてはどうか」とは言ってみたものの、受け入れられない。

その後、私がこのことを職員の一人に漏らしたことから職場内で問題となった。所長は結局、候補に挙げていた若手職員に依頼できないまま退庁。では、この後の始末はどうするのか。

日誌の先を読むと、翌朝すぐ、私は所長室に入り、「昨日からの経過を踏まえれば、職員に依頼するというのでは職場が収まらない。職制対応で動くべき。現状を考えると私が行くしかない」と話したところ、所長が「それは助かる」と言う。ただし、所長も次長も本庁からの動員要請に応じられることとなって安心したのか、職員には何も伝えようとしない。

ケース会議終了後、山本さんが発言する。

「職員を派遣するというからには、全体に周知しておく必要があるのではないのか」

動員要員となった私が言い出しにくいことを見て取ったからかもしれないが、こういうとき、職員の声を代表して間髪を入れず問題提起するのが山本さんであった。

＊

私の退職後、後任の課長として U 児童相談所に戻ってからのことは、残念ながら詳細を知らない。ただ、児童福祉司からの相談に対しては、助言するより身をもって示す、困難は自分でかぶってでも解決するタイプの課長だと、聞かされた。

沈思黙考するより実行する人、紳士と言うより野武士タイプ、冷静さより情熱が噴出し、地を這う泥臭さをいとわぬ人……、いろいろな言い方ができるだろうが、児童福祉司のあるべき姿の一つを示した人であることは疑いない。

度重なる入院

ところで、業務日誌を見ると、山本さんは児童福祉司兼務の相談係長として過酷な日々を過ごす中、何度か入院していることが記載されていた。私が K 児童相談所の新任課長になって 1 年あまりを経た頃、つまりは山本さんが相談係長となって 1 年後ということになるが、次のような記載があった。

夕方、U児童相談所のＳ課長から電話が入った。山本さんが、この日曜日にめまいで倒れて救急車を呼び、入院したというのである。

「山本さんのことが心配です。新任福祉司研修のことを話していたときには、結局彼がいろんな段取りをし、私は勝手なことを言って方針を変えるよう注文をつける役回りでした。あれやこれやの疲れが出たのではないかと……」

Ｓ課長には、こんなメールを返しておいた。

日誌を見ると、このとき山本さんは「目眩症」で 9 日間入院しているのだが、翌月には、急性肝炎の疑いで再び入院してしまう。1 か月の入院加療を要するとの診断であった。そして、翌年になると、またしても入院。

山本さんがＣ型肝炎で入院したとの連絡。これはつらい。

その後、山本さんを見舞いに病院に出かけた。治療をしているのだけれど、病棟で、近くに迫った新任児童福祉司研修の準備をしていたらしい。少しずつは良くなっているようではあったが……。１時間あまりいて病院を出る。

少なくとも相談係長の時代から、種々の病に苦しめられていたことを、私は自分の日誌であらためて確認させられた。そんな彼の状態を知ってか知らずか、あれこれ無理なことを頼み、苦労をかけていた自分を、今更ながら叱るしかないのが口惜しい。

山本さんが残したエッセイ

児童相談所業務に没頭していた山本さんは、膨大な児童記録票を残す以外に、自ら原稿を書くことは少なかったように思う。その中で、金剛出版から 2002 年に出た「知的発達障害の家族援助」には、執筆者の一人として名を連ねているのだけれど、事例の匿名性を確保するために、どの章を担当しているのかがわからない。

他方、私の日誌には次のような記載もあった。

> 今日は京都府全体で行う新任福祉司研修の第１回。
>
> 午後、最後のプログラムは U 児童相談所・D 福祉司のインテークビデオの検討。その合間に、山本さんが書いた児童福祉司９年目にしての新人福祉司に向けたレポートを読んだ。なかなか実感のこもった、この人でなければ書けないレポートで、こうして後輩に伝えていこうという姿勢はすごく好感が持てる。これでなければだめだと思った。

ところが、この新任福祉司研修の記録はすでに廃棄していて、貴重なはずのレポートが見当たらない。そこで、いろいろ探していたら、1 点だけ、山本さんが書いた原稿が見つかった。「育ちと援助発行グループ」の手になる自主編集誌「児童・思春期・知的障害者福祉臨床の展開－そだちと援助」第 2 号（2002）に載せてあった「ちょっといい話」がそれだ。

本人の許可も得ず、当時の雑誌編集長にも知らせないままここに載せるのはルール違反の誹りを免れないことは承知の上で、山本さんのケースワークを理解する貴重な資料として転載した。

今読んでも、ほろりとする原稿だ。言わずもがなだが、もちろん、ここまでの面接の流れがあればこその父の語りだろう。

山本さん、ここに掲載することについて、「許すよ」と、草葉の陰からと言ってください。

＜ちょっといい話＞

こんなことがあるから
ケースワーカーを続けられるのかも

山本　忠明

父親は会社の管理職である。他の支店から転勤になり、その日は送別会で、思ったよりも帰りが遅くなってしまった。駅を降りたが、案の定、最終バスはすでに出てしまったあとだった。

母親に車で迎えに来てもらおうと思い、家に電話したがずっと通話中。不登校で高校を中退し在宅中の17歳の息子が、またインターネットでゲームをしてるんだろうなと思いながら、母親のケータイにかけたが、この日に限ってこれも不通だった。

父親は仕方なく徒歩で家路を急いだ。新興住宅街とはいえ、数年前までは山の中だったところで、街灯も少なく深夜になると街路樹がおどろおどろしく見えてくる。そんな道程を中ほどまで来ると、父親は小川にかかるコンクリートの橋の上に立っていた。

ふと、小学校５年生のときの息子の顔が浮かんできた。

……あの頃、息子はグライダーを手に持って、「お父さん、これにエンジンをつけて川に飛ばしに行こうよ！」と何度も誘いにきたのに、俺は仕事のことで頭が一杯で、「あとで」とか「そのうちに」とか、生返事を繰り返していた。そのうち息子はグラ

イダーのことは口にしなくなり、俺もすっかり忘れてしまった。あの時、なんでグライダーを飛ばしに行ってあげなかったんだろう。なんで……。

気がついたら、父親は玄関で靴を脱ぎ捨てるなり階段を駆け上がり、息子の部屋にいた。

息子が父親とまともに言葉を交わさなくなって、かなりになる。傍にいることも避けてきた。話しかけられるのは一方的にガミガミ言われる時だけで、それが終わるのをただじっと待っていた。しかし、最近は説教されることも少なくなり、父親が自分に対してへんに気を遣っているような気配を感じていた。

そんな父親が、いきなり断わりもなく部屋に入ってきて目の前に座ったのだ。久しぶりに、テレビゲームのことででも雷を落とす気かと身構えたとき、父親は一人語りのように息子の前で話し始めた。

「グライダーを飛ばしに行こうと言ってたことを覚えてるか。何度も言ってきたよな。なんで飛ばしに行かなかったんだろうって…。お父さんは今になってすごく申し訳ない気持ちなんだ。あのグライダーを飛ばしに行こう」

まったくいきなりで、まったく一方的な話だが、次の日からの父親の動きも、まったくそのとおりだった。息子を車の助手席に乗せ、父親はグライダーに載せるエンジンを売っている店を探し回った。あまりに闇雲に走り回るので、息子は「京都市の上京区にそういう店があった」と声をかけた。

「よし、そこへ行こう」

父親はやっとエンジンを見つけたが、人生は小説や原稿のようにはうまくいかない。店長から諭された。

「素人がいきなりそんなことしたら大事故になる。やめときなはれ」

しょんぼりしてハンドルを握る父親に息子が声をかけた。

「俺も無理やと思ってた。まあええやん」

結局何もしてあげられなかったと、父親は一人落ち込んだ。しかし、その日から何かが確実に変わり始めた。息子は父親と一緒にハローワークの門をたたき、アルバイトを始めたのである。

面接が始まりしばらくしてから、父親が下を向いて恥ずかしそうにボソボソと話し始めたこのエピソード。

母親は最初、父親が何を言い出したのかとびっくりしていたが、そのうち涙を拭き始めた。父親と同様、忙しく働いているこの母親、とても泣き虫で、息子の行く末を心配して面接場面では必ず泣いていた人である。しかし、この日の涙は今までと同じ涙ではなかった。

中年のケースワーカーと小太りの心理判定員は、「ご相談は本日で終了に！」と大声で叫びたかったが、「18歳までおつきあいさせてもらいます」と、以前、母親に約束してしまっていたから、そのことを大いに悔やんだ。

さて、次の面接はどんなふうに。（終）

本稿は、「児童虐待防止法」制定、施行の前後、筆者が児童相談所の相談判定課長時代に書き付けていた個人的業務日誌を改めて繙（ひもと）き、現時点で振り返ろうとするものである。

＊題名を click すると本文へジャンプします。

これまでの連載
序
(1) 前史
(2) 最初の 1 か月
(3) ソーシャルワークの手順
(4) ケース進行管理
(5) 新任課長が受けた洗礼
(6) 山本さんを追悼する（本号）

精神科医の思うこと⑥

LGBT*の子どもたち、と制服

松村　奈奈子

今回は、前回（２９号）の反省とその後。

前回は、ＧＩＤ（性同一性障害）に関する学会に参加して、思った事を書きました。

その中で、嘱託医をしている特別支援学校の保健室の先生との女子会で、文科省の通達「ＧＩＤに係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（Ｈ２７年４月）を知ってる？と聞くと、何でしたっけ？という反応。これではだめですよね、っと保健室が提案して夏休みに学校全体の教職員で勉強会をしてみよう！という事になった…というところまででした。

実は学会で、とある地方の特別支援学校の熱心な先生が、人権教育のひとつとしてＬＧＢＴについて毎年子どもたちに講義をしたところ、数名のカミングアウトがあった。ところが、その先生が転勤されると、その後カミングアウトがなくなった…という発表を聞きました。

この話を聞いたときに“支援学校でもちゃんとカミングアウトをしてサポートできるんだ”“私の嘱託する支援学校はどうなんだろ”と強く思った事が、保健室の先生に聞いてみるきっかけでした。

もちろん保健室では「うちの学校ではこれまでカミングアウトがないですねぇ」でした。

保健室の先生と、何か変化できるきっかけをつくりたかったんです。

そこで、人前でお話をすることになったので、これまで医療者的なＧＩＤに関した知識しかなかった私は、当事者の視点の本をいくつか読みあさりました。読んでいくうちに“あっ、私、わかってなかった”という感じが反省とともにわきあがってきました。私、けっこうダメな医師目線でした。

前回のお話の中での間違いは、今回のお話の最後に付けさせて頂きました。

勉強会は「ＬＧＢＴの子どもたち」というお題で、６０人以上の教職員の前でお話をさせてもらいました。お話後のアンケートには「今日、ＬＧＢＴの事初めて知りました」というレベルから「女子大卒ですが、先輩同士が結婚しています」「昔、悩みながら担任しました」などのコメントもあり、先生

方の認識の幅は広かったです。

性の自認（こころの性の認識）は３歳頃からあると言われ、この頃からすでに性の違和感を感じる子どももいます。ジェンダークリニックのある岡山大学では受診者に対して丁寧にデータを取られ、報告しています。受診者の約７０％が小学生までに、中学生までに約９０％が性的違和を感じたと報告されています。（資料②）つまり、ほとんどのＬＧＢＴの子どもたちは、学校生活で不自由な思いをしているという事になります。

では、ＬＧＢＴの子どもたちが具体的に学校でどんな事に困っているのか、私も学会などで当事者に聞くまでわかりませんでした。とにかく、男女の区別がはっきりとする場面がつらい…と言います。

制服はもちろん、トイレや更衣室、プールでの水着や身体検査。宿泊訓練や修学旅行。作文で書きだしが「僕」か「私」かで作文が書けない、などなど学校でのつらい事があげられています。（資料①・資料②）

勉強会の途中で「実際、ＬＧＢＴの子どもの対応の経験がある先生は？」と私が聞いてみました。

ベテラン先生から、２０年近く前にトランスジェンダーの子どもを担任した話がでました。制服のスカートが嫌で本人が大暴れして、一緒に悩んで校長を含め学校と話し合いし、ジャージで登校、トイレは自宅まで帰っていた話がでました。ベテラン先生はちゃんとフォローもされていて、本人は性別適合手術を受け、現在はイキイキ暮らしているとの事です。

また、別の先生は、やはりトランスジェンダーの子どもが制服が嫌で、校庭でみんなの前で制服を燃やしてしまった話をされました。いずれも支援学校でのエピソードではありませんが、現場の先生の話は生々しくて、みんな「うーん」と唸り声。

この話を聞いて具体的に「制服」の大きな意味を、考えさせられました。

エネルギーがあって、周囲に理解して欲しいっとサインを出せる子どももいます。しかし一方で、ＬＧＢＴの子どもの約３０％が不登校を経験しているといいます（資料②）

また、７０％の子どもがイジメにあった事があるともいいます。（資料①）
また、同様に約６０％の子どもが自殺を考えたことがあるとも資料は示します（資料②）

数字が示すような、この厳しい状況を変化させるために、文科省が通達を出すに至ったんだと思いました。ただ、通達どおり上手に子どもたちに対応できるかどうかは、今後も課題だと思います。

で、お題の制服の問題をさらに。

実は京都府立の特別支援学校はずっと、数校をのぞいて制服はありませんでした。もちろん、私の嘱託医として勤務する学校も制服はこれまでなかったです。

嘱託医なので、たった月に２回の訪問ですが、もう２０年近くになります。初めて訪れた時、個性あふれる服装で校内を走り回る子どもたちはいきいきとして、暗い制服の普通校しかしらなかった私はいい意味で

驚きました。元気のいい子が多いので、女の子もジーンズなどパンツ姿が主流です。

ほとんど毎回、授業中の子どもを参観して、その後担任の先生方とケースについて話し合いをします。自閉症の子供の中には、こだわりがあって１年中シマシマの綿のシャツの子どももいれば、学校になれるまではずっとフード付きの服をきて、フードを被って過ごしたりする子どももいました。ユニークな服装のその子供たちをイジメる子はいなくて、ちゃんとクラスに受け入れられている姿を見た時、障害をもった子どもたちの寛容さに驚いたのを覚えています。

今回のお話の後、実は府立の特別支援学校では、私が嘱託医をする学校を除いてすべての特別支援学校に制服が導入されたと聞きました（強制ではなく、選択性ではあるようですが）。

新設の特別支援学校に制服がある事は知っていましたが、長い歴史の他の特別支援学校にも導入されたのか…となんだかちょっとショックでした。ここ数年の変化のようです。

そして今、最後に残ったこの学校で制服導入の是非について議論が起こっている事も知りました。

知的に障害の無い子どもたちには、時代の変化とともに選択肢が増えてきています。LGBT の当事者の話で、制服が嫌で中学は不登校を経てフリースクールに通い、高校は通信制や単位制など制服の無い学校に進学、大学に進学したケースをいくつか聞きました。

しかし、特別支援学校の子どもたちは進路の選択肢がほとんどありません。そして、多くの子どもたちは特別支援学校が最後の学校になります。だからこそ、どの子どもにとっても居心地のいい居場所であって欲しいと思います。と、最後に私は話しました。先生方から、最後の話で考えさせられた…という感想をお話後のアンケートで多く頂きました。

ちょっと嬉しかったです。

今後どうなるか、見届けていこうと思います。

＜LGBT*について＞

レズビアン：性自認（こころの性）が女性で、性的指向（好きになる性）が女性の人

ゲイ：性自認（こころの性）が男性で、性的指向（好きになる性）が男性の人

バイセクシュアル：性的指向(好きになる性)が男女どちらにも向く人

トランスジェンダー：生物学的な性（からだの性）と性自認（こころの性）が一致しない人

＜前回（２９号）のお話の訂正＞

① 精神科医として２０年以上になりますが、診療にあたる時、患者さんには“診断名”をつけて

初めて診療報酬（診療代金）を請求できるので、患者さんには必ず診断名がついています。

そのためか、生物学的な性（からだの性）と性自認（こころの性）が異なる人、つまり性的違和を感じている人を全てＧＩＤ（性同一性障害）診断し、とらえていました。

しかし、医療的な関りを求め受診する患者さんがＧＩＤであり、性的違和を感じてい

る人全体はトランスジェンダーと定義されます。つまり、トランスジェンダーの一部がＧＩＤである事になります。
トランスジェンダー＞性同一性障害という感じです。この点、私、間違っていました。

② 前回（２９号）の文章の中に、体の性は女性ですが性自認（こころの性）は男性の患者さんのお話しが出てきます。２０年以上前、まだＬＧＢＴという言葉が私も患者さんも知らなかったので、二人の会話に出“レズビアン”と出てきますが、正確にはトランスジェンダーです。さらに説明するとトランスジェンダーのFTM（ＦＴＭ：からだの性は女性、心の性は男性；famale to male）です。

＜おまけ＞

お話の中で、教職員の方が驚いた情報を追加でトランスジェンダーの子どもが受けられる医療行為について

① 二次性徴抑制療法（二次性徴抑制ホルモン投与）
→二次性徴を抑制する治療・１２歳から可能・可逆的

② 性ホルモン投与→不可逆的・１５歳から可能
注）ただし、未成年は家族の同意が必要。１８歳までは２年間の精神科通院・ジェンダークリニックなどの精神科医２人の診断などなどの条件があります

＊現在は低年齢から治療ができるようになっています。先生方のほとんどがご存知なかったです

＊大人のＧＩＤの患者さんの９３％が思春期の頃に二次性徴抑制療法を受けたかったといいます。月経が来るたびに自殺未遂をする症例などの報告もあり、新しく二次性徴抑制療法が認められるようになりました。（資料②）

＜資料・参考＞

資料①先生と親のためのＬＧＢＴガイド　遠藤まめた著　合同出版
資料②学校の中の「性的違和感」をもつ子ども（性同一性障害の生徒に向き合う）　岡山大学ジェンダークリニック　中塚幹也

おくのほそみち

～　選ぶということ　～

二歩目；理学療法士として①

6

理学療法士
奥野　景子

「奥野先生が来ると、こはちゃんいつも爆睡ですねぇ～」と、ニマニマしながらお母さんが言う。たまにいるお父さんは、ついさっきまで駄々をこねていたこはるちゃんが私に身体を触れられているうちに眠っていく姿を見て、なんで？と頭を抱えることもある。

こはるちゃんは、小さな赤ちゃんだ。今のところ、こはるちゃんより若い人を担当したことはない。こはるちゃんのお母さんとお父さんは「こはちゃんは、奥野先生やと安心するんやね～」と言ってくれるが、私にはそうは思えない。チラッと何かを感じて、腹が座ったように眠り始めるこはるちゃんは、たぶん私のことをちょっとだけ舐めてるだけだと思っている。

～　はじめに　～

今回のマガジンでは、「選ぶということ」というテーマの第二弾として、私が理学療法士として何を大切にして、何を意識しているのかを改めて考えたいと思っている。

たぶん、まだ自分の中で明らかになっていないことや気が付いていないこともたくさんあるのだろうなと思う。ただ、その中でも少しだけ‘自分はこんな感じでやってるんやな～’ということがわかってきた部分もある。それについて、以下の流れで書いてみようと思います。

0.　冒頭でのエピソードについて
1.　「医学」という土台
2.　続・冒頭でのエピソードについて

0.　冒頭のエピソードについて

私の首の座っていない赤ちゃん抱っこデビューの相手は、こはるちゃんだった。そんな私が、こはるちゃんの担当セラピストだ。「いゃいゃいゃいゃ……、それあかんやろ、、、、、」と思う人は少なくないのではないだろうか。私も同じような話を聞けば、同じように思うだろうし、実際私も自分自身に対して同じように「あかんやろ…」と思っていた。

週末のリハビリミーティングの時、こはるちゃんの話が挙がった。私の上司は、こはるちゃんの訪問リハビリを依頼してきた看護師さんにその難しさを、何度も、数回

にわたって伝えた。こはるちゃんのご両親にも小児のリハビリテーションがいかに難しいのか、その経験がない人が在宅でそれをすることは困難であること、なにか起きたとしてもその判断が出来る保証もないことを伝えてもらった。ただ、それでもご両親の考えは変わらなかった。‘その難しさは十分理解した上で、専門的なリハビリでなかったとしても、身体をほぐしたり、関節の運動をさせたりするだけでもして欲しい。しないより、した方が良いくらいのスタンスだから、それでも良いから来て欲しい’と。ご両親からしたら、同じ法人から医師と看護師、リハビリスタッフが来るということは、安心につながるのだろう。‘ただ…ただ、それでも…そうであったとしても、、、’と、思っていた。他のリハビリスタッフも各々細かい考え方に違いはあったとしても、最終的な「経験のない我々に小児の訪問リハビリは難しい」という判断は同じだった。もろもろのやり取りを何度も行なったが、結局こはるちゃんの訪問リハビリが導入されることになった。いつの間にか、そこでの問題は‘誰が行くか？’ということにすり替わっていた。みんなで各リハビリスタッフの週間スケジュールを見る。どう考えても私のスケジュールがスカスカだった。みんなの視線が私に向く。私を含めた誰もがそのとき初めてそのことに気が付いたような顔をしていたが、みんなそんなことはだいぶん前からわかっていた。‘行くことになったとしても行くのはたぶん奥野さん(自分)だろう…’と。

冒頭のエピソードの説明は、こんな感じです。この導入までの流れの背景には、私が理学療法士として大切にしていることの一つ「医学」があります。以下では、そのことについて書いていきます。

1. 「医学」という土台

大学～臨床経験 2 年目くらいまでの私は、結構真剣に「解剖学、生理学、運動学がリハビリテーションの全てだ」と思っていた。もっと言うなら「それさえ習得すれば、リハビリテーションは行なえる。目の前の人を良くできる」と思っていた。この背景には、「リハビリテーション＝身体機能、能力の回復・改善」という誤った、狭い解釈があったからだが、そうであったとしてもなかなかイタい考えだと自信を持って言うことができる(笑)。自分自身の誤った、狭い解釈に気が付くことができなかった私は、色々な壁にぶつかったし、たくさんつまづいたし、大きく転ぶこともあった。その原因がなぜなのか、当時の私にはわからなかったが「本当にこれで良いのかな？」と、自分自身や得体のしれない何かを問う機会は徐々に増えていった。

だからこそ、人文社会学系の立命館大学大学院応用人間科学研究科対人援助学領域に進学を決意した部分もある。‘このまま科学に基づいた何かを突き詰めても、自分が思う、思い描いていきたいと思っていた、リハビリテーションにはたどり着けないのではないか？’と、思っていた(ここで言う‘科学’についても、何をもって‘科学’とするのかは難しい…)。当時の私は、リハビリテーションの本質を問う必要性に気が付くこともできずに、理学療法士を辞める

つもりでいた。‘こんなことがリハビリなんやったら、自分がやりたいことじゃない…’と、自分がやりたいことが何なのかもわからないままに思っていた。院生生活を始めた当初は、生活のために仕方なく、理学療法士として訪問リハビリのアルバイトをするくらいの感じだった。

ただ、そこで訪問リハビリテーションに理学療法士として携われたことは、私のその後に、今の私に大きく影響している。もちろん、大学院での学びもそこでの出会いも必要不可欠だったことは言うまでもない。疑いながらも、今まで大切だと思っていた解剖学、生理学、運動学だけがリハビリテーションの全てではないことに少しずつ気が付き‘リハビリテーションとは何なのか？’というその本質に立ち返ることができた。そして、その本質について考えている途上が、まさに今なのだと思う。だから、それについては、一旦置いておきたい。

ちょっと遠回りをしてしまったが、その過程の中で「そうは言ってもやっぱりそれも大切やし、必須やんね」という考えに行きついたのだ。それがまさしく「医学」である。解剖学、生理学、運動学だけでなく、西洋医学だけでなく東洋医学も含む、広い意味での「医学」である。

「これはなぜか…？」

やはり、人体としての人を理解する為には、医学は必須だと思うからだ。そして、人体としての人を理解した上で行なわれるのが、理学療法だと思うからだ。ここでリハビリテーションではなく、理学療法と言う言葉を使うことに対して疑問を抱く人がいるかもしれない。その理由に関しては、対人援助学マガジン第25号「おくのほそみち　～リハビリテーションのこと～」をご参照いただけるとありがたい。簡単に言ってしまうと、リハビリテーションは大きな概念のことであり、理学療法はリハビリテーションの一つの手段である。理学療法士である私は‘理学療法を専門とする医療従事者’と、理学療法士である自分自身のことを認識している。理学療法士であるがゆえに、理学療法は私にとって必須であり、その理学療法を行なうためには、人体としての人を理解することが必要で「医学」に関する知識は必要不可欠だと考えている。(ちなみに‘理学療法とは何か？’というテーマについては、また改めて書こうと思っています)

2.　続・冒頭でのエピソードについて

‘他のリハビリスタッフも各々細かい考え方に違いはあったとしても、最終的な「経験のない我々に小児の訪問リハビリは難しい」という判断は同じだった。’

「これはなぜか…？」

単純に、成人と小児では、人体としての体の作りが違うから、という考えが私にはあった。それは、関節や筋肉、内臓、脳や脊髄なども含めた全てに関してである。さらに、それに伴って運動や感覚、それに対する反応も異なる。発達途上の小児とある程度の発達を終えた成人が違うのは、当たり前のことである。ただ、私の頭のどこかでは‘小児が発達していったのが成人だと

したら、成人を紐解いていけば、小児のこともわかってくるのではないか？’という考えもあった。でも、それがそうではないことも、頭の中ではわかっていた。だからこそ「経験のない我々に小児の訪問リハビリは難しい」と判断していた。実際、小児のリハビリテーションには、特殊な手技、理論がいくつもあり、ある種の感覚的なテクニック、職人技のようなテクニックが数多く存在している。それを学んだこともないセラピストが小児のリハビリ、その中でもさらに特殊な訪問リハビリをやるということがどういうことなのかを考えると、冒頭の判断にしか行きつかなかった。

ただ、それでもこはるちゃんのご両親は、訪問リハビリに来て欲しいと言った。そして、スケジュールの都合もあり、私がこはるちゃんの訪問リハビリを担当することになった。「専門的なリハビリでなかったとしても…」、「しないより、した方が良いくらいのスタンスだから…」とご両親が言っているとはいえ、それでも小児のリハビリを行なったこともなければ、大学時代の勉強さえ頭の中に残っていない私がこはるちゃんを担当することに対して抵抗はあった。その中でも私の一番の気がかりは‘なにか起きたとしてもその判断が出来る保証が全くない’ことだった。どんな赤ちゃんであったとしても、突発的に何かが起こらない可能性は全くない。それは大人でも一緒じゃないかと言われるかもしれないが、予想できる範囲の広さ、狭さが全く違うことは明らかであり、それについて知っているかどうか、判断できるかどうかはとても重要である。そして、その判断を一人の専門職として下さなければいけないということが、どれほどのことなのかを考えると、不安が大きくなるばかりだった。

‘なにか起きたとしてもその判断が出来る保証が全くない’ことに対する不安は、事前の情報をしっかり頭にいれること、必要と思われる情報に関しては出来るだけ収集しておくこと、他職種との連携をしっかり行なうことでどうにか対応をしようと試みた。こはるちゃんの訪問リハビリが開始される前に事前情報から調べられることは自分なりに調べてみた。実際に訪問リハビリが開始されてからは、同じ法人から行っている訪問看護や訪問診療の情報をカルテで確認し、必要に応じて口頭でも直接やり取りを行なった。それでも私の不安は消えないままだったが、そんな私を支えてくれる人がいたことも確かだった。それは、こはるちゃんのお母さんだった。お母さんの不安をかき立てる為ではなく、何かあった時に自分を守る為でもなく、自分が不安に感じていることをお母さんにそれなりに伝えることができたし、お母さんもそれに理解を示してくれた。また、病院を受診した結果は、適宜伝えてくれていたし、日々のこはるちゃんとお母さんとのリハビリやこはるちゃんの様子や変化についても積極的に伝えてくれていた。どちらかと言うと、お母さんが行なっているこはるちゃんとのリハビリを参考に私がこはるちゃんと一緒にリハビリをするようなかたちになっていた。ただ、それでもこはるちゃんに対して専門的なリハビリを提供できないことに対する申し訳なさはあった。小児の本を数冊買って目を通してみたり、小児リハビリ経験者の話を聞いたり、相談してみたり、自分なりにちょろちょろしてみたものの、そ

の申し訳なさはどうにもできなかった。
　でも、そんな私を支えてくれるもう一人の存在があった。それは、こはるちゃんだった。

～　終わりに　～

　今回のマガジンでは、私が理学療法士として大切にしていること「医学」について書いてみました。繰り返しになりますが、その理由は‘人体としての人を理解する為には、医学は必須であり、人体としての人を理解した上で行なわれるのが理学療法だ’と思うからです。ただ、あくまで理学療法はリハビリテーションの一つの手段であり、それを行なうために理学療法だけ習得していれば良いのかと言うとそんな訳はない、ということもわかっています。次回のマガジンでは、今回のマガジンの続きとしてそのことについて書いてみようと思います。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

👣　おくのほそみちのこれまで　👣

第 24 号　　新連載決意表明（「執筆者@短信」にて)
第 25 号　　リハビリテーションのこと
第 26 号　　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
第 27 号　　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
　　二歩目；〇〇〇と私
第 28 号　　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
　　三歩目；‘あなたー私’という関係 によって変わる‘場’
第 29 号　　選ぶということ
　　一歩目;私の内にある‘絶対’

年金記録は、人が生きてきた「証」 Ⅱ

馬渡　徳子

※文中のMSWとは、医療ソーシャルワーカー

以下にご紹介する抄録は、昨年北信越医療ソーシャルワーク研究会にて発表した文書に、加筆しています。当事者である患者さんから、「年金改定」を知らないで、障害年金の裁定請求を諦めてしまっている全国の多様な疾患の患者さんや、支援者である医療福祉関係者に、様々な機会で是非とも知らせて欲しいという要望があり、今回「対人援助マガジン」に投稿しました。

当事者である患者さんは、昨年から患者会での発表等積極的に活動されておられます。

はじめに

関節リウマチは、「専門医以外の医師による初期確定診断が困難な症例」の一つである。その為に、保険料納付要件など一定の条件を満たしているにもかかわらず、様々な事情から初診証明を取れずに、障害年金の裁定請求を断念している患者さんは、意外に多い。今回、「20 歳以降に初診日があるケース」で、「医師・歯科医師以外の複数の第三者による証明 」で、裁定請求を行い、当初の予測通りの却下通知受理。主治医・法人顧問社会保険労務士・弁護士と共に代理人チームを結成し、三年にわたる行政不服審査請求・再審査請求を当事者主体で闘ってきた成果と課題について報告する。

倫理的配慮

本案件の当事者に対し、研究目的の趣旨と内容、個人を特定できるような情報は公表しないことを伝え、発表の承認を得た。

当事者プロフィール

30 歳代　　関節リウマチ
被用者保険本人　障がい者雇用枠就労
身体障害者手帳一種一級
特別障害者手当受給
障害者総合支援法・障害認定区分 5

障がいの進行による日常生活困難と就労困難な状況が継続したことにより、主治医の勧めで障害年金の裁定請求を決意した。

しかし、「法律の壁」にぶつかる。
却下通知を予測して、裁定請求に挑む。

本審査請求・再審査請求の争点と役割分担

①複数の第三者による信憑性の高い客観的な資料を添えた第三者による初診証明を、
20 歳以降に初診がある場合にのみ認めていないのは、「年齢による差別」であり、「社会保障の無差別平等の原則」に反する。

←MSW・弁護士・社会保険労務士
・患者会への支援依頼
・厚労省パブリックコメントへの投稿

②「SNSの活用」という本審査請求人の強みを活かした「初診当時の状況を知る第三者である証人探し」が、時代を反映し奏効した。

③2014 年 7 月の「大阪地裁判決」では、「複数の第三者による証明で原告側勝訴という判例」がある。 ←本審査請求人が探し当てた

④初診日以降に、日本リウマチ学会による「関節リウマチ分類基準」が改正されており、当時は誤診されていた可能性がある。また、改正により、明確に「罹患期間は、患者の自己申告による」とある。

←「日本リウマチ学会の指導医」である主治医が、学術的に論破した。

⑤障害年金の確定は障害者総合支援法の目指す自立支援に資するものである。

←MSW・弁護士・社会保険労務士

結果　　歴史的な成果と課題

2015 年 10 月 1 日法改正以前の案件にて、却下通知。しかし、<u>画期的な法改正（厚生年金法施行規則等の一部を改正する省令公布）2015 年 9 月 24 日</u>があり、<u>法改正後に再度裁定請求し、2017年6月認容。</u>

様々な機会に、当事者と共に、患者と医療福祉関係者に周知していくことが課題である。

<u>「権利は、闘う者（国民）の手にある」
故金沢大学法学部名誉教授　小川　政亮氏</u>の明言がある。

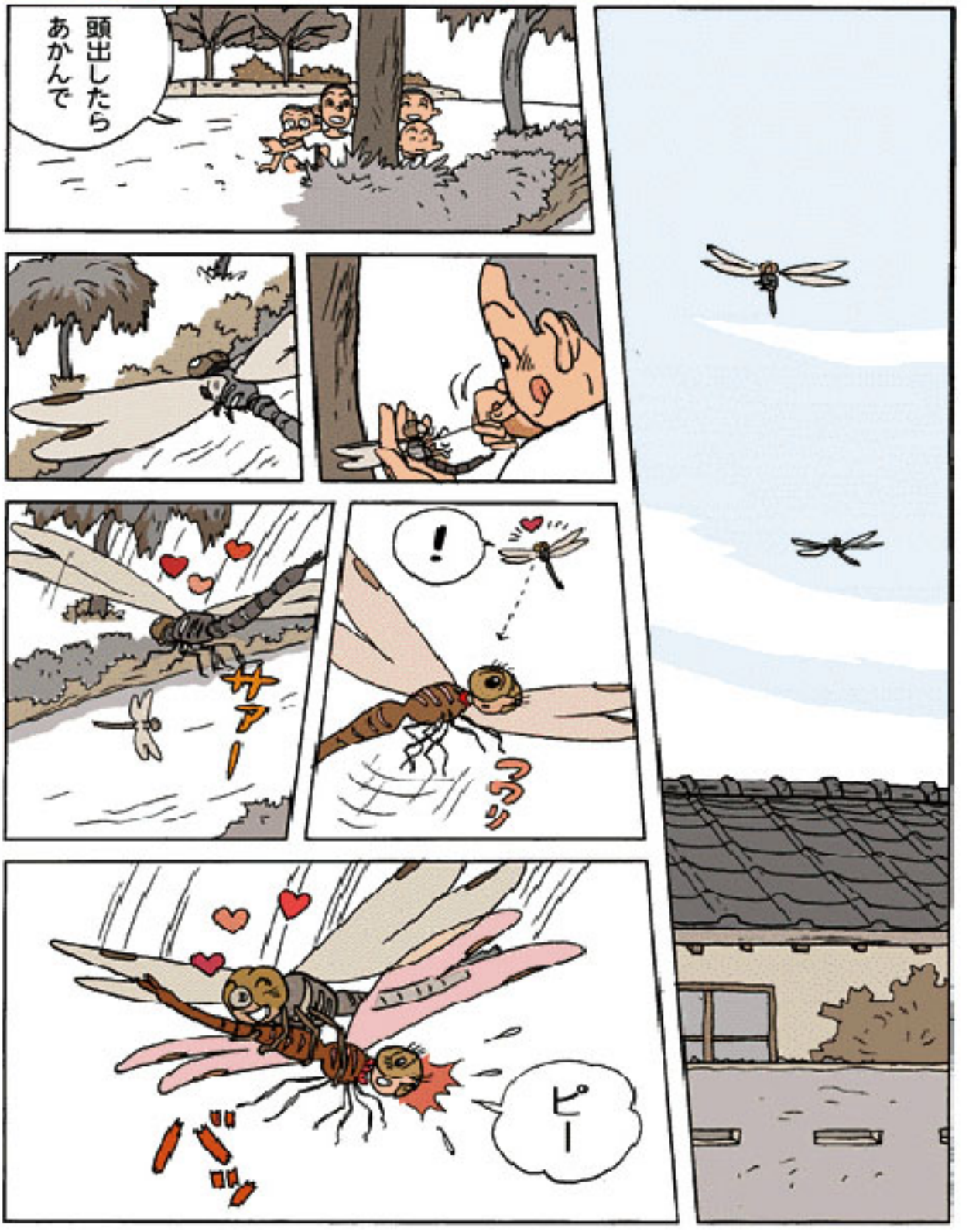
「権利としての社会保障制度」は、私たち国民の「不断の努力」によって、「かちとってきた成果」であると、1980年に金沢大学に赴任された先生、先生の育てられた大学研究者、弁護士、私たちソーシャルワーカーは学び、確信してきた。今回の事案支援にあたった社会保険労務士と弁護士も、「石川県医療福祉問題研究会」のメンバーの一人である。また、石川県医療ソーシャルワーカー協会の顧問社会保険労務士であり、私の所属法人の顧問弁護士と社会保険労務士であることから、無報酬で支援を行っている。

私は、こうした「仕組み」をつくってきた自分の所属組織と、医療福祉問題研究会を、心から誇りに思っている。


東成区の昭和
ホイラン
昔遊び
作
……
……
かっ…勝つに決まってるやろなっ…よっ…よっさん？
もぉー兄ちゃんいうたら賭けなんかして
二百円賭けてしもた…一ヵ月分の小遣いや
エッ…百円やろ兄ちゃんの一ヵ月の小遣い
三匹以上差があいたら倍にしょうて無理やり言われて…
ほっほっ…ぼくの小遣いまで賭けたて？断わりもなしに勝手に？
しーっしずかに
しゃあなかってんなにがしゃあなかってんやー
まあまあ落ち着けていやん

東成区の昭和ホイラン

音遊び




東成区の昭和ホイラン
昔遊び
ホイたかお作
グイッ
すごい神業や！
さすがやのう
どんなもんじゃこんなんまだ序の口や！
兄ちゃん……また！


東成区の昭和ホイラン
昔遊び
ホイたかお作
長い糸やなあ
からまりやすいでそれは
長いほうが広い範囲を探れるで
！
サァー
あっあっち…ちくしょう！
バッ
バッ

東成区の昭和ホイラン

昔遊び

柳谷杲 作




東成区の昭和ホイラン
昔遊び
ホウたかお 作
よっさん わいも やって見ても ええか？
ほな このグラマー なべーで やってみ
何？ グラマーて？
べっぴん さんていう 意味や
カー
せんやん あそこ！ 来た！
ガクン！
？


東成区の昭和ホイラン
昔遊び
柳たかお作
力いれて引っぱり過ぎせんやん
あのラー尻曲がりやな
しりまがり？
さっきから見てるけどあいつのケツ折れ曲がったままなんや
そんなーケツ曲がりのラーなんかわいはいらんがな
ビュッ
わっくるなお前なんかいらんのや


東成区の昭和
ホイラン
昔遊び
ホイたかまる 作
あいつ全然あきらめよらんで
しつこいなあどないしたらええんや
くるな！
とれや！せんやん
!?
あの尻曲がりのラー捕ってみようや
なんで？
ごっつかわった奴やわい気に入った
よっさんがそない言うんやったら…
バー
ガチッガチッ
ガー
ガガガチチ

書簡型連載　５　変化



お坊さんとケアマネさん



竹中　尚文　様

差出人　木村　晃子

竹中　尚文　様

すっかり、ご無沙汰をしておりました。お盆も過ぎて、北海道は、朝晩涼しくなりました。早くも秋を感じています。気がつけば９月もすぐそこです。

ご無沙汰していた理由は、ただ一つです。４月に仕事の配属先が変わり、私の仕事の量がずいぶんと増えたことで、なかなか時間に余裕がなくなっていました。振り返ると、４月から６月までは、ほとんど休む間もなく、仕事に追われる日々でした。それでも、終わらない仕事が山積みになっていくのです。今振り返っても、仕事以外に自分が何をしていたか、記憶がありません。記憶がないのではなく、仕事以外には何もしていなかったのだと思います。

無我夢中の毎日で、心も体も停止寸前のところまで駆使していました。エンジンストップの危機を回避できたことは良かったと思っています。これまでの人生の中で、初めて「過労死」という言葉を身近に感じた時期でした。「頑張り過ぎるな。」「無理をするな。」と言葉をかけてもらっても、最低限のマスト事項が

進まず、何としても仕事を片付けなくてはならない、という思いの一心でした。今思うとゾッとします。幸いに、一緒に暮らす娘たちの心配があって、我に返ることができました。何をするにも、体が資本であることは言うまでもありません。体を壊さずに生きていることが大事だと痛感しています。

配属が変わったと言っても、仕事の内容としては、軸の部分では変わりません。ただ、これまでは、担当するケースを、最大３５名として、地域に暮らす高齢者の自宅での生活を支援してきましたが、今は、ケースの支援だけではなくなりました。地域包括支援センターという機関は、介護サービスを利用する高齢者の担当だけでなく、地域の高齢者に関する総合相談（なんでも相談）の窓口になっているので、担当ケース以外にも、地域から寄せられる相談ごとに、日々対応していくことが重要な仕事なのです。

寄せられた相談については、自分たちの機関だけで対応していくことができる場合の他、関係機関（主に高齢者の支援機関）や、領域違いの分野（高齢者支援以外の機関）との連携をしながら対応していくことが必要な場合があります。連携先は実に多数あるのです。連携先のそれぞれには、その機関や、分野、組織によって独自のルール（いわゆる業界ルール的なもの）があります。このような、独自のルールや価値観が相手先には存在しているということを理解しつつ連携をとることの難しさを感じています。

何につけても、「変化」を嫌う傾向の人は多くいます。自分たちのルールと違うことをされては、拒否反応がでてしまう場合もあります。「変化」というのは、人が生きていく上での必然とも思いますが、一方で、普遍的なこともあります。どうしたら、人間関係や、仕事上の連携ということに、互いのルールの主張ではなく、折り合いをみつけながら協力しあっていくということがうまくできるのでしょうか。最近の悩みは、専らこのあたりのことでした。

「みんなちがって　みんないい」は、金子みすゞ　の有名な詩の一節ですが、現実社会では、それほど、世の中は多様性を認めていないのではないでしょうか。色々な人が存在しながら、生きていくために、或いは同じ目的のために協力しあっていくために、私たちは何を心得ておくと良いでしょうか。

この時期になると、今はもうお亡くなりになられた戦争体験者の方のお話を思い出します。シベリア抑留された方の体験談。特攻隊だった方の体験談。その時には、「国のために戦うこと」が唯一絶対の価値観だったこと。すさまじい環境での体験が、戦争を二度と起こしてはいけないことだという価値観に変化したことを語られていたことを思い出します。昭和２０年の終戦から、日本は戦争をしない国と変化しました。その変化によって平和が維持されてきました。これからも、この平和が保たれるように、「変えてはならぬもの」があるように思います。

変わること、変わらないこと、変えること、変えてはならないこと。刻々と流れる時間の中で、人と人が競い合わずに生きていくことができたら良いと思っています。仕事の中で、暮らしの中で・・・

少々お疲れモードな毎日でしたので、お手紙が遠のきました。そちらは、まだまだ暑い日が続くことと思います。どうぞ、ご自愛ください。

木村　晃子

２０１７年8月

2017年8月20日

木村　晃子　様

竹中尚文

拝復

木村さんは忙しかったのですね。少し、心配していました。でも、いっしょに暮らす娘さん達がブレーキを掛けてくれた様子で、いい存在ですね。

こちらは、まだまだ酷暑です。田圃で農作業をする人たちも、さすがに日中は昼寝をしています。昨日、大阪の梅田(JR 大阪駅周辺の地名)で都会の中に作られた庭園(ミニ田圃や畑)で、午後２時頃に農作業をしている人たちがいました。「死ぬぞ！」と思いました。おそらく９時５時で仕事をしているのでしょうが、通常ではない仕事の時間と言えます。私の知っている農作業の夏の通常の時間は朝５時から 10 時までと午後５時から７時までだと思います。「通常」というのは、状況や当事者によってコロコロ変わるものなのでしょうね。

木村さんの仕事の変化は、ご自分の仕事をしてきた世界と他の世界の調整がかなりあるようですね。自分の世界の住人はその世界だけで生きているのではなく、他の世界との関わりを持つことになりますね。そこで、誰かがその調整をしなくてはなりませんね。いわば国と国の関係調整をするようなものでしょうか。国か違えば、言葉が違いますね。社会の成り立ちも違うからルールも異なりますね。でも、同じ人間が暮らしているのだから、無関係ではいられない。そうすると誰かが関係がスムーズにいくように調整しなければなりませんね。私たちが暮らしているこの社会は、何気なく暮らしていますが、いつも誰かがそうやって調整をしてくれているのですね。木村さん、ご苦労さまです。

私たち宗教者は、いつも誰かに自分が遇った素晴らしい教えを伝えねばならないという責務を負った職業だと思います。布教というのは、大航海時代の宣教師だけのものではなく、すべての宗教者の務めだと思います。当然、私も親鸞聖人の教えを人々に伝えねばならないのですが、私の導きで親鸞聖人の教えに出遭った人はいません。かつては、「あなたは違う、本当はこうだ」というような私の言動があったかもしれません。今はというと、あきらめたのではありませんが、私の力で人は変えられないと思っています。たとえ人が変わっていっても、それは私の力ではないのです。私の力で変えられるのは自分だけだと思います。それすら難しいものですが。あきらめたのではないと申しましたが、それは相手が何を言っているのか、どんな人であるのかを理解すべきであると思っています。自分との違いは何なのか、それは私が歩み寄れる相違であるのかと考えるべ

きだと思っています。それが私にとってあきらめないということです。

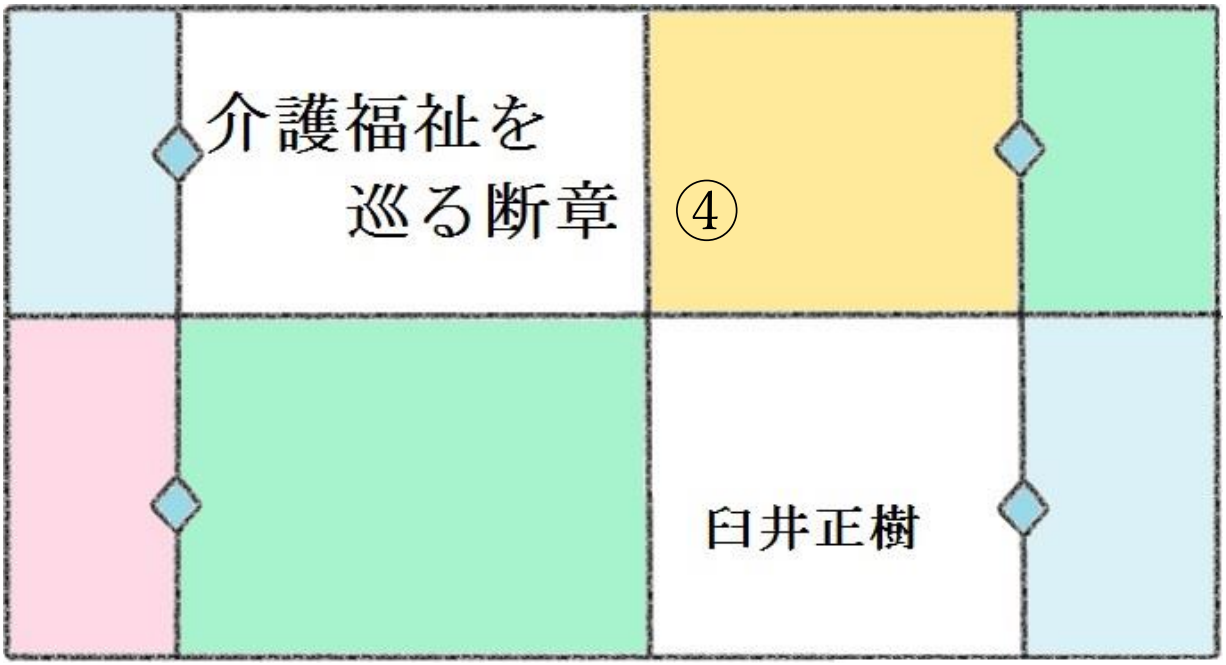
木村さんのような立場だと、そこにはクライアントというような人がいらっしゃると思います。クライアントの意向があるから折衝が始まるのでしょう。簡単に、そうかそうかといってクライアントの不利益になる結果にしてしまうわけにもいかないでしょう。でも、クライアントの利益は私のルールの中でだけ保証されるとは限らないでしょう。他者のルールの中でもクライアントの利益が見いだせたら、任せてみてもいいかもしれません。

私の友人の失恋話をしましょう。ずいぶんと昔のことです。友人には結婚を考えていた恋人がいました。彼女はその友人に、自分は他の人と結婚をしたいので別れてくれるようにいいました。友人は自分と結婚をした方が彼女は幸せになると思いました。いくら考えても彼女が他の人と結婚をしてもうまくいくはずがないと考えました。しかし、友人は彼女の決断を受け入れるしかないのです。典型的な失恋です。友人は、自分を見つめ直すいい機会になったのだろうと思います。だから今の彼はとてもいい人生を歩んでいるように見えます。いつの時代も失恋は人を育てるものだと思いますが、失恋を勝負に負けたと考える人がいるそうです。そのような理解には人の変化もありませんし、新たな世界を知る機会も失われるでしょう。

仕事でも勝ち負けと考えて、負けないための手立てに専念する人たちもいます。負けないけれど、変化はありません。エラーを恐れる人に改革者はいません。変化を望まないようにする仕事に明日はないでしょう。今日の繰り返しです。そのような変化を望まない人と共有の事態を抱えたときに、困ってしまいますね。私も変化するし、あなたも変化をする、そこに誰も知らない明日があるように思います。但し、それは私の期待を裏切る明日であるかもしれないと覚悟しておかねばなりません。

今年はどんな秋になるのでしょう。多雨の夏の後に来る秋はどんな秋なのでしょう。農作物の不作が心配されますが、季節の移ろいを楽しみに待ちましょう。どうぞお元気で。

合掌



４　課題解決に向けて

(1) 介護福祉の専門性

何をもって介護福祉の専門性とするのか、この問いに答えることは極めて難しい。日本では、昭和 62 年の社会福祉士及び介護福祉士法の成立を受けて介護福祉士の国家試験がスタートしたが、外国では介護に関する国家資格は極めて少ない。多くの先進国では、看護業務の一部として高齢者や障害者に対する介護が担われている。アメリカにいたっては、ケアギバー（care giver）が介護を行う人という意味であり、家族介護者も含めて使われている。つまり、介護福祉は、日本で法の制定を契機として介護の現場が四半世紀に渡り育ててきた専門性であり、他の国にその根拠を求めることができないものである。

では、日本で発達してきた介護福祉の特徴は何だろうか。それは、法律の成立そのものの中にあるように思われる。介護福祉士は、社会福祉士と同一の法律の中で国家資格としての位置づけがなされた。つまり、日本では介護福祉の専門性を社会福祉の専門性とともに議論してきたのである。少なくとも厚生労働省の中ではそのように扱われてきたし、高齢者福祉の現場に関わる関係者もそのように考えてきた。こうした国は、世界の中で日本だけと言ってもよいのではないだろうか。多くの国で看護のケアをベースとして介護に取り組んできたのに対し、社会福祉の枠組みとともに介護福祉を議論してきたことで、日本の介護福祉には、社会福祉的な視点が強く組み込まれてきたと考えるのが適当である。

例えば、筆者がここ数年調査対象としてきた韓国では、社会福祉の専門性は、1950 年代半ば以降、朝鮮戦争後にアメリカから直接導入された。2008 年に日本の介護保険制度に学びながら長期療養保険制度を導入する際、日本の介護福祉士に相当すると考えるのが適当な長期療養保護士の制度を導入したところだが、韓国社会において社会福祉関係者の多くはこの長期療養保護士の

制度や役割に対し距離を取ったままである。このことは、必然的に長期療養保護士の専門性が看護におけるケアから一人立ちできないことを意味している。

これまで多くの人が、介護福祉の役割は、入浴、食事、排泄の介護であると考えていた。これは、制定当時の社会福祉士及び介護福祉士法における介護福祉士の定義に基づく影響であろう。しかし平成 19 年の法改正に伴い、いわゆる三大介護に関する記述は削除され、「心身の状況に応じた介護」と定められた。このような状況の中で何を介護福祉の専門性とするのかについては、いくつかの議論があるが、社会福祉的な支援を専門性の中心におくというのが本稿で提案したいことの一つである。

入所施設で生活していても、そこには、利用者を中心として他の利用者、介護福祉の専門職からなる小さな社会がある。施設で生活するということから、それは小さな社会とならざるを得ないが、この小さな社会の中で、援助対象である利用者の望む人間関係を形成、維持していくことが求められる。同じアクティビティを楽しむ他の利用者との小さな社会の形成、小さな施設の中で利用者が果たすことができる役割の創出等が、極めて大切なこととなる。同様に、在宅にあっても、近隣の人との人間関係の維持、限られたなかでの家庭内の役割の創出などが、狭い意味の介護ニーズがあったとしても、その人らしい生活の維持にとって大きな柱となる。これは、三大介護といわれる狭い意味の基本的な介護ニーズを充足してはじめて表出されるニーズでもある。

単に狭い意味での介護ニーズを充足させるということではなく、必要な介護ニーズの充足を通して、その人がその人らしくあるための支援を行うことが介護福祉の専門性であると考えることができる。

医療的ケアに介護福祉の専門性をもとめる議論がある。具体的な介護の技術にプラスアルファの専門性をも求める人もいる。しかしそれらは、日本で介護福祉が育まれてきた経緯を踏まえたとき、介護福祉の専門性の中心に置くことは適切ではない。社会福祉的なニーズへの対応をその中心に置くことこそが適切であると考える。医療的ケアやプラスアルファの専門的な介護技術は、高齢化の進展に伴いその人らしくあるための支援を行う前提となる専門的な知識・技術であり、介護福祉の専門性を発揮するためのベースであると考えることが望ましい。

(2) 介護福祉の専門性に基づきどのような枠組みを構築するのがよいか

どのような枠組みがよいかを考えるにあたって重要なことは、介護福祉の専門性に関するキャリアラダーにおいて、現行の介護福祉士の国家資格をどのようなポジションにおくのかということである。そして、それを考えるに当って意識しておかなければならないことは、介護福祉士は名称独占であって業務独占ではないことである。

保健医療系の専門職も含めて、極めて多くの人が誤解をしているところだが、名称独占と業務独占の差異に貴賤はない。多くの人が業務独占ではないという点を捉えて介護福祉の専門性が低いと考えるようだが、これは間違いである。名称独占としての資格の意味は、基本的に誰でもどのような人でも行うことは可能だが、きちんとしたレ

ベルの仕事として行えるかどうかを資格として管理する必要があると考えた専門性に対し与えるものということである。
調理は一回も料理をしたことのない人でも出来るかもしれない。しかし、おいしく安心して食べることのできるものを提供するためには知識・技術が必要である。それを担保するのが調理師の資格である。同様に、医療に関しても自らに関しては一定程度のことであれば自分で可能である。風邪をひいたので市販の風邪薬を飲んで早く休むということはある種の医療的判断である。これに対し、第三者の他者に対し、メスを用いて外科的治療を行うことを考えると状況は大きく変わってくる。外科的手術と人に対する殺傷行為との違いを表す線引きが必要になる。その線引きの方法として、医師免許が業務独占として位置付けられる。

逆に、業務独占ではないということは、介護福祉士の資格はその業務を行ううえで、あらかじめ取得しなければならない資格、医師や看護師のような資格ではないということを意味する。このことを前提とすると、介護福祉士の資格は、介護福祉の仕事をきちんと一定のレベルで遂行できる人であるという意味の国家資格であると考えるべきであるということになる。どのレベルを想定するのがよいかは、社会が介護福祉の専門性をどのように考えるのかということにつながる問いでもある。

このように考えたうえで、以下のように介護福祉の専門性を設定することを提案したい。

介護福祉の仕事をするにあたって、介護職員初任者研修を必修とする。初任者研修そのものの実施は、これまで通り都道府県の許認可のもとで、専門学校を含む様々な実施主体が担うこととする。修了者の管理は、都道府県知事の業務とする。

この場合、必修化に関して必要となるコストの一部は、介護人材を必要としている入所施設の事業者、訪問介護の事業者に負担を求める方法も考えられる。

3 年～5 年程度の介護福祉業務の経験者に対し、介護職員実務者研修を選択で課す。この研修を終えたものだけを、実務経験ルートでの介護福祉士国家試験の受験対象者とする。この研修の実施は、これまで通り都道府県知事の許認可のもとで主として専門学校が担う。研修の修了者の管理は、都道府県の業務とする。これについてもコストの一部を、介護人材を必要としている入所施設の事業者、訪問介護の事業者に負担を求める方法が考えられる。

すべての介護福祉士の資格取得ルートで国家試験の受験を義務化し、養成校ルートについても、国家試験の受験を課す。介護福祉士を、介護の仕事に関し責任を持ってあるレベルで遂行できる専門人材として位置づけたうえで、その内容を国家試験として問うことが望ましい。これによって初めて名称独占にふさわしい介護福祉士制度が成立すると考えられる。

現行の介護福祉士は、実務経験ルートにとっては名称独占の資格として機能し、養成校ルートにとっては、医師や看護師のような業務独占資格における初任者資格として機能している実態がある。全体として、年間の合格者数を絞り込みながら、名称独占にふさわしい介護福祉のキャリアラダーに見合う専門職として育てていく必要がある。

認定介護福祉士や段位制度とは異なる社会福祉的な能力の付与を目的として、介護福祉士の上位資格の創設を行う。この場合、本来は専門職団体にその設計と運用を委ねることが望ましいが、必要に応じて厚生労働省と社会福祉振興・試験センターが関与して枠組みの設計、運用への関与を担うことなどが望まれる。

ＥＰＡに関しては、自国での看護師資格を取得してから来日し、研修として業務経験を積みながら国家試験を受験する仕組みとなっている。自国での看護師資格を、介護職員初任者研修修了程度と位置づけたうえで、日本人の実務経験ルートと同様の３～５年間の実務経験の後、介護職員実務者研修を経由して国家試験受験とすることが望ましい。

この場合、他の日本人受験生と同様に日本語での国家試験の受験をとおして、日本語能力をも試験することで、少なくとも日本の介護福祉対象者である高齢者や障害者に対し、言葉が通じないことなどによる不自由さが生じないように配慮することが必要である。

また逆に、介護福祉の現場でのニーズと職員構成の関係を踏まえたうえで、言葉によるコミュニケーションの能力に関わらず対応すべき職務の量を科学的に試算したうえで、介護福祉現場におけるＥＰＡによる人材受け入れの上限の設定といったことが求められる。

現行の枠組みを活用しながら、上記の①から④のプロセスと⑤の対応による介護福祉専門職のキャリアアップを行うことを本稿では提案する。

(3) 課題との関係

３の(2)、イのアプローチ・ルートの違いに関しては、すべてのルートで国家試験の受験を義務化することで、一定の統一化が図られる。一方で、実務経験ルートそのものを廃し、全てのルートを養成校に一本化することは、現在の状況からは難しいと考えられることから、前述の①、②を前提としつつ③とすることが適当であると考える。

３の(2)、ウの訪問介護と施設介護の相違点に関しては、介護人材のキャリアパスにおいて、訪問介護と施設介護を同等に扱うことで、長期的に同じレベルの質を有する介護福祉職の確保を目指すことが可能になる。そのことではじめて、在宅での介護福祉職を含むチームケアによる看取りの実践が可能になっていくと考える。

３の(2)、エのキャリアパスについては、①から④に至るものとして、統一的に考えることが適当であろう。特に、④の介護福祉の上位に位置する専門性の認定については、これまでのような多くの意見を前提に予定調和的に論点を収斂させていく議論ではなく、はじめから焦点を絞り込みつつ課題を共有させてから再構築することが求められよう。

３の(2)、オの介護の担い手確保については、①から④の専門性のステップを提示しつつ、介護報酬においてもこれを意識した対応を取っていくことで、介護福祉に従事する職員のモチベーションは大きく向上すると考えられる。職員の専門性のステップアップに応じて、給与の上昇が期待できるようになれば、意欲はさらに向上するであろう。また、ＥＰＡによるルートについても、①から④に至るキャリアパスを同じよ

うに適用させることが望ましいと考える。日本語の習熟度に関わらず、必ず現場での職務経験と②のステップを経たうえで、国家試験を受験するようにすることが望まれる。

また、国家試験に合格した者が介護福祉の業務に従事する場合、EPA に限定せずに在留資格を認めることが必要である。

(4) まとめ

ア 介護福祉と社会福祉の専門性の重複

介護福祉士の養成課程のうち、2 年以上の一般養成施設では、医療的ケアを含め 1850 時間以上の学習を求めながら、福祉系大学や社会福祉士養成施設修了者に対しては、１年以上かつ 1170 時間以上の学習で養成施設の修了を認めていることによって生じている課題について言及する。

この履修時間の差は、社会福祉系の学習が介護福祉士としての専門性の学習と重複することを国家試験制度上認めたものと理解することが適当である。しかしながら、筆者が所属する大学を含め、社会福祉士国家試験受験資格を基礎としたうえに介護福祉士の学習を積み上るカリキュラムを有している一部の福祉系大学では、この二つを別のものとして位置づけたうえで、全く重なるところがないことを前提とする二つの教育プログラムの実施が求められている。資格取得後ではなく現に履修中であることから、1850 時間マイナス 1170 時間の 680 時間の教育プログラムを省くことができるとする極論を述べるつもりはないが、少なくとも、社会福祉士としての実習時間である 23 日間・180 時間と、介護福祉士における 450 時間の実習時間に関しては、対人援助のＰＤＣＡサイクルとして重なる部分に関し、一部省略を認めるような取扱いが必要である。

この課題は、現行制度上の矛盾として理解されるのみならず、介護福祉の専門性の議論をするとき、これまで述べてきた提案に反する方向で機能していると考えられる。

イ 社会福祉を基盤とした介護について

筆者の属する大学で、平成 26 年 9 月、社会福祉学科介護福祉コースに属する４年生の介護実習報告会が開催された。筆者の属する大学では、介護実習の第１段階が２年生、第２段階は３年生を対象とし、第３段階は 4 年生の 5 月から 7 月にかけて行っており、これは最終の第３段階の介護実習の報告会として開催されたものである。ちなみに学生たちは、3 年生の夏休みに第 2 段階の介護実習と社会福祉の実習を経験している。

この報告会で、学生たちの報告は、主に他者との関係に介入する介護計画に関するものと、本人の日常生活に関する能力の向上を目指す介護計画に関するものに二分されていた。施設における他者との関係をより良好にするために介護福祉の専門職として何ができるのか、そのために実習の中で何を試みたのか、また、利用者は何ができて何ができないか、出来ないことのうち、介護の専門職として介入することでどのようなことを目指すのか、何ができたのかが報告の中心であった。筆者が確認した 7 名の学生からは、介護福祉における具体的な支援技術に関する報告は聞かれかなかった。

実習報告を終えた学生たちを頼もしく感じたのは、私だけではないだろう。当日、報

告会にご参加いただいた多くの実習先の指導者の方、本学の介護福祉教育に関わった先輩教員、報告会に出席した同僚教員も同じ感想を抱いたものと考えている。

ウ　まとめにかえて

残念ながら、介護福祉の専門性について、まだ社会福祉関係者ですらきちんと認識できていない現状が続いている。確かに、人生で様々な経験を積んできた人が介護をするのであれば、具体的な介護のスキルはすでに持っているかもしれない。しかし介護福祉の専門職は、家族で介護を担うことが難しくなった時代のものである。家族に代わって、20代、３０代の若者が高齢者や障害者の介護を担う際、そこには一定の知識・技術に裏打ちされた専門性が必要なのは言うまでもない。

さらに、重い障害や高齢化に伴う様々な介護が必要であっても、その人が人間らしい生活をするためには、日常生活の自立を支えることを前提としつつ、社会的な自立までも支援することが求められる。こうした支援に対応する保健医療福祉系の専門性を介護福祉士の専門性とすることが求められている。

町家合宿 in 京都 vol.4
～古着交換についてその①～

山下桂永子

古着交換の手引き

1．　ペアを決め、相手が似合いそうな服（外出できる）を買う。ただし、相手が日頃着ていないだろうと思われる、そして似合うと思うファッションを選ぶこと。

2．　予算は 2000 円

3．　購入時は、ペア以外の人と相談してもよいが、ペアの相手には見られないこと。秘密にすること。

4．　交換の時間がくるまで隠しておき、交換の時間に相手にプレゼントすること。

5．　頂いた服を着て、夜の京都を散策すること。

これは、毎年町家合宿の二日目に行われる古着交換で、参加者に渡される手引きである。渡される場所は、商店街の通りを少し外れたわき道にある大きな古着屋のエントランス。その後、参加者たちは、この手引きとともに渡された、古着屋や雑貨屋を記した商店街の地図と、2000 円を握り締め、迷路のような古着屋の中に消えていく。





手引きと商店街の地図



古着屋エントランス

☆町家合宿を始めたきっかけと古着交換をしているわけ

町家合宿において、スケジュールのほとんどは、基本的にはどこにいくのか、何をするのか、何を食べるのかどこで寝るのかは当日に参加者の希望を聞いて決めていく。そんな町家合宿の中で、古着交換は、2 日目の夕方から夜にかけて、あらかじめ予定を決めて実行する数少ないイベントの一つである。

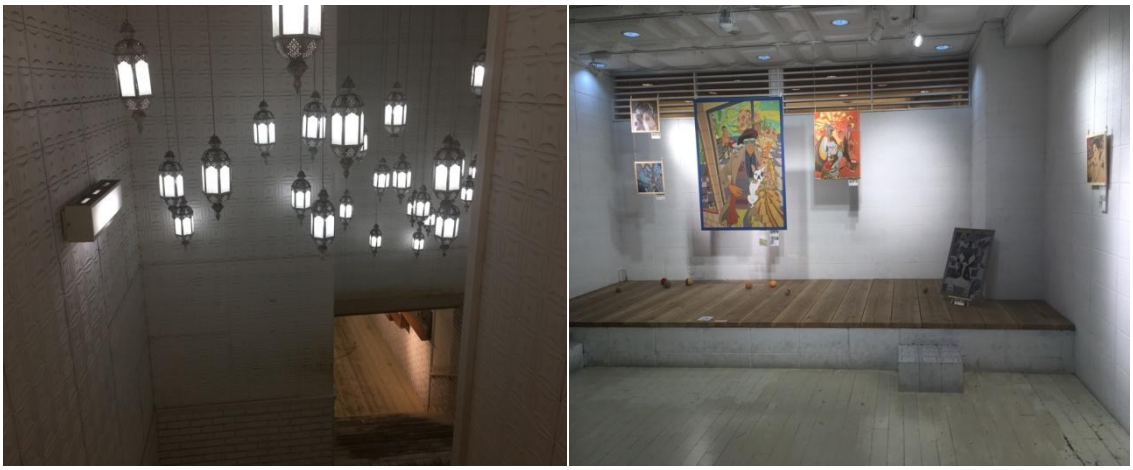
11 年前、修士論文で何を研究するのか決めかねていたある日の夜、私は家で大学院同期の友人と 2 人で飲んでいた。京都出身ではない 2 人は、なぜかお互い京都のすばらしさをどのように世に伝えたものかと議論を始め、なぜか明け方には「不登校の子を町家に泊めて大学忍び込んだら面白いんちゃうか」「ちょっと大人の修学旅行をしよう」と言う話になったのである。

こうして町家合宿は、私の修士論文の試みとして始まった。論文なのだから当然研究テーマというものが必要である。そして普通は先にテーマ（仮説）で、その次が実行（検証）である。が、何しろテーマより先にやることだけ決めてしまったのでさあ大変。

その時の私の興味は、コミュニケーションや自己決定であった（と、うすぼんやり記憶している)。加えて、学部時代の卒業論文のテーマが自己開示と自己受容であったりもした。ではそのあたりのことを修士論文のテーマとし、人との関わりの中、しかも遊びの中で変化させられるような仕掛けをいろいろ実行（検証）するというのが町家合宿なんですよ、という（若干苦しい）運びになった。

そして指導教員の先生方に相談させていただき、先生方からは多くの叱咤（×10 ぐらい）激励のお言葉とご示唆を頂き、その中で大きな古着屋の話が出てきて、古着を買って交換すればおもしろいんじゃないかとなったわけである。ちなみにこの時に指導教員の N 先生との話題にのぼった大きな古着屋が、店名も変わってしまったが、現在も毎回古着交換のスタート地点となっている。

古着を買う。ただそれだけのことの中に、いろいろと仕掛けというか、私なりの援助的な意図を仕込んでいる。今回はその仕込みの内容を少し紹介できればと思う。



古着屋の中らしからぬ、おしゃれな美術館に迷い込んだような風景

☆古着交換ルールの目的

①相手が日頃着ていないだろうと思われる、でも似合う服を選ぶ

10 年前に「コスプレ（コスチュームプレイ）」という言葉や、そのコスプレをする人たちがお互いのことを「(コスプ）レイヤーさん」などと呼ぶということは、今ほど認知されていなかったし、今とは言葉のニュアンスもずいぶん違ったように思う。が、今も 10 年前も私が勤務していた適応指導教室やフリースクールに通う子どもたちの中には、割と「レイヤーさん」がいる。一方で、黒しか着ないとか、スカートは絶対履かないという子たちも多くいる。どちらもある意味、自分のイメージにこだわりすぎていたり、他者からの評価に恐れがあったりするのではないかと思っている。

それならば、他者から服を選んでもらえば、似合うと思って選んでもらうわけなので、確実にその評価はマイナスにはならない。他者に選んでもらったからという理由があれば、気に入らなくても、「自分で選んだわけじゃないし」とルールのせいにすることも最悪できるわけで、自己イメージが傷つくこともあまりない。ダメージやリスクを最小限に抑えながら、自己イメージの変化を楽しめるようにするために、遊びの中で、自分ではなく、他者に選んでもらうということをしている。

もしかしたら、もう自分ではうんざりしていたり、飽き飽きしている自分を、他者が軽々と変えてくれるのである。その中で、参加者は、自分がいつも見ている自分ではなく、他者から見た自分と出会うことができる。向こう側から自分を見るという体験をすることができるのだと思う。

また、相手に似合うと思う服を一生懸命探し、プレゼントをするということは、ホスピタリティを引き出すようなところがあると思う。慈善事業やボランティアと言うと、人によっては、どこか冷めてしまったりひいてしまうところもあるかもしれないが、遊びの中であるので、非難されることもないし、相手のためだけを思って最大限の努力することができるのである。

②予算は 2000 円

遊びにはルールという「枠」が必要である。枠がなければ、参加者が平等に楽しむことができないからである。2000 円という枠の中でいかに自分の思い描くイメージを形にするのか、思い通りの物がなくても、それをどのように補うのかなど工夫が試される。

古着屋で夏服とはいえ、毎年この 2000 円以内というルールは私を含めた参加者をかなり苦しめている。しかも 10 年前なら 1900 円に消費税で 1995 円となり、予算内で納まっていたのだが、消費税が 8%になった最近はどうにも納まりがつかなくなってきて、もうそれはそれは四苦八苦である。そろそろ予算を 2020 円にしようか思案中の今日この頃である。しかしながらリピーターの参加者の中には、年々知恵や工夫を重ねて 2000 円以内で上下の服をそろえ、帽子や髪飾り、ネックレスなどのアクセサリーまでつけてくる猛者が毎年いるのは、まさに脱帽である。



ずらりとならぶ洋服たち。このような通路が何列も何列も連なる。
それでもお目当てはなかなか見つからない。

③服を選ぶときは、ペアの相手以外になら相談しても OK

遊びの中とはいえ、他者のイメージを捉え、それを変えていくという作業は、他者との関わりや自己決定の経験が不足していると思われる不登校やひきこもりの経験者にとっては過酷なものである。その経験不足を、他者に助けてもらうことでカバーし、目的を達成できるようにするためのルールである。

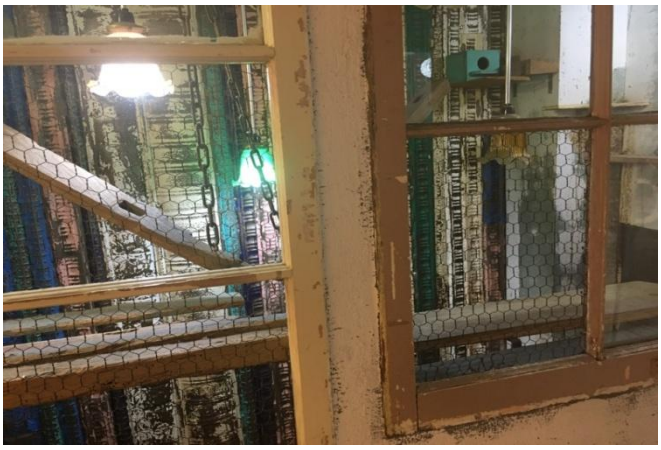
ある年の参加者の A さんは感想文に「古着屋さんでは一人では不安だったので、K さんにつきまとってました。」と書いていた。ペアの相手が、前日に初めて会ったばかりの場合、あまり知らない相手の服を選ぶということになる。そんな困難に対して、A さんのように自分の力だけで立ち向かおうとするのではなく、他者に助けを求める（つきまとうと言うほど必死だったとは知らなかったが）ことで、課題解決するという力は、自己決定にはとて

も重要なことだと思う。

☆相手の服をこっそり選ぶ

たとえ誰かに助けを求めることができたとしても、最後に決めるのは自分である。自分で決めたという気持ちがあってこそ、その結果も責任も自分で引き受けることができるし、自分で決めた服をプレゼントして、誰かが喜んでくれたなら、それは自分のお手柄である。その最後までのプロセスが自己決定である。

これは遊びの中であったとしても大変なエネルギーを要する。毎年、この古着交換で参加者は悪戦苦闘をし、それでもあきらめずに必死に（毎年概ね想定時間をオーバーする）選んで買ったあとは、疲労困憊で町家に帰りつく。ぐったりして扇風機の前に市場のマグロのように横たわる参加者たちの脇で、スタッフが気力を振り絞り夕食を作っているのが、毎年の風景である。



古着屋なのになぜか大きな動物の檻と巣箱。昔はリスや小鳥がいましたが最近見当たらず。

⑤もらった服を着て夜景を見に行く

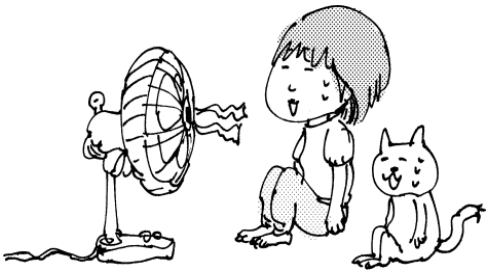
自己イメージとはかけ離れた服を着るので、普段の自分であればかなり恥ずかしい（10回以上やってる私だってそれはもう本当に恥ずかしい）恰好をしているのであるが、その恥ずかしい恰好を自分の中だけに終わらせるのではなく、自分以外の他者に見せていく。あえて人目につきにくい夜に、恥ずかしい気持ちを参加者もスタッフも全員で共有しながら観光地の夜景を見に行くことで、自分の変化を楽しむことを自分に許すことができるようにしている。自己決定を社会につなげるという意味をこめたルールである。

参加者の自己決定を促進するということであれば、古着交換をするのは参加者だけでスタッフはしなくてもよいようにも思えるかもしれないが、私はそうではないと思っている。大人だってこどもだって、ひきこもりだってそうじゃなくたって、同じ立場で全力で楽しんで恥ずかしがってふざけあってはしゃぐ。そうすることで、参加者だけでなく、スタッフ、そして私自身も得るものがとても多い。いろんなうれしい感情や自分への気付きを得ることができる。服を選んでもらって、プレゼントしてもらって、ほめてもらって、ともらってばかりの体験を通じて、私自身がうれしくてうれしくて、ひらひらのスカートも、小花柄のワンピースも、レースのカチューシャももう身に着けることはないかもしれない

けれど、大事にとっているのである。



今年はこんなかわいいワンピースを頂きました。





人もねこも一緒に支援プロジェクトの立ち上げ

2017 年 7 月、「NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク」の中に、「人もねこも一緒に支援プロジェクト」を立ち上げることになった。

長いので、通称「人ねこケア」と呼んでいる。このプロジェクトは、

“ペットを飼育している、支援が必要な個人、または家族に対し、
ペットとの切り離しを行わずに多機関が連携して支援を実施する”

取り組みである。
今回のマガジンでは、このプロジェクトの概要と、立ち上げるに至った経緯や、私の経験、想い、ベース理論を書いていきたいと思います。

人もねこも一緒に支援プロジェクトの概要

人も ねこも
一緒に支援プロジェクト

これまで、「猫から目線」の活動ネームで団体に所属せずフリーで活動してきたが、今回のケースを機にケースワーカーさんなど行政機関と継続して連携していくために、自分でプロジェクトを立ち上げることにした。

ペットの多頭飼育崩壊ケースやネグレクト、DV からの避難でペットを置いていってしまうことに対して、被害動物の受け皿になった動物愛護ボランティアから飼い主に対し「無責任だ」と怒りの声が漏れる。その一方で、ペットに依存せざる終えなかった人の孤独や精神的な病理を理解し、「非難ではなく人への配慮やケアを。」と動物ボランティアに求める声もある。人のケアが必要なのはその通りだと思う。ただ、動物を保護するということは多大な労力とお金がかかる。だから被害動物の受け皿になったボランティアが怒りの声を漏らし

てしまうことは致し方ないと思う。それに対し、さらに「人への配慮も」は負担が大きすぎる。

私は、対人援助職者の人たちが、ペットのことも一緒に支援デザインの中に組み込んで考えてくれることに大きな可能性があると思っている。DV から緊急避難をする時にペット同伴不可は当たり前。生活保護で多頭飼育だったら保健所に引き取ってもらうしかない。そういった支援者の常識は、変えていく必要がある。これはきっと対人援助職者の負担を増やすことばかりではない。ペットを切り口に膠着状態だった家が動き出すことがある。

プロジェクトの構想を対人援助学マガジンにも連載している村本先生に話したところ、村本先生（対人援助学マガジン：周辺からの記憶―東日本大震災家族応援プロジェクトー）が 15 年前に立ち上げた「NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティネットワーク」の中に、新規プロジェクトとして立ち上げてもいいと言っていただき「人もねこも一緒に支援プロジェクト」が形になっていった。

●人ねこケア PJ の目標

・「人が愛着を持っているペットを支援することは、人の生活を支えるヒューマンサービスである。」という理念のもと人と動物が安心して暮らせる社会を目指す。
動物への支援を当事者と協働で行うことによって、当事者の自立支援へつなげていく。

●概要

・ペットを飼育している支援が必要な個人、または家族に対し、ペットと人の切り離しを行わずに、支援を行うプロジェクトである。
・ペットも含め、“家族”として捉え、家族システム論的介入を行う。
・人と動物との関係が危機的状況に陥る前に、支援ができるよう、専門職への知識の啓発共有活動を行う。
・ペットの引き取りを行う保護団体ではない。

●包括的支援の必要性

・切り離しによる部分的支援では対応しきれない。
　→子どもだけの支援、母親だけの支援、ゴミだけへのアプローチ、猫だけへのアプローチ、ではなくそれらすべてを含むシステム論的視点が必要である。
・現状への原因や要因は複数存在し、互いに影響しあっており、何か一つに限定することはできない。逆にとらえれば、直接的原因ではないペットへの支援的アプローチを行うことで家族システムが良い方向に動き出すことに可能性に着目し、様々な専門機関と連携してチャンスを逃さないように介入を行う。

●切り離し（殺処分）に反対する理由

・ペットは、飼い主の心の支えである。
　→愛着を持っているペットを殺処分されることは、当事者の心に一生涯消えない心の傷と罪悪感をくくりかねない。
・支援者との間に不信感や溝を形成してしまう。
・適正飼育を行えば、臭いの問題は大きく軽減される。
・動物は命あるものである
　動物愛護管理法　基本原則　第二条
　動物が命あるものであることをかんがみ、何人も、動物をみだりに殺したり、傷つけ、又は苦しめることがないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。
　→適正管理の指導や支援を怠り、殺処分を提案することは、動愛法の精神に反する。

●適正飼育を支援するメリット

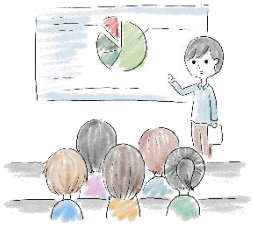
・ペットを適正管理できるようになることで、当事者の自己効力感の向上や、責任感の形成につながる。
・当事者が愛着を持っているペットを大切にすることで、当事者との信頼関係の構築につながる。
・当事者の生きる希望を奪わずに済む。

●活動内容

【個別支援】
ケースワーカー、心理士、弁護士、福祉課や衛生課、愛護センターと連携して人と動物の支援をする。



【啓発】
多頭飼育を未然に防ぐため、援助職者に早期避妊去勢手術の必要性を啓発、実施の支援をする。



【調査】
動物問題の現状調査を行う



● なぜこんなプロジェクトが立ち上がったか。それには少し深いわけがあるんです。道のりを紹介することで、このプロジェクトの意義を実感していただけるとうれしいです。

カウンセラーさんからの相談、「猫が 30 匹くらいいるらしい…」

若者支援室のカウンセラーさんからの相談があった。「自分が担当している若者の家に、どうやら猫が沢山いるらしい。数は定かではないが、おそらく 30 匹くらいいそうだ。どうすることができるだろうか？引き取ってくれる動物愛護団体はないだろうか？」という内容だった。ブリーダーなどの業者ではなく、一般家庭の多頭飼育の場合、まず多頭飼育に至った経緯として、「避妊去勢手術といった適正管理をしていないために自家繁殖して増えている、管理能力不足タイプ」なのか、「ノラ猫を見つけては家に引き入れたり、ペットショップで購入し続けている、収集タイプ」に分かれる。今回のケースは、集めているのではなく、室内で繁殖している状況らしかった。すでに 30 匹ということは、多頭飼育家庭というよりは、“多頭飼育崩壊”に至っている可能性が高い。多頭飼育崩壊とは、繁殖や収集などの理由から、ペットが増加し、飼い主では管理不能の状態に陥っていることを指す。最近では多頭飼育崩壊という言葉がニュースや新聞に頻繁に取り上げられるようになってきた。

多頭飼育崩壊現場の場合、「引き取ってくれる愛護団体はないだろうか？」という話がでることはよくある。だが、猫を保護し、治療し、世話をして里親に出す、または終生飼育するということは、 1 匹であっても関係者から莫大な労力とお金を有することで簡単にできることではない。まして多頭飼育となったら尚更だ。さらに、日本の猫の年間殺処分数は減少傾向にあるといえ、平成 27 年度時点でも 67,091 頭にのぼり、保護を必要としている猫の頭数に、ボランティア団体や行政機関の保護がまったく追いついていない状況がある。つまり、どこも常にキャパオーバー状態なのだ。30 頭という頭数をさっと全頭引き受けてくれるきちんとした団体を見つけることは奇跡に近い。



写真：現在支援中の猫 76 頭飼育家庭の様子

●避妊去勢手術

では、なにも打つ手はないのかと言えば、そうではない。まずは、猫たちへの避妊去勢手術を実施することを支援目標することが有効な手段だ。避妊去勢手術をすることによって、これ以上の繁殖による増加を防ぐだけでなく、発情期のマーキングや鳴き声がだいぶ収まるため、周囲からの苦情のメインである“臭い”と、“騒音（鳴き声）”の部分において効果を

発揮する。多頭飼育崩壊家庭への避妊去勢手術であれば、公益財団法人どうぶつ基金が支援を実施しており、申請に通れば無料で全頭の避妊去勢手術を行うことができる。また、のらねこの TNR 専門病院でも多頭飼育家庭の場合、安価で手術を受けてくれることも多い。避妊去勢手術をし、猫と家庭が落ち着いたあとは、適正飼育の支援や、ペットの里親探しなど展開させていくことも可能だ。

今回相談があったカウンセラーさんには、取り急ぎの目標として全頭の避妊去勢手術を実施することを勧め、各社会資源の利用方法をまとめたものを送った。

ケースワーカーさんからの協力要請

しばらくしてカウンセラーさん経由でケースワーカーさんから協力要請の連絡がきた。対象の家庭は生活保護世帯で、支援の中心はケースワーカーさんらしく、送った資料をもとに福祉事務所内で会議を行ったが、その福祉事務所内では多頭飼育などペット問題を支援対象として扱った前例がなく却下されてしまったそうだ。ゴミ屋敷条例を使って猫を強制的に引き出せないかという案まで出ていたらしい。なんとか殺処分ではなく、ペットを大事に思う家族の意思を尊重しながらも問題を解消したいと話してくれたケースワーカーさんに協力することを約束した。

さて、どういう形で介入しようかと思案する。「猫のことはすべて丸投げで任せて！」なんてことはするつもりはない。ケースワーカーさんたちに知ってほしいことは沢山ある。動物の活動をしている人に SOS や情報が入ってくるのは本当に多頭飼育が崩壊してからだ。でも、生活保護のケースワーカーさんは初めの 1 匹や 2 匹を飼い始めた時点で気づくことができる数少ない人だ。30 頭の避妊去勢手術は大変だが、2 頭の避妊去勢手術の支援ならどれだけ楽だろうか。なるべく、問題を事後処理ではなく、予防的対応ができるようにしたい。そうつながるように、今回のケースをどうやって取り組もうか・・・。
苦い記憶がよみがえってきた。

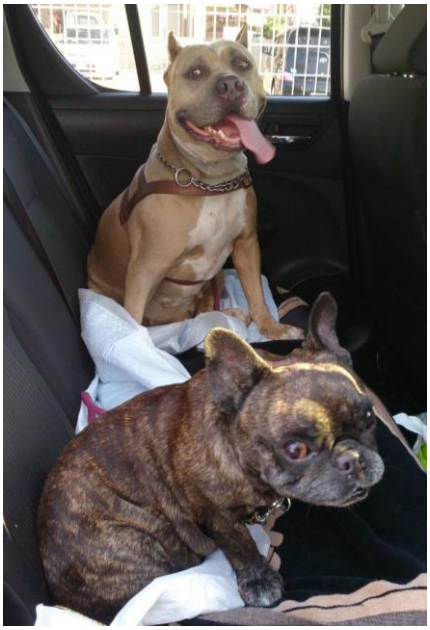
DV からの緊急避難、置き去りのペット

DV 被害者の自立支援をしている知人から突然の電話があった。「DV を受け深夜に警察が入り緊急保護になった女性の家に、薬や着替えを取りに行ってみたら家の中に大きな犬が 2 匹いるみたい。一緒に来て欲しい。」という内容だった。家に同行すると、そこにはピットブル（闘犬用の犬種で扱いが難しく、輸入や飼育が規制または禁止されている国もある）と、フレンチブルドッグがいた。猫やチワワが 2 匹いるのとはわけが違う。女性はこの家には戻らず、もう飼い続けることはできないから保護してほしいと言われ、地元の動物愛護団体に協力してもらい、保護里親探しを行ってもらうことになった。2 匹の犬たちは、避妊去勢手術を受けておらず、健康状態も良好とはいいがたかった。引き受けてくれた動物愛護団

体が適切な治療と避妊去勢手術を受けさせ、数か月かけて里親さんを見つけてくれた。動物を保護し、新たな飼い主に譲渡する過程は、沢山のお金と労力を有する。やっと２匹の行き先が決まった時は、愛護団体も私も安堵した。うまくいってよかったね、と思っていた。

だが、その約１年後、女性は自宅に戻り、また新たに犬を２頭購入していたことが発覚する。

これには、私も愛護団体も心底がっかりした。同じ家で加害者男性とは切れていない状態で、また避妊去勢手術を施していない犬を飼っている。再発の臭いがする。また緊急保護になった時に呼ばれるのだろうか？ 動物愛護団体は都合のいい引き取り手ではない。



実際に保護したピットブルとフレンチブルドッグ

●反省点

このケースはいくつも反省点がある。私や動物愛護団体が対人援助職者の下請け業者のように、なってしまったこと。こちらも深く情報を知ろうとしなかったし、知人も人のことには深く関わらず、犬だけなんとかしてくれればいいというスタンスだった。だから、女性が家に戻ることになったことも、犬を飼育したいと思っていたことも知らず、たまたま愛護団体のメンバーが近所を通った際に、新しい犬を散歩させていた女性に会い、さりげなく話しかけると「前の犬は愛護団体に騙されて取られた」と言っていたそうだ。

そういう人ばっかりではないが、対人援助職は自分の守備範囲に収めるためにパターナリズム的に切り離しを行ってしまうことがあると感じる。あの時、本当に被害者女性が犬と家を手放したいと思っていたのか？支援者が支援しやすいように切り離しを行おうとしたのではないか？もし、もっと連携できていたら？犬の里親探しではなく、一時保護と継続的な飼育支援に切り替えられていたかもしれない。そうすれば、新たに購入することも、なかったかもしれないし、もっと被害者女性と犬たちにとって有効なことをできたのではないかと悔やまれる。

「人の面倒なことは知らない、犬のことだけは任せて。」「犬はそちらに任すわ、人のことはこちらに任せて口を挟まないで」というそれぞれの専門性を全うした結果、一時的な対応のみで、問題の根本的な解決には全くならなかった。思い出すたびに、ただの橋渡ししかできなかった自分の未熟さを痛感し、頑張ってくれた動物愛護団体に申し訳ない気持ちでいっぱいになる。２つの専門性の間に立っていた私が、これではだめだと痛感した。

おわりに

昔からあった構想が、これまでの経験をもとにやっとひとつの形になって動き出した。動物愛護のメンバーで動物愛護団体を作ったわけではない。対人援助の活動を行う歴史あるNPOの中に、動物のことも考えるプロジェクトを立ち上げたことに大きな意味があると思っている。プロジェクトメンバーも今のところは臨床心理士や社会福祉士、ユースワーカー、主婦、法律家などで構成されている。現在取り組んでいる個別ケースも、ケースワーカーさんと臨床心理士さんからの依頼を受け、密に連携しながら介入している。
「ペットも含めた支援をデザインしたら、思ったより人にとっても良いことが多かったぞ。」という展開はきっと沢山ある。そういう経験を援助職者方にしてもらって、今現状への危機感、新しい支援の可能性への気付きなどを対人援助職者の界隈にひろげていきたい。
派手な大きな取り組みはできないけれど、地道に色んな立場の人達を巻き込んで、活動していきたいと思う。

今回ちらっと紹介した、カウンセラーさんとケースワーカーさんと一緒に介入することになった多頭飼育家庭への具体的な経過は次回のマガジンで紹介したいと思います。

おわり

小池英梨子
NPO法人FLC安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク
「人もねこも一緒に支援プロジェクト」　プロジェクト代表
立命館大学院応用人間科学研究科対人援助額領域2015年修了
猫を切り口に、共生と共存社会のリアリティについて研究
公益財団法人どうぶつ基金に2年間勤務し、犬猫の殺処分ゼロを目指す取り組みに従事。
現在は、立命館大学　衣笠独立研究科事務室　応用人間科学研究科　実験・実習相談室で契約専門職員として勤務しながら、「ねこから目線。」として活動中。



先人の知恵から
17

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

諺に親しめば親しむほど、その深さに引き込まれていく。世界中にある諺の面白さ。日本や中国で古くから言い伝えられてきた諺もあれば、最近作られた諺もある。皆さんも、新しいものや古いもの、色々見てみてはいかがだろう。

今回は、か行から次の６つを挙げてみた。

- 瑕瑜相掩(かゆおお)わず
- 可愛い子には旅をさせよ
- 可愛さ余って憎さが百倍
- 艱難汝(かんなんなんじ)を玉にす
- 堪忍(かんにん)は一生の宝
- 歓楽極(かんらくきわ)まりて哀情(あいじょう)多し

＜瑕瑜相掩わず＞

長所と短所をともにありのままに示して、隠さないことのたとえ。玉のきずは玉の美しい光沢を隠さず、玉の美しい光沢は玉の瑕を隠さないことから。孔子が、本当の真心は長所も欠点も隠さず、ありのままに振

舞うことであると説いた言葉の一節で、出典には「瑕(か)は瑜(ゆ)を掩(おお)わず、瑜は瑕を掩わざるは忠なり（きずがあっても玉の美しい光沢を損なうものではなく、美しい光沢が玉の瑕をおおい隠さないことは、真心を示す忠にに ている）」とある。出典は礼記

人間欠点があればこそ、長所が引き立つということを忘れがちになる。完璧な人間などいない。子どもたちはもっと未熟で、欠点が目立つ。しかし子どもの欠点を指摘してばかりいる大人側にも、欠点はたくさんある。もっと広い心で子育てをすれば、子どもが自信を失うことも少ないのではと思う日々。この諺を伝えることで歯止めになればと思っている。

＜可愛い子には旅をさせよ＞

可愛い子どもは親の手元にばかり置いて甘やかさず、苦労の多い旅をさせるように、辛いことや苦しいことを体験させたほうがよいということ。「いとしき子には旅をさせよ」「思う子に旅をさせよ」ともいう。昔は交通機関が発達しておらず、現代と違って、旅は辛く苦しいものであったことから言われたことわざ。

この諺は度々使っている。小さいうちはともかく、小学校高学年になったら、お泊り会や修学旅行など家から離れて泊まる機会ができる。自分の家とは違う環境で親から離れて過すことは、大きな不安と戦うことになる。その試練を乗り越えたとき、子どもは大きく成長する。特に、異なる文化や社会の中での生活は、子どもたちの視野を広げ、心も強くなるばかりではなく、自国や自分の地域社会の良い点にも気づくことができ、愛国心や自尊心にも繋がる。

しかし、最近では大学に行っても自分の家から離れず、就職しても家から通う子が多い。各家毎に色々な事情はあるだろうが、面談では、大学入学や就職をきっかけに、一人暮らしを出来るだけ勧めている。一人で暮らすと、様々な問題にぶつかる。日々の掃除洗濯と言った家事から、ガスや水道などのライフラインの問題や近隣の問題、金銭面、健康面、その他の問題に直面した時に、親の有難さに気づくばかりではなく、生活力を身につけることになる。何を誰に、或いは何処に相談すればよいのか、どのように相談するのか、小さなことの一つ一つが勉強なのである。

海外留学も然りである。外国語を学びたいのであれば、その国に行って、生活習慣も含めて学ぶ方が真の意味での理解に繋がるし、言語の上達も違うだろう。

子育て中の保護者に、子どもの安全ばかりに気を取られて、ずっと籠の鳥にするのはやめようと伝えている。危険を意識したら、何処にいても 100%安全なところなど存在しない。保護者が縮こまると子どもも縮こまってしまうものである。縮こまるのではなく、子どもが可愛いからこそ、敢えて旅に出させてやってはどうだろう。国際社会で活躍できる子に育てたいなら猶更である。

英語では・・・

Spare the rod and spoil the child.（鞭を惜しむと子はだめになる）

＜可愛さ余って憎さが百倍＞

日ごろ可愛いと思っていた者でも、裏切られたりして、ひとたび憎いと思うようになると、その憎しみは可愛さの何倍にも強くなるということ。「可愛さ余って憎さが十倍」ともいう。

この諺は本来憎しみの強さが強調されると思うが、筆者は違う使い方をしている。

『魔の二歳児』という言葉がある。英語でも『Naughty Two』と言って、二歳児の大変さは全世界共通である。可愛い可愛いと育ててきたわが子であるが、二歳前後になると急に自我が出てきて、服を着せるにも、ご飯を食べさせるにも、一々てこずるようになる。

母親は二歳児が大変と聞いて知っているものの、いざその時になると、子どもを可愛いと思う余裕がなくなり、時には「わざとやっているの！？」と思ったり、永遠に続くのではと思って憎たらしくなったりする。今まであんなに可愛かったからこそ、今の状況が受け入れ難くなるのだ。

そんな時にこの諺を伝えて、如何に保護者が子どもを可愛いと思っていたかを再確認させ、それと同時に、今のこの状況は母親が上手に子育てをしたからなのだと伝える。そして、この時期はいずれ終わると伝えながら、この時期の対処の仕方を一緒に考えることで日々の辛さを和らげるようにしている。可愛くないと思ってしまう自分を責めたりしないためにも、愛情故という話は入りやすい。憎さが百倍になったとしても、子どもにとって母親の代わりはいない。不適切な養育にならないように、母子の絆を意識させるのに使える諺だと思う。

英語では・・・
The greatest hate proceeds from the greatest love.（最大の憎しみは最大の愛から生まれる）

＜艱難汝を玉にす＞

人間は困難や苦労を経験し、それを克服することによって初めて立派な人物に成長するということのたとえ。地中から掘り出された粗玉が磨かれて美しい玉になるという意から。

前述の「可愛い子には旅をさせよ」とも似ているが、あえて苦しい思い、辛い経験をさせることで、子どもは大きく成長するという話は、よく保護者にする。

雨が降れば、小学校でも中学校でも高校でも、校門の前に迎えの車が並び、クーラーや暖房の聞いた家で過し、明日の朝必要なものを用意し忘れても、24 時間のスーパーやコンビニで保護者が買って来るなど、子どもたちは満たされた生活をおくっている。貧困家庭で今日の食事も用意できないほど困窮している家を除き、一般の家庭ではひもじい思いをすることも無い。

食べたいものを食べ、飲みたいものを飲

んでいるのでは、我慢する力も協調性も育たないだろう。

保護者にこの諺を伝え、敢えて我慢をさせたり、辛い思いや苦しい思いをさせてあげなければならない時代だと話す。部活動では人間関係や努力の面で辛さや苦しさを経験するだろう。学校でも人間関係で悩んだら苦しんだりするが、最近ではちょっとうまくいかないと不登校になるという子も増えている。

失敗を恐れる子、人との関わりを避けたがる子、そんな子どもたちに、ちょっと難しい言葉だけどとこの諺を伝え、説明する。世界で使われているこの諺、古い言葉でも、今の子どもたちに伝わるものもある。

元々西洋のことわざ・・・
Adversity makes a man wise.（逆境は人を賢明にする）

＜堪忍は一生の宝＞

腹が立ってもこらえ忍ぶことができる人は、安らかで幸福な生涯をおくれるので、堪忍は一生を通じての財宝であるということ。「堪忍は身の宝」ともいう。「ならぬ堪忍、するが堪忍」も類義。

つい、カッとして子どもを怒鳴ってしまうという
う母親にこの言葉をおくる。他にも似たような諺があるが、「堪忍」という言葉はその文字の意味がそのまま「堪え忍ぶ」なので分かりやすい。子育てでも夫婦関係でも、「堪忍」はとても大事である。夫婦関係ではお互いにということになるが、相手が子どもの場合は大人側が「堪忍」するべきであろう。時々子ども側が「堪忍」しているケースにも出会う。大人が大人になり切れないとそういうことも起こってしまう。「堪忍」を続ける子どもの将来が案じられる。

＜歓楽極まりて哀情多し＞

喜びや楽しみの感情が頂点に達すると、そのあとにはかえって悲しみの気持ちが心に生じてくること。出典ではこのあとに「少壮幾時ぞ、老いを奈如せん（若いときはいつまで続くのか、そのうちやってくる老いを一体どうしたらよいのか）」と続く。「楽しみ尽きて悲しみ来る」も類義。

出典は漢武帝　秋風辞

感情表現については、人それぞれであるが、上り詰めた喜びの後は、下るしかない。大きな喜びがあった後、大抵、何か空虚な気持ちになる。嬉しいことについてはどうしても大喜びをしてしまうのが人間であるが、ただ、楽しいこと、嬉しいことばかりではないということも、何処か頭の隅に置いておくと、下り坂に驚かなくて済むだろう。そしてまた、悲しみ、苦しみがあるからこそ、喜び、楽しみが余計に嬉しいのである。

時々、子どもが欲しくて欲しくて、ずっと心待ちにしていて、生まれたときは本当に大喜びだったのに、まるで熱が醒めたかのように、急に子どもがかわいいと思えな

くなる母親に出会う。

そんな時、産後鬱も視野に入れつつ、この諺を紹介し、余りにも嬉しすぎたからであると伝える。というのも、そういう時母親は自分を責め続けるからである。自然の生業であると思えれば、きっと母親も少し落ち着いて、受け止めることができるだろう。

英語では・・・

No joy without annoy.（悩みなしの喜びはない）

出典説明

礼記（らいき）・・・儒教の経典。五経（ごきょう）の一つ。前漢の戴徳（たいとく）が収録した「大戴礼（だいたいれい）」を負いの戴聖（たいせい）が編集しなおして「小戴礼（しょうたいれい）」とし、これが現在の「礼記」となった。周末から秦・漢時代にかけての礼に関する諸説を集めたものであらゆる面に及ぶ礼の記述があり、当時の制度・習俗を知る貴重な資料である。四十九編

秋風辞（しゅうふうじ）・・・漢の武帝（漢王朝五代目君主。感を全盛時代に導いた。１６歳で即位し、在位期間は５５年。）が４４歳の時に作った。この年武帝は山西省の汾陰に行幸して后土（土地神）を祭り、群臣とともに汾河に船を浮かべて行楽した。その折の詩。

うたとかたりの対人援助学

第３回　アイヌの＜イタㇰラマッ（言霊（ことだま））＞

鵜野　祐介

はじめに

ここ4ヶ月ほど、英国スコットランド出身のマンローという医師のことを考えてきた。昭和の初め、北海道・二風谷のアイヌ村落に日本人看護師の妻と共に移住し、10 年にわたって無償で医療活動を行う傍ら、アイヌ文化の調査研究に心血を注ぎ、この地で没した彼は、何故アイヌ文化に魅かれたのだろうか？その理由を 19 世紀後半における祖国スコットランドの思想史的潮流に求めて論文にまとめる作業を数日前にようやく終え、今もまだその余韻の中にいる。

この作業に取り組みながら、私自身は何故アイヌ文化に魅かれるのか、思いを巡らせていた。白沢ナベさんにお会いし、はじめてアイヌのうたやかたりに触れてから28 年が経った今も、折に触れてアイヌのうたやかたりの文化とその背景にあるコスモロジー（宇宙観）のことを考えている。私にとって、アイヌのうたやかたりの魅力とは何か、この機会に問い直してみたい。

白沢ナベさんとの出会い

先ほども述べたように、はじめてアイヌの語り部・白沢ナベさんの方にお会いしたのは今から 28 年前の 1989 年夏のこと、当時大学院生だった私は、京都女子大学教授だった故稲田浩二先生と京女のゼミ学生 10 数名に同行して北海道の白老を訪れた。たしか現地の公民館のような所で、ナベさんからカムイユカㇻ（神謡）やウエペケレ（散文説話）などの「かたり」をいくつかお聴きした後、どのような事情だったかは憶えていないがイフムケ（子守唄）を聴かせていただいた。唄の中で、「ルルルルッ」と舌を震わせて出す音が繰り返し用いられた。ナベさんによれば、これは鳩の鳴き声を模倣したものだという。何とも不思議な響きだった（幸いにも、この子守唄の録音テープは今も手許にある）。

その当時はまさか自分が 3 年後にスコットランドの子守唄と出会い、子守唄研究がライフワークになろうとは思ってもいなかったが、もしかしたら「ハーメルンの笛吹き男」の話のように、あの時の「ルルルルッ」という不思議な調べに魅せられて、ここまで歩んで来れたのかもしれない。

『語り合うことばの力』でナベさんと再会

ところで今回マンロー研究に関連して中川裕さんの『語り合うことばの力　カムイたちと生きる世界』（岩波書店 2010）という本を読んでいたら、ナベさんの名前が出てきて驚いた。中川さんには、昨年（2016）夏に北海道大学で開催された日本口承文芸学会の年次大会で、二風谷アイヌ文化博物館などを案内していただきお世話になったのだが、ナベさんは中川さんにとって恩人ともいうべきアイヌの語り部だ

ったことが記されていた。おふたりのツーショット写真から、ナベさんのお顔も思い出すことができた。この本によると、ナベさんは 1905 年、千歳市蘭越のお生まれで、1993 年に亡くなられたそうである。ということは、私がナベさんにお目にかかったのは彼女が亡くなる 4 年前、84 歳の頃だったということになる。

ナベさんの記憶力を育んだもの

この本の中から彼女を紹介した箇所を引用しておこう。「白沢ナベさんも、両親が流暢なアイヌ語の話し手であったばかりでなく、兄や姉も数多くの伝承を覚えていた人であるという。（中略）ナベさんはおよそ学校というものにいっさい通ったことがなく、家族に囲まれて少女時代を過ごした。そして、同世代の他の人たちと違って、父である小山田サンレキテ氏や姉アサ氏から「お前がアイヌ語を残せ」と言われて育ったという人である。この『目に一丁字もない』と言われるような経歴の人の、すばらしい記憶力と、頭の回転の速さ、そして言葉に対する的確な説明能力に、多くの研究者が大変な恩恵を受けた」（中川 2010:6）。

「そうした古老と呼ばれる人たちと話をしていて、いつも感じる圧倒感は、その人たちの記憶力のよさである。（中略）白沢ナベさんは、小さいころの思い出をよく語ってくれた。三歳の時に、家族で丸木舟に乗って千歳から下流の馬追というところに行った時、お父さんが舟べりを竿でたたきながら、『私たちは舟に乗ってまいります。家族連れだって舟に乗ってまいります。水の神様、私たちを守ってくださいませ』と、アイヌ語で言ったことも、しっかり覚えているという。（中略）夢の中で父親が言ったことばの意味を説明してもらったりもした。それがみな五十年以上も前に見た夢だと言う」（同上 8）。

このような驚くべきナベさんの記憶力は、アイヌの人びとが文字を持たなかったことと関係しているのではないかと中川さんは見る。「本を読んだり、ビデオやDVDで同じ映像を何度も再生して見ることに慣れた我々は、その瞬間に頭に入らなくとも、もう一度見ればよいと考えてしまいがちである。しかし、そういう文化の中に育っていない人たちにとっては、その瞬間を逃したらそれまでであって、同じ人から同じ話を聞く機会はもう二度とないと考える。そのような気持ちで人のことばを聞くことによって培われた力が、記憶する力となっているのだろう」（同上 9）。

モーラクさんから教わったこと

中川さんの指摘を読んで思い出されるエピソードがある。1992年夏、スコットランド北西部のバラ島で 80 代半ばの女性モーラク・マッコウレイさんにゲール語（ケルト系言語）の子守唄を聴かせていただいた時のこと。一度歌っていただいた後、「メモを取りたいので歌詞を教えてください」とお願いしたところ、「メモは取らないで」と拒否された。私の英語力のせいで意図がきちんと伝わっていないのかもしれないと、もう一度お願いすると、「記録しないで覚えなさい」と言われた。それから1フレーズずつ、彼女にゆっくりと歌ってもらい、その後を繰り返した。ことばの意味もわからないまま、彼女の歌をひたすら真似た。音程や発音がちがうと彼女がもう一度そのフレーズを歌ってくれ、それを真似て歌った。それから 20 分近くをかけて、ようやく2番まで歌えるようになった。

その 3 年後に再びバラ島を訪れた時、モーラクさんはすでに亡くなられていた。あれから 25 年が経った今もこの唄を諳んじることができるのは、ひとえに彼女のレッスンのおかげである。

アイヌの「イタクラマッ（言霊）」

中川さんも書いているように、文字を持たない人びとにとっては重要な情報を耳にしたら、その場で覚えるしか手がない。常に出会いは一回きり、「一期一会」なのである（同上 9）。

だが、文字や記録媒体を持っている者にとっても、人と人が出会うところで営まれるうたやかたりの場とは、そういうものなのではないだろうか。歌い手や語り手は全身全霊を込めて歌い語り、聴き手は一心に耳を傾ける。本来「聴く」（listen）という行為は、単に音声情報が感覚神経によって受信されることを意味する「聞く・聞こえる」（hear）とは違い、音声情報の「受け手」である主体の能動的な意志が働く時にはじめて成立する。簡単に言えば、「送り手」が魂を込めて発した言葉を、魂を込めて受けとめようとするのが「聴く」という行為なのだ。

そして、アイヌの人びとは言葉それ自体にも魂があると考えて、「イタクラマッ（言葉の魂）」と呼んだ。日本語でいう「言霊（ことだま）」である。

アイヌの醜名（しこな）

かつて日本には「捨吉」や「糞丸」などといった、幼名をわざと醜い名前にすることで子どもが神様にいたずらされるのを防ごうとする、「醜名（しこな）」と呼ばれる習俗があったが、アイヌにもかつて同じような習俗があった。

アイヌの人びとが子どもに名前を付けるのは、6,7 歳ぐらいになってからのことで、それまでは「アイアイ」（赤ちゃんの泣き声）、「テンネプ」（おしっこやうんちをもらしてお尻が湿っている）、「シオンタク」（腐った糞の塊）などと呼んでいた。「何でこんな名前で呼ぶのかというと、悪いカムイに魂を持って行かれないようにするため」（同上 210）だという。また赤ん坊がくしゃみをした時に唱える以下のようなおまじないもあった。「チェシオロポイポイエ（うんちまみれにしたよ） シ チコトゥイトゥイェ（うんちをふりかけたよ）」。これもまた悪いカムイに「そんな汚い赤ん坊なら近づくものか」と、去ってもらうためだという（同上 106）。

見方を変えれば、それぐらい多くの子どもが病気や事故ややむを得ない事情で亡くなっていたということであり、親や周りの大人たちが何とかして子どもの命を守ってやろうとしたことの証しでもあるのだろう。

「あなたの心にふれさせていただきます」

私が大好きなアイヌ語に「こんにちは」を意味する「イラムカラプテ」がある。直訳すると「イ（あなた）ーラム（心）ーカラプ（ふれる）ーテ（させる）」、つまり「あなたの心にそっとふれさせていただきます」、それが「こんにちは」なのだ。まさに「一期一会」という、出会い、つながることの有難さを噛みしめる時に生まれた、つつましい優しさに満ちた言葉である。

あるアイヌの女性が厚司（あつし）（樹皮衣）織のためにオヒョウニレの木の幹から皮を剥いだ時、剥ぎ取った皮の一部を幹に巻き付けて「イヤイライケレ（ありがとう）」と唱える場面を、以前テレビ番組で観たことがあるが、この習俗もまた、相手が人間であれ人間以外のものであれ、自分にとってかけがえのない存在のラマッ（魂）に対して、魂を込めた言葉（イタクラマッ）を届けることで、相手とつながり合い、支え合おうとするアイヌの人びとの自然観やコスモロジーを表わしているように思われる。

そこに、アイヌのうたやかたりの魅力の秘密があるのではないか。これからも、ライフワークとしてこの研究に取り組んでいきたい。

あぁ、結婚！

第3回

黒田長宏

DNA鑑定結果

7月31日は、ハンフリー・ボガート主演の『大いなる別れ』を観ていた。昼過ぎ、滅多に鳴らないスマホの着信音に、なんだろうと思って出てみたら、家庭裁判所からだった。6月に行った、妻の不倫出産の子と、私と、妻の三人のDNA鑑定結果を郵送したところ、不在のため戻ってきてしまったので取りに来いということだった。どうにもまた振り回されているような気がした。前号から、これを書いている31日までの間に、弁護士から上告棄却、すなわち、離婚決定の知らせは既に受けていた。

通知を受けて外出したので、高菜マヨネーズの豚丼を家裁に着く前に食べた。

せっかく出向いているので、今後どういう手続きが進められていくのかを、裁判所の事務官に聞いた。

帰宅途上には、もなか風のアイスをコンビニで買って食べた。美味いものでも食わないと気分が滅入るからである。

どうでもいい事のようだが、郵便屋の訪問時に不在だったりすると、こんなことになり、予定外の出費になる。

コンビニで駐車しながら、DNA鑑定結果などは眺めてしまった。調査員が言っていた通りの数値になっている。科学とは正確なものである。有無を言わせないのだろう。当然だとは思っていたが、そうでなかったら奇跡か魔法になるのだが、妻の（いや、元妻のと書くべきか、ちょうどその過渡期なので微妙な言い回しだが）その赤ちゃんは、やはり私ではない男性との子供だった。

最後の3枚に、私の写真、赤ちゃんの写真、元妻の写真とあって、赤ちゃんは元妻に大事に抱えられていて、元妻の写真も赤ちゃんを抱えている雰囲気がわかる具合に写っていた。配偶者と不倫相手との赤ちゃんの写真がわざわざ通知に入っているというのは、裁判手続きと言うのは、デリカシーに相当欠けているような感じも受けるのだが、どうだろうか。

離婚するものかと誓って、最高裁に上告までして粘ったのにも関わらず、赤ちゃんと妻の写真をみると、赤ちゃんが生まれて良かったなという感慨だけが出て来た。私の気持ちも元妻からは離れて行く。

DNA鑑定した時刻も書いてあり、元妻と赤ちゃんが、綿棒で頬の内側をさすり採取したのが30分前。直前までここに居たのかと思った。

前回の調停では、一緒に会いますかと調停員に言われても、「もう会いたくもないので」と伝えて、会わなかったのは、私の意地を見せたつもりだったし、元妻が赤ちゃんを抱いているのを見たら、良い気はしなかっただろう。しかし、通知の写真では良かったなと思ってしまったのだった。

再び

そういうわけだから、不倫出産されたという抗議も出来たようだが、する気力もない。現実的に考えてみても、慰謝料を妻から得たところで、弁護士費用のほうが高いくらいだろう。50歳を超えて、さらに再婚が遅れてしまう。

筋を通すなら、はっきりと離婚決定がなされたのがわかってから、再婚活はするべきなのかもしれない。しかし私は、弁護士さんから上告棄却の知らせが来た数日後、茨城出会いサポートセンターに電話をした。

3年前の担当者が電話に出て、話の理解は早かった。担当者が思わず笑ってしまったほどの悲劇だったが、こんな話になったらもう笑うしかないだろう。再入会するには、新たな写真と再入会金と独身証明書がいると言う。独身証明を役所から得るためには、離婚が決定されていなければならない。ここが協議離婚と違って、7月31日の裁判所事務方の話では、2週間経過したら元妻が10日以内に申請すれば離婚になるが、10日を過ぎてもしていないようなら、私が裁判所と役所に行って離婚手続きが出来るんだそうだ。

だが、いずれにせよ、役所の電話に出た人が、独身証明書が発行出来るようになったら連絡するとの事なので、待てば良いのである。そして1ヵ月半過ぎても来なかったら、私のほうで手続きをする事になる。元々、元妻のほうが離婚したくて頑張っていたのだから、手続きはするだろう。

DNA鑑定代金は妻のほうが全部持つわけだし、私はその事件には弁護士を立てなかったが、元妻は立てていたので、さらに高い弁護士費用を支払っただろう。それが実質的に元妻へのペナルティーかなと、自分の都合で思うようにした。

ただ二審と上告には、法テラスと言うところが、弁護士料を立て替えてくれたために、これから数年間分割払いで半分は支払う事になる。この仕組みは助かるが、審査が通らなければならない。合格の判断をしてもらえたのには感謝だし、良い弁護士もいる。しかし弁護士にもいろんな人がいるようだから・・・。

心機一転

そして懲りずに、私はまた茨城出会いサポートセンターにお願いして、再婚活動を始めるつもりである。

全く告白を経験したことがないわけではないが、なかなか上手くいかず、相手が結婚しているか、恋人がいるのか、いないのかも分からない段階から、緊張や不安を感じてしまって楽に問い掛ける事が出来ない。それなら最初から、相手を求めているのがわかっているマッチング婚活のほうが、導入が気楽なのである。ただしその分、競争相手に先を越されることもあり、取り残される。

特別な婚活組織にいなくても、日常の出会いの中で、思い切って告白出来るような純な気持ちで居られたら、競合で複雑にならず、こんな現状にもならなかったのかもしれない。いや、そんな事などないか。三つ子の魂百まで。どうにも性格は変わらない。

決意

次回からは、婚活のほうに意識を強くし、実際に行動もしていく予定なので、チャレンジ的な明るいイメージに変化していくかもわからない。

大きな分岐となった47歳から50歳になってしまった3年間。こんな目に遭ったからこそ、この体験を無駄にしたくないのだ。体験ほかほかの時にだからこそのリアリズムが生ずる。私という個性の特殊性はあるのかも知れないにせよ。また、辛い目に遭ってもユーモアを忘れない事は、精神的に大事だと思う。人によっては立ち直れない体験かもしれないと思う。そういう体験を本音でこうして書くのは貴重だと思う。なかなか体験しないと実態は見えないだろうし、体験者は少ないだろう。

長々と書いてきて、一言で言えば、裁判とは弁護士費用が大変にかかるとの教訓を得た。

＜付記＞

8月3日に、市役所から電話がかかって来た。独身証明書について連絡を待っていた件である。とうとう離婚が決定したことを実感した。独身証明書発行までは市役所側の手続きがあってまだ1週間ほどかかるから追って連絡すると言う。

なんとしてでも再婚して、周囲の人達を見返してやりたいと思う。それは結婚というものでも愛でもない事はわかっている。しかしこの3年間、気持ちはそれだけグレてしまったのだ。復縁、修復に対する世の中の機能不全に対して、どれだけ孤独な思いをしたんだろうか。

〔PBLの風と土　第2回〕

プロジェクトの機能より問題の存在が鍵

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構准教授／オールボー大学人文学部コミュニケーション・心理学科客員研究員）

【前回のおさらい】

筆者は立命館大学より、開学以来、全学部でPBLを推進するオールボー大学（デンマーク王国）で学外研究をしています。客員研究員の立場でも多くの研修機会に恵まれ、連載を通して紹介することといたしました。

連載第1回では、なぜ大学でPBLが導入されたのか、歴史的・文化的背景を紹介しました。そして、PBLとはカナダのマクマスター大学の医学部において Problem Based Learning （問題にもとづく学習）として始まり、オールボー大学では Project Orientedな（プロジェクトをまとめあげる）PBLが展開されていると示しました。

1. レスポンスへのレスポンス

時折、幼少のころ読んでいたマンガ雑誌で、最終コマの横に「○○先生に応援のメッセージを」と呼びかけられていたことを思い出す。一方で、最終回を迎えた際には同じ欄に「○○先生の次回作にご期待ください」と記されたことも鮮烈な記憶として残っている。前回の執筆者短信でも触れた藤子不二雄先生（執筆は安孫子素雄先生）の『まんが道』では、雑誌の連載では読者はがきを通した反応が掲載順や連載継続・終了を左右することが生々しく取り上げられていた。そんな記憶を携える私は、連載第1回の稿末にメールアドレスを掲載し、ささやかに読者からの反応を期待していた。

そうした中、前回の連載の後、何人かから感想や質問をいただいた。真っ先に届いたのは「問題解決の実践を通してもたらされる最終的な成果もまた重視される」PBLにおける成績評価のあり方についてであった。また、そもそも「問題にもとづく」というときの問題とはどのようなレベルのものを指すのか、という問いも頂戴した。さらには「多面的に展開されるPBLがカリキュラムとしてどう体系化されているのか」という関心から、筆者の一時帰国の折に成果報告会を催して欲しいと求められ、8月4日にはクローズドな場で話題提供をさせていただくこととなった。

確かに前回はPBLを教育法として紹介したものの、成績評価については触れぬまま稿を閉じた。このことがカリキュラムとしての体系化に関する関心を駆り立てたのかもしれない。何より連載第1回では、PBLとは「Problem Based Learning」であって「Project Based Learning」ではない、ということばかりを強調しすぎたと内省を重ねている。こうした読者からの反応が見据えられていたと言うつもりはないが、前回は「目的別のPBLの類型と具体的なプログラム構築のための視点を紹介する」と次回予告を記して稿を閉じた。

そこで連載2回目となる今回は、オールボー大学（以下、AAU）で展開されている「プロジェクトをまとめあげるPBL（Project-Oriented Problem Based Learning: PO-PBL)」という観点にこだわりつつ、予告のとおりPBLの類型を紹介していく。前回はAAU Learning LabがAAUのPBLアカデミーの協力のもとで展開するPBLに関する連続セミナーのシリーズから、5月3日に開催された「PBL in Engineering science」での内容を踏まえ、当日の講師を務めたアネット・コルモス教授らの著作を手がかりにPBLの概念と歴史に迫った。今回はその翌週、5月10日に開催されたディアナ・ステントフト准教授によるセミナー「Three implementations of PBL (in health education) – Project, case and clinic）」で示された3つの実践からAAUにおけるPBLの枠組みを紐解いていく。また、前回も触れたとおり、年に1度開催されるAAUの全学FD研修「Teaching Day」のテーマが今年はPBLであり、英国のウスター大学（University of Worcester）のマギー・サヴァン-ベイデン教授の

基調講演に招かれたため、その内容を紹介することにより、実践の類型を通してPBLへのさらなる理解を深めていくこととしたい。

2. PO-PBLが中軸となる背景

AAUでのPBLの枠組みを紐解く前に、改めて大学の概要について説明しておこう。1974年に設立されたAAUは、reform university（前回「新興大学」と訳出）の1つとして、新しい雇用ニーズに応えるため学生中心の教育実践を求めてPBLを積極的に導入している大学である。AAUでは、5つの学部（そのうち、情報デザイン工学部は2017年1月に理工学部から独立[1]）が、オールボー、エスビャウ、コペンハーゲンの3キャンパスで教学を展開しており、各学部およびキャンパスごとの在籍生数と卒業生生数は表1に示したとおりである[2]。なお、表2には国際学生の内訳を記したが、1987年にEU圏内での学生の流動化を目的としたエラスムス計画（ERASMUS: European Region Action Scheme for the Mobility of University Students）があるにもかかわらず、AAUの国際学生の比率がそれほど高くないのは、AAUでは英語で開講するプログラムが少ないためと思われる（具体的には、学部であればデンマーク語でのプログラムは80、それに対して英語でのプログラムでは10に止まる）[3]。

表1：AAUの学生数（国際学生は短期留学生等含む）

	在籍生数				卒業生数		
	計 [国際学生]	オールボー	エスビャウ	コペンハーゲン	学士 (3年)	専門学士 (3年6ヶ月)	修士 (学部3年+2年)
人文学部	**4,447** [552]	3,620		827	**749**		**892**
社会科学部	**6,212** [822]	5,768		444	**760**	**162**	**937**
医学部	**1,754** [144]	1,754			**251**		**213**
理工学部	**3,335** [756]	2,433	467	435	**308**	**50**	**599**
情報デザイン工学部	**4,758** [1,118]	3,061	107	1,590	**641**	**5**	**599**
計	**20,506** [3,392]	16,636	574	3,296	**2,709**	**217**	**3,240**

表2：AAUの国際学生の内訳（短期留学生等含む）

	2012	2013	2014	2015	2016
アフリカ	156	171	140	140	133
アジア	210	247	289	312	321
オーストラリア&オセアニア	6	13	15	11	10
中東	74	83	87	107	132
北米	75	77	52	57	58
北欧（英国を除く）	337	352	373	386	430
西欧	543	644	796	859	938
東欧	842	1,023	1,256	1,358	1,295
中南米	26	24	35	56	69
未特定	-	1	1	3	6
計	4,538	5,270	6,088	6,578	6,784

AAUでは、図1に示すように、PO-PBLが教学の中軸に据えられている。ユネスコチェアプロフェッサーの一人であるコルモスらは、この図の解説を以下のとおりに記している（Kolmos, et. al., 2004）。日本の大学での履修モデルに即して言えば、1セメスターのうち半分をPO-PBLが占め、さらにそのPO-PBLに関連した科目を選択必修科目として履修し、それらが1セメスターごとにパッケージ化されるという具合である。しかも、PO-PBLの評価はグループ合同による口頭発表をもとに個人に対して行われるが、関連する授業に対する個人評価はPO-PBLの評価と関連づけられるという具合である。

> 「各セメスターにおいて、プロジェクトと履修科目の大半は実際の学期のテーマに関連していなければならない。学生は授業に出席して履修内容をプロジェクト活動に適用し、セメスター終了時のプロジェクトレポートとあわせて、それらの授業の学修結果が評価される。試験は個人評価を含む合同グループ試験によってなされ、最大6時間かけて行われる。プロジェクトと授業―要するにテーマ―による活動は、セメスターの約80%を占め、24ECTS（European Credit Transfer System）に相当する。なお、1セメスターでの総取得単位数は30ECTSである。当該セメスターの残りの履修科目は、より伝統的な試験により評価される基礎科目やその他の必修科目（座学）が含まれることになる。」（p.14）

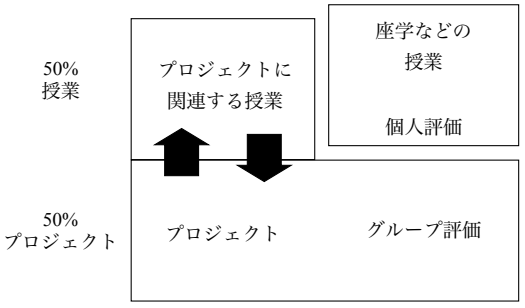


図1：伝統的なAAUのPBLモデル
（Kolmos, et. al., 2004, p.14を筆者が訳出）

整理すると、AAUにおけるPO-PBLでは、集団による活動を通した学びの到達点がその他の履修科目も含めた個人評価として評定され、受講生等が運命共同体となって学びのコミュニティを創出・維持・発展させている。それゆえ、新興的な大学としてPBLが伝統的に展開されているAAUであっても、交換留学生はPO-PBLを履修せず、大学での典型的な学修方法である座学などを履修するという[4]。ここで想い起こされるのが、PO-PBL以外のPBL、つまりプロジェクトをまとめあげることのないPBLについてである。前回記したとおり、「1965年から1975年のあいだに生まれた」PBLは、新たな教育モデルとして「カナダのマックマスター大学の医学部において教育課程の規模で導入され、オランダのマーストリヒト大学（1976年設立）をはじめ多くの大学が追従した」ものであって、導入当初はプロジェクト志向ではなかった（Kolmos & Graaff, 2014, p.141）。

ここで、2017年5月10日に筆者が受講したセミナー（図2）で示された、PBLの3つの枠組みとして、(1)症例PBL、(2)PO-PBL、(3)臨床PBLの対比から、改めてPO-PBLの特徴について見ていく。ディアナ・ステントフト准教授はAAUの医学部の健康技術科学科の所属で、教育法を専門としていることもあり、AAUにおいて推進されているPO-PBLと、PBLの源流でもある医学系教育での対比のもと、PBLのあり方を詳説された。その際、特に選択される問題の自由度、共修者と協働する必要性、問題を扱う期間、そして教員の役割について比較がなされた。日本語にしにくいのだが、症例や臨床でのPBLにおいて教員はファシリテーター（さしずめ進行役）を担い、PO-PBLではスーパーバイザー（さしずめ指導者・監督者）の立場を採ることが大きな違いとなっている。

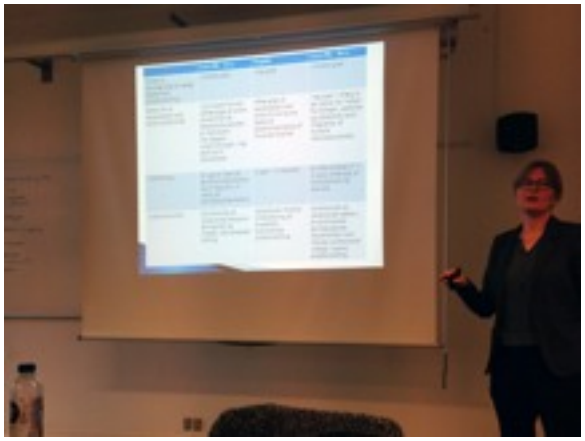


図2：Diana Stentoft准教授によるPBLの3類型の紹介
（2017年5月10日のセミナーにて、筆者撮影）

ここで図2に写るスライドの内容を日本語にした表3を手がかりに、3つのPBLの枠組みからその特徴に迫っていくことにしよう[5]。まず症例PBLでは、ケースカンファレンス[6]のように、取り扱う問題を明確にした上で集団による討議を重ねていくが、進行役を担う教員が高度に構造化された論点を持ち込むため、参加者には自らが向き合う対象への理解を深めると共に、専門用語を含めた知識の獲得がもたらされる。症例PBLと似て非なるものが臨床PBLであり、さしずめ医療機関でのインターンシップを想像すればよく、午前中に臨床での体験学習の後、午後いっぱいかけて16人の学生により、実際の患者の症例、医学雑誌の記事、実験結果、ビデオなどから複数の症例を取り上げ、1時間半の準備を経て、進行役のもと1時間半の議論を通し、理論と実践を架橋し、他者との比較のもとで習得している知識や技術にギャップがないかを見つめ、翌日以降の臨床での実習に結びつけていくことが目的とされている。この両者のあいだに位置付くPO-PBLは、現実社会の問題を医学教育以外の専門分野においても積極的に扱うために据えられた教育法として、学年に応じて設定されたテーマのもと、7人以下の学生が問題を明確化し、相互に開かれた学びの環境の中でプロジェクトレポートがまとめられていく、という具合である。

表3：Diana Stentoft准教授によるPBLの3類型
（2017年5月10日のセミナーの資料を筆者が訳出）

	症例（主に学士課程）PBL	プロジェクトPBL	臨床（主に修士課程）PBL
学術的な問題の選択における自由度	低	高	低
仲間の受講生と共に協働する必要性	比較的低い。原則的・形式的には個人の成果が成績評価の対象になる。教育的には相当の協働が求められる。	比較的高い。十分な質の成績評価のためには、他者との協働のもと成果が生み出されるかに依存する。	相当高い。加えて複数の情報源を統合するために同僚、当事者、関係者からの貢献が必要とされる。
もたらされる時間	学士課程は1週1件 修士課程は1日1～2件	3週間～5ヶ月	午後に1～3の事例 複雑さと特殊性による
教員の役割	学生らが学びの目標に集中し求められる方向へと努力するよう促す	プロジェクトの一般的な論点の取り扱いに関して指導し監督する	学生らを助け、学びの目標への到達を促す。事例の論点に専門的な洞察を提供する専門家としての役割。

3. 教育戦略として展開されるPBL

AAUの医学部でのPBLの3類型、教員が選定した事例を検討する症例PBL、現場での実習を前提とした臨床PBL、そして学生が自ら研究課題を設定することにより問題を明確化して実践にあたっていくPO-PBL、これらの比較によりPBLへの理解が深まっただろうか。何度も繰り返すが、AAUでのPBLはProblem Based Learningであって、Project Based Learningではない。つまり、AAUでは開学にあたっての特徴として、現実社会における現象を分析することで問題解決のための実践知を構築していく学びのシステム（すなわちProblem Based Learning）を据え、そうしたカリキュラムを構築する上でプロジェクトをまとめげる学びのスタイル（すなわちProject-Oriented）を採用したのである。一方、昨今PBLに注目が高まっている日本では、連載第1回の脚注でも触れたとおり、例えば大学評価・学位授与機構（2010）が用語解説において「Problem-based Learning 又は Project-based Learningの略」と記しているとおり、2つのPBLが同列に扱われる傾向がある。しかし、欧米での教育実践を対象にした研究によれば、両者は明確に区別されるべき、とする見方が根強い。

そこで20年以上にわたりProblem-Based LearningとしてのPBLを比較研究するウスター大学のマギー・サヴァン-ベイデン教授の論考（Savin-Baden, 2007）に目を向けてみよう。それによると、2つの略語の混交は「プロジェクトにもとづく学習が多くの人にとって問題にもとづく学習と同義であるとみなされるのは、両方とも学習に対する学生中心のアプローチであると認識されているためだろう」(p.18)と見立てられた。その上で、学習成果、教員の役割、学習プロセス、授業の位置づけ、カリキュラムの体系、学際的な知識への関心度合いなどの相違点に着目された。それにより「プロジェクトにもとづく学習はカリキュラムの特定の領域での教授法としてみなれされるものであり、問題にもとづく学習のように総合的な教育戦略とは性格が異なる」ことが明らかとされている(p.19)。

このように教育戦略として展開されるProblem-Based Learningは、マギー・サヴァン-ベイデン教授は「星座」を比喩に、9つに分けられるとの認識を示している。なお、以下の表4はAAUでの講演資料に示された版を日本語に訳出したものだが、PBLを9つに分けるという着想はSavin-Baden（2014）において詳述されており、表4には含まれている論文の例示がない代わり、「知識の焦点（Focus of Knowledge）」と「学びの重点（Learning Emphasis）」の項目が含まれている。9つを相互に比較すれば、導

表4： PBLの星座（Constellation of PBL）（Savin-Baden, 2017を筆者が訳出）

	Constellation 1	Constellation 2	Constellation 3	Constellation 4	Constellation 5	Constellation 6	Constellation 7	Constellation 8	Constellation 9
	Problem-based learning for knowledge management	Problem-based learning through activity	Project-led problem-based learning	Problem-based learning for practical capabilities	Problem-based learning for design based learning	Problem-based learning for critical understanding	Problem-based learning for multimodal reasoning	Collaborative distributed problem-based learning	Problem-based learning for transformation and social reform
	知識管理のための問題にもとづく学習（PBL）	活動を通した問題にもとづく学習（PBL）	プロジェクト主導の問題にもとづく学習（PBL）	実践的な能力のための問題にもとづく学習（PBL）	設計にもとづく学習のための問題にもとづく学習（PBL）	批判的理解のための問題にもとづく学習（PBL）	多様な推論のための問題にもとづく学習（PBL）	協調・分散による問題にもとづく学習（PBL）	改革と社会変革のための問題にもとづく学習（PBL）
問題の型	認知技能が促進されるよう設計	活動が促進されるよう設計	プロジェクト主導	実践的な解決策	設計にもとづく	活動と共にある知識	ジレンマの管理	実践に関連してチームにより定義	取り計らっている代替案
相互作用の水準	問題の解決	問題の管理	チーム学習と実践的活動	実践的活動	活動に焦点	知識・能力・文脈の批判	批判的立場の立脚	境界を越えた批判的協働	社会構造・信念の探求・解体
進行の形式	指導的	活動に焦点	プロジェクト管理	実践の手引き	プロジェクト管理	知識と能力のまとめ役	学習機会の調整役	集団での省察の助っ人	文化の解釈者
評価の焦点	知識の試験	職場のための技能	プロジェクト管理	職場のための技能	設計批評と専門能力	文脈を超越した能力の使用	専門性を超越した能力の統合	自己とチームの分析	柔軟であり学生主導
論文例	Alamro, A.S & Schofield, S. (2012).	Chan, L.L., Lu, J., Ip, M. S. M, & Yep, A. L. M. (2012)	Hayashi, Y. (2013)	Beaumont, C., Savin-Baden, M., Conradi, E., & Poution, T. (2012)	Ng, M. L., Bridges, S., Law, S.P., & Whitehill, T. (2013)	Good, J., Howland, K. & Thackray, L. (2008)	Baumont, C. (2012)	Chan, L., Bridges, S, M., Doherty, I., Ng, M., Jin, J., Sharma, N., Chan, N. & Lai, H.Y. (2015)	Savin-Baden, M., Bhakta, R. & Burden, D. (2016)

入の目的、対象となる問題の性質、グループでの学修において参加者に求められる態度や素養、プロセスの進行に際しての教員の役割、教育カリキュラムとしての評価の観点など、PBLを組織的に展開する上では一定の構想や設計が求められることがわかるだろう。なお、今回は個々の論文例を解題しないが、本稿のPDF版では表中の著者名に原典へのハイパーリンクをつけておいたので、必要に応じて参照されたい。

その上で、連載第1回が掲載された後、PBLにおける問題とは「どのようなレベルのものを指すのか」と問われたことを想い起こして欲しい。この問いに筆者なら「その授業が設置されたセメスターで扱いきることができると受講生と教員が合意できたもの」と応える。なぜならPBLは授業として展開される以上、履修の上で目的が示され、配当される学年に応じて到達すべき目標が与えられるが、問題そのものが学生（ら）が掘り下げ、明確化し、理論や事例等をもとに分析がなされ、解決への実践や解決策が提示されていくものだからだ。それゆえPO-PBLでは、プロジェクトの成熟も大事だが、現実の問題に根ざして学習が進展するかが重要なのである。

4. 民主主義と学習環境との関連づけ

以上、第2回ではPBLの類型を紹介することで、問題にもとづく学習では何が学習の対象となるのかに迫った。AAUでは医学教育において症例をもとにしたPBLや臨床での実習と接続されたPBLが教員が進行役となってなされるものの、中軸にあるのは学習者が中心となるよう戦略的に展開されるPO-PBLである。そのために教員は学生（ら）が取り組むべき問題を明確にするプロセスに向き合い、スーパーバイザーとしてプロジェクトを監督し、実践と学習内容の到達度を評価する。そしてSavin-Baden（2017）が9つの類型に分けるとおり、PBLは目的、対象、能力、教授法、評価手法の違いに応じて適切な構想・設計のもと、特定の教授法に留まらず教育戦略として展開される。

本稿の脱稿直前、AAUでの受入担当教員との懇談で、PBLとは「学生らに専門家としてのレディネスを高める」ためにあると聞き、合点がいった[7]。PBLの導入は大学改革のために用いられる経営戦略ではなく、学習者中心の教育カリキュラムとして未来を担う人々の啓発のためにもたらされる教育戦略として捉えられる。そうして未来を見据えつつ、過去をも見つめ直すことの大切さを、日本福祉大学の村上徹也教授とFacebookのメッセンジャーでやりとりする中で得た。掲載の承諾を得たので、以下にて紹介させていただく。

> 「かつてサービスラーニングのダイナミズムを知るために2年間滞在した米国では、SLはプラグマティズムと切っても切れないものだと痛感しました。SLは民主主義の"Experiential Learning（経験学習）"なんです。そのために有効な手段として教科学習との結びつけが求められたのだと理解しています。一方、先史時代から試行錯誤の歴史を連ねてきた欧州のサイエンスは、自然科学をフィクションにしないために実証主義が、市民革命による封建主義の打倒と相まって徹底されてきた、つまりサイエンスを民主主義が支えてきたという歴史的文脈です。米国では民主主義を守るためにサイエンスが必要とされた歴史があり、欧州ではサイエンスを民主主義が守ったという歴史だと私は理解しました。SLとPBLには、そんな歴史的社会的な文脈があるように感じます。」
>
> （2017年7月24日21:54 [中央ヨーロッパ時間]）

このメッセージを何度か読み返す中、今回、AAUでの3つの類型を紹介いただいたディアナ・ステントフト准教授が、PBLと学際的な学びの関係を「足場（scaffolding）」という概念を用いて論じていることを想い起こした（Stentoft, 2017）。そこでは、学びの足場が固まるためには、学習と活動の双方からカリキュラム開発が行われること、学問分野の違いによって生じる問題に対する認識の違いを考慮すること、そのために学生の学習プロセスにおいて複雑な役割を担っていくことに注意が向けられている。山口（2015）でも記したとおり、日本では阪神・淡路大震災を契機とした「ボランティア元年」以降、学習と活動とが関連づけられるようになり、サービス・ラーニングやPBLが多方面で展開されてきたが、今、学生らの学びの足場は確かなものとなっている

だろうか。そこで次回は、AAUのPO-PBLにおけるカリキュラムの設計から評価の枠組みについて、改めて筆者が取り組んできた立命館大学におけるサービス・ラーニングにおける実例を整理し、比較することにより、教員を中心にして学びの足場を固めていく人々に求められる視点と視野について取り上げることとしたい。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

大学評価・学位授与機構．(2010)．用語解説．平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告．Retrieved from http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_yougo_d201003.pdf (August 27, 2017.)

Illeris, K. (1976). Problemorientering og deltagerstyring: Oplæg til en alternative didaktik. (Problem orientation and participation: Draft for an alternative didactic.) Copenhagen: Munksgaard.

Kolmos, A., Fink, F. K. and Krogh, L. (eds.). (2004). The Aalborg PBL model: Progress, Diversity and Challenges. Aalborg: Aalborg University Press.

Kolmos, A., & de Graaff, E. (2014). Problem-Based and Project-Based Learning in Engineering Education: Merging Models. In A. Johri, & B. M. Olds (Eds.), Cambridge Handbook of Engineering Education Research (Chapter 8, pp. 141-161). Cambridge University Press. DOI: 10.1017/CBO9781139013451.012

坂本 利子・堀江 未来・米澤 由香子(編). (2017). 多文化間共修：多様な文化背景をもつ大学生の学び合いを支援する. 学文社

Savin-Baden, M. (2007). Challenging models and perspectives of problem-based learning. In de Graaff, E., & Kolmos,A. (Eds.), Management of change: Implementation of problem-based and project-based learning in engineering (pp. 9–30). Rotterdam: Sense Publishers.

Savin-Baden, M. (2014). Problem-based learning: New constellations for the 21st century, Journal of Excellence in College Teaching, 25 (3–4): 197–220

Savin-Baden, M. (2017). The fault in our stars: Constellations of Problem-based Learning: Living with the Liminal. Keynote presented at “University teaching day 2017” Aalborg University, Denmark 3-4th May. Retrieved from http://www.learninglab.aau.dk/digitalAssets/298/298309_keynote-text-maggi-savin-baden.pdf (August 27, 2017.)

Stentoft, D. (2017). From saying to doing interdisciplinary learning: Is problem-based learning the answer?, Active Learning in Higher Education, 18(1): 51–61

山口 洋典. (2015) 復興に学び・復興を学ぶ：震災PBLを自己目的化しないために. 村本 邦子・中村 正・荒木 穂積(編), 臨地の対人援助学：東日本大震災と復興の物語 (第19章, pp. 183-190)．晃洋書房.

【注】

[1] http://www.en.tech.aau.dk/about/による。

[2] 学生数はhttp://www.en.aau.dk/about-aau/figures-facts/students/、国際学生数はhttp://www.en.aau.dk/about-aau/figures-facts/students/international-students/、卒業生数はhttp://www.en.aau.dk/about-aau/figures-facts/students/graduates/より、それぞれ2016年の実績を示した。なお、卒業生数は「研究を続けて修士号を修める学士卒業生は、修士号の卒業生としてのみ表示（Bachelor's degree graduates who continue their studies and complete a master's degree will only appear in the figures as master's degree graduates）」である点に注意されたい。

[3] デンマーク語で受講できる学部のプログラム一覧はhttp://www.aau.dk/uddannelser/bachelor、英語で受講できる学部のプログラム一覧はhttp://www.en.aau.dk/education/bachelor/にある。ちなみに、筆者が属する心理学系も英語では開講されていない。

[4] これは日本から交換留学で訪れた学生からの聴き取り（2017年6月30日）に基づいて記した。あわせて、多文化間共修の学びにおいては、母語の違いがグループ内におけるコミュニケーションの深浅に影響をもたらすことについては、AAUにて立命館アジア太平洋大学等の研究者らのグループと懇談した際（2017年8月19日）にも話題となった。なお、多文化間共修という語は、坂本ら（2017）をもとに、「多様な文化背景をもつ大学生の学び合い」という意味で用いている。

[5] 勘の良い読者は図2に示した写真において、表中の文字がデンマーク語であることに関心が向けられたかもしれない。5月10日のセミナーは英語で行われ、スライドの大半も英語で作成されていたものの、本表だけがデンマーク語であった。ただし、このセミナーは筆者の学外研究にあたってAAUでの受入担当教員の一人であるMogens　Jensen准教授も共に受講していた。そのため、当日の内容および自身の知見も加味しつつ、3類型の表を適切な英語へと訳出の上、筆者と共有いただいた（5月29日）。ここに記して謝意を表したい。

[6] 医療や介護の現場でのケースカンファレンスに馴染みがなければ、NHK総合テレビで放送の『総合診療医 ドクターG』において、複数回の症例検討がなされている構成を参考にされたい。

[7] 2017年8月28日、Casper Feilberg准教授の発言である。ピエール・ブルデューによるハビトゥスの概念にも言及された。



JR茨木駅近くの接骨院が、私の仕事場です。

接骨院で提供しているのは、柔道整復術です。

「なんで、治療法の名前に柔道ってついてるの？」

そこを、不思議に思われませんか？

◆どうして柔道整復なのか◆

治療法に武道の名前がついているのは、世界的にみても、めずらしいのではないでしょうか。

古来、日本には、柔術（じゅうじゅつ）という武術がありました。

柔術は、人をあやめる殺法（さっぽう）と、人をいかす活法（かっぽう）とに分けられます。

戦国時代の書物に、殺法、活法という記述が残っており、柔術の起源は戦国時代以前と考えられます。

柔術家は、武術である殺法を教えながら、活法でけが人を治していたと言われます。

医師が不足していた時代には、産婆さんと同じように、柔術家は重宝されたことでしょう。

骨を折ったり、つないだり、関節をはずしたり、はめたり、気絶させたり、目覚めさせたり・・・

柔術は、人を復活させることにも重きを置いている武術なのです。

明治になって、殺法の一部は柔道になり、スポーツ競技として有名になりました。

活法の一部は柔道整復術になり、たくさんの接骨院で提供されるようになりました。

けが人を治す柔術家は柔道整復師と呼ばれるようになり、国家資格の一つになりました。

今では柔道整復術は、WHOでも、JudoTherapyとして認められています。

しかし、柔道整復術は国内でもご存知ない方が多いです。

接骨院がほとんどない海外では、なおさら知られていません。

でも、柔道整復術は、日本で生まれ、発展してきた和の治療法です。

世界に誇れる日本の財産です。

柔道と同じように、世界中に広まる価値があると私は信じています。

◆柔道整復の特長◆

さて、柔道整復術は、東洋医学ではありますが、中医学とは別のものです。

気の流れとか、経絡とか経穴といった考えはありません。

鍼灸の資格をもった柔道整復師も多いため、混同されますが、考え方が違います。

どちらかと言えば、西洋医学に近い治療法です。

いや、むしろ、西洋医学に同化してしまい、区別がつきにくくなっているのが現状です。

柔道整復マッサージと呼ばれる手技（しゅぎ）も、他のマッサージと似たり寄ったりなのです。

では、どういうところが柔道整復なのかと問われたら、私は次の二点をあげたいと思います。

まず、切らない（手術をしない）ことが柔道整復らしさの第一点だと思います。

柔道でも、刀などで切って相手を倒すことはしません。

短刀を使う技もありますが、ほとんどは手わざ、足わざなどで相手を倒します。

切れないから、切らずに治すしかないのですが、それを望む人もいます。

「手術で失敗したから、もう手術はいや」

「手術で失敗した人を見てるから、手術はしたくない」

そんな動機で接骨院にみえている患者さんも少なくありません。

柔道整復は、手技を用いて、切らずに体を治すのを得意としています。

（もちろん、手術をしたほうがいい患者さんには手術を勧めています。）

◆柔の施術◆

次に、「柔（じゅう・やわら）」の施術が、柔道整復らしさの第二点だと思います。

患者さんの体の抵抗に逆らわない、時には抵抗をいかして治すというのが、柔の施術です。

これは、私が、今後、柔道整復の特長にしていくべきだと思っているだけで、まだ私見にすぎません。

教科書に載っているとか、業界の共通認識があるとかいうものではありません。

柔術に起源がある施術にふさわしく、いつかそうなってほしいと願っている段階です。

柔の施術の対極は、さしずめ、剛（ごう）の施術といえるでしょう。

抵抗があっても力ずくで治すというのが、剛の施術です。

一般には剛の施術がおこなわれています。こちらのほうが正攻法です。

たとえば股関節がかたくなっていて、広げられないとします。

ストレッチや可動閾（かどういき）訓練で広げていくのが、剛の施術です。

反対に柔の施術では、抵抗に逆らって無理に広げるようなことはしません。

筋肉をほぐしたり、反対方向にストレッチしたりして、自然に広げられるようにしていきます。

どちらが優れているというのではなく、患者さんに合わせてどちらの施術もできるのが望ましいでしょう。

◆抵抗を生かす施術◆

柔の施術では、抵抗に逆らわないだけでなく、むしろ、抵抗を生かすこともあります。

私は施術の際、次のように抵抗をいかしています。

まず、具合が悪くなると予測される方向に、軽く体を押してみます。

具合が悪くなる方向がわからない場合は、いろんな方向に体を押してみます。

具合が悪くなる方向を見つけたら、そちらに体を押してみます。

すると、患者さんは、痛みが強くなったり、具合が悪くなったりします。

表情がかたくなり、体をビクっとさせる反射が出ることもあります。

「痛い！」「いたたた・・・」と、声を荒げられることもあります。

そちらに押されまいと体をかたくされる場合もあります。

体を元に戻すほうへ押し返してこられる場合もあります。

これが抵抗です。抵抗があれば、そちらが具合が悪いという予測が当たっていたとわかります。

抵抗を感じたら、すかさずに反対に引きます。

反対に引いたほうが痛みが軽く、具合が良ければ、抵抗が消えます。

緊張が和らぎ、患者さんの体が柔らかくなるのがわかります。

表情は、安心した顔や笑顔になります。

「痛くない」、「気持ちいい」と、穏やかな落ち着いた声で話されることもあります。

いったん力が入ってからのほうが、力がよく抜け、リラックスしてもらえます。

緊張が減り、自分でも良い姿勢になろうとしてもらえると、矯正がしやすくなります。

悪い姿勢・良い姿勢をはっきり自覚してもらえると、アドバイスも説得力が増し、効果が持続します。

単純に、良くなるほうにだけ矯正するよりも、いったん抵抗してもらったほうが効果が高まります。

ただし、あくまでも悪いほうに強く押しすぎないようにします。

抵抗が強くなりすぎて、反対に施術しにくくなり、効果が下がるからです。

はじめから具合が良い方向にだけ体を動かしたのでは、それが良い方向だとわかりにくいものです。

いったん具合が悪いほうへ動かして、次に良いほうへ動かすことで施術にメリハリがつきます。

前・抵抗→後ろ・無抵抗→左・抵抗→右・無抵抗→下・抵抗→上・無抵抗→矯正・・・・・・

そんな感じで施術にリズムが出て、単調にならずに済みます。

このような抵抗のいかし方で、私は施術の効果を高めるようにしています。

◆柔道から得たヒント◆

抵抗をいかすという考えは、柔道や心理学にヒントを得ています。

柔道では、相手を投げるのに、相手の抵抗を利用します。

柔道には、「押さば引け、引かば押せ」という極意があります。

高校時代に柔道をしていてわかりました。

相手が弱ければ、力ずくで投げることは簡単です。

しかし、実力が拮抗してくると、だんだん力ずくで投げることはできなくなります。

ところが、相手を押したとき、相手が押し返してくることがよくあります。

押し返してきたとき、すかさず引っ張って投げると、驚くほど軽く相手を投げ飛ばせることがあります。

自分より大きな相手や、力の強い相手になるほど、相手の抵抗をうまく利用することが必要になるのです。

◆心理療法から得たヒント◆

柔道と同じように、相手の抵抗をうまく利用するものに心理療法があります。

「〇〇したいけどできない」「□□をやめたいけれどやめられない」

そういう変わろうとしても変われない、変化に抵抗がある人が心理療法を求めてセラピストをたずねます。

もちろん、いわゆる正攻法の、抵抗に逆らう心理療法もあります。

〇〇を細かく分けて達成するとか、□□を一切できないようにさせるとかします。

従来はそういう心理療法しかありませんでした。

しかし、そういう従来のやり方ではうまくいかないことが多かったのです。

ところが、20世紀、アメリカの精神科医ミルトン・エリクソンが、抵抗を利用する心理療法をはじめました。

エリクソンは、抵抗を利用して、従来の心理療法では治らない人をたくさん治したと言われています。

やせたい（やせてもまたすぐ太る）という女性には、まず、さらに太らせてからやせさたといいます。

女性は太るのが苦痛で、二度と太りたくないと思い、その後太らなくなったそうです。

指しゃぶりがやめられない子どもには、全部の指を平等にしゃぶらせたといいます。

命令されてしゃぶるのは気持ちよくなかったのか、その子は指をしゃぶらなくなりました。

エリクソンは、悪くなると思えるような指示を与えてクライエントを治しました。

エリクソンの心理療法から、家族療法や逆説療法、短期療法など、抵抗を利用する心理療法がたくさん生まれました。

〇〇したいけれどできないという人には「いま〇〇をするのは待ちなさい」

□□をやめられないという人には「□□をやめないで、もっとやりなさい」

抵抗を利用する心理療法では、わざと抵抗されるような指示を出して、クライエントが望む変化を起こすのです。

エリクソンは大学生の時に催眠療法に出会い、独自の催眠療法を発展させて、現代催眠の父と呼ばれるようになりました。

エリクソンは催眠療法から、抵抗を治療にいかす、大きなヒントを得たのではないかと思います。

大学時代からお世話になっている立命館大学の斎藤稔正（さいとうとしまさ）教授は、日本の催眠療法の第一人者です。

（催眠療法は治療や健康増進のために用いられるもので、テレビでよく見かける催眠術とは別のものです。）

斎藤先生が、催眠に誘導する際の秘訣をいくつか教えてくださったことがありました。

秘訣のひとつが、先生の『催眠法の実際』という著書に書かれています。

催眠療法を受けたいと希望したにもかかわらず、暗示に抵抗する人をどのように誘導するかという例です。

「後倒暗示（後ろに倒れるという暗示）の例でいうと、倒れまいとして前傾しようとする。

そこで突然暗示を変えて、「今度は前の方に倒れる」と教示する。

すると被験者はあわてて後ろに傾いて抵抗する。

その時、すかさず「そうです、そのように後ろに倒れます」と暗示を変える。

こうして被験者の反対する方向に合わせて暗示を変えていくと、抵抗することができなくなり、

ついには抵抗を諦めて催眠者の暗示を受容してしまうことになる。・・・

被験者の抵抗が最大になった時を見はからって、突然反対暗示を与えると最も効果が大きい。」

このような催眠療法の秘訣は、おそらくエリクソンも知っていたでしょう。

そこからヒントを得て、エリクソンは抵抗を資源として使う方法を開発していったのではないでしょうか。

◆抵抗を利用した心理療法の例◆

一時期、心理療法の仕事をさせていただいたことがあります。

担当した中に、あるものが見えてしまうという軽い幻視（？）の青年がいました。

私は、治療計画として、「見えたり見えなかったりするから、それをコントロールすることから始めましょう」と提案しました。

「まず、はっきりと見えるようになるよう、次の面接の日まで頑張る」という課題を出しました。

彼は、「そんなことをしたら悪くなりませんか」と抵抗しました。

私が「見えなくする練習をいきなりしても無理でしょう」というと、しぶしぶ彼は課題を引き受けてくれました。

次の面接では、彼は「あまり課題をやらなかったけど、見えにくくなった」と言いました。

私は、「それはいけない。えらいことです。もっと課題に真剣に取り組んでください」と大袈裟に伝えました。

その次か次くらいの面接で、彼は「ほとんど気にならないから、もう面接をやめる」と言い出しました。

私は、「治療計画が失敗してしまって残念。また、いつでも再開するから待っているよ」と伝えて面接を終了しました。

こういったケースから、私は、さまざまな抵抗の使い方を学びました。

柔道や心理療法から抵抗の使い方を学んでいたおかげで、今の私の施術のスタイルができました。

現代社会を『関係性』という観点から考える

①　更生保護制度とは何か

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦　恵子

１　少し長い自己紹介とこれからの連載の方向性について

今号から新たに本マガジンに連載をさせていただくことになりました三浦恵子（旧姓正木）と申します。大学卒業後法務省保護局に奉職，一時期女子少年院等に出向した期間を除き一貫して法務省所管の更生保護官署（保護局，地方更生保護委員会，保護観察所）に勤務し，現在１３度目の異動で関東地方の保護観察所で勤務しています。

大学時代に京都府宇治児童相談所で実習をさせていただき，その時の経験が現在の職業を選択するきっかけとなりました。このことは本連載でもいつか触れることができればと考えています。また，実習先で家族療法を学ぶ機会を得たことも対人援助職として貴重な経験となり，奉職後も本マガジン編集長団士郎先生のもとで家族療法を学ぶ機会を重ねて参りました。平成２１年度までは実母の介護の関係で近畿管内の更生保護官署で勤務し，京都駅前のキャンパスプラザで開催される対人援助学会研究会にも出席し，更生保護に関してお話をさせていただく機会もありました。

その後近畿管内を離れ，異動を重ねて現在に至ります。東京での家族療法のワークショップで団先生と再会，私の嫁ぎ先が仙台であったこともあり，平成２８年度には「木陰の物語」の取材協力で宮城・福島を回らせていただく機会にも恵まれました。

ライフワークは更生保護におけるケアマネジメントの在り方の探求，司法と福祉との連携，薬物依存症からの回復支援，社会的養護，そして奉職後阪神淡路大震災と東日本大震災という２つの大規模災害の復興支援に関わった経験に基づく東日本大震災被災地への息の長い復興支援です。

肩書きの記載については通常は現在の勤務庁を書くべきところですが，先述したように異動が多く，長期の連載を行う際には読者の方の混乱を招くことも懸念されるところから，「更生保護官署職員」と記載させていただきます。併記している国家資格は，隣接他職種の方と連携する機会を重ねるたびに，制度改変の激しい社会福祉や精神保健福祉の諸施策についてより深く学ぶ必要を実感し，かつ職能団体に所属し更生保護に関する発信を行い，司法と福祉との連携を実践していきたいという思いから，奉職後約１０年経過した時点で取得したものです。両資格とも職能団体の「認定」を得ています。

プライベートでは，介護家族当事者としての経験が約２０年に及びます。母方伯母，実母を見送り，現在は仙台で暮らす配偶者の両親の遠距離介護を行っています。特に実母の介護は介護保険黎明期から１６年間に及び，介護を続けつつ実家のある地域で細々と続けていた地域の

社会福祉協議会での実践，地元の福祉施設の第三者委員を務めさせていただいた経験が,「ケアする人のケア」「ケアが必要な人を地域で支えるネットワークづくり」という現在の実践を支えるものになっています。つまり業務としてもボランティアとしても対人援助の分野で活動しつつ，プライベートでは対人援助サービスを受ける当事者の家族という立場を経験しています。そのことで対人援助職として目を開かれたことも多々あります。介護と仕事の両立は確かに大変ですが，根が大阪人ゆえ「ウチは業務やボランティアをやっていく上で得がたい経験しとるわ。後できっちり役立てんともったいないで。転んでもタダでは起きへんっていうやんか。」と自分に言い聞かせてやっています。

本連載では，更生保護行政をはじめ刑事政策全般についてはもちろんのこと，先に掲げたライフワークに関する事柄についても，タイトルに掲げた「関係性」を軸とし，折々に「当事者性」などにも言及しつつ連載を進めさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

なお，意見にわたる部分は執筆者の私見であることを申し添えます。

２　「更生保護制度」を御存知ですか

本マガジンの読者の皆さんのなかで,「更生保護制度について知っている。」「実際に保護観察官等と連携を行ったことがある。」という方はどれぐらいおられるでしょうか。私は講演や勉強会などの講師を務めさせていただく際，まずこの質問を会場の参加者の方に投げかけることが少なくありません。

かつては更生保護制度や保護観察官の仕事は「広く知られている」とは決していえない状況でした。更生保護官署自体が法務省内でも職員数という点だけ見ても小さな組織であり，全国の更生保護官署に勤務する保護観察官は管理職を含め約１，２００名，社会復帰調整官は２００名と少数であり，出会いの機会（確率？）がそもそも少ないと言われれば確かにそうかもしれません。

しかし，平成１０年代後半以降，元国会議員・山本譲司氏が御自身の受刑体験を踏まえて『獄窓記』『続・獄窓記』『累犯障害者』（平成１５年，平成２０年，平成１８年）を出版されたことなどにより，刑務所内の高齢・障害者の存在に社会の耳目が集まるようになりました。平成２１年度からは，親族などの適切な受入先がなく，福祉的な支援を必要とする矯正施設収容中の高齢または障害者の社会復帰を支援する「高齢または障害により特に自立が困難な矯正施設収容中の者の社会復帰に向けた保護，生活環境の調整等」（特別調整）が法務省と厚労省の連携のもとで導入され，保護観察所，都道府県に１か所（北海道は２か所）ずつ設置された地域生活定着支援センター，矯正施設，自治体などが連携し，自立困難な刑務所出所者等を福祉につなぐ仕組みが構築されていきました。また，同じく平成２１年度からは，大学や養成校の社会福祉士養成課程における「更生保護制度」の必修化がなされています。こうした動きもあり，以前と比較すると「更生保護制度」は他の分野の対人援助職の方にも知られるようになったのではないかと考えています。

社会福祉士養成課程において「更生保護制度」が必修化となる時期の前後は，私自身も新しい社会福祉士養成課程の導入に向けたテキスト執筆の一部を担当するとともに，所属する職能団体（全国及び都道府県）での研究・研修を重ねて参りました。特に職能団体（全国・都道府県）が主催した研修には，予想以上に多くの対人援助職の方が参加され，熱心に研修が展開されたことは今でも鮮明に記憶しています。

今では大学や養成校において「更生保護出張講座」といった形で講義をさせていただく機会も増えて参りました。しかしその一方で，実際

に大学などで教鞭を執っている先生方から,「更生保護制度」は学生にとって「法律中心で難しい科目」という苦手意識が決して少なくない教科である，といった内容のことを仄聞する機会もあります。

更生保護制度は平成２０年６月に更生保護法の施行により，非常に大きな制度改変がありました。それ以降も新規施策の導入が相次ぎ，私が執筆の一部を担当しているテキストも今年の春に第４版が出版されるなど改訂が続いています。「更生保護制度」を学ぶ学生の方にしてみれば，制度改変についていくだけで精一杯という印象も確かにあるかもしれません。

しかし「更生保護制度」の根本について理解するには，個々の法制度をよく知ることもむろん重要ですが，高齢者福祉や障害者福祉，児童福祉や公的扶助といった隣接他領域の様々な施策に関する知識も活用しながら，それらの分野の専門家の方々との連携の在り方を探り,「対象者」(保護観察処遇を受ける人等のことを，更生保護官署ではこのように称しています。)と呼ばれる人々１人１人の立ち直りや，彼らが立ち直ることにより非行や犯罪のない社会を実現していくという点において，面接における基本からケースワーク，ケアマネジメントに至るまで，あらゆる対人援助の理念や技術が必要とされるものだという認識がまず必要であると考えています。

更生保護は「社会内処遇」であり，個々の保護観察対象者への処遇だけに留まらず，広く社会の人々に「更生保護制度」や「再犯防止」に関する理解を求めていく必要があります。そのための広報活動として，毎年７月を強調月間とする“社会を明るくする運動”，平成２８年１２月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」の制定に伴い平成２９年度からスタートした「再犯防止強調月間」を中心とする広報活動が各地で展開されています。

しかし,事件を起こした当事者は無論のこと，その家族や被害者の「その後の人生」について，冷静かつ公平な報道がなされる機会は，確かに少しずつ増えてきたかもしれませんが，まだまだ多いとはいえないと感じています。私が奉職してから２０年余りの間でも，世間の耳目を集める「事件」は数多く発生し，当事者はもちろんその家族，そして被害者や御遺族までもが加熱した報道の渦中に巻き込まれていく例も見てきました。

ただ，加熱を極めた報道も，事件を起こした当事者の処分が決まった時点を目処に急速に収束していき，当事者等の「その後の人生」について考えるいとまもなく次の「事件」が発生し，またその「事件」に関する報道が過熱していくという状況にあるように感じることもしばしばです。しかし，多くの人の人生に多大な影響を与えたであろう「事件」が，あたかも「ニュース」の１つとして,「消費」されていくという状況が，成熟した市民社会に相応しいものなのか疑問を禁じ得ないと私は考えています。

ただ「ニュース」として「事件」のことを見るということは，極端かつ辛辣な表現かもしれませんが,「情報化社会において新しい情報を消費する行為」に留まっているように感じられてなりません。「事件」をあたかも自分や自分の生きる世界とは別の世界で発生した出来事のように，自分自身と切り離して「見る」ことは，ある意味「自分が生きている同じ世界で起きた出来事」であるという当事者性に欠けた，単なる「ニュースの消費」と称するのは言葉が過ぎるでしょうか。消費する側のニーズが高ければ，当然そうしたニーズに応えるべく報道は一層過熱化し，時にメディアスクラムも発生します。少年犯罪実名報道の是非が長年にわたって議論されてきたその一方で，今ではたとえ少年事件であってもインターネット上で加害者のみならず被害者の情報などがあっという間に拡散していきます。人権侵害に発展することが懸念される事案も枚挙に暇がないと私は考えます。

報道される様々な「事件」を「問題」として捉え，自分や自分の生活と切り離して論じることは，１つ間違えれば「原因探し」「犯人捜し」，結果的には「不安を与えうる要素を排除する空気」につながりかねない危うさと背中合わせの関係にあると感じています。それはまさに「我が事」ではなく「他人事」という考え方であり，現代社会における関係性の希薄さが如実に現れていると私は考えます。これでは世の中や地域社会を良くしていくための何らかのソーシャル・アクションが生まれてくる余地は決して豊かであるとはいいがたく，匿名性の高いインターネット上等で無責任な言説が飛び交う一因もそうした点にあるとも考えられます。

「行政は何やっているんだ。」「責任者は一体どうこれを解決するんだ。」といった批判も，具体的なソーシャル・アクションにつながらなければ，解決を「自分ではない誰か」に丸投げするだけで終わりになってしまいがちです。しかし「何でも行政にお任せ」「誰かが解決してくれるはず（べき）」という考え方は，地域社会の「課題」（注１）解決能力を減退させるおそれと背中合わせの考え方であることに，私は危機感をぬぐい去れずにはおれません。

平成２３年３月１１日の東日本大震災では，少なからぬ自治体において行政の中枢部が壊滅的な打撃を受け，首長を喪った自治体すらありました。甚大かつ広域な大規模災害であり，消防などの公助が十分に機能しなかった自治体，自衛隊などの救助が入るまでに相当の時間を要した地域も存在します。そのただ中で地域社会の住民の命や生活を護ったのは，地域社会における互助であり共助であったことを我々は忘れてはならないと思います。

（注１）私は地域社会で発生する様々な出来事について，それを「問題」として認識するか「課題」として認識するかという時点において，それ以後の展開が大きく違ってくると考えています。この点についても今後の連載で言及させていただく機会が得られればと考えています。

３　刑事政策における更生保護制度の位置付けと更生保護制度の目的・機能

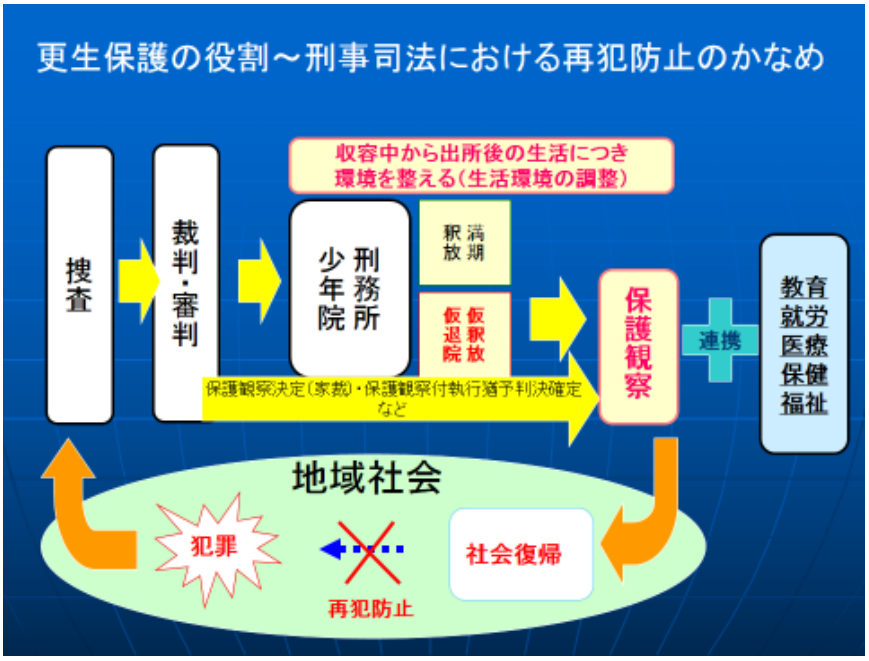
更生保護とは，犯罪をした人や非行のある少年を社会内で処遇することにより，その再犯を防ぎ非行をなくし，彼等が改善更生することを助けることによって，社会を保護し個人及び公共の福祉を増進することを目的とする制度です。警察，検察，裁判，矯正などの刑事政策の最終段階に位置することから長年「刑事政策のアンカー」とも称されてきました。

しかし，少し見方を変えれば，更生保護の主たる活動領域は限りなく地域社会に近いところにあります。つまり，自分の行った非行や犯罪について悔い改めている人々の社会復帰に向けて，「社会への入り口」段階での処遇をも担う制度であるといえます。

保護観察対象者の種別としては大別して次の５種類があります。

注：（　　）内は全国の保護観察所における年間取扱事件数（平成２７年保護統計年報より）

① 家庭裁判所で保護観察に付された者（約３５，０００人）
② 少年院から仮退院を許された者（約７，３００人）
③ 刑務所から仮釈放を許された者（約１９，０００人）
④ 裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者（約１４，０００人）
⑤ 婦人補導院から仮退院を許された者（近年は殆ど事例なし　ごく希に年間１～２人）



この他にも保護観察所では，少年院や刑事施設等の矯正施設入所中の人の円滑な社会復帰を目指し，釈放後の引受人や住まいを確保する生活環境調整，犯罪予防活動，恩赦，被害者等施策，医療観察業務等を行っています。

更生保護制度の目的・機能は「犯罪や非行を行った人が，再び非行や犯罪を行わないよう立ち直りを助ける」ことに尽きます。そして，保護観察期間中の再犯・再非行の防止はもちろんのこと，彼らの立ち直りを支援することにより，保護観察が終わった後も犯罪や非行を行うことなく，社会の中で生きていくことができることを目的としています。そうすることで，彼ら自身の社会復帰が図られることは無論のこと，次の被害者の発生をも予防することにつながります。

では，犯罪や非行をした人が立ち直るために必要なものとは何でしょうか。保護観察対象者自身の更生への決意と立ち直りに向けた努力，そして保護観察官や保護司による指導監督・補導援護のほか，更生保護女性会や BBS 会，協力雇用主といった民間篤志家の方々（注２）の支援が必要不可欠となります。

しかしそれだけでは，保護観察対象者の更生は実現しません。自身の犯した過ちを悔い更生に向けて努力をしている人を受け入れ，立ち直りを見守る社会の存在があってこそ，保護観察対象者の更生は実現するといっても過言ではありません。保護観察処遇は「社会内処遇」とも称されますが，これは「施設内処遇」（少年院や刑事施設での処遇）の単なる対義語，つまり保護観察処遇の対象となる人が少年院や刑事施設ではなく社会にいるということを示しているだけではなく，立ち直りを支える社会のチカラ，すなわち社会の人々の理解と協力により保護観察処遇が円滑に進められ，立ち直りが支援されているという意味が含まれていることに注目していただければと思います。

（注２）更生保護の源流は民間篤志家の活動にあります。更生保護制度を支える民間篤志家の方々については次号以降に言及します。

５　保護観察官の処遇体験と気付き～関係性に着目した処遇～

（事例については本人が特定されないよう複数の事例を組み合わせた上で加工しています）

保護観察官になって１年目，私が一番力を入れていたのは，社会復帰を実現するためのしっ

かりした見立てと処遇の実施計画（実施方針）の策定とその進捗状況の把握，そして何よりも面接でした。駆け出しだった私にとって，１回１回の面接が少しでも保護観察対象者の更生の支えとなり得るよう，カウンセリング教室に通い，先輩から進められる書籍はできうる限り読み，面接記録を先輩職員に見てもらっては，対象者の話を引き出すタイミングは適切か，支持的に対象者の話を傾聴しつつ適切なタイミングで指導助言を加えることができているか，対象者の発する言葉だけではなく，非言語的な表現にも注意を払えているかといった事項について指導を受けていました。

基本的には保護観察対象者には保護観察官と保護司が１名ずつつき，保護観察官はアセスメント（見立て）や処遇の実施計画の策定，特に指導を要する場面での面接を行い，保護司はまさに生活をしている地域で日常的に彼らと接触しながら生活状況や心情を把握し，適宜保護観察官と協議をし，保護観察官はその報告を受けて処遇の方向性を検討していきます。「官民共同態勢」と呼ばれる日本の保護観察制度の大きな特徴です。「保護観察は面接に始まり面接に終わる。」とも称されており，私がとったこの学びの方法は，ごくスタンダードなものでした。

そして保護観察官１年目のある時，私はある女性対象者の処遇を通し，その後の保護観察官人生において忘れがたい貴重な経験をすることになりました。彼女は様々に難しい問題を抱える家庭を一生懸命切り盛りしながら配偶者を助けて家業にも励んでいましたが，どんなに頑張っても常に配偶者が求める基準に達する時ばかりではなく，「何をやっているんだ。」「しっかりしろ。」という配偶者の叱責は次第に暴力に変わっていきました。次第に彼女は追い詰められていきましたが，ストレスを解消する手段も，そのための金銭的余裕もなかった彼女は，小さな万引きを始めてしまいます。最初はごく小さなものでしたが時を追うごとにエスカレートし，当初は警察段階での説諭，不起訴処分の１つである起訴猶予で自宅に帰されていましたが，ついには身柄拘束され正式な裁判を受けて保護観察付執行猶予の言渡しを受け，判決確定後保護観察を受けることとなりました。担当保護司には受容的な女性保護司を指名し，彼女は平素から保護司のもとへの来訪（訪問）を欠かさず実行し，そこで思いの丈を話すようになっていきました。悩みを抱えて孤立しがちな彼女にとって，親身に話を聴いてくれる女性保護司の存在は確かに一種の救いになっているようであり，私自身も折を見て彼女と面接してみてそのように感じていました。しかしある時担当保護司が長期にわたって担当できない事情が発生し，彼女はやや面接に配慮を要する対象者でもありましたので，保護観察官である私が平素の面接も行うこととなりました。保護司宅の代わりに保護観察所に通い始めて半年が経過した頃でしょうか，彼女はいつものように保護観察所で思いの丈を話した帰り際，持参したタオルで涙を拭きながらこう述べました。「こうして保護観察所に来れば話を聴いてもらえる。親身になってもらえていると思えてきて，少しだけでも肩の荷が降りて，さあ頑張ろうって思えるんです。これは本当です。でも，家に帰れば今までと変わらない苦しい状況が待っている。自分ではどうしようもない現実が待っている。保護司さんや保護観察官が一生懸命話を聞いて下さっているのに，その落差がずっとずっと埋まらない。これは本当に苦しいもんですよ・・・。」

この時私は，彼女の置かれた状況について，ただただ真摯に面接を重ねることによりカタルシスを図り，心情を安定させることによって再犯を防ごうと考えていた自身の浅はかさに遅まきながら気が付きました。家族療法も学んでいましたので，彼女の家族の状況を家族療法的な観点から良く検討し，もっと早期に家族に介入することもできたはずでしたし，そのためにアプローチする方法を検討する機会もあったはず

でした。しかし面接を重ねるうちに,「面接」だけで何とか状況を変えていけるのではないかと思ってしまったのです。「保護観察は面接に始まり面接に終わる,これは確かに至言だけれども,面接だけでは変えられない環境的要因もある。そこに今介入していかなければいけない。」そう感じた私は,上司とも相談の上,処遇方針の見直しを図ることになりました。家族療法の視点を取り入れ家族への働き掛けを開始することになったのです。

彼女の同意を得て「是非一度御主人にもお話をお伺いしたい。」と手紙を出した後,彼女の配偶者は,家業を抜けて保護観察所にやって来ました。配偶者自身もまた,自分の思いが対象者に伝わらないことに苛立ち,どうしてよいかわからない状況でした。しかし,「夫婦はお互いの思いを察知して動くことが出来て当然なのに・・・。」「この商売はね,夫婦が阿吽の呼吸で動かないと,うまく回らないのですよ・・・。」と朴訥な口調で話す配偶者からは,彼女が自分の思いを先んじて汲み取り思うように動いてくれない苛立ち,自分からは「○○してほしい。」と言い出すことができないもどかしさが感じられました。彼女がそうであったように,彼女の配偶者もまた,コミュニケーション上の不器用さを抱えていた人でした。弱音を吐くことはそれこそ「男の沽券にかかわる。」という時代や文化の中で育ってきた人らしく,配偶者なりに誰に相談することなく我慢し,忙しい中で彼女に対して発する「しっかりせえ。」「ちゃんとせえ。」という言葉もだんだんときつくなり,結果的には彼女に手を上げてしまうようになってしまいました。ただ,そうして配偶者に叱られ殴られた後の彼女は一層萎縮してしまい,配偶者自身もまた後味の悪い思いがし,それが夫婦間の有効なコミュニケーションの在り方であるとは本当は思っておられませんでした。「なにやっているんだ。」という叱責や,「ちゃんとしなさい。」「早くしなさい。」という抽象的な注意だけでは,注意された方も適切な行動が取りづらいということ,具体的に方法を明示することの重要性を示すスキルは,今は教育のみならずあらゆる分野で活用されていますが,そうしたことがまだ十分周知されていない時代でもありました。ただそれでも,「お前はあかんわ。」という代わりに「オレは○○して欲しい。」と伝えるようにするだけでも,御主人の思いはより伝わりやすいと思いますよといった助言をし(親業などでよくアドバイスされる『Ｉメッセージ』ですね。),それでも照れがあるという配偶者のために「オレは」はあくまで自分の心の中で言う,声に出さなくてもいいですよ付け加えました。彼女も配偶者も６０代であり,長年の習慣を変えることはなかなか難しいこともありましたが,少しずつ自分の思いや要望を意識して伝えるよう配偶者も努力され,彼女も要領良く動くことができ,夫婦間の暴言や暴力も減っていきました。面接場面の彼女の必須アイテムだったタオルは段々小さくなっていき,笑顔で面接を終える回も増えていきました。そしてこの時点で,担当保護司の方もケース担当が可能となり,通常通り保護司と保護観察官の２名態勢で保護観察処遇を続けていくスタイルに戻すことができました。

彼女の処遇を通して私は,対人援助職にとって「面接」はもちろん大切であるし,対象者の抱える問題性や場面に応じた対応が出来るよう不断の努力を重ね習熟すべきであることは当然ではあるけれども,対象者やその家族の置かれている状況(家庭や地域社会など),育ってきた背景なども念頭に置いて,面接室以外の家庭,学校,職場,そして地域社会においてどういったことが起きているのかということを包括的に検討し,家庭をも含めた環境面に対する働き掛けについても検討する姿勢を持つことの重要性を痛感しました。面接だけで状況を好転させようとして却って介入が遅れてしまう怖さを学んだともいえます。

7　「知らないこと」が招く弊害について

第１回目の連載は，標記タイトルを借りた問題提起で閉じさせていただきたいと思います。私自身は大学での学びや，奉職後のボランティア活動（薬物依存症当事者と家族支援）において，いわゆる福祉施設に対するニンビズム（Not In My Back Yard）の事例にも多く接してきました。更生保護の分野においても，地域社会の方々の理解を求め，ニンビズム（Not In My Back Yard）といった形での社会的排除が行われないよう，常に地域社会との融和が求められています。

これはあくまでも私見ですが，現代の日本社会においては，生活に密接した様々な領域において，「専門家による専門的なケア」が優先され，様々に専門分化していった結果，老いや死，病いや障害，貧困といった様々な事象は，社会の中に厳然として存在しているにも関わらず，特に意識して考えることをしなければ「見えない」状態になってしまっているのではないかと感じています。そして「見えない」状態にしてしまうということは，こうした事象について我が身に引きつけて考える貴重な機会を地域住民から奪い，地域社会における紐帯の一層の脆弱化を招くリスクが大きいと考えます。

そして「犯罪」「非行」は，その実際の状況について「見えない」「知らない」状況にある方が少なくありません。そして人間は，その実情について「見えない」「知らない」事象については，往々にして不安を抱きがちであることもまた現実です。

私自身，業務での広報以外でも職能団体の研究・研修活動を通して，少しでも更生保護について知っていただく試みを続けて参りました。職能団体で活動を始めた当初は「更生保護の分野で働く人達は，『処遇』という，まるで措置の時代のような言葉をまだ使っておられるのですね。」という御指摘を受けたことがあります。確かに「支援」という言葉が一般的に使用されるようになってきた障害者福祉等の分野で活動されている方から見れば，「処遇」という言葉には違和感が持たれるかもしれません。しかし保護観察処遇における「処遇」という言葉は，treatment を意味するものであり，次回以降に説明させていただく「指導監督」（保護観察対象者と接触を保ち行状を把握し，保護観察期間中の約束事を遵守するように指導することや，特定の犯罪傾向を改善するための専門的処遇を実施すること。）と「補導援護」（適切な住居を得られるよう助けたり，就労を支援することや，生活環境の改善・調整などを行うこと）の双方を車の両輪のようにして実施することを意味しています。

更生保護に限らず様々な対人援助の現場において，多職種連携（他職種連携）が鍵となるケースも少なくありません。一方でそれぞれの対人援助の現場にはそれぞれ独自の言葉があり，こうした言葉の意味付けが連携の相手方に誤解されてしまうと思わぬところで連携の障壁が生じかねません。私自身も自分の働く分野での用語の使い方については丁寧に，分かりづらい言葉については説明なども付け加え，連携が促進されるよう務める傍ら，できるだけ様々な対人援助職が集まる場で意見交換や学び合いを重ねてきました。

本マガジンでも，「更生保護制度」について回を追って書かせていただきますが，単なる教科書的な解説だけに留まらないよう，日々の業務で感じたことなどについても書かせていただきます。どうかよろしくお付き合いくださいませ。

学校における自殺予防(1)

―生徒指導・進路指導と自殺予防教育の接合―

立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構　　川本　静香

1. 日本における若年層の自殺の実態と予防対策

日本では平成 10 年に自殺死亡者数が 30,000 人を超えたことを受け，自殺対策基本法（平成 18 年制定，平成 28 年に一部改正）や自殺総合対策大綱（平成 19 年策定，平成 29 年見直し）が策定されるなど，国を挙げての対策が推進されてきた。行政をはじめ，医療機関等での様々な予防対策が講じられたことで，平成 27 年には自殺死亡者数が 25,000 人を下回り，現在では自殺死亡者数が急増した平成 10 年以前の水準に戻りつつある（厚生労働省，2017）。しかし，国際的な水準からみれば未だ高い自殺死亡率であることから，今後も継続して対策を講じる必要がある。

法律の制定や様々な取り組みにより，徐々に自殺死亡率が減少している一方で，20 歳未満の若年層の自殺死亡率については，平成 10 年の自殺死亡者数急増時からほぼ横ばいの状態が継続している。また 20 歳未満の死因第一位は自殺であり，不慮の事故より上位に位置している。こうした点から，20 歳未満の若年層における自殺の問題は，様々な対策が実施されている今日においても，依然として深刻な状況にあると言える。

若年層の自殺問題に対して，平成 29 年に見直しが行われた「自殺総合対策大綱―誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して―」（厚生労働省，2017）では，自殺総合対策における当面の重大施策の 12 課題の中に「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」が掲げられ，改めて 20 歳未満の若年層に対する自

殺対策の必要性が示されることとなった。また，平成 28 年に一部改正された改正自殺対策基本法においても，若年層に対する自殺予防対策の推進を目的として，学校における自殺予防教育の導入に関する内容が追加された。改正自殺対策基本法では，第 17 条 3 において，「学校は…当該学校に在籍する児童，生徒等に対し，各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等に資する教育又は啓発，困難な事態，強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童，生徒等の心の健康保持に係る教育又は啓発を行うよう務めるものとする」（自殺対策基本法，2016）と示され，学校におけるいわゆる「SOS の出し方教育」の推進が謳われている。

このように，近年では 20 歳未満の若年層である小中高生を対象とした自殺予防対策の必要性が指摘されており，学校における自殺予防教育の効果が期待されている。

2. 学校における自殺予防教育の実際と実施に伴う課題

学校における自殺予防教育が期待される中で，自殺予防教育は，実際にはどのように学校で導入することができるだろうか。2012 年に「児童生徒の自殺予防に資する教育に関する取組状況調査」として，学校現場における自殺予防教育の実施に関する実態調査が行われた。調査の結果，実際に自殺予防を目的とした取組を実施している学校は，小学校、中学校、高等学校それぞれで 3〜4 割程度に留まっていた。また実施していると回答した学校であっても，心の健康などの一般的な内容であるなど，自殺予防に特化した内容を適切に実施できている学校はかなり限られていた（科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会・若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ，2015）。加えて調査の自由回答では，「寝た子を起こす不安」や「教員側の知識・スキル不足」が挙げられる等，実施する教職員側の不安感や学校側の体制（校内体制，授業数の確保，支援が必要な児童・生徒に対する対応）が不十分であるといった課題も明らかとなった（若年者の自殺対策のあり方に関する報告書，2015）。

このように，学校で自殺予防教育を実施する際には，さまざまな障壁が伴うものと考えられる。さらに，学校現場において「自殺」という言葉をタブー視する見方も未だ強い。これは先に述べた「寝た子を起こす」という主張，あるいは現場で対応する教職員の不安感よるものであると考えられる。筆者の経験ではあるが，数年前にスクールカウンセラーとし

て勤務していた中学校の管理職より「自殺予防週間のポスターは，「自殺」という言葉が入っているため，校内掲示は控える」といった指示を受けたことがあった。管理職がこの時どのような思いだったのか正確には分らないが，学校という場において「自殺」は何か触れてはいけない事柄であり，その事柄に触れることに対する戸惑いや不安など，ひと言で言い表せないような感情を教職員が持っているような，そんな印象を受けたことを明確に覚えている。

こうした学校での事例にみるように，地域社会の中でも「自殺」という言葉がタブー視される時期があった。法律が制定され，国を挙げての対策が進む中で，徐々にではあるが，地域のなかで「自殺」という言葉は幾分か口にしやすくなったようである。しかしながら，地域や社会の動きとは異なり，学校現場では「自殺」という言葉は，未だ声に出せないものとして扱われることが少なくない。「自殺」という言葉を口に出せない現在の学校現場の状況で，自殺予防教育はどのように実施されうるだろうか。若年層に対する自殺予防対策として，学校における自殺予防教育に期待が寄せられている今こそ，学校文化と自殺予防教育の目的の接合点を検討する必要があるだろう。本論では，その接合点の可能性について，道徳教育に対する問題点に触れながら，生徒指導あるいは進路指導としての位置づけの可能性について述べたい。

3. 生徒指導，進路指導（キャリア教育）にみる自殺予防教育の可能性―自殺予防教育を道徳的問題にさせないために

先述したように，学校現場における「自殺」という言葉の使用には，様々な制限が存在する。そのため学校現場では，「命の大切さ」等を伝える道徳教育として，自殺予防教育の実施が検討されることがある。先に述べた取組調査でも，「生命尊重，自尊感情向上等の教育で対応可能」（若年者の自殺対策のあり方に関する報告書，2015）といった回答が得られている。自殺予防教育は，生命尊重として道徳の一環として取り扱う方が，学校や教職員にとって抵抗感，不安感が少ないのかもしれない。ただ，生命尊重についての授業やそれに関わる道徳教育だけでもって自殺予防教育とされてしまうのであれば，効果よりむしろリスクの方が高まる可能性がある。

松本（2016）は，生命尊重や自尊感情向上のみによる自殺予防教育に対してはっきりと「マズイ」と述べており，その問題の根幹を「自殺予防教育が道徳的問題にすり替えられている」ことにあると指摘している。松本（2016）によれば，学校において自殺のリスクのある子ども達は，つらいときに助けを求めない傾向

にあり，そうした子ども達に対して「いのちの大切さ」といった価値観の押し付けを伴う道徳教育を実施すれば，かえって援助希求行動を妨げることになりかねない，と強く批判している。

そもそも学校における自殺予防教育の中核は，つらいときに他者に助けを求めるスキルを身につけることと，身近な人がつらそうな時に，信頼できる大人につなげるスキルの 2 つである。いずれも，生命尊重の価値観を扱う道徳教育的なものではなく，学校生活や家庭，社会の中で子どもたちが生きる上で必要となる援助希求行動を身に付ける，スキル教育的な色合いが強い。こうした点を踏まえれば，学校で自殺予防教育の導入，実施を検討する際に教科としての道徳として扱うよりも，学校生活全般をその射程とする生徒指導，あるいは「社会を生きぬく力」の育成としての導入が進められているキャリア教育の中に位置づける方が有益であり，また現実的なのかもしれない。以下，生徒指導と進路指導のそれぞれについて，みてみたい。

生徒指導は，「一人一人の児童生徒の人格を尊重し，個性の伸長を図りながら，社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」（文部科学省，2010）であり，ある特定の教育課程，例えば各教科や道徳，総合的な学習の時間等のある特定の課程だけにおいておこなわれるものでなく，教育課程のすべてにおいて機能することが求められるものである（文部科学省，2010）。カリキュラムに縛られない柔軟性を持つ生徒指導の枠組みのなかに自殺予防教育を位置づけることで，道徳教育ではなく，スキル教育としての自殺予防教育が学校現場において適切に実施出来る可能性が期待される。ただし，生徒指導はカリキュラムでないために，まとまった指導時間として確保することが困難であるという課題がある。まとまった時間として機能させることが難しいなかで，どのように教育を実施するのか，そしてその担い手を学校の教職員の中，あるいは外部の専門家等も含めてどのように設定するのか，といった検討を今後進めていく必要があるだろう。

次に進路指導についてだが，今日の進路指導は，これまでの出口指導（どの高校に進学するか）から，キャリア教育の一環として，社会を生き抜く力とされる「基礎的・汎用的能力」（①人間関係形成・社会形成能力，②自己理解・自己管理能力，③課題対応能力，④キャリアプランニング能力）の育成にシフトされつつある（国立教育政策研究所，2011）。これは，中央教育審議会が 2005 年にキャリア教育の必要性を指摘し，キャリア教育を小学校から高校まで切れ目なく実施することが謳われる中で変化してきたものである。そもそも進路指導という用語は，中学校あるいは高等学校で使用されがちな用語であるが，キャリア教育の導入に伴い，進路指導はキャリア教育とほ

ぼ同等のものと読み替えられはじめ，今後ますますキャリア教育としての色合いが強まってくるものと考えられる。

さて，キャリア教育として育成が要請される①人間関係形成・社会形成能力や，②自己理解・自己管理能力，③課題対応能力の育成の中には，自身が健康に生活するためのストレスマネジメントや，他者とのコミュニケーション能力の育成も含まれる（文部科学省，2011）。これは，先述した自殺予防教育が求める援助希求能力の養成と類似したものと考えられる。キャリア教育が「生き抜くための力」の育成と謳っていることを踏まえても，進路指導（キャリア教育）として自殺予防教育を実施することは，自殺予防教育の本来の目的を失わずに学校現場に導入するために最も有力なあり方かもしれない。とりわけ，近年では過労自殺が大きな社会問題となっていることから，早期に過労自殺の予防対策を推進する意味でも，学校におけるキャリア教育と自殺予防対策の接合とその発展可能性が期待できると考えられる。

4. スローガンではなく，方法を。

先にも触れたが，改正自殺対策基本法では，学校における自殺予防教育について，生命尊重の教育だけでなく，「困難な事態，強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発」といった援助希求に関わる具体的な教育の必要性が謳われている。また，文部科学省・児童生徒の自殺予防に関する調査協力者会議（2014）が作成した「子供に伝えたい自殺予防―学校における自殺予防教育導入の手引き」においても，子どもに対して安全かつ効果的に自殺予防教育を行うためには，相談体制等の校内体制の整備や，生命尊重の教育を下地にしながら，自殺予防教育としての援助希求行動の促進や健康教育の促進の必要性を指摘している。

これらのことから見えてくるのは，自殺予防教育は，生命尊重についての道徳教育だけでは決して成り立たない，という事実である。つらいときに助けを求められるスキルや，身近な人のつらさに気づき，信頼できる大人につなげられるスキルの醸成こそが，自殺予防教育の目的である。であるとすれば，子どもたちに必要なのは，「命を大切に」というスローガンではなく，つらい時にどのように人に助けを求めればよいのか，大切な人のつらさを解決するためにはどうすれば良いのかという「方法」である。そうした方法を学校の中でどのように教育できるのかについて，本論では，道徳教育としての位置づけを批判し，生徒指導や進路指導の中で扱うことの可能性について述べた。本論で触れたものはあくまでも

一案であり，導入の方法や学校教育の中でどのように位置づけるべきかについての議論は，今後も丁寧に進める必要があるが，その議論は，これまでのように一部の自殺予防対策に関わる専門家だけでなく，教職員，保護者，地域住民を巻き込みながら，子どもを取り巻く社会全体として検討していくことが肝要であろう。

最後になるが，2 年前の 2015 年 8 月 25 日，鎌倉市の図書館の公式ツイッターがとあるツイートをして話題となった。内容は，「もうすぐ二学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい。マンガもライトノベルもあるよ。一日いても誰も何も言わないよ。9 月から学校に行くくらいなら死んじゃおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い出してね。」（鎌倉市図書館，2015 年 8 月 25 日）というものである。このツイートは多くのメディアで取り上げられ，多くの人からの賛同を得た。

このツイート内に「命を大切に」とはどこにも書かれていない。あるのはつらい時にどうすれば良いのかということと，鎌倉市図書館の考え方や館内の様子，それだけである。このツイートが，あの日，死にたいくらいつらい思いをしていた子ども達にどのように届いたかは不明である。ただ，140 字程度の，たったひとつのツイートが，一時は学校教育批判と受け取られ，削除の危機にあいながらも，多くの人の共感を得た理由の中に，死にたくなるほどつらい子ども達が求めているものがあるような気がしてならない。

スローガンより方法を。そしてその方法を子ども達にきちんと届けるために，学校における自殺予防教育の導入と実践のあり方を模索していく必要がある。

引用文献

電子政府（2016）．自殺対策基本法 (Retrieved from http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO085.html)（閲覧日：2017 年 7 月 1 日）

厚生労働省（2017）．自殺総合対策大綱―誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して―（Retrieved from http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172203.html）（閲覧日：2017 年 7 月 1 日）

厚生労働省（2017）．自殺対策白書（Retrieved from http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/16/）（閲覧日：2017 年 7 月 1 日）

科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会・若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ（2015）．若年者の自殺対策のあり方に関する報告書（Retrieved from http://ikiru.ncnp.go.j

p/copes/pdf/wg.pdf）（閲覧日：2017 年 7 月 1 日）

国立教育政策研究所（2011）．キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書

松本俊彦（2016）．「誕生学」でいのちの大切さがわかる？，宋美玄・姜昌勲・NATROM・森戸やすみ・堀成美・Dr.Koala・猪熊弘子・成田崇信・畝山智香子・松本俊彦（著），各分野の専門家が伝える　子どもを守るために知っておきたいこと（pp.126-131）　株式会社メタモル出版

文部科学省・児童生徒の自殺予防に関する調査協力者会議（2014）．子供に伝えたい自殺予防―学校における自殺予防教育導入の手引　（Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2014/09/10/1351886_02.pdf）（閲覧日：2017 年 7 月 8 日）

文部科学省（2011）．中学校キャリア教育の手引（Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1306815.htm）（閲覧日：2017 年 7 月 10 日）

文部科学省（2010）．生徒指導提要（Retrieved from https://www.kyobun.co.jp/global-image/units/upfiles/848-1-20101026171656.pdf）（閲覧日：2017 年 7 月 8 日）

鎌倉市図書館（2015 年 8 月 25 日）Retrieved from https://twitter.com/kamakura_tosyok/status/636329967668695040）（閲覧日：2017 年 7 月 8 日）

「対人援助通訳の実践から」

第 1 回

飯田奈美子

1. はじめに

私は、対人援助場面のコミュニティ通訳者の役割について研究をしています。主に、通訳倫理とコミュニティ通訳独自の介入行為を通訳の専門的技術として確立していくための研究を行っています。

私は、対人援助場面のコミュニティ通訳を「対人援助通訳」と名付けたいと思っています。コミュニティ通訳ではなく、この「対人援助通訳」という名前を使いたいと思ったのは、私が実践し、研究対象としている通訳を総称するにはこれが適しているのではないかと思ったからです。コミュニティ通訳は、司法や医療、教育、福祉、入国管理など様々な場面を対象にしています。しかし、場面によってコミュニケーションの目的が異なることから、求められる役割や技術が異なります。対人援助場面の通訳では、対人援助のコミュニケーションの特徴にあった通訳を行っていく必要があり、それがどのような通訳かということを、私が行ってきた通訳実践や遭遇した事例などから、皆様に紹介していきたいと考えています。今回は、私がコミュニティ通訳研究を始めたきっかけをご紹介します。

2. コミュニティ通訳研究を始めたきっかけ

コミュニティ通訳は、在住外国人やコミュニケーション障害者の生活に密着した場面における通訳を指します。医療、教育、福祉などの対人援助場面のコミュニケーションは、専門家とクライエント間の力のバランスが異なります。援助を授ける専門家は圧倒的な情報量や裁量権を持つのに対し、援助を受けるクライエントは自らの問題解決に向けて専門家の助力を得なければならず、情報にアクセスすることも困難な場合が多いです。このような両者のバランスの差から生じるコミュニケーション上の問題に対応するため、通訳者はコミュニケーションの調整やケア的役割を担うなど様々な介入を行っています。しかし、専門家とクライエントをつなぐこのような介入は、一部の「ベテラン」と呼ばれる人のカンや経験知に依拠している部分が多く、どのような介入を行っているか不透明で、このような行為がコミュニティ通訳の専門性だと認識されていません。

私自身もコミュニティ通訳者として長年現場に携わっていました。私は、2002 年～2016 年まで、中国帰国者支援相談員と

して福祉事務所で中国帰国者[i]を対象とした通訳と相談業務を行っていました。対象者は生活保護や支援給付制度を受けている人たちで、通訳場面は多岐にわたります。行政の手続きや相談場面、発達相談所での発達検査や児童相談所での虐待対応、介護申請や介護サービス場面、医療受診や入退院手続き、小中学校の三者面談や保育所面接、乳幼児健診や感染症対応など、あらゆる対人援助場面で通訳を行いました。私は、通訳の専門の訓練をうけずに通訳の仕事を始めました。中国で中国語を学び現地で就職した後に日本に帰国し、中国語を使用できる職を探していたら、福祉事務所で通訳者を募集していることを知り応募したのです。仕事を始めた当初は、生活保護や福祉・医療制度の知識もまったくなく、福祉事務所が具体的にどのような業務を行うかもよくはしりませんでした。また、通訳対象者となる中国残留邦人や中国帰国者の歴史や支援を受けている経緯についてもほとんど知りませんでした。そして、通訳の仕事を進めていくうちに、通訳者としてどのように仕事をしていけばいいかを悩むようになりました。それは、訳し方という言語の問題ではなく、対応の仕方という通訳倫理の問題でした。

当初に遭遇した象徴的な出来事があります。ある時、福祉事務所に中国残留邦人 A さんが来所され、ケースワーカー（以下 CW）と話をしていました。私はその通訳を行いました。話が終わり CW が席に戻ると、A さんは私を廊下に呼び出しました。私はよくわからず、廊下にでると、A さんは、先ほど CW が説明した書類を出して、私に何が書いてあるかを教えてほしいと話しました。書いている内容を教えてあげようとすると、CW がそのことに気づき A さんと私のところに来て、「それは通訳さんの業務ではありません。A さん帰ってください」と言いました。A さんはとても怒って帰られました。私からみても、A さんと CW はお互いを信頼している関係ではないことが分かりました。A さんは、片言の日本語を話すことができます。普段は通訳をいれずに CW と会話をしているとのことでした。でも、お互いの言い分がよく伝わっておらず、お互いを理解しあうことができていない状態でした。新米通訳者の私は、A さんが帰っていくのをただみているだけでした。

また、ある時には、帰国者と CW が言い争う場面にも遭遇しました。帰国者２世の B さんは、生活保護を家族で受給していました。B さんの高校生の娘がアルバイトをしていたことを福祉事務所に報告しておらず、後日そのことが発覚しました。CW は規程に基づいて、アルバイト代金を収入認定し、生活保護費からその分を差し引くことにしました。B さんも日本語が片言できるので、最初は通訳を入れずにその説明がされていましたが、途中から通訳を入れることになりました。収入認定の手続きは複雑で、どのような状況で、どれくらい収入認定され、生活保護費がどれくらい減額されるかという内容の説明は、日本語が母語の者が聞いても一度で理解できるものではなく、ましてや日本語があまりできず、日本の制度についてよく知らない B さんにとっては、通訳が入って説明されたとはいえ、すぐに理解できるものではありませんでした。B さんは、なぜ自分の世帯の生活

保護費が減額されるかが理解されず、CW と言い合いになってしまいました。

CW や行政職員は専門用語を多く用いて説明をするので、対象者が内容を理解できないことも多いです。そのため繰り返し説明しても分かってもらえない苛立ちを持っています。また、中国帰国者も自分の名前や住所を書くのにもおぼつかない人もおり、生活保護という複雑な制度の理解が難しいだけでなく、自分たちの特殊な状況を援助者に認めてもらえない不満を抱いています。このような要通訳者に対しての通訳を行っていくには、忠実な通訳行為と要通訳者間の信頼関係構築を支援する通訳以外の行為を行っていく必要があると思うようになりました。通訳者が入って話された内容が忠実に通訳されたとしても、お互いが理解し、信頼関係を構築できなければ、良好な援助関係を築くことができなくなるからです。しかし、通訳倫理には、「正確性」「中立性」という通訳者の行為を制限する規定があり、通訳倫理と実践場面で求められる役割に葛藤するようになりました。

そして私は次第に、どのようにしたら、援助の専門家とクライエントが良好な援助関係を構築できるようにコミュニケーションをつなげていくことができる通訳ができるのかを模索するようになりました。

まずは、対象者について理解していかなければならないと思い、立命館大学大学院応用人間科学研究科で中国帰国者の歴史と現状、また必要な支援について研究し、さらに福祉制度についても知識を持つ必要があると考え、日本福祉大学中央専門学校（通信課程）で社会福祉士の資格を取りました。しかし、仕事の対象者や制度についての理解は深まったのですが、通訳者としてどのように対応すればいいかという問題は解決できませんでした。さまざまな通訳の勉強会や研修に参加しましたが、その悩みは解消されませんでした。当時は医療通訳や司法通訳がようやく使われ始めた時期で、日本ではコミュニティ通訳について周知されておらず研究も進んでいないと状態だということを知りました。そして、自分の問題解決ができる場所がないのであれば、自らそれができる場を作ろうと決心し、2006 年に多言語コミュニティ通訳ネットワークという団体を立ち上げました。この団体では、さまざまなコミュニティ通訳を行っている通訳者と通訳関係者が集まり、通訳事例を出し合って対応を話し合う事例検討会を 2 か月に 1 度開催しました。そこで様々なコミュニティ通訳者と出会って議論していきました。多くのコミュニティ通訳者が通訳倫理や通訳慣習から構築された通訳観と通訳実践とのギャップに対して葛藤を抱いていており、専門家とクライエントの狭間で、できることや望ましいこと、してはならぬことの指針について探り悩んでいることがわかりました。活動を行っていくうちに、対人援助場面のコミュニティ通訳者の役割を解明していく必要性を感じ、本格的にコミュニティ通訳の研究を始めることにし、2009 年に立命館大学大学院先端総合学術研究科に編入学しました。　（次回に続く）

[i]中国帰国者とは、中国残留邦人とその家族を指す。中国残留邦人とは、1945 年当時、中国の東北地方（旧満州地区）に居住していた開拓団などの日本人が、同年 8 月 9 日のソ連軍の対日参戦 で戦闘に巻き込まれたり、避難中の飢餓疾病等で犠牲となって肉親と離別して孤児となり中国の 養父母に育てられたり、やむなく中国に残ることとなった人々である。 中国帰国者は極めて移民性が強い人々である。中国残留邦人は中国に残留した日本人であり、 政府の援助で帰国と定着が進められている者であるが、その帰還が 30 年余以上も遅れたために、 多くは中国文化を身につけ中国人としてのアイデンティティを持って生きてきた。また、中国残留邦人に伴って来日する配偶者やその子供の配偶者は血統的にも文化的にも中国人である。そのため、日本に「帰国」しても、言葉、生活習慣の違う国への移民家族の特性を同時に持ち、日本社会への「適応」に問題を抱えることが多いとされている。

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

第30号をお届けします。新たにお三方の連載が開始されます。お一人は司法領域からの執筆。他領域に比べハードルが高いのか、今まで挙手がなかった分野からです。三浦さんは所属職場の上司の了解を得ての執筆だそうです。

二人目は、学校における自殺予防教育と対策の可能性の観点からの報告。この中にある「自殺予防教育を道徳的問題にさせないために」というフレーズには、オッと思わされるところがありました。

三人目は、コミュニティ通訳とは対人援助通訳であるという認識からの執筆です。言葉は文言だけが翻訳されても、コミュニケーションの支えにはなりません。そこには背景文化や歴史への理解、共感が不可欠でしょう。

相変わらず私達の世界は、課題の尽きることのない現実です。でも、そこにこんな雑誌の形で一歩を刻み続けることを、改めて成果と呼ぼうと思います。

最近、やたら勇ましいことを言う輩が、歴史を逆行させるような流れを作ろうとしています。対人援助の同志達とは真逆の、過去の歴史にも登場した浅はかな破壊者達。そんな者の言いぐさに飲み込まれたりせず、今こそ、ディテールを大切にした対人援助学の構築が強調されなければと思います。

編集員（チバ　アキオ）

陶芸家、家具職人、カフェを経営する方と話す機会があった。現在の人の動きについて話してくださって非常に興味深かった。インターネットのホームページは現在、名刺程度の情報にして、そこにあるfbページ、インスタのアドレスをクリックしてもらうように位置付けているところが増えたそうだ。本日開店中とか鮮度が大切な情報は SNS で行う方が更新、双方向コミュニケーションがしやすい。そして、そこには写真を効果的に使うこと。とにかく光量が豊かで、センスのある、斬新な写真をあげることが大事という。現実、東京でイベントをやると来場者の 8 割がインスタ経由ときく。インスタは当然インターネットで世界とつながっている。ロンドンからの注文、シンガポールからの注文も入ってくる。ハッシュタグも有効に使う。多くの人が使うハッシュタグでは投稿が多すぎて埋没して、自分のアカウントにはたどり着かない。オリジナリティのあるハッシュタグを作っていくことも大切で、それを他者が真似をし始めると同じ傾向の指向を持つものがつながり始める。そこから、その人とつながっている人にもつながっていく…。

そんな話のなか、私が勤めるところのホームページを見てもらった。最近の人はとにかくスマホで見る。現実の児童虐待の事例でも子どもを預けたい時に、親は福祉や保健の行政窓口に相談に行くのではなく、スマホで検索が当然ときく。そのことでの事件も起こっている。そして、実際に自分のスマホを出してその研修会場でそれぞれが検索を体験する福祉職員への研修も行われている。当事者体験である。そのぐらい「スマホ」だ。よって、ホームページのスマホ対応は当然。その時にもスクロールの途中には余白で目を休めることが大切で、フォントも大小のアクセントを適宜用いて、余白も併せて有効に使う、文字ばかりではなく雑誌のページをレイアウトするように組んでいくことが重要ときく。写真も、対人援助の現場で、支援場面の写真が難しい事情があっても、職員がモデルになってもいいし、真上や下からのアングルで、しかも遠景、真上からのショットに斜めの構図を取り込んで…など本当に奥が深い。実際、対人援助の世界でも、そのセンスやオサレ感が際立っているところがある。それで援助をするわけではないので本質でないことは重々承知。ただ、サービスが飽和し、選択される状況となっている現実は否定できない。これから、その選択をするのは学生時代からスマホを使い倒してきた世代。とにかく写真を撮る、どんな時もおしゃれな時間を過ごしていることを発信する。その世代が福祉サービス利用者なっていく。実際、写真映えを意識して、その場の内装、建物、グッズのデザインを洗練させているところは多い。こんな動きがしばらくのスタンダードになるのではないかと話していた。

対人援助の実践現場ではこのあたりの動きは、じわじわと感じている。何をフックにするか。そのフックが付加価値で、顧客が選ぶということだけは確実のようである。しかし、多くの人に選ばれる結果だけに価値があるのではない。この時代、この世の中にこういう価値観で居続ける、存在し続けることも意義があることは、システム論を持ち出さなくても明らかである。すべては相互作用、ストロークがない瞬間はない。それがわかれば、おのずとやることは見えてくる。

編集員（オオタニ　タカシ）

30 号目の発刊です。季刊ですから、創刊から 7 年半経ったことになります。私自身は 10 号からの途中乗車なので 5 年を過ぎところですが、書き始めたころが遠い昔のように感じます。30 号の編集会議では、今号の具体的な編集スケジュールや

分担の確認、次に向けてのアイデアなど、さまざまな話題があったのですが、個人的に最も頭に残ったテーマは「目標の立て方」という話題でした。

対人支援の現場でも「計画」が重視される時代になりました。Plan（計画）-Do（実行）-See（評価・見直し）という考え方は、「このくらいでいいでしょう」という支援のあり方を問い直すという点では意義があったと思いますが、その「計画」も心ばかりの「主体性」と「実現可能性」でしか語られない弱さがあります。理屈や損得でなく、自分のために何を選びとっていくのか。そのことの積み重ねが、そのまま「生きる」ことにつながっていくように感じます。51 名の執筆者陣の、そんな生き様も垣間見て頂ければと思います。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻30号

第8巻　第二号

２０１７年０９月１５日発行

http://humanservices.jp/

第31号は2017年12月15日
発刊の予定です。
原稿締切2017年11月25日！

常に新規執筆者を求めていますし、お誘いすることもありますが、執筆依頼はしていません。自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の専門分野の今日記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌ですが必ず何回以上と決めているわけではありません。必要な回数（ずっと・・・というのもありです。多くの方達が連載8年目を迎えています）を、書いていただけるよう設定します。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。したがって書いていただく方には、対人援助学会への入会をお願いします。まだ登場していない、対人援助領域からの積極的参加を求めます。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

この女性は、木陰の物語「宿題」に登場する。娘が帰省して、家族のために作った弁当を受け取って、「今日は嵐か？」と口にする母だ。

「珍しいことやな、雪が降るわ！」などとよく言う。こういう軽口の応酬を私は好きだが、昨今の良いことばかり言い合っていたい時代の気分は、すぐ傷ついたり、落胆したりする。どうしてみんな、寄ってたかって「カワイイ！」と言い合っていないと不安になるような世の中になったのか。

そう口にしていても、何もかもが良いわけではないことは皆知っている。だから嘘くさいポジティヴは時代のお嚊子なのだ。

そんなコミュニケーションをまだ続けるのか？それが本当に良いことだと思えているのか？いや、そうしていないと、他者との関係が不安で仕方がない元超大国のようなメンタリティに、我が国もなってしまったと言うことか。

(2017/9/1)